

文部科学省委託事業

「少子化時代に対応した学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究」

令和6年度

① 学校の適正規模・適正配置による教育効果等 の調査研究 報告書

【B】保護者や児童生徒，地域住民の合意形成 の進め方（理解の状況等）

令和8年3月

株式会社ファインコラボレート研究所

【B】保護者や児童生徒，地域住民の合意形成の進め方（理解の状況等）

目次

はじめに	1
第1章 調査研究の概要	3
1 調査研究の概要	
2 調査研究の全体像	
第2章 検討フローの明確化および各段階の合意形成の在り方.....	5
1 適正規模・適正配置検討フロー	
2 各フェーズの解説	
3 検討体制について	
4 適正規模・適正配置の取組期間の目安	
5 アンケート結果から見てきた合意形成手法の傾向	
第3章 事例集.....	31
1 取組事例	
(1) 進め方に関する事例	
(2) 合意形成手法に関する事例	
(3) 適正規模・適正配置関連以外での事例（他の公共施設、手法、ツールなど）	
2 目的別ガイド	

第4章 まとめ.....73

- 段階的に合意形成を図るには、フローに沿って進めることが重要
- 建設的な議論のためには、定量的な根拠資料を用意することが重要
- 情報発信や対話を継続的に実施することで、取組の理解を深め、応援団を増やすことにつながる

参考資料

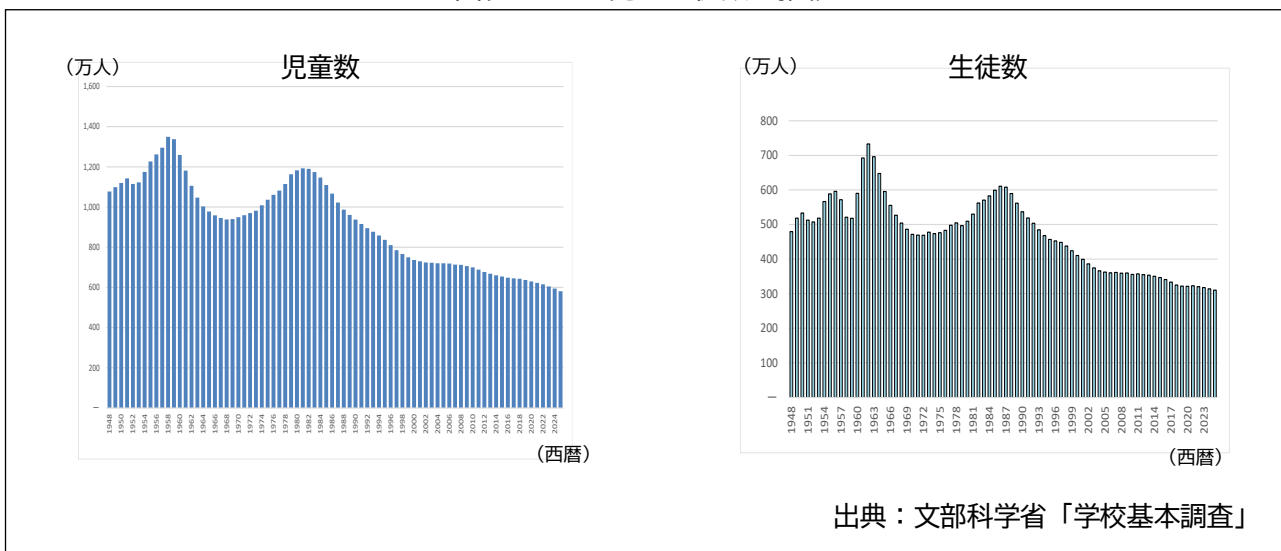
- 1 アンケート調査結果概要.....75
- 2 有識者ヒアリングの実施概要.....129

はじめに

● 少子化による児童生徒数の減少と学校規模

出生数の減少により、昭和 50 年代半ば 2,700 万人台であった年少人口(15 歳未満)は令和6年には約 1,383 万人となり、過去最低を記録しました。これは、急速な少子化の進行を示すもので、今後も長期的な減少が見込まれています。小学校の児童数は、昭和 33 年の約 1,349 万人が最多であり、令和6年は約 594 万人と過去最少となっています。また、中学校の生徒数は、昭和 37 年には約 733 万人でピークに達した後、減少傾向にあり、令和6年には約 314 万人と過去最少となっています。

図表 0-1 児童生徒数の推移



そして、令和6年度の学校基本調査によれば小学校の約4割、中学校の約5割が標準規模(12～18 学級。学校教育法施行規則第 41 条及び第 79 条)を下回っています。

● 学校施設の老朽化

公立小中学校施設は、第2次ベビーブームに合わせて建築されたものが多く、令和6年5月1日現在では、約6割が築 40 年以上を経過し、そのうち7割以上が改修を要するなど、校舎等の老朽化が大きな課題となっています。安全面や機能面で不具合を引き起こす可能性があります。子どもたちの安全確保はもちろんのこと、地域の避難所となっている学校も多く、地域防災の観点からも学校施設の老朽化対策に取り組む必要が指摘されています。

● 財政上の課題

学校施設の維持管理費や更新費の増大が見込まれる中、中長期的な厳しい財政状況の下で老朽化対策を進めるためには、施設の更新・改修を計画的に進めるとともに、学校配置や施設規模の見直しを含めた合理化を検討することが考えられます。また、学校の適正規模・適正配置により、施設の維持管理費の縮減や運営体制の効率化が期待されます。しかしながら、国・地方ともに財政が厳しく、老朽化

対策への予算確保が困難になっています。厳しい財政下で、国と地方が連携し、効率的な対策を進める必要があります。

● より良い教育環境の提供が求められる

Society5.0 時代として、社会の在り方そのものが大きく変化しつつある中、子どもたち一人一人を大切に、また、お互いを尊重し協働しながら問題を解決していく資質・能力を育成することが学校教育の大きな課題になっています。文部科学省は「令和の日本型学校教育」の中核として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を明確に打ち出しており、学校においては、単に教科等の知識や技能を修得させるだけではなく、子どもたちが集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に付けることが重要です。

● 合意形成に困難を伴うと考えられている

各地で学校の適正規模・適正配置が進められ、各自治体は保護者や地域住民と合意形成を図りながら行っています。しかし、この合意形成について、多くの自治体が適正規模・適正配置の取組を進める上での課題と捉えています。本調査研究で実施したアンケート調査では、回答した都道府県と市区町村の 90%以上が保護者や地域住民との合意形成について、学校規模の適正化を進める上での課題と認識していました。

合意形成の難しさには、学校の適正規模・適正配置の場合、関わる保護者や地域住民、教職員、児童生徒の間に関心や疑問などが異なること、検討を始めてから適正規模・適正配置が完了するまで時間がかかるため関係者も入れ替わることなどさまざまあります。また、適正規模・適正配置は、通学区域の拡大による通学手段の確保や統合後の跡地利用など、教育委員会の担当部署だけではなく首長部局とも連携した対応が必要になっています。

第1章 調査研究の概要

1 調査研究の概要

全国の小・中学校児童生徒数は、昭和57年度に約1,753万人と第二次ベビーブームによるピークを迎えましたが、その後減少傾向にあり、令和5年度は約884万人とピーク時から約49%減少しています。さらに、令和6年の出生数は約69万人(概数)となり、減少傾向が継続かつ過去最少を更新するなど、今後も児童生徒数の減少が見込まれます。ただし、その傾向は、市区町村によって様々であり、さらに、同じ市区町村であっても地域や学校区によって状況が異なっているところもあります。

また、児童生徒数の減少に伴い、標準規模を下回る学校は公立小学校で約4割、公立中学校で約5割にのぼるとともに、本調査研究で実施したアンケート調査によると、市区町村教育委員会の域内の学校規模に関する認識として、「おおむね適正規模」と回答した割合は、約25%にとどまっています。

各自治体においては、児童生徒数の減少に伴い、地域の実情を踏まえて、学校の統廃合や学校施設と公共施設等との複合化・共用化、また小規模校としての存続等が進められていますが、自治体からは域内に学校統廃合等の前例が乏しいので、検討の進め方等をはじめ参考となる情報や先進事例等に関する情報提供が求められています。

各自治体において、学校の適正規模・適正配置に関する検討が、自治体内関係部局や学校関係者、保護者、子供、地域住民等の理解や協力を得ながら円滑に進められるよう本調査研究を実施しました。

2 調査研究の全体像

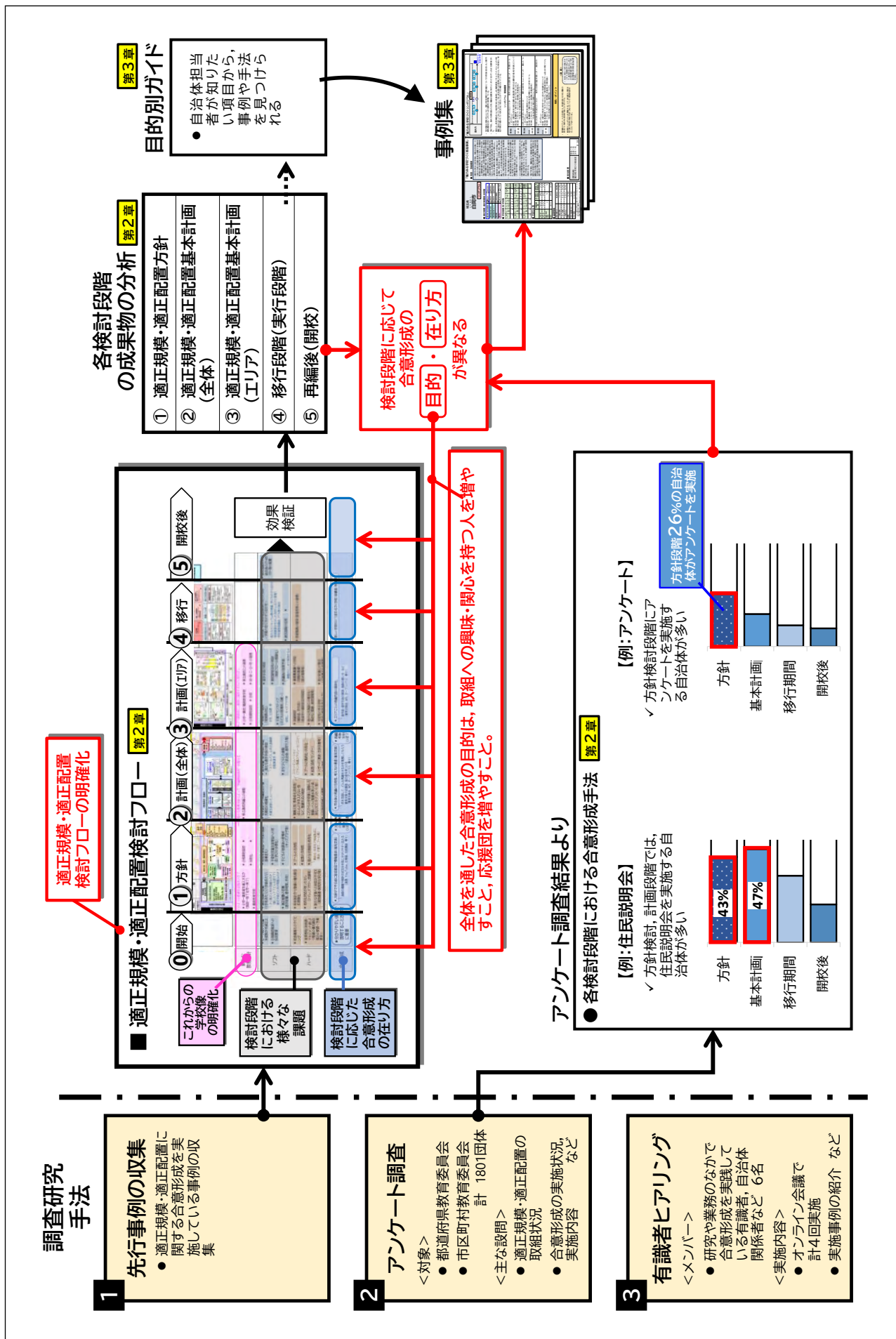
本調査研究は、先行事例の収集、アンケート調査、有識者ヒアリングの3つの手法により進めました。

まず、学校の適正規模・適正配置を進めるための検討手順を、フェーズ0からフェーズ5の6段階に分類した「適正配置・適正配置検討フロー(以下、検討フロー)」として作成しました。

次に、適正規模・適正配置に関する合意形成を実施している事例の収集、全国の都道府県市区町村を対象としたアンケート調査、さらには研究や業務の中で合意形成を実践している有識者や自治体関係者等へのヒアリングを基に、適正規模・適正配置の各検討段階における合意形成の目的や手法例、留意点を整理しました。

取組事例については、①適正規模・適正配置の進め方、②合意形成の実践例、③合意形成手法例の3つのカテゴリで、各自治体の取組事例を整理するとともに、自治体担当者が疑問点から解決手法を見つけられるよう最後に「目的別ガイド」を併せて整理しています。

図表 1-1 調査研究の全体像



第2章 検討フローの明確化および各段階の合意形成の在り方

1 適正規模・適正配置検討フロー

本調査研究において、適正規模・適正配置の取組とそれに伴う合意形成の実践例を収集・分析した結果を基に、学校の適正規模・適正配置を進めるための検討手順を、フェーズ0からフェーズ5の6段階に分類した検討フローとして作成しました(図表2-1)。

まず、フェーズ1の「適正規模・適正配置方針」検討段階は各自治体が目指す教育の姿「これからの学校像」を具体化して適正規模・適正配置方針としてとりまとめ、関係者と共有する段階です。そしてフェーズ2から、その目指す姿を実現するための手法について検討を始めます。域内全域を見渡して、「これからの学校像」を実現するための適正規模・適正配置について検討します。続くフェーズ3では、より詳細に優先度の高いエリアの学校をどうするかを考えます。フェーズ4は、ここまで検討してきた計画を実行に移す段階で、開校に向けた移行期間です。そして新しい学校の開校後は、フェーズ5として目指す教育が実現できているか、効果や課題を検証するとともに、統合した場合には跡地活用の検討などが新たな検討課題となります。また、これら一連の適正規模・適正配置の取組をいつ・どのようなタイミングで進めていけばよいのか、自治体内部で検討を始める段階がフェーズ0です。

検討フロー図の上段は、各フェーズの検討内容を図式化しています。検討内容の詳細は、「第2章—2 各フェーズの解説」で説明します。

検討フロー図の中段は、各フェーズで出てくる検討課題を整理しています。いずれのフェーズでも、学務教育部門(ソフト)と施設・学習環境部門(ハード)の両面に関連するものであり、さらには、他の公共施設との複合化やまちづくりとの連動などにおいて、首長部局との連携・調整が必要な項目もあります。さらに、「新たな教育方針」とあるのは、“どのような教育を目指すのか”を検討するうえでの検討項目を参考に整理したものです。学校の適正規模・適正配置を検討するうえで、まず、「自治体としてどのような教育を目指すのか」目標を具体的に明らかにすることが何より重要です。

検討フロー図の下段は、「合意形成」についてということで、住民参画・対話の在り方について各フェーズで想定されるパターンを例示・図式化するとともに、フェーズ毎の目的や主な留意点を整理しました。例えば、フェーズ1の「適正規模・適正配置方針」検討段階では、素案に基づきパブリックコメントを実施し、方針完成後に市民説明会を実施するパターンや、作成途中の節目節目で報告会や意見交換会を実施し、方針を完成させるパターンなど、フェーズ毎に合意形成の在り方も様々となっています。第3章でこのパターンに応じた取組事例について紹介します。

2 各フェーズの解説

フェーズ1から3の方針や基本計画を検討する段階は、審議会や検討委員会等の外部組織を立ち上げて検討を進める自治体が多くなっていますが、その目的や保護者・地域住民との関わり方はフェーズごとに異なってくるものと考えられます。適正規模・適正配置検討フローに基づき、各フェーズの検討内容や成果物、そこで必要となる合意形成の目的や手法、主な留意点などについて解説します。

0 検討開始段階（例）

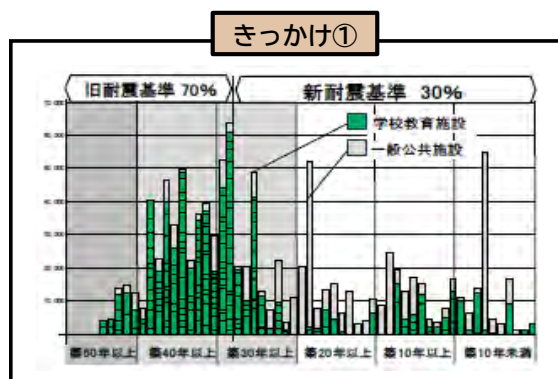
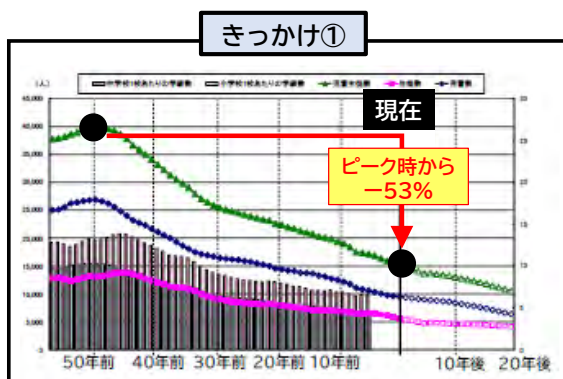
適正規模・適正配置に向けて動き出す事前の段階を検討開始段階、フェーズ0と位置付けました。この段階は、本格的な学校の適正規模・適正配置検討を始める前に、あらかじめ行政内部ですり合わせを始める段階であり、学校の適正規模・適正配置をどのようなことをきっかけに考えるのか、想定される「きっかけ」を例示しました(図表2-2)。直接、学校に関わることを以外にも、例えば“移住促進”等他部署の施策と連動して検討が必要になることも考えられます。

図表2-2 検討開始段階

■ 検討開始のきっかけ(視点)の例

(検討開始の具体例)

ソフト(児童生徒数など)	きっかけ	内容	具体例
ソフト(児童生徒数など)	きっかけ①	ピーク時から児童生徒数が半減以上	・ 児童生徒数が昭和50年代のピーク時に比べてすでに50%以上減少しており、小規模校の出現や空き教室の発生などの事象が出てきた。
	きっかけ②	小規模校解消への住民要望	・ 小規模校に通う保護者から「クラス替えができない(人間関係の固定化)」などの理由で、小規模校を解消したいといった声が聞こえるようになった。
	きっかけ③	複式学級化の進行と住民などからの解消要望	・ 児童数の減少に伴う教育環境の低下(きめ細かな指導の不足や集団生活の経験不足)を懸念し、単式学級への移行や学校の再編統合の声が聞こえるようになった。
	きっかけ④	専科教員の不足	・ 全国的な教員不足の影響で、教員の確保がさらに難しく、適正規模・適正配置を考えるきっかけとなった。
	きっかけ⑤	他部署の施策との連動	・ “移住定住促進”のなかで教育・子育て支援の強化等と関連し、教育面の充実等の検討が必要になった。
ハード(施設状況など)	きっかけ	内容	具体例
ハード(施設状況など)	きっかけ①	校舎建替えのタイミング	・ 校舎の建替え時期を迎え、当該校が今後も維持できるのか、建替えの場合の学校規模(校舎面積など)をどの程度に想定すればよいのか検討が必要になった。
	きっかけ②	施設維持費(整備費)の増加	・ 物価高騰などによる工事費の上昇で、これまでどおりの予算確保が難しくなり、学校数自体を見直したり、整備の優先順位を検討する必要が出てきた。
	きっかけ③	首長部局より整備の優先順位提示の要請	・ 首長部局(財政課、公共施設マネジメント課など)で主導している公共施設再編との連動や自治体全体での予算調整のなかで、学校としての整備の優先順位や整備水準を改めて見直す必要が出てきた。



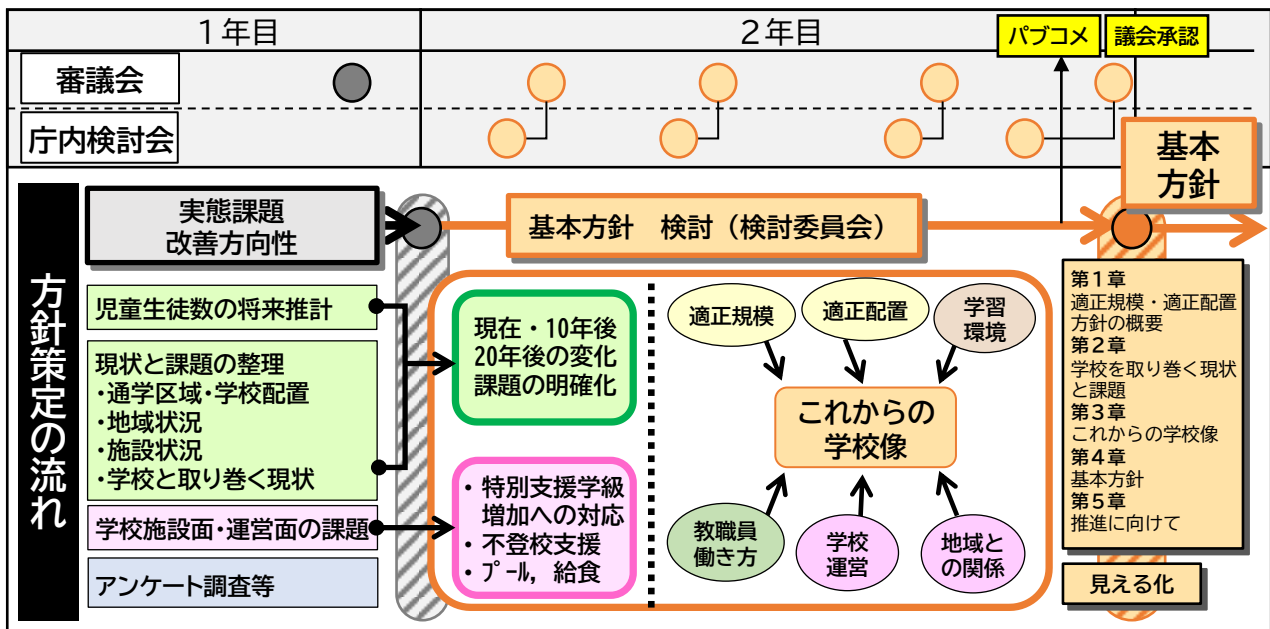
① 「適正規模・適正配置方針」検討段階

フェーズ1は「適正規模・適正配置方針」の検討段階です。適正規模・適正配置方針は、検討委員会や審議会などを立ち上げまとめていく方法が一般的となっていますが、そのためには、根拠に基づき的確に現状を把握し、実態・課題を明らかにしておく必要があります。

そこで、まず、将来推計と多面的な実態把握を行います。さらに、通学区域や学校配置、地域状況、施設状況など多面的な実態把握と、特別支援教育や不登校児童生徒の状況といった学校施設・運営面での教育課題を明らかにし、これらの実態・課題を基に論点を設定して、市区町村がこれからどのような教育を目指すのか、「教育ビジョン(教育方針)」を議論、それぞれの地域の実情を加味した具体的な検討を行いながら、基本方針としてまとめます(図表2-3 上段)。実態把握や分析例については、文部科学省ホームページで公開されている「学校の適正規模・適正配置及びより良い教育環境の実現に向けた部局横断的な検討体制による学校施設に係る計画策定事例に関する調査報告書(令和6年8月)」で詳細に解説されていますので、そちらを参照してください。

ここでは、フェーズ1「適正規模・適正配置方針」検討段階における方針を策定する上でのポイントについて、以下に示します(図表2-3 下段)。

図表2-3 フェーズ1 方針策定のながれとポイント



方針検討におけるポイント

- 根拠に基づく方針とするため、**基礎データを把握・分析し、実態・課題を明確化する**。その際、表やグラフで見える化するとともに、常に最新情報として定期的に更新できる仕組みづくりもあわせて検討することが重要である。
- **将来推計は、少なくとも10～20年程度**、国立・私立学校への進学率や都市計画部門が持つ住宅の開発予定、総務部門が持つ人口流入出の状況などの情報もおさえながら、補正を加えて詳細化する。その後20～40年は、中長期の方向性を見定めるため、全体でおさえしておく。
- **すでに直面している教育課題(特別支援教育、不登校対応、プール・給食等の在り方等)も含めて、現状把握をする必要がある。**
- 方針策定時には、アンケート調査を実施して学校規模・通学時間等に関する関係者の認識を把握することが多い。
- 方針は、イラストなどを用いてわかりやすく見える化し、「これからの学校像」を共有できるようにする。

■ 成果物の分析

適正規模・適正配置方針の基本構成の例を以下に示します(図表2-4)。

左側は、平成20年代に市区町村で策定された方針の構成例です。「現状と課題」では、児童生徒数・学級数に特化した分析を行い、独自の適正規模・適正配置の基準設定を示しています。

一方、右側は、国の中央教育審議会から令和3年1月に答申された『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～や令和4年3月に、文部科学省の「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」から示された「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の最終報告書における新しい時代の学びを実現する学校施設のビジョンを踏まえた方針の構成例です。「現状と課題」では、将来推計結果や通学区域、特別支援教育の状況など方針の根拠となる実態・課題を整理し、それを受けて、「方針と対応策」として、適正規模や適正配置の定義、そのための対応策を整理しています。「これからの学校像」としては、今後目指す教育の姿を明文化して、この取組の目的を明確にしています。

図表2-4 フェーズ1の成果物(基本方針構成例)



フェーズ1の合意形成の一番の目的は「目指す教育の姿(これからの学校像)」を共有することにあります。そのためには、なぜこの目標が出てきたのか、方針策定のなかで把握・整理した現状や課題を分かりやすく伝えていく必要があります。また、先進事例視察や勉強会などで、今の学校に必要なものなどを理解していただくことも有効です。誤った知識で議論が進まないよう丁寧な説明が大切になります。

図表2-5 フェーズ1の住民参画・対話の在り方

合意形成の目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 目指す教育の姿(これからの学校像)を共有する。 ● 適正規模・適正配置の取組の目標を明確化する。
----------------	---

当該フェーズでの特色	主な合意形成手法(例)	
意見交換 (住民対話)	説明会・報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方針完成後、または、作成途中の段階で実施する。 ・ 検討結果や審議会などでの議論の結果などを報告する。
	シンポジウム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方針完成後、または、作成途中の段階で実施する。 ・ プログラムとして、行政側からの報告だけでなく、有識者などの講演や会場も交えたパネルディスカッションなどがある。
	ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「これからの学校像」や「新しい学校に求めること」等のテーマ設定をして意見を引き出す。第三者のファシリテーターが参加することがある。 ・ 対象は、保護者、地域住民、教職員、子どもなど。対象者別に行ったほうが意見が出しやすいこともある。
意見聴取	アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方針策定段階で、「望ましい学校規模」や「望ましい通学時間」などについてアンケートを実施する。 ・ 対象は、保護者、教職員、児童生徒、地域など。
	ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校現場の現状や認識などをヒアリングする。 ・ 対象は、教職員や地域団体など。
勉強会	出前講座、勉強会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望・要請に応じて、現在の取組状況などを、団体に出向いて報告する。例えば、PTA連合会や地域団体の会合など。 ・ 例えば小中一貫校や義務教育学校など、教育制度について理解してもらうことも有効
	先進事例視察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新の学校の動向を知るために他自治体の学校見学を実施する。 ・ 例えば、施設一体型の義務教育学校や複合化している学校など。 ・ 参加者は、審議会委員、議員、教職員や公募市民など。
情報発信	ニュースレター(通信)の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会などの開催報告など、適宜、進捗を報告する。紙面上にQRコードを掲載して、ホームページで詳細を見られるようにしている。
	オンデマンド配信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明会や意見交換会の様子、また取組状況などを動画配信して、いつでも好きな時間に確認できるようにする。

合意形成における留意点
<ul style="list-style-type: none"> ● 方針が完成してから説明会(市全体・地区毎など)を実施する例もあるが、その場合は、完成前にパブリックコメントを実施しているケースが多い。作成途中の節目節目で、説明会やワークショップを実施しているところもある。継続的に情報発信することで、学校の現状を知ってもらう狙いがある。 ● 誤った知識で議論しないために、実態・課題のバックデータを提示し、根拠に基づく建設的な意見を引き出すことが重要である。 ● 意見交換会は、地区別／属性別など開催方法は様々考えられる。対象を属性別にすると、参加しやすい日程設定ができ意見も出やすいが、多様な考えを知る面では地区別なども有効である。 ● 方針策定段階では、実態把握作業のなかで、児童生徒や保護者、教職員などへアンケートを実施するケースが多い。

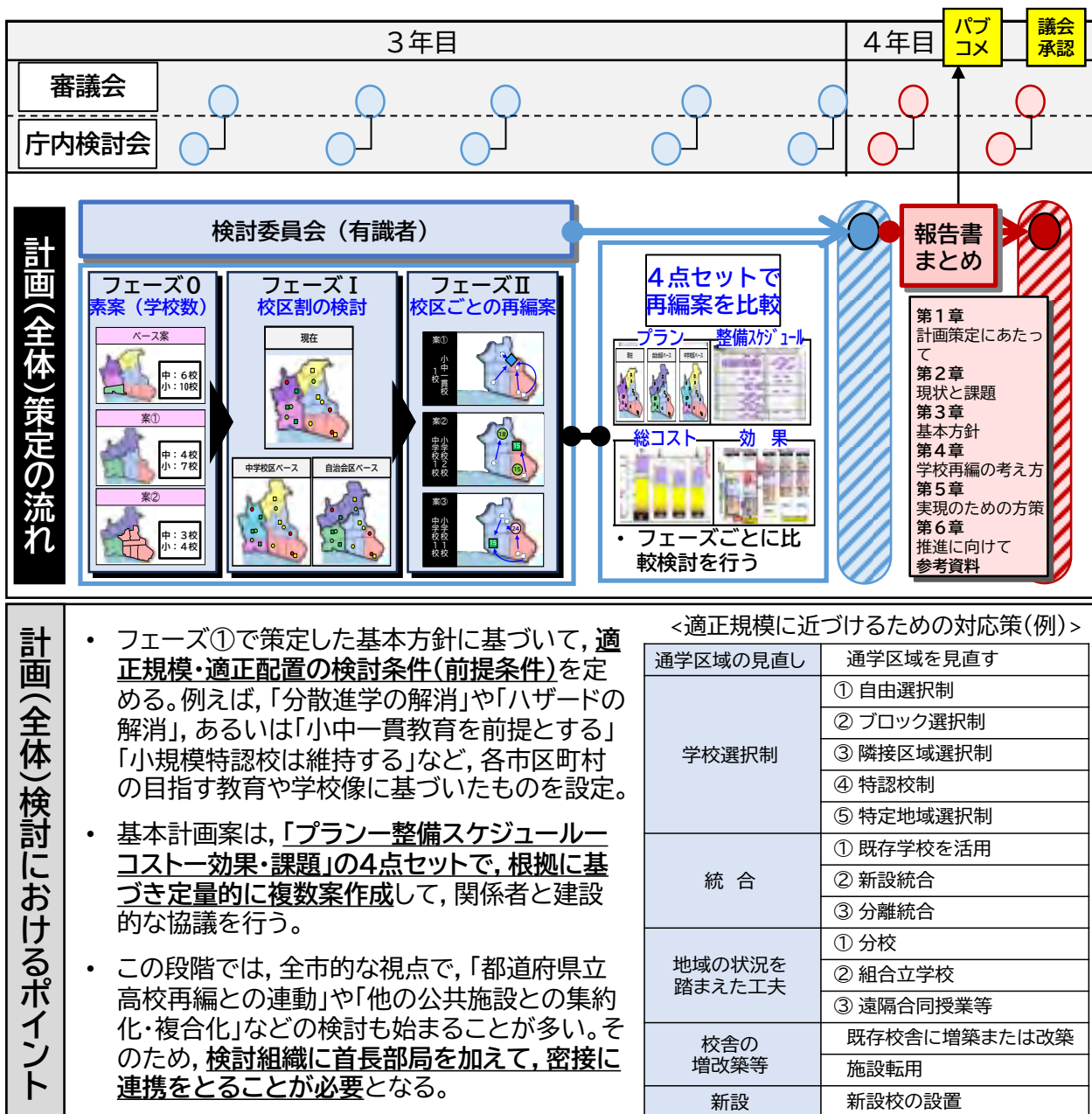
② 「適正規模・適正配置基本計画（市区町村全体）」 検討段階

フェーズ2は「適正規模・適正配置基本計画」を市区町村全体で検討する段階で、「適正規模・適正配置方針」で掲げた“これからの学校像”を実現していくための手法を検討する段階です。

適正規模・適正配置方針でとりまとめた将来推計の結果や多面的な実態把握、学校施設・運営面での教育課題などを基に、まず、適正規模・適正配置の方向性を検討します。このままの状況を維持した場合、望ましい学校規模に近づけた場合など、いくつかシナリオを設定して、いつ頃までにどのような取組が必要なのかシミュレーションを行い複数案検討します。望ましい規模に近づけるための対応策には、通学区域の見直しや統合、地域状況を踏まえた工夫として分校や組合立学校など様々考えられますので、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づき判断していくことになります(図表2-6 上段)。

フェーズ2「適正規模・適正配置基本計画(市区町村全体)検討段階」における計画を策定する上でのポイントについて、以下に示します(図表2-6 下段)。

図表2-6 フェーズ2 適正規模・適正配置基本計画(市区町村全体)策定のながれとポイント



フェーズ2の合意形成の目的は、フェーズ1で明らかにした「目指す教育の姿(これからの学校像)」を実現するための手法について検討し、共通理解を図ることにあります。まずは検討委員会や審議会等で素案をまとめ、ワークショップや座談会等で意見交換したり、また幅広く意見を聞くため公民館等の公共施設や地元のスーパーの一角などで考えを聞いたりする方法なども考えられます。

図表2-7 フェーズ2の住民参画・対話の在り方

合意形成の目的	<ul style="list-style-type: none"> ● フェーズ1で明らかにした“目指す教育の姿”を実現するための手法を検討して共通認識を図る
----------------	---

□ 当該フェーズでの特色	主な合意形成手法(例)	
意見交換 (住民対話)	説明会・報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの実施とあわせて、または、作成途中の段階で実施する。 ・ 検討結果や審議会などでの議論の結果などを報告する。
	ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再編案を提示して、再編案の良い点・気になる点などをグループ毎に聞き出すといったテーマ設定で実施しているところあり。
	座談会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模のグループで再編案についてざっくばらんに意見交換をする。 ・ 属性別(保護者/教職員等)に実施したほうが意見が出やすい。
意見聴取	ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正規模・適正配置の考え方や検討案について、属性毎に(保護者、教職員や地域団体など)ヒアリングを実施する。
	オープンハウス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討案を公共施設(公民館など)や地元のスーパーなどに掲示し、幅広い年代から意見を聞く。
勉強会	先進事例視察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正規模・適正配置後の学校の状況に類似する最新の学校見学を実施する。 ・ 例えば、施設一体型の義務教育学校や複合化している学校など。 ・ 参加者は、審議会委員、議員、教職員や公募市民など。
	勉強会	<ul style="list-style-type: none"> ・ フェーズ1(方針策定)とフェーズ2(計画策定)で保護者や教職員、検討委員会等のメンバーが入れ替わることもある。適正規模・適正配置方針の内容・策定経緯等についての勉強会も必要。
情報発信	ニュースレター(通信)発行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会などの開催報告など、適宜、進捗を報告する。紙面上にQRコードを掲載して、ホームページで詳細を見られるようにしている。
	オンデマンド配信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明会や意見交換会の様子、また取組状況などを動画配信して、いつでも好きな時間に確認できるようにしている。

合意形成における留意点
<ul style="list-style-type: none"> ● 検討委員会(審議会など)での議論を中心に素案を作成し、素案ができたところで、説明会やオープンハウス(市全体/地区毎など)を実施している例がある。市区町村全体の適正規模・適正配置基本計画であるため、幅広く意見を聞く工夫が必要。地元のスーパーなど普段公共施設を利用しない住民にもアプローチすることは有効と考えられる。 ● 作成途中で説明会や座談会などを開催し、保護者や地域の不安を確認したり吸い上げたりしているところもある。その場合、保護者/教職員/地域住民等の属性別に開催すると、意見交換が活発になった例もある。 ● 市区町村全体の適正規模・適正配置の方向性や将来の学校の姿を検討する段階であるため、合意形成の手法としてワークショップを行う場合には、個別の学校の在り方に集中しないようテーマ設定に工夫が必要。外部ファシリテーターが第三者としてコーディネートすることも有効と考えられる。 ● 方針策定時と計画策定時では関係者が入れ替わる場合もあるため、これまでの議論が継承されるよう、委員会や報告会等をアーカイブで残したり、検討資料を蓄積しておくことは重要である。

③ 「適正規模・適正配置基本計画（エリア）」 検討段階

フェーズ3は「適正規模・適正配置基本計画」の市区町村全体の考え方を基に、エリア毎(地域／中学校区等)に検討する段階です。

エリア毎に、適正規模・適正配置の実行時期やそれに伴う通学区域・通学路の変化、施設整備の時期・手法などについて、複数検討します。対応策についてもより具体的に、「小規模校の解消」「津波浸水エリアの解消」「公共施設との複合化・共用化」などをどこで実行できるかを検討します。対象校・対象敷地が決定すれば、校舎の配置やスクールバス導入に向けた待機スペース等の検討、さらには方針と連動した施設整備レベルの検討も行うこととなり、プランに応じたコスト比較を行い合意形成を図りながら計画を詳細化していきます。また、この段階では、跡地活用についてもあわせて検討を始めることが必要となります。(図表2-8 上段)。

フェーズ3「適正規模・適正配置基本計画(エリア)検討段階」における計画を策定する上でのポイントについて、以下に示します(図表2-8 下段)。

図表2-8 フェーズ3 適正規模・適正配置基本計画(エリア)策定内容とポイント

検討会	検討委員会による複数案の検討から1案の選択へ				
庁内					
計画(エリア)策定内容		配置案	プラン	活用イメージ	コスト
	案①	<p>2校：小中近接（小学校を1校に統合、小中連携）</p>	<p>統合小・中学校</p>		
	案②	<p>1校：小中併設（小学校を中学校の敷地に併設）</p>			

計画(エリア)におけるポイント

- 適正規模・適正配置基本計画(全体)に基づき、個別学校区(エリア)の詳細な検討に入る段階。対象校がより明確になり、対象敷地等も明らかになるため、校舎配置や諸室整備等について具体的な計画を検討する。その際、フェーズ2と同様、「プラン - 整備スケジュール - コスト - 効果・課題」の4点セットで、根拠に基づき複数案作成して、効果や課題を見比べながら、検討案を絞り込んでいく。
- 学校再編計画の策定状況を調査すると、現状では、フェーズ2の全体計画を策定せずに、特定の学校区の計画から検討を始めるケースが多くみられる。その場合、他の学校区はどうするのが課題となり得るため、フェーズ2で適正規模・適正配置の全体の方向性を明確化しておくことは意味がある。
- フェーズ3では、適正規模・適正配置後の学校配置や取組時期なども明らかになるため、跡地活用の検討も開始することが望ましい。そのため、より首長部局と密接な連携が必要となる。

フェーズ3の合意形成の目的は、フェーズ2の「適正規模・適正配置基本計画(全体)」で整理した全体の方向性をエリア(地区や中学校区)別に具体化し、適正規模・適正配置後の施設の在り方や通学路・通学手段等について合意を図ることにあります。地域の実情に応じた対応策を具体化することで、地区の独自性を生かした計画としていくことができます。

図表2-9 フェーズ3の住民参画・対話の在り方

合意形成の目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正規模・適正配置後の施設の在り方や、新たな通学路・通学手段等の合意
----------------	--

当該フェーズでの特色	主な合意形成手法(例)	
意見交換 (住民対話)	説明会・報告会 (地区別)(属性別)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作成途中の段階で、地区別(学校区別)や属性別(保護者/地域住民/教職員等)に実施する。 ・ 検討結果や審議会などでの議論の結果などを報告し、再編案への懸念点などを聞き出す。
	ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討案を提示して、検討案の良い点・気になる点、通学の在り方、地域との関係など、より具体的にテーマを設定し、グループ毎に聞き出している。
意見聴取	ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正規模・適正配置後の施設の在り方や通学路、通学手段等について、属性毎(保護者、教職員や地域団体など)にヒアリングを実施する。
	オープンハウス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討案を公共施設(公民館など)や地元のスーパーなどに掲示し、幅広い年代から意見を聞く。
勉強会	先進事例視察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正規模・適正配置後の学校の状況に類似する最新の学校見学を実施する。 ・ 例えば、施設一体型の義務教育学校や複合化している学校など。 ・ 参加者は、審議会委員、議員、教職員、対象校の保護者代表、地域住民など。
情報発信	ニュースレター(通信)発行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会などの開催報告など、適宜、進捗を報告する。紙面上にQRコードを掲載して、ホームページで詳細を見られるようにしている。
	オンデマンド配信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明会や意見交換会の様子、また取組状況などを動画配信して、いつでも好きな時間に確認できるようにしている。

合意形成における留意点
<ul style="list-style-type: none"> ● この段階では具体的な学校が対象となるため、より対象を絞った合意形成を実施する必要がある。当事者も多くなるため、意見交換会やワークショップのテーマ設定も、具体的なものとする。(例:通学路・通学手段、新校舎の使い方など) ● フェーズ3は、エリア・学校区毎の検討段階であるため、地域の実情に応じた対応策を具体化することになる。フェーズ1・2の全体方針・方向性は念頭に置きつつ、意見交換等を地区別に実施することで、地区の特色を吸い上げ、地区の独自性を計画に反映することができる。 ● 丁寧な説明や意見交換を継続的に行うことで、当初計画に反対意見が多かったところも、最終的には子どもの教育環境を考え賛成意見に変わり、統合再編が実現した例もある。 ● まちづくりとの連携も必須となるため、公共施設再編計画などとの連動を図りながら、説明会も首長部局と合同で実施するなどの工夫が必要。

■ 成果物の分析（フェーズ2・3「適正規模・適正配置基本計画」）

適正規模・適正配置基本計画の構成の例を次ページに示します(図表2-10)。

A市からD市までは「学校再編計画」といった名称で、市区町村全体の学校の配置の在り方についてまとめています。「現状と課題」、適正規模・適正配置方針でまとめた「これからの学校像(目指す学校像)」を整理し、実現するための方策として「新しい学校配置案」を示しています。学校配置案は、市全体で示している場合もあれば、中学校区別に整理している場合もあります。基本的な構成は4市で類似していますが、財政計画や施設整備指針もあわせた計画とするかどうか、といった点で違いが見られます。これらの事例は、適正規模・適正配置検討フローのフェーズ2とフェーズ3をあわせた内容となっています。

一方、E市は、「学校再編基本計画」と「エリア別の取組計画」をセットで策定している事例です。学校再編基本計画の構成は、A市からD市とほぼ類似していますが、エリア別の取組計画ではエリア毎の学校配置案とスケジュールを示し、フェーズ1の「これからの学校像」が、このエリアでは具体的にどのように実現できそうかを解説しています。

またこのほか、全体計画は策定せず、特定のエリア・学校区の再編計画(フェーズ3のみ)を策定している事例も見られました。

適正規模・適正配置基本計画は、フェーズ2と3をまとめて策定しているもの(A市からD市)、別々に策定しているもの(E市)、フェーズ3のみのものなど、自治体により違いが見られます。特定の地域の将来の学校像のみ示すと、今回の適正規模・適正配置の検討対象にならない学校や地域はどうなるのか、といった声が挙がることもあります。検討対象とならない学校や地域にも納得してもらうことは重要であることから、フェーズ2において市区町村全体で適正規模・適正配置を検討することは意味があると考えています。

図表2-10 フェーズ2・3の成果物（適正規模・適正配置基本計画構成例）

	A市	B市	C市	D市	E市
計画概要	I 計画策定にあたって 1. 計画策定の趣旨 2. 関連する計画との関係 3. 計画の取組期間	I 計画策定にあたって 1. 「新しい学校づくり」推進事業とは 2. 基本計画策定の目的 3. 計画期間 4. 検討経過	I 計画策定にあたって 1. 背景・目的 2. これまでの取組経緯 3. 小諸市の目指す教育 4. 望ましい教育環境の確保（見える化） 5. 学校施設整備方針 ← 整備方針もセットで	I 計画策定にあたって 1. 目的 2. 背景 3. 関連する計画等との関係	I 計画策定にあたって 1. 趣旨 2. 関連する計画との関係 3. 基本計画の構成 4. 基本計画の取組期間
	II 学校の現状と課題 1. 児童生徒数の推移と推計 2. 学校規模の推移と推計 3. 通学の現状 4. 施設整備の現状	II 現状と課題 1. 児童生徒数・学級数の現状 2. 多様な児童生徒の増加 3. 教職員の負担増 4. 施設の老朽化 5. 学校と地域との関係	II 学校を取り巻く現状 1. 施設の概要 2. 施設配置 3. 児童生徒数の推移と将来予測 4. 通学路の状況	II 市の現状 1. 人口・児童生徒数の推移及び推計 2. 学校設置状況 3. 施設の状態	II 学校の現状と課題 1. 出生数の推移 2. 児童生徒数の推移と将来推計 3. 学級数の推移と将来推計 4. 児童生徒の通学に関する事 5. 学校施設に関する事
現状と課題	III より良い学習環境づくりのために 1. 〇〇市立学校適正配置基本方針 2. 一人一人の成長を支えるための学校再編 3. 再編の取り組み方	III 「新しい学校」が目指す姿 1. 市が目指す教育と新しい学校のイメージ 2. 「新しい学校」が目指す姿	III 改善の方向性 1. 将来推計に基づく課題の整理 2. 再編までに今後行うべき対応 4. 新しい学校づくりの基本方針	III これからの教育の基本的な考え方 1. 市が目指す教育 2. 「みらい教育1」 3. 「みらい教育2」 4. 「みらい教育3」	III 学校再編の取り組み 1. 学校配置案 2. 統合校の考え方 再編の組合せ・統合校の位置 IV 対象校の概要 （児童生徒数、学校規模、通学区域、開校時の児童生徒数、施設の概要）
	IV 新しい学校配置案 1. 学校再編の優先順位 2. 全体の再編スケジュール 3. 配置案（エリア別） 4. 再編の進め方 5. 全体の配置案	IV 学校配置案の検討 1. 学校規模の適正化 2. 検討の前提条件 3. 地域別の配置案 V 財政計画 1. 整備費シミュレーション 2. 運営費・人員配置も含めたコスト削減等 3. 資金調達（補助金など）	IV 学校再編の考え方 1. 学校規模 2. 学区 3. 学校の場所 4. 開校の時期 V 基本方針実現のための方策 整備方針もセットで	IV 学校再編の基本的な考え方 1. 学校再編の取組 2. 学校再編の基本方針 3. 小中一貫教育の推進 4. 総合的な観点からみたらエリア設定 5. 学校再編の取り組み方	V 学校再編のスケジュール （取組期間、開校目標年度等） 直近の具体的なスケジュール VI 留意事項 VI 今後の進め方
再編案 <全体> <エリア>	V 財政計画 1. 整備費シミュレーション 2. 運営費・人員配置も含めたコスト削減等 3. 資金調達（補助金など）	VI 再編案 1. 学校施設の状態 2. 再編案 [全体]と[エリア]あわせて	VI 基本方針実現のための施設の機能 VII 推進にむけて 1. 推進方法と体制 2. スケジュール 3. 学校再編計画を推進するために	V 学校再編案 1. 学校再編の優先順位 2. 学校再編の全体スケジュール 3. 学校再編案（エリア毎）	VI 新たな学校づくりの進め方 1. 新たな学校づくり基本計画の周知 2. 保護者・地域への説明会等の実施 3. 検討委員会による協議
	VI 計画の推進に向けて 1. 地域別の検討プロセス 2. 推進方法・体制 3. スケジュール 4. 計画の継続的運用方針 5. その他の配慮すべき事項	VI 計画の推進に向けて 1. 地域別の検討プロセス 2. 推進方法・体制 3. スケジュール 4. 計画の継続的運用方針 5. その他の配慮すべき事項	VI 計画の推進に向けて 1. 小中一貫教育の推進 2. 地域拠点化 3. スクールバスの検討について	VI 新たな学校づくりの進め方 1. 新たな学校づくり基本計画の周知 2. 保護者・地域への説明会等の実施 3. 検討委員会による協議	VI 今後の進め方

・ [全体計画]—[取組計画]という構成で、エリア別の取組計画に具体的な再編の組合せやスケジュールを記載している。

・ 基本的な構成は、比較的類似しているが、財政シミュレーションや施設整備指針まで記載しているなど、違いがみられる。
・ フェーズ②(全体)と③(エリア)をあわせて策定しているところが多い。

・ 特定のエリアだけで再編を進めると、「他の学校はどうなるのか」といった声がある。その際全体計画で、「将来の全体像・学校像」を示して説明することは必要。

4 実行段階 [移行段階]

フェーズ4は、開校に向けた実行段階[移行期間]です。

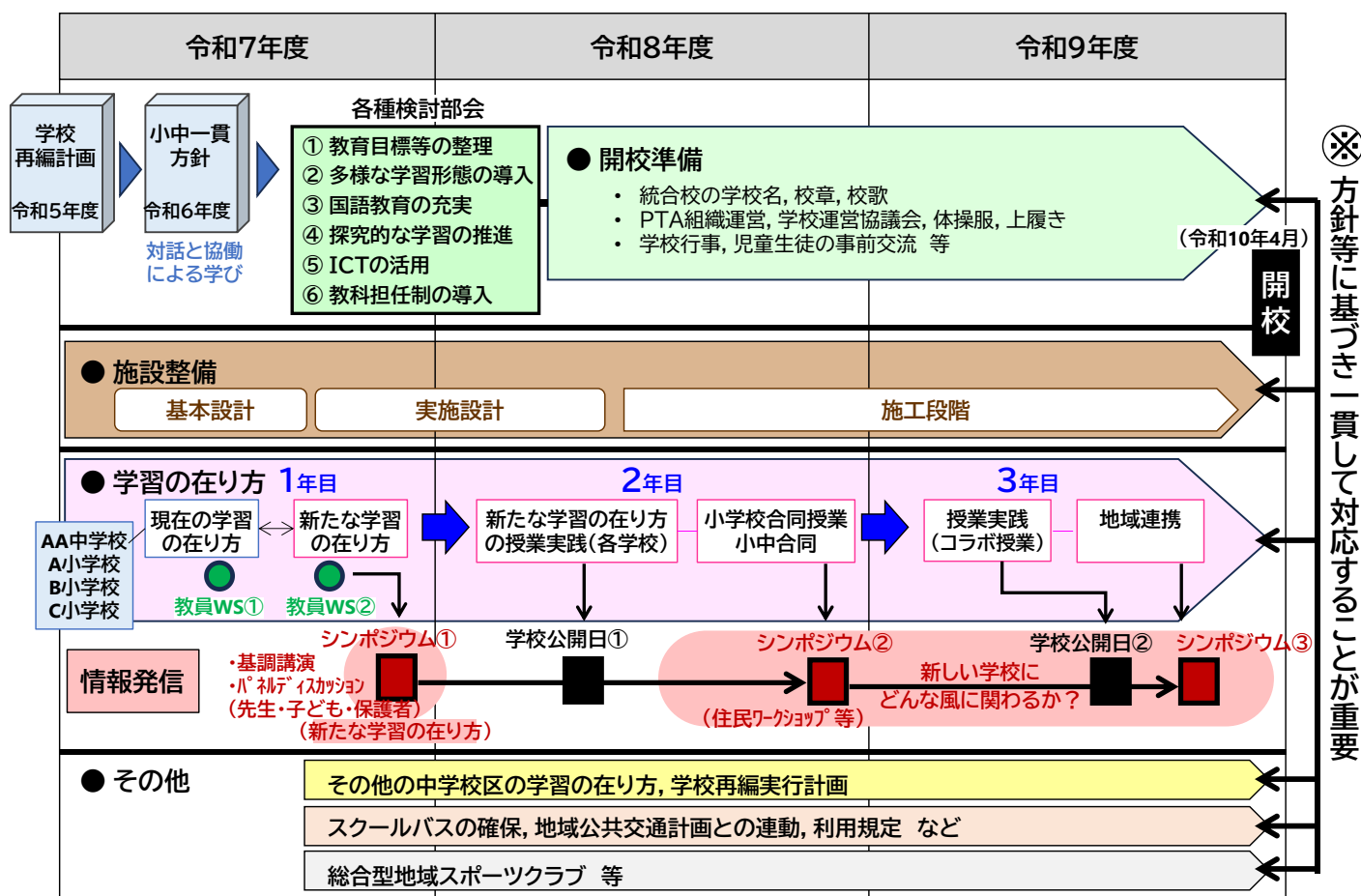
開校に向けた準備と並行して、フェーズ1で掲げた目指すべき教育の実現に向けて、学習の在り方がどのように変わるかを教職員等とのワークショップなどを通して具体化し、目指すべき教育の姿を授業に落とし込むすり合わせが必要となります。

また、学び方が変わりつつあることを教職員が実感するだけでなく、保護者や地域住民にも知っていただくことも大切であり、シンポジウムや学校公開を行うことで、学校への理解を深めることにつながると考えられます。

さらに、新たな学習の在り方・学び方は、域内のすべての学校で展開していくべきことです。そのため、他の中学校区での実践に向けた検討や、首長部局との連携によるスクールバス等の通学手段の確保など、様々な事柄を一貫して対応することが非常に重要となります。

フェーズ4「実行段階[移行期間]」の取組の全体像とポイントについて、以下に示します(図表2-11)。

図表2-11 フェーズ4 実行段階における取組の全体像とポイント



ポイント

- 開校準備と並行して、教育振興基本計画やフェーズ1で掲げた「目指す教育の姿」を、新しい学校でどのように授業を含めた教育活動に落とし込んでいくか、教員同士ですり合わせる事が、開校後のスムーズな学校運営には重要である。
- 適正規模・適正配置によって“学び方が変わる”ということを保護者や地域住民に知ってもらうことも大切であり、そのためにシンポジウムや学校公開などを実施することは有効であると考えられる。
- 方針に基づき、区内一体となって一貫して対応することが重要である。

フェーズ4の合意形成の目的は、開校に向けて関係者で認識をすり合わせて共有していくことにあります。教職員は、新しい学校の開校に向けてフェーズ1で掲げた「これからの学校像」を学習にどう落とし込んで実現につなげていくか、関係する学校が集まってすり合わせをする大切な期間です。そして、学校における学びが変わること、変わりつつあることをシンポジウムなどを通して、保護者や地域住民に知ってもらうことも必要であると考えられます。

図表 2-12 フェーズ4の住民参画・対話の在り方

合意形成の目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正規模・適正配置後の新しい学校の教育がどう変わるか(変わりそうか)を関係者と共有する。
----------------	--

主な合意形成手法(例)

当該フェーズでの特色		
意見交換 (住民対話)	説明会・報告会 (地区別)(対象者別)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移行期間中に、適正規模・適正配置によって学習の在り方がどのように変わるか対象校の保護者や地域に報告して、新しい学校での学びを共有する。現在、すでに変わりつつあることを知ってもらうことも必要。
	シンポジウム	
	ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「目指す子ども像」の実現に向けて、現在の学習の在り方をどのように新しい学びに落とし込んでいくか、対象エリアの学校の教職員同士のワークショップで具体化する。お互いが現在行っている学習のすり合わせや、新たな学習でどのようなことができそうか具体化する。
意見聴取	ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象エリアの学校の教職員に、「目指す子ども像」と照らし合わせて現在の学習の在り方を確認する。
勉強会	先進事例視察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開校後の学校の先進事例となるような学校へ関係者(教職員など)で視察に行き、イメージを共有する。
情報発信	ニュースレター(通信)発行	<ul style="list-style-type: none"> ・ シンポジウムやワークショップ等の開催報告や開校準備の様子など、適宜、進捗を報告する。紙面上にQRコードを掲載して、ホームページで詳細を見られるようにしている。
	オンデマンド配信	<ul style="list-style-type: none"> ・ シンポジウムや意見交換会の様子、また取組状況などを動画配信して、いつでも好きな時間に確認できるようにしている。

合意形成における留意点

- 対象校の教職員が定期的集まり、「目指す教育の姿」の実現に向けて行うべきことを視察などを通じて共有し、ワークショップなどで具体化していく。
- その内容を段階的に現在の学校で反映し、その様子を保護者や地域住民などに学校公開やシンポジウムなどで知ってもらうことが必要である。

⑤ 開校後〔検証〕

フェーズ5は、適正規模・適正配置によって新たな学校が開校した後の段階です。

開校後、必要な取組としては、「適正規模・適正配置方針」や「適正規模・適正配置基本計画」で目指した教育の姿・これからの学校像の実現に向けた取組が進んでいるかを検証します。例えば、アンケート調査により、児童生徒や保護者、教職員などに新しい学校での生活や学習の変化を聞くほか、望ましい学校規模が確保できたのかなど、取組前後を比較できるデータを用いて、変化を定量的に検証することも考えられます。適正規模・適正配置による効果や課題を計測し、報告・発信することは、次の適正規模・適正配置の検討に生かすためにも重要となります。

なお、跡地利用は地域づくり・まちづくりとも大きく関係するため、自治体の首長部局が主導することが多く、学校施設が使われなくなることが分かった時点から、地域や首長部局と連携して取り組んでいくことが重要です。

図表2-13 フェーズ5の住民参画・対話の在り方

合意形成の目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 再編による効果などの検証 ● 跡地活用(※これより前の段階から議論・対話することもある)
----------------	---

主な合意形成手法(例)

<再編の検証>

当該フェーズでの特色

意見交換	説明会・報告会	・ 開校後の新しい学校の様子を効果や課題含めて、他の地区や学校区にも報告する。
意見聴取	アンケート	・ 統合を経験した児童生徒、保護者、教職員にアンケートをとり、効果や課題を聞き出し、整理する。
	ヒアリング	・ 特に、統合を経験した学校長や教務主任には個別にヒアリングを行い、効果だけでなく、今後に向けた留意点や課題整理につなげる。
情報発信	オンデマンド配信	・ 説明会や意見交換会の様子、また取組状況などを動画配信して、いつでも好きな時間に確認できるようにしている。

<跡地活用>

意見交換	意見交換会	・ 跡地の利活用について、具体的な活用方策やアイデアなどを聞く。
	ワークショップ	・ 例えば校舎やグラウンドなど具体的な活用案を検討する。
意見聴取	アンケート	・ 跡地の利活用について、具体的な活用方策やアイデアなどを聞く。
情報発信	ニュースター(通信)発行	・ 「跡地活用検討委員会」などの開催報告など、適宜、進捗を報告する。紙面上にQRコードを掲載して、ホームページで詳細を見られるようにしている。
	オンデマンド配信	・ 意見交換会の様子、また取組状況などを動画配信して、いつでも好きな時間に確認できるようにしている。

合意形成における留意点

- 再編後、学習がどう変わったかなどをアンケートやヒアリングなどで、児童生徒、保護者、教職員に確認し、その結果を検証して、「目指す教育の姿」実現に向けた教育活動や、他のエリアでの再編などへ反映することが重要(PDCA)。
- またその結果をまとめて報告書などで発信することも重要。

3 検討体制について

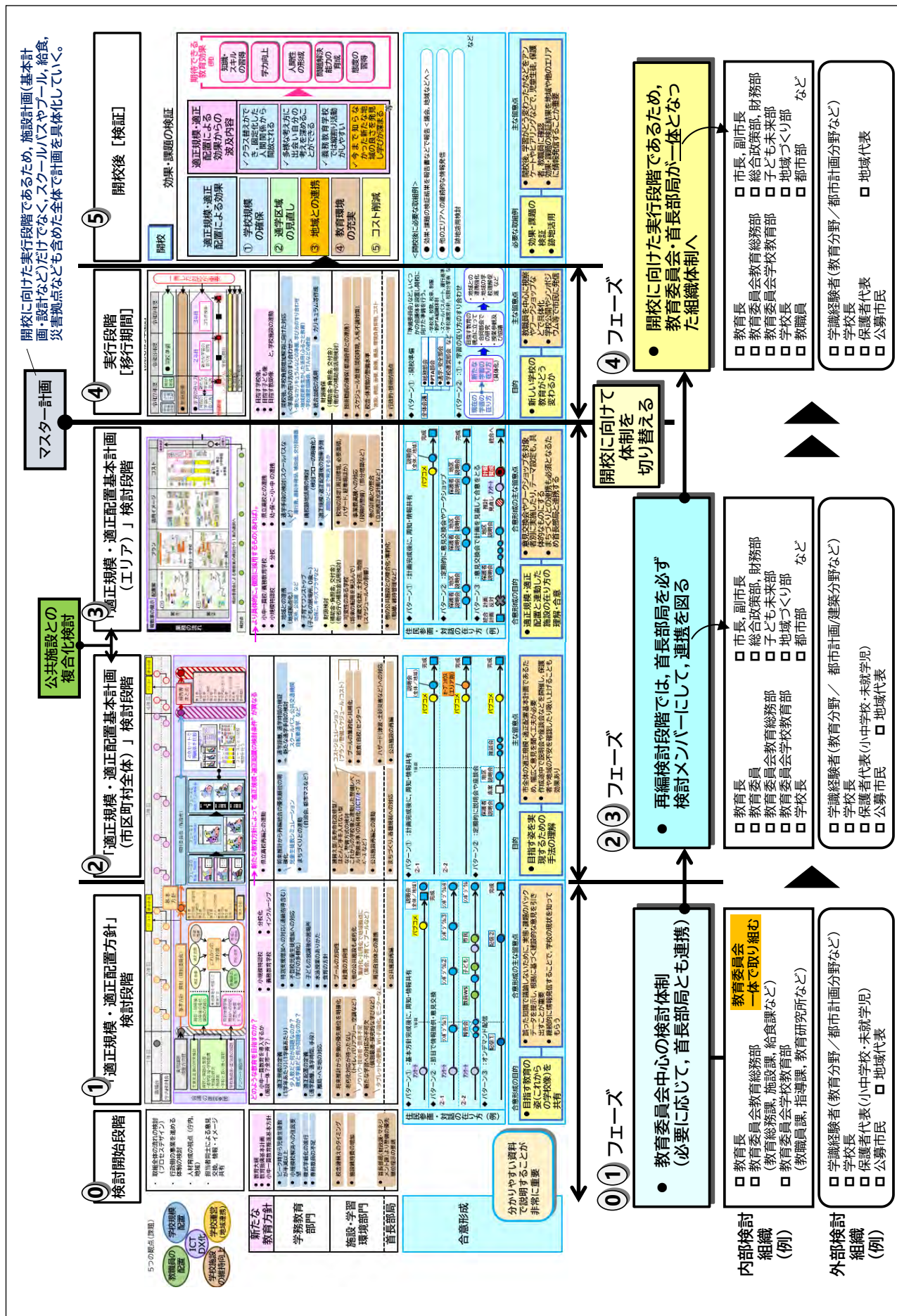
学校の適正規模・適正配置の取組は、学校以外の公共施設との複合化・共用化、さらにはまちづくりもかかわってくるため、教育委員会の再編担当や施設担当部門だけで進められるものではなくなってきました。そこで、適正規模・適正配置検討フローに従って、各フェーズでの検討体制例を整理しました(図表2-14)。

フェーズ0・フェーズ1の検討開始・方針検討段階では、教育委員会が中心となって検討を進めることが多い状況です。この場合も、教育委員会内部では総務担当から施設、教職員配置、給食・プール等各担当部署が連携して一体となって取り組む必要があります。また、外部検討組織として、検討委員会や審議会を立ち上げて進めるケースも多くなっています。構成例としては、教育分野やまちづくり・都市計画等の学識経験者、小学校・中学校学校長、保護者代表、地域代表などとなっています。

フェーズ2・3の計画検討段階では、教育委員会だけでなく、首長部局の主な部署もメンバーとなって適正規模・適正配置の手法について検討することが多くなります。ここからは、他の公共施設との複合化・共用化をする場合の議論が具体的に始まるほか、立地適正化計画等都市の拠点の考え方、市街化調整区域の在り方など、まちづくりと連動して学校の配置を考える必要もあります。さらには、通学手段としてスクールバス等を検討するなかでは地域交通との連携・連動も必要になってきます。多岐にわたる検討事項があるため、市区町村全体で検討する体制が重要となります。

フェーズ4の実行段階は、具体的な開校に向けた準備・調整期間です。開校に向けた実行段階であり、教育委員会と首長部局が一体となって、様々な課題をクリアしていく必要があります。この段階では、教職員の配置などの面で都道府県との連携・調整も出てくると考えられます。

図表2-14 検討体制について



4 適正規模・適正配置の取組期間の目安

図表2-15において、適正規模・適正配置検討フローの各フェーズに要するおおよその取組期間を記載しました。いくつかの取組事例では、フェーズ1からフェーズ4まで、つまり、「適正規模・適正配置」の検討を始めてから、最初の学校が開校するまでにおおよそ10年かかっています。自治体のなかには、フェーズ3から開始して大きな問題がなければ3年程度で開校するケースもあります。いずれにしても、適正規模・適正配置の取組は開校までに長い時間を要する可能性があるため、いま適正規模を維持してあまり問題がないと思われる自治体でも、早めに取り組むことが重要であると言えます。常に10年後を見据えて、教育のあるべき姿を考えることで、様々な選択肢があるうちに対策を取ることができま

す。

また、フェーズ1や2の段階では、保護者や地域住民に対してすぐに適正規模・適正配置を実行するわけではないことを理解してもらうことも重要です。検討をする時間はしっかりあることや、未就学児の保護者には自分の子どもの学校を考える自分事としてもらうなど、時間軸を理解することで関わり方が大きく変わることにもつながると考えられます。

取組期間が長いということは、関係者も変化するということでもあります。自治体の担当者、学校長や保護者代表も代わる可能性があります。関係者が代わっても、これまでの議論が引き継がれ、事業の継続性が担保されるよう、検討経過や決定事項などを記録として蓄積しておくことは非常に重要です。

5 アンケート調査結果から見てきた合意形成手法の傾向

(1) アンケート調査実施概要

本調査研究では、実際の合意形成の取組経験が重要な情報となることから、各自治体(教育委員会)に対してアンケート調査を実施し、合意形成の取組の傾向を把握しました。アンケート調査の実施概要は以下の通りです。

図表2-16 アンケート調査実施概要

① 調査対象

- 都道府県教育委員会(47)
- 市区町村教育委員会など(1,754)

(※)都道府県・市区町村とも文部科学省「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」の令和7年度調査を兼ねる。

② 調査期間

令和7年(2025年)7月18日(金)～8月22日(金)

③ 調査方法

- オンライン調査

④ 配布・回収

調査対象	配布数	回答数	回収率
都道府県教育委員会	47	47	100%
市区町村教育委員会など	1,754	884	50.4%
合計	1,801	931	51.7%

(追加回答を含む)

主な設問内容

- 学校再編の状況について
 - 市区町村における小中学校の「適正規模・適正配置」の検討状況(進捗状況)
- 再編計画の内容と進捗状況
 - 統合新校の施設の複合化状況
 - 学習環境(学校施設)面の効果
- 学校の再編統合効果について
 - 学校規模が大きくなったことで見られるようになった教育効果
 - 学校運営面で見られるようになった効果
 - 学校再編の結果、各学校で見られるようになった課題
- 合意形成について
 - 学校の適正規模・適正配置や学校の再編を、住民や保護者と合意形成するに当たって実施してきた取組
 - 効果的だった取組と時期

(2) 合意形成手法の傾向

合意形成の取組傾向を把握するため、検討フローのフェーズ毎に、どのような手法でどのくらい実施しているのかを確認しました。大きな傾向として、アンケート調査は早い段階で行う自治体が多いこと、説明会はフェーズ2・3で多く行われることなどが明らかになっています。

図表2-17 合意形成手法の傾向

問：学校の適正規模・適正配置や学校の再編を、住民や保護者と合意形成するに当たって実施してきたことを以下のなかから選び、その回数を記入してください。(複数選択可)
効果的だった取組と時期があれば教えてください。

実施自治体数		1~25	26~50	51~75	76~100	100自治体以上
N=583	①「適正規模・適正配置方針」検討段階	②③「学校再編」検討段階		④ 実行段階 [移行期間]		⑤ 統合後
	住民説明会 (全体)	52	63	37	30	
	住民説明会 (地域別)	91	96	64	35	
	住民説明会 (学校区別)	107	② 114	③ 94	46	
	アンケート実施	① 154	95	62	53	
	ワークショップ	36	36	34	19	
	オープンハウス	7	5	8	9	
	パブリックコメント	82	87	27	19	
	その他	67	45	34	20	
	効果的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 再編に係るアンケート実施後、保護者の不安を解消するため、個別ミーティングを各学校の教室で実施。 保護者が集まる参観日に合わせて説明会をすることで多くの人に説明しやすい。 オンデマンド配信を実施し、若い保護者から意見を聴取できた。 	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント実施に合わせて、「出張パブリックコメント」として、各地域の公民館などで実施。 地域と合意形成を図る前に、学校関係者、PTA、地域代表者のワーキングチームで協議し、個々の課題の共有と解決策の整理ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員WSや地域WSの意見を設計に取り入れ、その取り入れた内容を基本設計図書で見える化する事で、学校づくりに参画している機運の醸成を図った。 新校開校に向けたワークショップはモチベーションを上げる上で効果的だった。 		

① 基本方針策定段階でアンケートを実施する自治体が特に多い

② 学校再編検討段階では、様々な単位で「住民説明会」を実施する自治体が多い。

③ 実行段階では、対象の学校区別の住民説明会が他の手法より多くなる。

(3) 人口規模別/フェーズ別 合意形成手法の傾向

続いて、このデータを人口規模とクロス集計し、自治体規模で違いがあるのかを検証しました。例えば、自治体規模に関わらず開校後の説明会はほとんど行われていないなど、今回のアンケート調査では人口規模による違いはほとんど見られませんでした(図表2-18)。

図表2-18 人口規模別/フェーズ別合意形成手法の傾向

(問)35 住民や保護者と合意形成をするにあたり実施してきたこと

“住民説明”が統合後、極端に減る(行われていない)
⇒ 新しい学校を知ってもらうためには重要だが、行っていない。

人口規模	回答自治体数	地域説明会(全体)				地域説明会(地域別)				地域説明会(学校別)			
		第1	第2 第3	第4	第5	第1	第2 第3	第4	第5	第1	第2 第3	第4	第5
⑥10~20	94	7.4%	8.5%	1.1%	2.1%	13.8%	3.2%	10.6%	3.2%	9.6%	19.1%	12.8%	5.3%
⑦5~10	136	8.1%	8.8%	5.1%	1.5%	14.0%	12.5%	8.8%	2.9%	14.0%	15.4%	13.2%	2.9%
⑧2~5	199	4.5%	10.1%	1.5%	3.5%	8.0%	12.1%	8.0%	4.5%	11.6%	18.1%	15.6%	5.5%
⑨1~2	126	7.1%	4.8%	0.8%	4.8%	12.7%	10.3%	4.0%	4.8%	16.7%	10.3%	7.9%	6.3%
⑩5千~1	108	1.9%	9.3%	1.9%	3.7%	7.4%	7.4%	4.6%	5.6%	10.2%	11.1%	5.6%	5.6%
⑪5千未満	120	7.5%	5.0%	1.7%	4.2%	5.8%	5.0%	3.3%	1.7%	8.3%	3.3%	4.2%	3.3%
	877	5.9%	7.2%	1.9%	3.5%	10.5%	9.1%	7.3%	4.1%	12.3%	13.3%	10.9%	5.4%

人口規模	回答自治体数	アンケート実施				ワークショップ				他部署との調整			
		第1	第2 第3	第4	第5	第1	第2 第3	第4	第5	第1	第2 第3	第4	第5
⑥10~20	94	18.1%	20.2%	9.6%	4.3%	3.2%	6.4%	8.5%	2.1%	20%	21%	15%	5%
⑦5~10	136	22.1%	12.5%	8.8%	5.1%	5.1%	4.4%	5.1%	2.2%	21%	14%	10%	3%
⑧2~5	199	20.6%	14.1%	11.1%	6.0%	4.0%	3.0%	5.0%	2.0%	14%	14%	13%	5%
⑨1~2	126	19.8%	8.7%	3.2%	7.9%	4.8%	5.6%	2.4%	2.4%	13%	12%	9%	9%
⑩5千~1	108	14.8%	7.4%	4.6%	6.5%	0.9%	3.7%	0.0%	2.8%	6%	6%	7%	4%
⑪5千未満	120	8.3%	3.3%	1.7%	3.3%	5.8%	2.5%	2.5%	1.7%	9%	5%	6%	4%
	877	17.6%	10.3%	7.3%	6.4%	4.1%	4.1%	4.2%	2.2%	15%	12%	11%	6%

人口規模によらずフェーズ1で実施する傾向あり

人口規模	回答自治体数	議会との調整				パブリックコメント				何もしていない			
		第1	第2 第3	第4	第5	第1	第2 第3	第4	第5	第1	第2 第3	第4	第5
⑥10~20	94	17%	20%	14%	4%	14%	14%	2%	3%	12%	7%	7%	7%
⑦5~10	136	18%	16%	10%	4%	15%	13%	4%	1%	14%	11%	11%	10%
⑧2~5	199	14%	16%	14%	7%	6%	16%	4%	5%	17%	11%	11%	11%
⑨1~2	126	17%	15%	11%	10%	8%	9%	2%	4%	21%	15%	15%	17%
⑩5千~1	108	6%	10%	7%	6%	6%	7%	5%	2%	15%	12%	12%	12%
⑪5千未満	120	11%	8%	7%	7%	4%	3%	3%	0%	18%	13%	13%	17%
	877	14%	14%	11%	7%	9%	10%	3%	2%	15%	11%	11%	12%

議会との調整は、人口規模によらず実施している。

「何もしていない」小規模自治体が多いが、“する必要がない”可能性あり

(4) 効果のあったその他の取組例

合意形成のために自治体で実践して、効果があったと考えている取組例を以下に示します(図表2-19)。

取組例を見ると、合意を得るためには、関係するすべての人に、地道に焦ることなく、丁寧に対話・議論していくことが大切だと分かります。

図表2-19 効果のあったその他の取組例

- 地域住民への意見交換，意見調整を 10年以上の期間をかけて実施。一朝一夕に地域住民の理解を得ることはできず，地道な取組が必要。
- 外部諮問委員会を2024年中に4回開催したことは，方針策定の上で効果的だった。
- 統合により新設された場合の新学校の魅力的な教育課程や教育活動を説明したことが効果的だった。
- 行政主導で進めるのではなく，地域住民や学校関係者と意見交換することは，学校の在り方を考えるうえで有意義であった。再編計画の着手までに意見交換をしておくことが大切であるとする。
- 未就園児，幼稚園・保育園・小中学校の保護者向けに実施した。
- 先進校視察，先進校の職員による研修会。
- 住民代表者と特色ある学校の視察を行った。

新しい学校の説明

住民や教員との視察

(5) 合意形成をするうえで重要だと考えていること（自由記述より）

アンケートでは、合意形成のために重要なことは何かについても聞いています。適正規模・適正配置によって学校がどう変わったかを見せること、常に情報をオープンにすることなどが重要といった回答がありました。関係するすべての人と、地道に焦ることなく、丁寧に対話・議論していくことが大切なことは、(4)と同じだと分かります。

図表2-20 合意形成をするうえで重要だと考えていること

- 教育委員会、地域代表、保護者代表、学校関係者から構成される検討部会において、教育委員会から必要な情報についてご説明及び資料提供を行うが、学校統合の方向性については教育委員会が先導するのではなく、地域代表、保護者代表、学校関係者の皆様にご議論いただき、決定することが重要だと考えている。
- 学校施設は地域コミュニティの重要な拠点であることから、適正配置の考え方について丁寧に説明したうえで、地域の実情に応じて協議し、子どもたちの教育環境整備のために何ができるかを地域が主体となって検討を進めていくこと。 移行段階の在り方
- 実際に教育を受けている子どもたち、将来教育を受ける子どもたちやその保護者など、合意形成によって直接的に影響を受ける人を対象にすることが重要である。 当事者（保護者・子ども）を対象
- 保護者や地域の皆様へ寄り添った対応と丁寧な説明。
- 子どもたちの教育環境を最優先に考え、学校と地域との連携が重要と考える
- 統合や小規模特認校への移行を保護者や地域の方に納得していただいた上で実施していくことが大事であると考えていた。
- 統合後の姿を見せること。 成功例
- 学校再編の目的、学校再編後の状況（何が変わるのか、教育活動、施設、地域コミュニティ等）を説明すること。
- 保護者や地域住民の不安を解消し、理解を得ながら進められるよう、丁寧な説明と話し合いを行い、適正化の取組を着実に実施していきます。
- 市が作成した計画案ありきという印象を持たれないよう、市民に対し積極的な情報共有や適切なタイミングで意見聴取の機会を設ける。
- 相手が何を望んでいるかを聞くことです。
- 子どもたちの教育条件の改善の観点を中心に据え、地域の誰もが大切にしてきた学校に関する事なので、地域の意向を最大限尊重するというスタンスが重要と考える。
- 関係者の意見や思いを聴くこと。
- 常に情報をオープンにする。 継続的な情報発信
- 何回も住民説明会等を開催し、意見を言える機会を設けることが事業をスムーズに進めるために必要である。
- どのように合意をとるかにも関わることだが、オープンハウスやワークショップでは行政と市民をつなぐファシリテーターの進行により合意形成がしやすくなることから開催の手法も大事。 第三者がいること

第3章 事例集

1 取組事例

第2章までで説明してきた各フェーズでの合意形成手法について、①適正規模・適正配置の進め方、②合意形成の実践例、③合意形成の手法例の3つのカテゴリで、各自治体の取組事例を整理しました。また併せて、自治体担当者が疑問点から解決手法を見つけられるよう最後に「目的別ガイド」を最後に整理しています。

図表3-1 取組事例一覧

事例1：適正規模・適正配置の進め方

①東京都町田市	適正規模・適正配置の方針・学校再編計画(市全体)・施設の整備方針を策定し、地区毎に検討会を立ち上げ、小学校・中学校の学校統合を進めている。
②富山県富山市	適正規模・適正配置の方針・学校再編計画(市全体・エリア別)を策定し、既存施設の活用を原則に地域毎の協議会を立ち上げて学校再編を進めている。
③静岡県牧之原市	適正規模・適正配置の方針・学校再編計画(市全体)、義務教育学校整備計画(基本計画～設計)まで市民参画を積極的に行い学校再編を進めている。

事例2：合意形成の実践例

検討フロー段階	フローでの区分	自治体名	概要・特色
フェーズ1	パターン①	①神奈川県小田原市	策定した「基本方針」の説明と、これからの「新しい学校づくり」に広く市民の意見を反映させるための説明会を開催
	パターン②	②埼玉県白岡市	将来ビジョン策定段階で、将来推計結果や学校を取り巻く現状の説明、参加者との意見交換などを行い、取組を知ってもらう
	パターン②	③兵庫県高砂市	審議会における協議内容、アンケート調査の結果などの報告やこれからの学校についての意見を聴取
	パターン③	④岐阜県大野町	町ホームページに取組内容の説明動画を公表し、地域住民がそれぞれの都合に合わせて視聴し、意見を言えるようにした
フェーズ2	パターン①	⑤東京都町田市	説明にあたっては、アンケート結果や審議会での検討内容等を踏まえ、説明した
	パターン②	⑥愛知県愛西市	保護者や地域住民を対象に、取組に対する不安や課題、疑問などを話し合う
フェーズ3	パターン②	⑦静岡県牧之原市	新しくなる学校の計画に子どもたちの意見も取り入れて検討を進める
	パターン③	⑧福岡県筑後市	当初の計画案に寄せられた市民の声を聞き、計画案の変更を行った
	パターン③	⑨新潟県新発田市	適切な情報発信により保護者の理解を得て賛成意見を増やした
フェーズ4	パターン②	⑩長野県小諸市	学校再編まで3年間で、目指す姿を実現するための学習の在り方を考える
フェーズ5		⑪愛知県南知多町	先に統合した新校の様子なども説明しながら、再編を進める
		⑫福岡県久留米市	市で初めての学校再編について行った効果検証
		⑬神奈川県相模原市	統合後の跡地活用をテーマとして開催
		⑭富山県射水市	市民との話し合いを中心に据えて、跡地利用の検討を進める

事例3：合意形成の手法例

神奈川県相模原市	津久井総合事務所周辺の公共施設の再編・再整備
東京都東村山市	萩山小学校等複合施設整備事業
手法, ツール	①グラフィックレコーディング, ②ワールドカフェ, ③オープンハウス ④えんたくん, ⑤公共施設再編ゲーム

(1) 適正規模・適正配置の進め方に関する事例

東京都
まちだし
町田市

進め方

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input checked="" type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input checked="" type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数 令和7年度

31学級以上	25~30学級	19~24学級	12~18学級	6~11学級	5学級以下	小学校合計
校	2校	10校	26校	2校	校	40校
31学級以上	25~30学級	19~24学級	12~18学級	6~11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	5校	10校	4校	1校	20校
35学級以上	28~34学級	18~27学級	9~17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数 令和7年5月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	15年後の将来変化
小学校	19,385人	-35%	-28%
中学校	9,491人	-46%	-31%
義務教育学校	人	%	%
合計	28,876人	-39%	-29%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	430,170人 (100%)
15歳未満	48,621人 (11.3%)
15~64歳	263,857人 (61.3%)
65歳以上	117,692人 (27.4%)
面積	71.55km ²
可住地面積(R5)	63.76km ²
人口密度	6,012人/km ²

- ・ 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- ・ 面積：総務省統計でみる市区町村のすがた2025 総務省統計局

「新たな学校づくり推進事業」

■ 背景・目的

- ・ 町田市では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化を背景として、同市の教育目標である「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる」の実現を基本的視点とした、市立学校のより良い教育環境の整備と充実した学校教育の実現に向けて、適正規模・適正配置の推進を契機とした新たな学校づくりに取り組んでいる。
- ・ 同市は、この取組を通して、学校毎の学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決することを目指している。

■ 概要

- ・ 適正規模・適正配置の方針と学校再編計画(市全体)の策定に当たり、教育委員会はまず、市民にアンケート調査を実施して考えを把握し、その意見を踏まえて審議会を設置。検討に入った。方針や計画の策定後に説明会などで周知がされている。
- ・ 令和3年5月に策定した「町田市新たな学校づくり推進計画」は、2040年度までに42の市立小学校を26, 20の中学校を15に再編し、建替え・改修によって、教育環境の刷新を目指す計画である(令和7年4月一部修正)。
- ・ そして、それぞれのエリア別に学校再編を考える段階では、市民も参加する検討会が設置され、地域毎、学校毎の特色を踏まえた検討が行われている。

■ 担当部署

教育委員会 学校教育部 新たな学校づくり推進課	課長	1名
	担当課長	1名
	職員	13名
		計15名

特色・ポイント

- ・ 再編による新たな学校づくりを施設整備(教育環境の整備)も含めて市内全域を対象とし、取り組んでいる。
- ・ 新たに整備する施設は、教育環境としてだけでなく、地域の活動・防災の拠点(地域活用型学校)としても充実させる。

適正規模 適正配置 方針	令和元年度	6月～7月	<ul style="list-style-type: none"> 町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査 実施 回答者の過半数:地域ごとに建替える学校を決めて、重点的に投資して建替える
		8月27日	<ul style="list-style-type: none"> 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会開催(保護者, 町内会・自治会, 教職員, 学識経験者) 審議内容:1学年当たりの望ましい学級数, その学級数の実現を目指した望ましい通学区域や学校配置のあり方(以降, 令和2年1月まで6回開催)
		1月24日	<ul style="list-style-type: none"> 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会答申
		3月2日	<ul style="list-style-type: none"> 「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」策定
適正規模 適正配置 基本計画 (市全体)	令和2年度	5月11日	<ul style="list-style-type: none"> まちだの新たな学校づくり審議会設置(以降, 令和3年3月まで13回実施)
		5月	<ul style="list-style-type: none"> 通学区域のあり方検討部会設置(2回実施)
		6月～7月	<ul style="list-style-type: none"> まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集実施
		7月28日	<ul style="list-style-type: none"> 町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会(以降, 令和3年2月まで10回開催)
		7月	<ul style="list-style-type: none"> 審議会・検討部会合同で市内の学校見学, 意見交換会
		8月～9月	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校現地調査(2000年以降建築・改築校)
		9月～10月	<ul style="list-style-type: none"> 町田市立学校の学校施設機能のあり方に関する教員アンケート調査, 町田市立学校(2000年以降建築・改築校)アンケート調査 実施
	3	4月16日	<ul style="list-style-type: none"> まちだの新たな学校づくり審議会答申
5月17日	<ul style="list-style-type: none"> 「町田市新たな学校づくり推進計画」策定 		
適正規模 適正配置 基本計画 (エリア)	令和3年度	8月～10月	<ul style="list-style-type: none"> 第1期の新たな学校づくりとして4地区で統合新設校意見交換会(本町田・南成瀬・鶴川東・鶴川西地区, 保護者向け・市民向け) 各地区の町内会・自治会や団体, 関係者等への説明
		10月～11月	<ul style="list-style-type: none"> 新たな学校づくり推進計画市民説明会(WEB及び市役所)
		12月～2月	<ul style="list-style-type: none"> 4地区に新たな学校づくり基本計画検討会設置(令和5年1月まで実施, 各地区12回) (本町田・南成瀬・鶴川東・鶴川西地区の保護者・地域住民・学校の代表で構成)
		3月	<ul style="list-style-type: none"> 単独建替えの南第一小学校について意見交換会(第1期は5地区に)
	4	3月	<ul style="list-style-type: none"> 5地区「新たな学校づくり基本計画」「新たな学校づくり建設基本計画」策定
	5	6月～7月	<ul style="list-style-type: none"> 新たな学校づくり基本計画説明会(5地区)
	7	6月～12月	<ul style="list-style-type: none"> 第2期の新たな学校づくりとして4地区で意見交換会
		10月	<ul style="list-style-type: none"> 薬師・金井地区に新たな学校づくり基本計画検討会設置
実行段階 (移行期間) ※本町田地区 を例に	5	5月	<ul style="list-style-type: none"> 新たな学校づくり基本計画推進協議会設置
		8月21日	<ul style="list-style-type: none"> 本町田地区の施設整備PFI事業の実施方針・要求水準書(案)公表
	令和6年度	6月～7月	<ul style="list-style-type: none"> 保護者説明会
		7月～3月	<ul style="list-style-type: none"> 仮校舎の改修工事(統合に向けた教室数の確保)
		8月29日	<ul style="list-style-type: none"> PFI事業の優先交渉権者決定(9月に事業契約締結)
		10月	<ul style="list-style-type: none"> 校歌・校章完成
		1月～2月	<ul style="list-style-type: none"> 保護者説明会
7	4月	<ul style="list-style-type: none"> 仮校舎にて本町田ひなた小学校開校(新校舎は2028年度予定) 	

富山県
とやまし
富山市

進め方

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input checked="" type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input checked="" type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input checked="" type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数 令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
1校	1校	8校	16校	28校	9校	63校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	1校	1校	9校	9校	5校	25校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数 令和7年5月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	15年後の将来変化
小学校	18,124人	-50%	-15%
中学校	9,404人	-52%	-9%
義務教育学校	人	%	%
合計	27,528人	-51%	-13%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	403,757人 (100%)
15歳未満	44,642人 (11.1%)
15～64歳	236,966人 (58.7%)
65歳以上	122,149人 (30.3%)
面積(R6)	1,241.7km ²
可住地面積	471.10km ²
人口密度	325人/km ²

・ 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
・ 面積：総務省統計でみる市区町村のすがた2025 総務省統計局

「富山市立小・中学校再編計画」

■ 背景・目的

- 富山市では、昭和60年度～令和2年度までの35年間で児童生徒数が46.7%減少し、市立小中学校は半数以上が12学級を下回る小規模校となった。令和7年度の児童生徒数はさらに減り、この減少傾向は今後も続くと考えられている。
- このため同市では、子どもたちの「生きる力」を培う学校教育の推進と、様々な状況下でも全ての子どもたちの可能性を引き出す魅力ある学校教育を実現する観点から、持続可能な学校のあり方について検討を始めた。

■ 概要

- 同市は令和2年11月に、望ましい学校規模を小学校で12学級～18学級、中学校で9学級～18学級などと定める「富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を定めた。この中で、複式学級が存在する学校と全学年が単学級である学校を早期に適正化を検討する学校規模とした。
- 適正規模・適正配置の方針、学校再編計画の策定に当たっては、検討の前に説明会やアンケート、ワークショップなどを行い、富山市通学区域審議会ではそれらを踏まえた審議が行われた。
- 再編による新たな学校の設置に当たっては、耐震化や老朽化対策を実施してきた既存校舎の活用を検討することを原則としている。

■ 担当部署

教育委員会 学校再編推進課	参事(課長)	1名
	主幹(課長代理)	1名
	計画係長	1名
	整備係長	1名
	主任	3名
	(計画係1名, 整備係2名)	
	主事(計画係)	2名
		計 9名

特色・ポイント

- 計画策定後は、適正化の検討をする各校に「あり方協議会」を設置。続いて再編をする学区毎に「統合検討協議会」を設置して、統合の合意後には、「統合準備協議会」にて統合に向けた準備が進められる。
- 施設整備は既存施設の活用を原則とするため、新校舎を整備する場合と比べて取組期間が短い。

適正規模 適正配置 方針	30 年度	1月～5月	<ul style="list-style-type: none"> 市PTA連絡協議会などに市全体の状況や小規模校における学校教育等について説明(4回)
	令和 元 年度	7月～1月	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の自治振興連絡協議会・PTAの代表などに説明会(13回)
		8月5日	<ul style="list-style-type: none"> 「広報とやま」にて、市立小・中学校の再編に向けた特集
	令和2 年度	8月	<ul style="list-style-type: none"> 富山市立小・中学校の再編に関する市民アンケート調査(市民5,000人対象 2,211人回答)
		8月5日	<ul style="list-style-type: none"> 「広報とやま」にて、市立小・中学校の再編に向けた特集
		10月	<ul style="list-style-type: none"> 学習環境に関する児童生徒アンケート(小6・中3の2,513人 2,442人回答 97.2%) 学習環境に関する教職員アンケート(小・中学校の2,257人 2,144人回答 95.0%)
		10月～11月	<ul style="list-style-type: none"> 富山市通学区域審議会に対して「市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について」諮問(10月12日, 30日, 11月6日)。 検討内容は (1)望ましい学校規模(学級数及び学級人数) (2)望ましい通学距離と通学時間 (3)適正化を検討する学校規模(基準) (4)適正化を進める上で考慮すべきこと の4点
		11月12日	<ul style="list-style-type: none"> 3回の審議を経て「富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について」答申
11月25日		<ul style="list-style-type: none"> 「富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」策定 	
適正規模 適正配置 基本計画 (市全体)	2	3月5日	<ul style="list-style-type: none"> 「広報とやま」にて、市立小・中学校の再編に向けた特集
	令和3 年度	4月～12月	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座等(13回)
		7月～8月	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと学校、地域の未来を育むワークショップ(5回 参加者計188名) 「2050年 富山市の学校」の未来イメージ図作成
		8月11日	<ul style="list-style-type: none"> 「市立小・中学校再編計画の考え方」教育委員会決定 上記を踏まえ、再編の組み合わせを小学校34案、中学校2案とした再編原案にまとめる
		10月3日	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・学校・TOYAMAの未来創生フォーラム(オンライン開催)
		10月15日	<ul style="list-style-type: none"> 「富山市立小・中学校再編原案」及び「富山市立小・中学校原案の諮問」を教育委員会で可決
		10月～1月	<ul style="list-style-type: none"> 富山市通学区域審議会で富山市立小・中学校再編原案を審議(計7回)
		2月15日	<ul style="list-style-type: none"> 「富山市立小・中学校の再編原案について」答申
		2月24日	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度第2回総合教育会議を経て「富山市立小・中学校再編計画」策定
		3月20日	<ul style="list-style-type: none"> 「広報とやま」にて特集。目指す教育の方向性や学校再編案を説明
4	4月～5月	<ul style="list-style-type: none"> 地域説明会(13か所) 	
適正規模 適正配置 基本計画 (エリア)	4 年度	8月～	<ul style="list-style-type: none"> 再編の対象になっている学校で再編について話し合う「学校のあり方協議会」設立(7小学校区)。合意後に地域説明会開催
		11月～	<ul style="list-style-type: none"> 統合対象の複数の学校で話し合う「統合検討協議会」設立(4地区)。統合の合意後、市長・教育長に統合の申入書
実行段階 (移行期間)	5	5月～	<ul style="list-style-type: none"> 開校準備を話し合う「統合準備協議会」設立(4地区)
	6	4月	<ul style="list-style-type: none"> 樫尾小学校が八尾小学校へ統合。 以降、令和8年度に小学校4校が2校に統合、令和9年度に小学校3校が1校に統合。また、中学校1校が閉校し、通学区域を既存校2校へ分割・編入。

※適正規模・適正配置基本計画(エリア)、実行段階(移行期間)に設置されている各協議会の数は令和7年12月の時点で設置された数。

静岡県
まきのはらし
牧之原市

進め方

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input checked="" type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数 令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
校	校	校	3校	5校	校	8校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	校	2校	校	校	2校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数 令和7年5月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	20年後の将来変化
小学校	1,710人	-60%	-59%
中学校	905人	-53%	-53%
義務教育学校	人	%	%
合計	2,615人	-57%	-57%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	42,326人 (100%)
15歳未満	4,306人 (10.2%)
15～64歳	23,688人 (56.0%)
65歳以上	14,332人 (33.9%)
面積	111.69km ²
可住地面積(R5)	79.23km ²
人口密度	379人/km ²

・ 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
・ 面積：総務省統計である市区町村のすがた2025 総務省統計局

「未来の子どもたちのための新しい学校づくり」

■ 背景・目的

- ・ 牧之原市は、人口減少によりピーク時から児童生徒数が半減し、その後も減少していくことが見込まれている。また、市立学校の多くは築50年以上経過しており、津波浸水想定区域内には4校が立地している。
- ・ 平成27年度に策定された「第2次総合計画」では、若者が魅力と感じる教育環境の実現、「教育大綱」では、子どもたちが学びやすい環境を整えるため小学校の規模と配置の適正化を図ることを掲げており、これを受け、公共施設マネジメント基本計画において小中学校の再編計画を策定することが盛り込まれた。
- ・ このような背景はあるが、学校再編計画に一足飛びに行くことはせず、時代が大きく変化する中、子どもたちにはどのような力を身に付けさせたいか、そのためにどのような教育環境が必要なのかを明確にすることから検討を始めた。

■ 概要

- ・ 適正規模・適正配置の方針と学校再編計画の検討は、教育委員会の諮問機関として検討委員会や策定委員会を設置するとともに、市民理解の促進、市民意見の反映を目的に、意見交換会、説明会、ワークショップ、アンケートなどを実施し、平成31年3月に「望ましい教育環境のあり方に関する方針」、令和4年3月に「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画～学校再編計画～」を策定した。
- ・ 学校再編計画は、市立小学校8校、中学校2校を令和12年度に義務教育学校2校に再編し、義務教育9年間の学びをキャリア教育を軸とした小中一貫教育として充実化する全市立小中学校を対象とした計画である(1校は令和15年度に変更)。

特色・ポイント

- ・ 望ましい教育環境から考えるというバックキャストイングにより検討を進めた。
- ・ 一部の地域だけでなく市立小中学校の全校を対象に望ましい教育環境を実現するための「未来思考の再編」。
- ・ 各段階で多様な手法により市民意見聴取を行っており、基本方針から学校施設整備基本構想・基本計画の策定までの間に延べ1万人以上から9,300件以上の意見を聴取し、計画等に反映させた。
- ・ 首長部局と教育委員会部局が連携し、庁内にプロジェクトチームを設置するなど全庁体制で検討を行った。
- ・ 県教育委員会や大学との連携による専門性の補完により、精度の高い計画を策定することができた。

適正規模 適正配置 方針	29 年度	7月	・ 教育講演会の開催
		2月	・ 「教育のあり方検討委員会」設置(平成30年11月まで6回開催)
	平成 30 年度	7月～9月	・ 学校説明会(12校)
		10月	・ 教育のあり方検討意見交換会(2回)
		11月	・ PTA連絡協議会
		12月	・ 「教育のあり方検討委員会」答申報告会, 講演会
3月	・ 「牧之原市望ましい教育環境のあり方に関する方針」策定		
適正規模 適正配置 基本計画 (市全体)	元 年度	6月	・ 教育シンポジウムの開催
		4月～12月	・ 家庭教育学級・地区セミナー・学校保護者説明会 (3回)
		9月	・ 「学校再編計画策定委員会」設置(令和3年3月まで10回+メール審議)
	令 和 2 年 度	6月～8月	・ 地区説明会(13回)
		10月	・ 意見交換会(9回)
		11月	・ インターネット意見募集・未就学児保護者インタビュー・PTA連絡協議会
		2月	・ 中学生・中学生以下の子どもの保護者へのオンラインアンケート
		3月	・ 「学校再編計画策定委員会」答申
	令 和 3 年 度	6月～7月	・ 高校生等(ワーク) (3回)
		7月	・ 保護者意見交換会(1回)
		7月～8月	・ 学校説明会(12回)
		8月～10月	・ 地区意見交換会(3回)
		10月～11月	・ 希望地区説明会(2回)
		12月	・ 地区説明会(3回), 保護者意見交換会(3回)
		12月～1月	・ 教職員アンケート
		2月	・ 保護者オンライン説明会(4回), パブリックコメント
		3月	・ 「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画～学校再編計画～」策定 市立小中学校10校を義務教育学校2校に再編する
	適正規模 適正配置 基本計画 (エリア)	令 和 4 年 度	5月～8月
5月～11月			・ 出前授業(8校)
6月			・ シンポジウムの開催
8月			・ 2地域に「候補地選定委員会」設置(11月まで)(榛原3回地域, 相良地域4回)
10月			・ 2地域に「新しい学校づくり検討会」設置(令和5年10月まで)(合同1回, 先進地視察1回, 地域別各6回)
11月			・ 保護者アンケート(1回)
12月			・ 学校再編子どもワークショップ「あったらいいなこんな学校」(1回) ・ 教職員ヒアリング(1回)
1月～2月			・ 地区説明会(4回)
令 和 5 年 度		3月	・ 保護者意見交換会(2回), 「新しい学校づくり勉強会 義務教育学校」
		4月	・ PTA総会(10校), 教職員ヒアリング(1回), 学校司書意見交換会(1回)
		8月	・ 「新しい学校づくり勉強会 キャリア教育」
		9月	・ 「新しい学校づくり勉強会 キャリア教育とコミュニティ・スクール」
		9月～1月	・ 地区説明会(11回)
		12月～1月	・ パブリックコメント
		12月	・ 高校生ワークショップ(2回), 保護者意見交換会(2回)
1月	・ 「牧之原市義務教育学校施設整備基本構想・基本計画」策定		
実行段階 (移行期間) ※榛原地域を 例に	令 和 6 年 度	8月	・ 義務教育学校建築設計業務等の公募型プロポーザル方式実施公告
		11月	・ 義務教育学校建築設計業務等委託業者の選定結果
		2月	・ 「新しい学校づくり報告会」の開催
	7 年度	6月	・ 新しい学校づくりワークショップ(21日:小学生対象, 30日:中学生対象)

■ 担当部署
(令和7年度)

教育委員会学校再編推進室

室長 1名, 係長 1名, 係員 3名, 計 5名

(2) 合意形成実践例

神奈川県 おだわらし 小田原市

住民説明会

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input checked="" type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input checked="" type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数

令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
校	校	1校	14校	10校	校	25校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	校	5校	6校	校	11校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数

令和7年5月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	20年後の将来変化
小学校	7,931人	-53%	-18%
中学校	4,159人	-54%	-25%
義務教育学校	人	%	%
合計	12,090人	-53%	-21%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	186,464人 (100%)
15歳未満	18,977人 (10.2%)
15～64歳	109,716人 (58.8%)
65歳以上	57,771人 (31.0%)
面積	113.60km ²
可住地面積(R5)	71.14km ²
人口密度	1,641人/km ²

- ・ 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- ・ 面積：総務省統計である市区町村のすがた2025 総務省統計局

「新しい学校づくり推進事業」

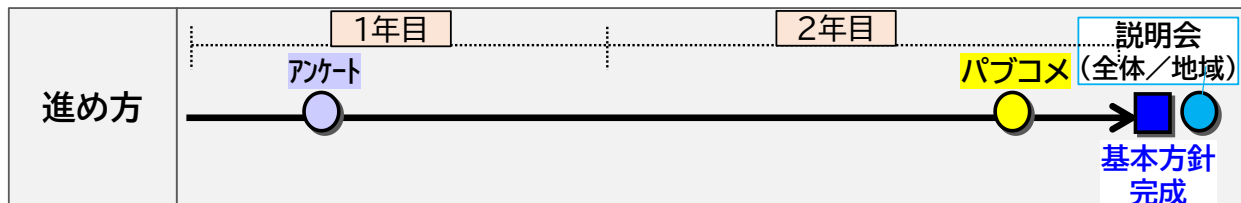
■ 背景・取組概要

- ・ 子どもたちや学校を取り巻く状況が大きく変化していくなか、小田原市教育委員会は、令和4年度に子どもたちの望ましい教育環境を検討する「新しい学校づくり検討委員会」を設置した。
- ・ そして令和5年12月、子どもたちの未来にとって望ましい教育環境をまとめた「新しい学校づくり推進基本方針」を策定した。
- ・ 基本方針では、「10年後の新しい学校のイメージ」をイラストなどで分かりやすく示すとともに、これから新しい学校づくりを実現するために検討・整理が必要な事項がまとめられた。
- ・ 令和7年4月には、どのような建物をつくるのかについてまとめた、「新しい学校づくり施設整備指針」を策定した。
- ・ 整備指針は、基本方針を踏まえた施設・設備の機能水準や諸室の種類、数、面積、仕様などの基準、整備手法など、学校施設整備の基準がまとめられている。
- ・ 令和6年度から令和7年度にかけては「新しい学校づくり推進基本計画」の検討・策定に取り組んでいるが、この4年間、検討委員会の委員は交代を一部にとどめ、継続性を重視した活動を行っている。

■ 担当部署

教育委員会 教育部 教育総務課	課長 1名 係長 1名 計 2名
--------------------	----------------------------

「新しい学校づくり推進基本方針 説明会」



- 基本方針は、有識者、学校・保護者・自治会の代表と公募市民で構成される「新しい学校づくり検討委員会」にてまとめられた。
- その過程のなかで、保護者・教職員・地域関係者に対するアンケート調査が行われ、基本方針は、これらの意見も生かしながらまとめられている。
- 基本方針の発表後、市民に対する説明会(4回)が令和6年1月～2月に行われた。この説明会で出された意見を、続く整備指針や基本計画の作成に生かしている。

市民説明会 開催概要

日時・場所	第1回 令和6年1月17日(水) 19時～20時 第2回 令和6年1月25日(木) 19時～20時 第3回 令和6年1月31日(水) 19時～20時 第4回 令和6年2月3日(土) 14時～15時
内容	<ul style="list-style-type: none"> • 基本方針の説明 • 意見交換
対象	市内在住・在勤・在学の人
参加者	第1回 24人 第2回 24人 第3回 22人 第4回 19人



- 資料は、基本方針の内容を分かりやすく見える化した概要版を使用した。小田原市が目指す教育と10年後の新しい学校のイメージを中心に、実現のための手立てやこれからの取組が整理されている。

特色・ポイント

- 市民から集めた意見を生かしてまとめた方針や計画を市民と共有するための資料づくりも重視し、イラストを活用した成果物は分かりやすさに配慮されている。

埼玉県
しらおかし
白岡市

シンポジウム

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input checked="" type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数

令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
校	校	2校	2校	1校	校	5校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	校	1校	2校	1校	4校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数

令和7年4月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	20年後の将来変化
小学校	2,620人	-29%	-21%
中学校	1,249人	-42%	-18%
義務教育学校	人	%	%
合計	3,869人	-34%	-20%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	52,404人 (100%)
15歳未満	6,177人 (11.8%)
15～64歳	31,225人 (59.6%)
65歳以上	15,002人 (28.6%)
面積	24.92km ²
可住地面積(R5)	24.69km ²
人口密度	2,103人/km ²

- ・ 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- ・ 面積：総務省統計である市区町村のすがた2025 総務省統計局

「魅力ある学校づくり推進事業」

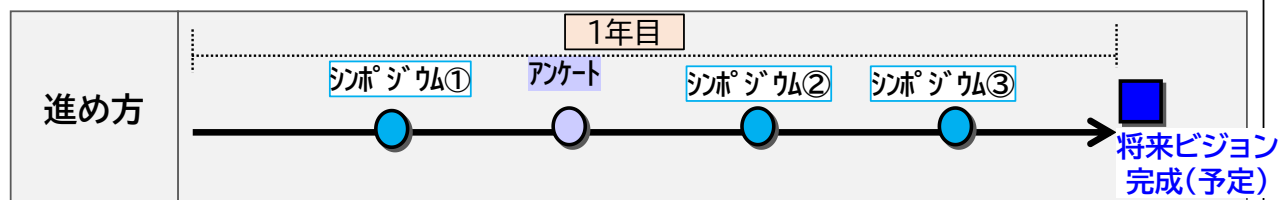
■ 背景・取組概要

- ・ 白岡市の市立小中学校は、昭和59年をピークに減少の続く児童生徒数の影響で学年単学級を有する学校があるだけでなく、学校運営上の課題も顕在化している状況であるため、令和7年3月に、白岡市教育委員会は、児童生徒数の増減や偏りなどを要因とする学校運営上の課題を明らかにし、将来を見据えた学校の適正規模・適正配置の計画策定を開始するために、「白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の基本方針」を策定した。
- ・ 基本方針は、適正規模として、小学校は18～24学級、中学校は12～18学級と定め、適正配置として、小学校は通学距離をおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内、通学時間はおおむね1時間以内と定めている。
- ・ そして基本方針を基に、令和7年度は「白岡市立学校適正規模・適正配置審議会」が設置され、将来にわたって子どもたちがより良い教育環境で学び続けることができることを目指した検討が始まっている。
- ・ こうした取組についての情報発信を行うため、白岡市教育委員会では定期的にシンポジウム(魅力ある学校づくりシンポジウム)を開催し、広く市民に伝えるとともに、参加者から意見を集めている。
- ・ 令和7年度は、審議会などの議論を踏まえ「白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の将来ビジョン」を策定し、令和8年度に「白岡市立学校適正規模・適正配置計画」の策定を進めていく予定である。

■ 担当部署

教育委員会 魅力ある学校づくり推進室	室長 1名
	主査 1名
	主任 1名
	計 3名

「魅力ある学校づくりシンポジウム」



- 市の取組を発信するとともに、現在の学校教育や学校施設についての周知を図るため、白岡市教育委員会はシンポジウムを定期的を開催している。
- 令和7年は、基本方針策定前の2月と審議会設置後の8月と12月に1回ずつ、合計3回開催された。
- 各回とも、教育委員会による説明の後に有識者による基調講演、パネルディスカッションの3部構成で進められ、パネルディスカッションでは、参加者からの質問にも回答した。市の取組と、現在の学校の置かれている状況などを知ることができる機会となっている。

シンポジウム 開催概要

第1回 参加者 51名	日時:2025年2月8日(土)10:00～ 場所:白岡市生涯学習センター 多目的ホール <プログラム> 第1部 白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の基本方針(案)について 第2部 基調講演「未来を生きる子どもたちとともに」 第3部 パネルディスカッション(教育長, 有識者2名) 「今後の小・中学校教育の在り方について」
第2回 参加者 44名	日時:2025年8月24日(日)10:00～ 場所:白岡市コミュニティセンター 舞台ホール <プログラム> 第1部 白岡市立学校の現状について 第2部 基調講演「持続可能な社会の実現に向けた学校づくり」 第3部 パネルディスカッション(教育長, 有識者2名) 「今後の白岡市立学校の教育について」
第3回 参加者 51名	日時:2025年12月20日(土)10:00～ 場所:白岡市生涯学習センター 多目的ホール <プログラム> 第1部 白岡市の将来の学校づくりに向けた取組状況について 第2部 基調講演「つながりを大切にした教育活動を育むチーム南小の学校づくり」 第3部 パネルディスカッション(教育長, 有識者, 小学校校長) 「学校と地域のこれからの関係性について」

特色・ポイント

- 開催後のアンケートの内容から、発信内容に対する理解の度合いと前向きな意見を知ることができた。
- 継続的にシンポジウムを開催することで、参加者も学校を取り巻く現状や将来の在り方などについての理解を深めることにつながっている。

<課題>

- 当日、あるいはその後のオンライン視聴ができないので、案内方法を工夫し、多くの方の参加を促すことで内容の理解と共有を図る必要がある。

兵庫県
たかさごし
高砂市

説明会・ワークショップ

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input checked="" type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input checked="" type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数 令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
校	校	2校	5校	3校	校	10校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	校	3校	3校	校	6校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数 令和7年5月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	20年後の将来変化
小学校	4,197人	-58%	-32%
中学校	2,305人	-54%	-34%
義務教育学校	人	%	%
合計	6,502人	-57%	-33%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	86,511人 (100%)
15歳未満	10,091人 (11.7%)
15～64歳	50,337人 (58.2%)
65歳以上	26,083人 (30.1%)
面積	34.38km ²
可住地面積(R5)	30.03km ²
人口密度	2,516人/km ²

- 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- 面積：総務省統計でみる市区町村のすがた2025 総務省統計局

「新たな学校づくり推進事業」

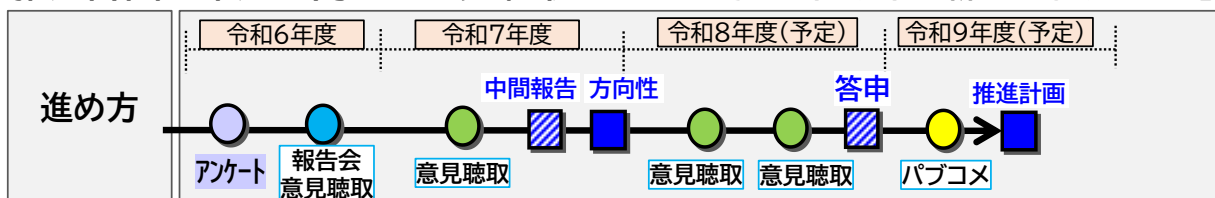
■ 背景・取組概要

- 市立小学校10校，市立中学校6校を設置しているが，児童生徒数は昭和60年ごろのピーク時から半減し，学校によっては単学級の学年がある。また，建築から50年以上経過している学校施設もあり，老朽化対策やバリアフリー化，空調設備の設置，ICT教育の推進など，これからの時代にあった教育環境の整備が喫緊の課題となっている。
- 現在，児童生徒の学び舎であり，地域とともにある学校施設の安全安心を確保し，将来を担う児童生徒に最適な教育環境を持続的に提供することを目的として，「新たな学校づくり」を進めており，それを実現するため，「高砂市新たな学校づくり推進計画」(以下，「推進計画」という。)の策定に向けた検討を進めている。
- 推進計画では，学校の適正な規模や配置，校区再編，計画策定後20年間の学校施設の整備基準を含めた学校のあり方，整備スケジュールを定めるとしており，令和9年9月末の公表を予定している。
- 推進計画の策定に向けた検討を進めるにあたり，高砂市教育委員会は令和6年9月に「高砂市新たな学校づくり推進審議会」(以下，「審議会」という。)を設置し，推進計画の策定について諮問を行っている。令和8年2月に審議会から推進計画の策定について中間報告を受け，同年3月末には，市と教育委員会の連名で「高砂市新たな学校づくり推進計画」における方向性(以下，「方向性」という。)を公表する予定であり，今後は，この方向性を基に学校施設のあり方や校区再編案を検討していく。
- 「新たな学校づくり」を行政だけで検討するのではなく，市民とともに検討を進めるため，さまざまな対象に対して意見聴取を実施し，その内容を審議会での議論に反映している。また，検討状況や意見聴取の案内を広く公表するため，「高砂市新たな学校づくり通信」を発行し，情報発信を行っている。

■ 担当部署

教育委員会 教育部 教育推進室 教育総務課	主幹 1名 係長 1名 担当 1名 計 3名
--------------------------	-------------------------------------

推進計画の策定に向けた意見聴取「みんなで考える高砂市の新たな学校づくり」



- 令和6年度に実施しているアンケート調査では、児童生徒・保護者・教職員等・市民を対象に、適正規模適正配置、学校施設のあり方に関する質問を行い、通学や学校施設等に対する考え方や実情を把握している。同年度に報告会と題して、市民を対象に推進計画を策定する趣旨を説明するとともに、市立学校の現状や課題、アンケート調査の結果を報告し、市民と意識を共有する場を設けている。
- 令和7年度には「これからの学校のあり方を考えよう！」をテーマに、さまざまな対象・方法で意見聴取を行い、これからの学校像を具体化するための参考にしている。
- 今後も学校施設のあり方や校区再編案を検討する際には、適宜意見聴取を行い、審議会での議論に反映するとともに、市民とともに新たな学校づくりを検討していく。

意見聴取の実施一覧

区分	実施日	対象(場所)	方法	参加・回答人数	
令和6年度	10/21~11/30	小学校低学年(1~3年生)	WEBアンケート	1,977人	
		小学校高学年(4~6年生)		1,906人	
		中学生(1~3年生)		1,372人	
		児童生徒の保護者		865人	
		未就学児の保護者		446人	
		教職員等		345人	
		市民		297人	
	高砂市の学校の現状とアンケート調査報告会	2/15	市民(教育センター)	報告会	18人
		2/18	市民(曾根地域交流センター)		6人
		2/20	市民(中筋地域交流センター)		4人
		2/22	市民(高砂地域交流センター)		12人
2/25		市民(北浜地域交流センター)	7人		
2/27	市民(高砂市役所南庁舎)	25人			
令和7年度	5/30~6/15	市立小中学校の教職員	WEBアンケート	116人	
	6/25~7/23	市立小中学校の教頭先生	ワークショップ	16人	
	6/24~7/10	児童	ヒアリング	56人	
	7/16~7/25	生徒	WEBアンケート	57人	
	8/5	生徒	ワークショップ	30人	
	8/23	児童生徒	ワークショップ	10人	
	9/3~9/24	市立就学前職員	WEBアンケート	219人	
	9/20~9/28	市民(高砂市役所分庁舎)	ワークショップ	30人	

特色・ポイント

- “市民とともに考える”ということを大事にしており、オープンな姿勢を常に持ち続け、さまざまな対象に対して意見を言える場を設定している。
- 高砂市新たな学校づくり通信の発行や高砂市の学校の現状とアンケート調査報告会での説明内容を動画配信するなど、誰でも気軽に検討状況を把握することができる。

<課題>

- 毎回同じ参加者ではないため、公表する情報に偏りがないよう配慮する必要がある。

岐阜県
おおのちょう
大野町

住民説明(動画)

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数 令和7年度

31学級以上	25~30学級	19~24学級	12~18学級	6~11学級	5学級以下	小学校合計
校	校	校	1校	5校	校	6校
31学級以上	25~30学級	19~24学級	12~18学級	6~11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	校	1校	1校	校	2校
35学級以上	28~34学級	18~27学級	9~17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

※分校は含まない

■ 児童生徒数 令和7年5月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	50年後の将来変化
小学校	1,020人	-55%	-70%
中学校	605人	-46%	-74%
義務教育学校	人	%	%
合計	1,625人	-52%	-72%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	21,449人 (100%)
15歳未満	2,298人 (10.7%)
15~64歳	12,488人 (58.2%)
65歳以上	6,663人 (31.1%)
面積	34.2km ²
可住地面積(R5)	28.68km ²
人口密度	627人/km ²

- ・ 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- ・ 面積：総務省統計である市区町村のすがた2025 総務省統計局

「大野町小中学校のあり方の検討」

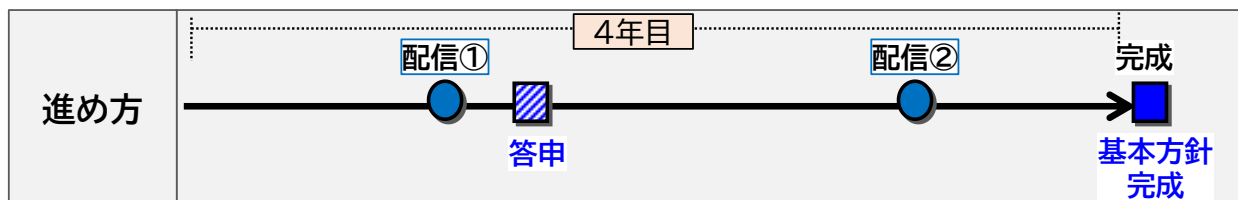
■ 背景・取組概要

- ・ 児童生徒数の減少や学校施設の老朽化などの課題が深刻化するなか、大野町教育委員会は、次代を担う子どもたちに将来にわたり持続可能で最適な教育環境の整備・充実を図り、教育の質の向上を目指す学校の在り方を示すため、「大野町学校規模適正化基本方針」を令和7年11月に策定した。
- ・ 同町の小学校は全6校で学年単学級の学年を有するとともに2校は全学年単学級で、2校ある中学校も1校は全学年が2学級で、今後も児童生徒数は減少する推計となっている。学校施設もほとんどが築30年以上となるなか、今後の児童生徒数を見据えた学校の在り方とより良い教育環境の確保のため、小中学校の規模の適正化が必要と取り組んでいる。
- ・ この方針では、望ましい一定の学校規模を「1学年あたり2学級以上(クラス替えが可能な規模)」として、「学校規模」「施設コスト」「通学距離」の3点から整理した学校再編案4案を比較。町内の小学校を1校、中学校を1校に再編し、小中一貫教育を行う案を今後の方向性として示している。
- ・ 検討は令和3年度の庁内検討(内部検討委員会)から始まり、令和4年8月に設置された大野町小中学校のあり方外部検討委員会に、「大野町小中学校の望ましい学校のあり方」が諮問された。基本方針の策定は令和6年11月に再度設置した外部検討委員会への2度目の諮問から具体的な方策が検討されている。ここで検討された内容について、同町教育委員会はオンデマンド配信による意見聴取を実施した。

■ 担当部署

教育委員会 学校教育課	課長 1名
	主幹 1名
	係長 2名
	職員 3名
計 7名	

「オンデマンド配信による住民説明」



- ・ オンデマンド配信は、町民一人ひとりが自分の都合に合わせて視聴でき、意見を寄せることができることから実施された。1回目の令和6年12月から7年1月にかけて行われた配信に対する意見は外部検討委員会の検討に活用され、令和7年7月から9月に行われた2回目は、答申を踏まえた計画案の周知に活用された。
- ・ 町民の意見は、検討開始段階の令和4年9月に行われた「学校規模適正化についてのアンケート調査」(児童生徒・保護者・教職員・未就学児の保護者・地域住民を対象)、2度目の外部検討委員会設置前に行われたシンポジウム、町広報の情報発信に寄せられた意見がある。

オンデマンド配信概要

第1回	日時： 令和6年12月20日～2025年1月31日 意見： 129件
視聴回数 1,064回	<p><プログラム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のあり方を検討する背景(児童生徒数減少・学校施設の老朽化) ・これまでの検討と学校規模適正化基本方針の策定 ・学校規模適正化(学校再編)の考え方(望ましい一定の学校規模:1学年2学級以上を実現するため、4案を比較)
第2回	日時： 令和7年7月18日～2025年9月7日 意見： 69件
視聴回数 703回	<p><プログラム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定の目的 ・基本方針(小学校1校, 中学校1校に統合し, 校舎を新設して再編を行う) ・具体的な方策, スケジュール <p>(意見例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育方針・体制には、「基本5教科は教科ごとにクラス編成を変える」「十分な数の教員の確保」などを求める意見があった。 ・ 財政・コストの面から、既存施設を活用した再編を提案する意見や、概算費用の提示を求める声が見られた。 ・ これまでの検討に対しては、「保護者への周知が遅れており、早い段階での情報提供が望まれる」といった意見があった。 ・ その他、「今からできることは進めて、統合されたときの混乱を少なくしてほしい」といった意見があった。

特色・ポイント

- ・ 視聴者の都合で視聴できるオンデマンド配信を実施したことで、特に若い保護者からの意見を聴取することができた。

<課題>

- ・ 動画視聴の環境が十分整っていない家庭への配慮が必要。

東京都 まちだし 町田市

住民説明会

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input checked="" type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input checked="" type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数

令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
校	2校	10校	26校	2校	校	40校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	5校	10校	4校	1校	20校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数

令和7年5月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	15年後の将来変化
小学校	19,385人	-35%	-28%
中学校	9,491人	-46%	-31%
義務教育学校	人	%	%
合計	28,876人	-39%	-29%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	430,170人 (100%)
15歳未満	48,621人 (11.3%)
15～64歳	263,857人 (61.3%)
65歳以上	117,692人 (27.4%)
面積	71.55km ²
可住地面積(R5)	63.76km ²
人口密度	6,012人/km ²

- ・ 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- ・ 面積：総務省統計である市区町村のすがた2025 総務省統計局

「新たな学校づくり推進事業」

■ 背景・取組概要

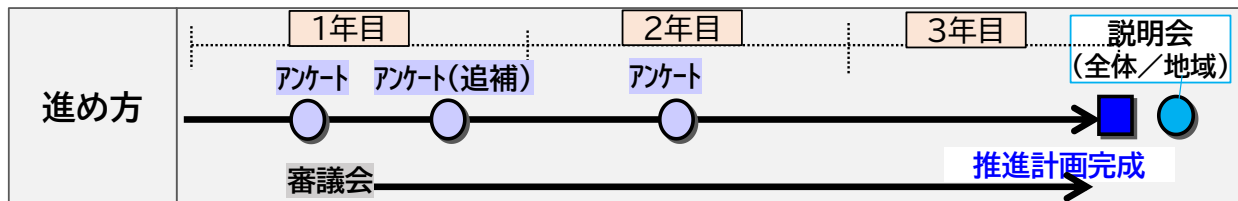
- ・ 町田市では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化を背景として、同市の教育目標である「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる」の実現を基本的視点とした、市立学校のより良い教育環境の整備と充実した学校教育の実現に向けて、適正規模・適正配置の推進を契機とした新たな学校づくりに取り組んでいる。
- ・ 同市は、この取組を通して、学校毎の学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決することを目指している。
- ・ 令和2年3月策定の「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に続いて策定された「町田市新たな学校づくり推進計画」(令和3年5月)の検討に当たって、教育委員会はまず、市民にアンケート調査を実施して市民の考えを把握した。審議会・検討部会はその意見を踏まえた検討を行った。市民に対しては、審議会の公開、市HPへの資料掲載のほか、方針の策定後に説明会などで周知を行っている。
- ・ 市民説明会や、市内全域へのパンフレットや広報誌の配布による「町田市新たな学校づくり推進計画」の周知が行われ、この後は、第1期の統合新設校の検討に着手するための意見交換会へとつながっていく。
- ・ 意見交換会後は、地区毎に「新たな学校づくり基本計画検討会」を立ち上げ、小学校・中学校の学校統合を進めている。



■ 担当部署

教育委員会 学校教育部 新たな学校づくり推進課	課長 1名 担当課長 1名 職員 13名 計15名
----------------------------	------------------------------------

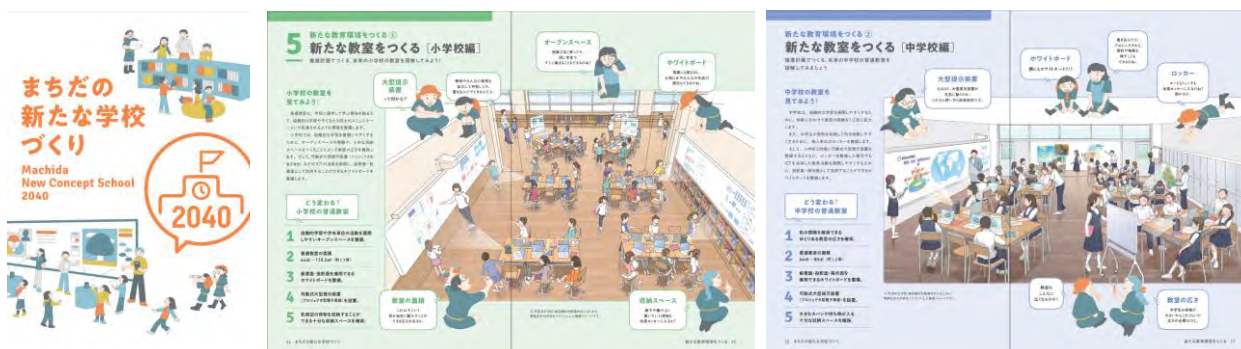
「町田市新たな学校づくり推進計画 市民説明会」



- 市民説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、10月開催の3会場はWEB形式で、11月開催はWEBと市役所開催の併用で行われた。
- 説明にあたっては、審議会での議論の経過・検討内容の説明(1学年当たりの望ましい学級数、その学級数の実現を目指した望ましい通学区域や学校配置のあり方)や、市教育委員会作成の「まちだの新たな学校づくり」パンフレットを資料に用い(下図)、質疑応答などで寄せられた内容を次の資料に掲載するなど、市民の疑問に丁寧に回答しながら行われた。

市民説明会 開催概要

	日時	開催方法
令和3年10月	10月 9日(土) 午前10時から正午 10月 9日(土) 午後 2時から4時 10月23日(土) 午前10時から正午 10月23日(土) 午後 2時から4時 10月24日(日) 午前10時から正午 10月24日(日) 午後 2時から4時	Web会議方式
令和3年11月	11月 6日(土) 午前10時から正午 11月 6日(土) 午後2時から4時 11月27日(土) 午前10時から正午 11月27日(土) 午後2時から4時	会場参加 または Web会議方式



特色・ポイント

- 市民説明会での、審議会における議論の経過・検討内容の説明や、市内全域へのパンフレットや広報紙の配布等、事業を実施するにあたり、丁寧な説明・周知を行った。
- イラストを用いた分かりやすい説明資料と、素早い質疑内容の更新で、市民の求める情報の発信に配慮した。

<課題>

- 統合年度が近づくまで、対象者が興味・関心を持ちづらく、参加者が偏ってしまうこと。

愛知県 あいさいし 愛西市

座談会

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数 令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
校	校	校	2校	10校	校	12校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	校	1校	4校	1校	6校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数 令和7年5月1日現在

	児童生徒数	30年前からの変化	6年後の将来変化
小学校	2,690人	-33%	-17%
中学校	1,387人	-39%	-6%
義務教育学校	人	%	%
合計	4,077人	-35%	-13%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	60,457人 (100%)
15歳未満	6,352人 (10.5%)
15～64歳	34,916人 (57.8%)
65歳以上	19,189人 (31.7%)
面積	66.68km ²
可住地面積(R5)	66.68km ²
人口密度	907人/km ²

- ・ 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- ・ 面積：総務省統計である市区町村のすがた2025 総務省統計局

「愛西市学校適正化事業」

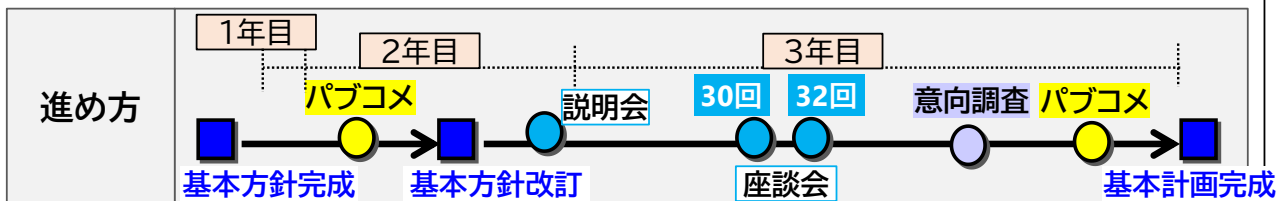
■ 背景・取組概要

- ・ 全国的に少子化が進行するなか、愛西市の児童生徒数は減少傾向にあり、多くの小中学校で小規模化が進んでいる。同市の人口の将来推計では、今後の少子化の進行は避けられず、小中学校の小規模化はより進むことが予想されている。
- ・ 同時に市立小中学校の施設は老朽化が深刻化しており、学校運営への支障や学校生活の安全性にも影響を及ぼすおそれがある。そのため同市は、子どもたちにより良い教育環境を整えるため、取り巻く環境の変化などを踏まえつつ、将来を見通した学校統廃合などの具体的施策を示す取組を始めた。
- ・ 平成27年2月に策定した「愛西市立小中学校適正規模等基本方針」は、学校規模について、小学校は12学級～18学級、中学校は9学級～18学級を適正規模とし、そのために統廃合、小中一貫教育、通学区域の再編、通学方法の検討を行うとしている。
- ・ その後、この方針についての検証が行われ、「愛西市立小中学校適正規模等基本方針」は令和4年6月に改訂が行われた。改訂後は、同年3月に「愛西市立小中学校施設老朽化対策検討委員会」より提出された提言書も踏まえ、「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画」の策定に取り掛かった。
- ・ その第1期計画(令和6年度～令和13年度)を策定するに当たり、教育委員会は、令和4年7月に検討協議会を設置し、10月には協議会案がまとめられた。
- ・ 教育委員会は10月に各地域に地区検討協議会を設置して各地区の実情などを検討し、令和5年2月に保護者説明会、3月には計画の素案をまとめて地域別に住民説明会を行った。
- ・ 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画【第1期：令和6年度～令和13年度】は令和6年3月に策定された。令和8年2月現在、1つの老朽化対策と2つの学校再編の準備委員会が組織されている。

■ 担当部署

教育委員会 学校教育課	教育総務G 4名 計 4名
----------------	------------------

「愛西市学校適正化事業に関する座談会」



- 保護者と市民に対する説明会の実施後、7月24日(月)から8月13日(日)までの間に、立田・八開各地区の児童の保護者をはじめとする、地域住民対象の座談会が計画され、教育委員会は各地区の集会所や公民館、地区防災コミュニティセンターなどにおいて、町内別座談会を計62回開催した。
- 立田地区を15ブロック、八開地区を17ブロックに分け、平日は各地区の保護者代表の意見を参考に設定した。土曜日(3回)・日曜日(2回)は、午前1回・午後2回の時間帯を設定した。座談会では、教育委員会の適正化事業の概要を説明した後、2つのテーマについてのフリートークを行い、たくさんの意見を出してもらっている。

座談会 開催概要(計 62回)

立田地区 10日間・30回	7月24日(月)	15:00~16:00	<フリートークテーマ> ✓ 子どもの数が減ってきている現状で、教育への影響をどう感じるのか。 ✓ 愛西市教育委員会が進めている適正化事業について、不安、課題、疑問、その他どのように思うか。 <座談会で出た意見(抜粋)> 学校生活 [50件] ✓ 思春期になると、大人数だと色々な環境で、色々な気持ちを学べるのかなと思います。勉強だけではないと思うんです。私たちのように小さな子どもを持たれている方は、賛成の方が多いと思います。 通学 [76件] ✓ 近い子は歩く、遠い子はバスということになると、何らかの差が出るのではないかと思います。家の前まで迎えに行くことは大変だと思います。 老朽化 [12件]
	7月25日(火)	15:00~16:00	
	7月26日(水)	15:00~16:00	
	7月27日(木)	15:00~16:00	
	7月28日(金)	15:00~16:00	
	7月29日(土)		
	7月30日(日)	※10:00~11:00	
	8月 5日(土)	13:00~14:00	
	8月12日(土)	15:00~16:00	
	8月13日(日)		
八開地区 11日間・32回	7月29日(土)	※	
	7月30日(日)	※	
	7月31日(月)	10:00~11:00	
	8月 1日(火)	10:00~11:00	
	8月 3日(水)	10:00~11:00	
	8月 5日(土)	※	
	8月 7日(月)	10:00~11:00	
	8月 8日(火)	10:00~11:00	
	8月 9日(水)	10:00~11:00	
	8月12日(土)	※	
	8月13日(日)	※	

特色・ポイント

- 説明会では伝わりにくい事業内容を知ってもらうことができた。
- 説明会では発言できない参加者からも考えを聞くことができた。
- 参加者同士がどのように思っているのか知ってもらうことができた。

<課題>

- 開催の時期、時間、場所、参加対象者を検討。
- 真夏の開催にも関わらず、空調の無い会場もあった。
- 参加者が少なかった。

静岡県
まきのはらし
牧之原市

ワークショップ

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input checked="" type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数

令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
校	校	校	3校	5校	校	8校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	校	2校	校	校	2校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数

令和7年5月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	20年後の将来変化
小学校	1,710人	-60%	-59%
中学校	905人	-53%	-53%
義務教育学校	人	%	%
合計	2,615人	-57%	-57%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	42,326人 (100%)
15歳未満	4,306人 (10.2%)
15～64歳	23,688人 (56.0%)
65歳以上	14,332人 (33.9%)
面積	111.69km ²
可住地面積(R5)	79.23km ²
人口密度	379人/km ²

- ・ 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- ・ 面積：総務省統計である市区町村のすがた2025 総務省統計局

「未来の子どもたちのための新しい学校づくり」

■ 背景・取組概要

- ・ 牧之原市は、人口減少によりピーク時から児童生徒数が半減し、その後も減少していくことが見込まれている。また、市立学校の多くは築50年以上経過しており、津波浸水想定区域内には4校が立地している
- ・ 平成27年度に策定された「第2次総合計画」では、若者が魅力と感じる教育環境の実現、「教育大綱」では、子どもたちが学びやすい環境を整えるため小学校の規模と配置の適正化を図ることを掲げており、これを受け、公共施設マネジメント基本計画において小中学校の再編計画を策定することが盛り込まれ、市教育委員会は、そのためにどのような教育環境が必要なのかを明確にすることから検討を始めた。
- ・ 平成31年3月に適正規模・適正配置の方針となる「望ましい教育環境のあり方に関する方針」、令和4年3月に「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画～学校再編計画～」を策定した。
- ・ 学校再編計画は、市立小学校8校、中学校2校を令和12年度に義務教育学校2校に再編し、義務教育9年間の学びをキャリア教育を軸とした小中一貫教育として充実化する全市立小中学校を対象とした計画である(1校は令和15年度に変更)。

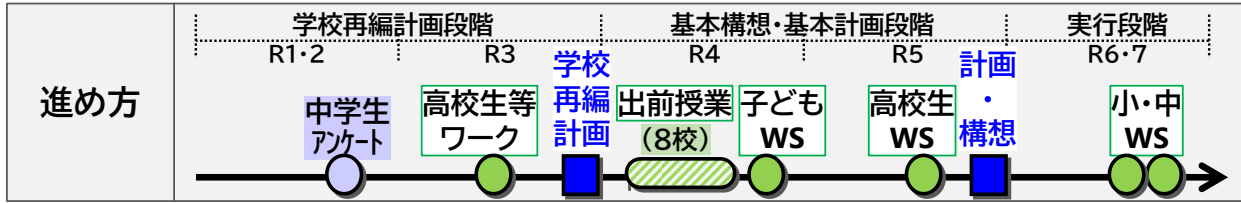
■ 担当部署

教育委員会 学校再編推進室 (令和7年度)	室長 1名 係長 1名 係員 3名 計 5名
-----------------------------	-------------------------------------

特色・ポイント

- ・ 子どもたちのニーズの把握や自由な発想を取り入れるため、各段階に必要な内容に応じて、アンケート、ワークショップ、出前授業等、対象や方法を選択して実施し、計画等に反映している。
- ・ 子どもたちの意見を反映させるだけでなく、新しい学校づくりの周知や理解促進を図るとともに、子どもたちの新しい学校への期待感を高めることができる。

各段階における子どもたちからの意見聴取



- 各段階において、多様な意見を聴取しているが、子どもの意見を聞く機会を設け、計画に反映している。学校再編計画段階では、中学生を対象に実施した学校生活や学校施設についてのアンケートにより子どもたちの思いを確認し計画との整合性を図った。また、高校生を対象としたワークショップでは、新しい時代の学びを考えた上で、学校施設を模造紙に描いたものの要素を計画に取り入れた。
- 基本構想・基本計画の段階では、小中学校における出前授業や小学生及び高校生のワークショップ(WS)を実施し、子どもたちの意見が実現できる計画内容とした。
- 実行段階では、小中学生を対象としたワークショップ(WS)を実施し、平面図を用いて具体的な子どもたちの意見をもらい設計に反映させている。

例:実行段階 新しい学校づくりワークショップ『こんな学校だったら楽しいな！』

● 開催概要

実施日:令和7年6月30日 15:15-16:45
 場所:榛原中学校
 対象:中学1～3年生(28人)

● グループワーク成果品

<ワーク①> みんなの過ごし方大調査！



- ✓ 学校に限らず、好きな場所や好きな過ごし方について書き出す。

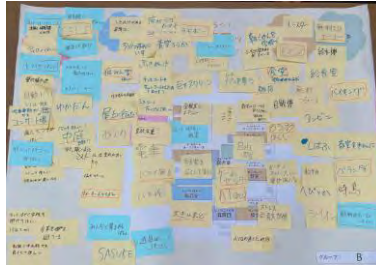
(主な意見)

- ・漫画や小説を読む
- ・音楽を聴く
- ・涼しい場所
- ・静かな場所 等

● プログラム（放課後に学校で開催するパターン）

時間	内容
15:15～15:25	あいさつ, 概要説明
15:25～15:45	グループワーク① みんなの普段の過ごし方を聞いてみよう！
15:45～15:50	最近の学校事例紹介
15:50～16:25	グループワーク② ワクワクする「みんなの学校」を考えよう！
16:25～16:40	発表(ワーク①②)
16:40～16:45	あいさつ, WSの講評

<ワーク②> 学校過ごし方マップ

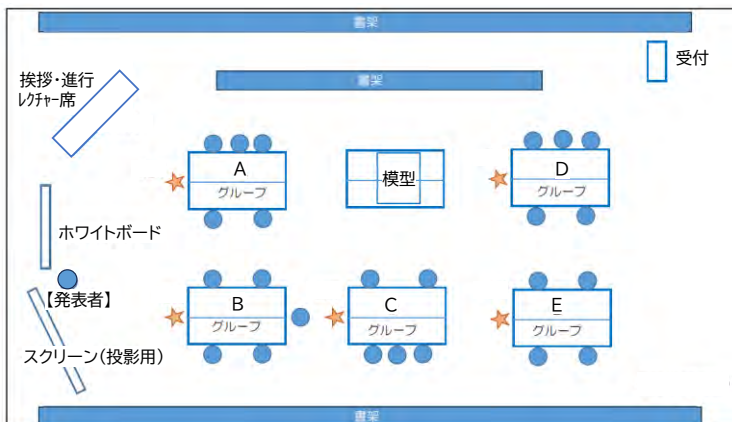


- ✓ ワーク①をもとに図面を見ながらどこに何がほしいかを書き出す。

(主な意見)

- ・庭にベンチがほしい
- ・青空廊下
- ・ストリートピアノ
- ・小中学生が関わられるスペース
- ・みんなで集まれる場所 等

● 会場レイアウトイメージ（学校の図書室で開催）



- 参加者
- ★ ファシリテーター (設計事務所)

● 参加募集チラシ



福岡県
ちくごし
筑後市

住民説明会・アンケート

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input checked="" type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input checked="" type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数

令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
校	1校	2校	2校	4校	校	9校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	1校	2校	校	校	3校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数

令和7年5月1日現在

	児童生徒数	20年前からの変化	10年後の将来変化
小学校	2,882人	-9%	-30%
中学校	1,386人	-3%	-10%
義務教育学校	人	%	%
合計	4,268人	-7%	-23%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	49,134人 (100%)
15歳未満	6,873人 (14.0%)
15～64歳	28,392人 (57.8%)
65歳以上	13,869人 (28.2%)
面積	41.78km ²
可住地面積(R5)	41.71km ²
人口密度	1,176人/km ²

- ・ 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- ・ 面積：総務省統計である市区町村のすがた2025 総務省統計局

「小学校再編」

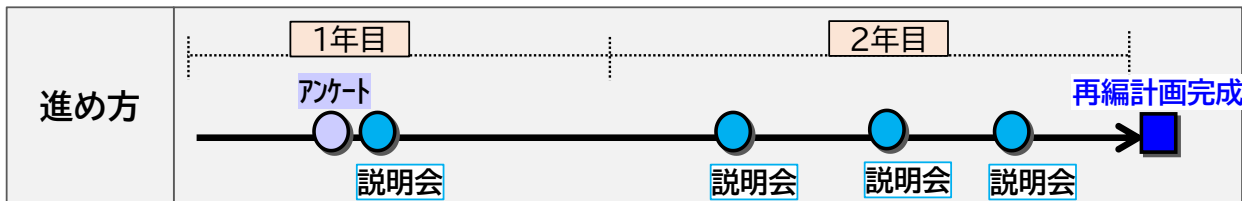
■ 背景・取組概要

- ・ 筑後市は、少子化の進む平成19年8月に「筑後市立小学校再編基本構想」を策定し、適正な1クラスの児童数を20人～30人、通学距離をおおむね3キロメートル以内などとする学校規模を定めた。翌20年3月の答申「筑後市立学校再編整備計画」では小学校の統合(下妻小・古島小・二川小)に言及していたが、このときは、校区懇談会の結果などを踏まえて再編を行わず、児童数の推移を確認しながら引き続き検討することとされた。
- ・ しかし、小学校の児童数減少は市内のほとんどの学校で続き、筑後中学校区は市内でも減少が大きな校区となっていた。校区内6小学校のうち5校で適正な児童数を下回り、さらに3校は100名未満で将来的な複式学級のおそれも高くなっていた。
- ・ そのため、同市教育委員会は平成30年3月に「筑後市立小学校再編計画(案)」を発表した。筑後中学校区内の6小学校を1校に再編し、平成36年4月に開校する計画である。背景には児童数減少とともに、学校施設の老朽化もあった。
- ・ 同年5月から行った説明会(21会場、709人参加)での質疑や会場アンケート(486人回答)、郵送アンケート(7月～8月に実施。校区内の市民525人が回答)などで意見を集めると、再編の必要性は感じているものの、1校への統合に対する不安などが一定数あることが明らかになった。

■ 担当部署

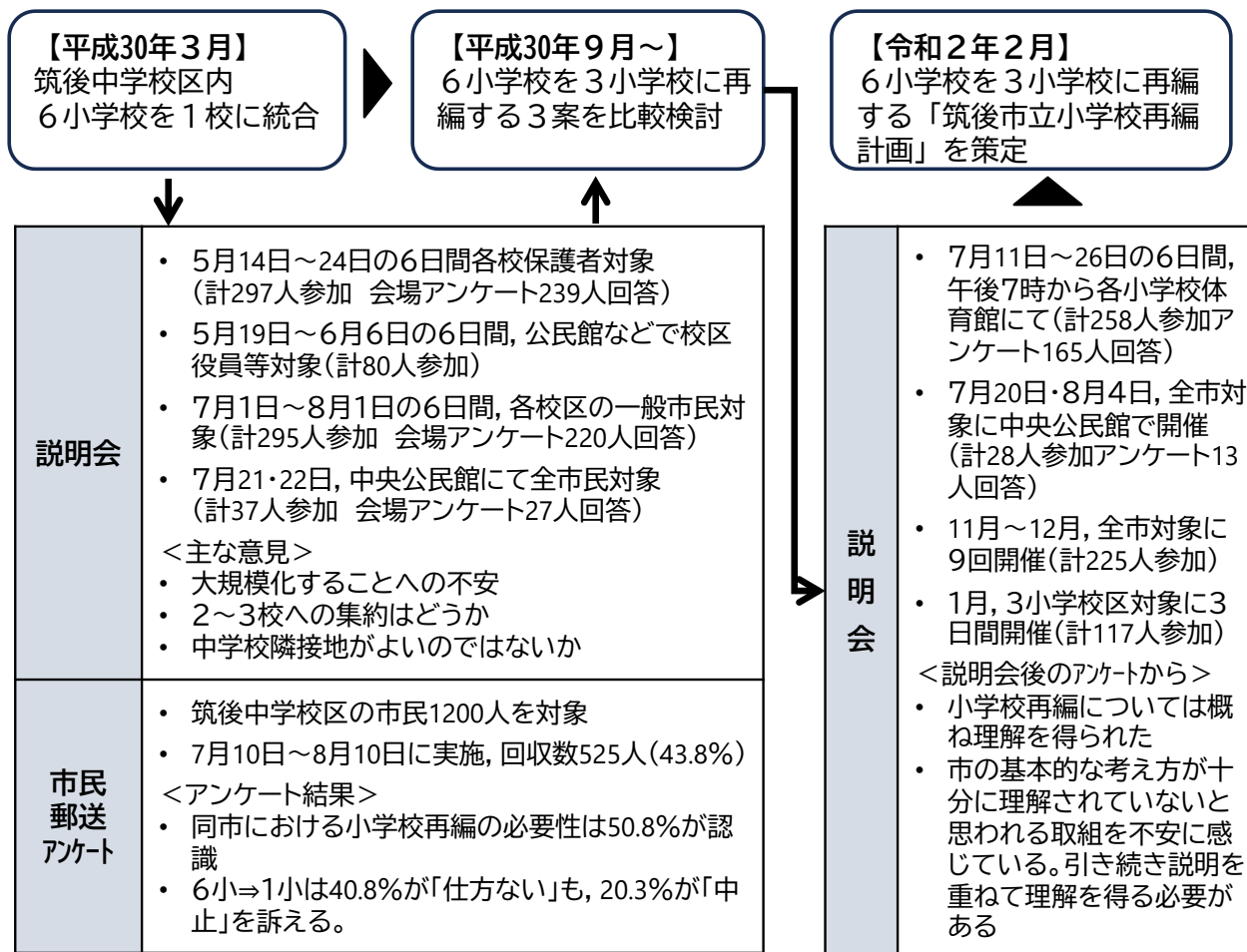
教育委員会 教育総務課 学校再編担当	課長	1名
	係長	1名
	係員	1名
		計 3名

「筑後市立小学校再編計画(案)」 住民意見を踏まえた変更



- ・ 筑後市教育委員会は、平成30年9月の市議会全員協議会で住民の意見を踏まえた計画の変更を報告した。同年12月の市議会全員協議会では変更案として3案の検討を報告し、令和元年6月の市議会全員協議会でそれらを比較検討していくことが了承された。
- ・ そして、令和元年7月～8月に開かれた住民説明会では、筑後中学校区の小学校について、規模の適正化と施設の老朽化を解消してより良い教育環境を整えることを目指した再編案が検討され、6小学校を3小学校に再編する計画が示された。

■ 計画策定のながれ



特色・ポイント

- ・ 地域の実情を踏まえた計画への変更で、市民の納得感を引き出すことができた。

<課題>

- ・ 再編校の今後の学校規模の推移を見守る必要がある。

新潟県
しばたし
新発田市

アンケート

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input checked="" type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input checked="" type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数

令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
校	校	校	7校	6校	校	13校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	校	2校	5校	3校	10校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数

令和7年5月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	5年後の将来変化
小学校	4,336人	-66%	-18%
中学校	2,367人	-72%	-11%
義務教育学校	人	%	%
合計	6,703人	-68%	-16%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	91,677人 (100%)
15歳未満	10,155人 (11.1%)
15～64歳	50,672人 (55.3%)
65歳以上	30,850人 (33.7%)
面積	533.11km ²
可住地面積(R5)	253.82km ²
人口密度	172人/km ²

- 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- 面積：総務省統計である市区町村のすがた2025 総務省統計局

「小・中学校の望ましい教育環境の実現のために」

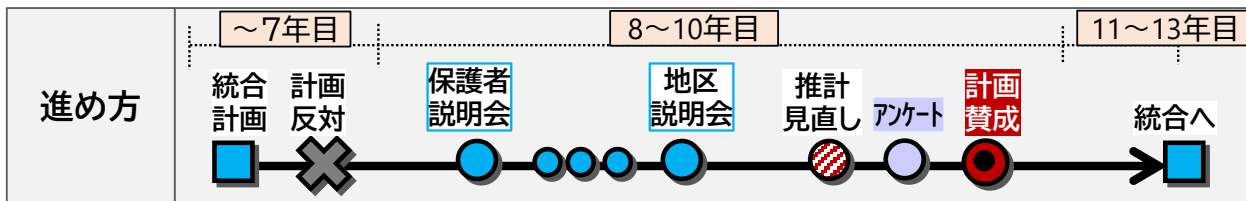
■ 背景・取組概要

- 新発田市では、統計のある昭和39年から平成20年までの間に児童生徒数がおよそ60%も減少し、今後も同様に推移すると予測されていた。
- 学級数が減少し、学校が小規模化するなか、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するために、新発田市教育委員会は平成22年3月「新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針」を策定(平成23年6月改訂)した。そしてこの方針で1学年2クラス以上、1クラス20名以上を望ましい教育環境と定めて、その実現を目指すとした。
- その上で、平成23年度から令和2年度までの10年間に、市内10中学校区のうち5中学校区での小学校統合を計画し、統合の条件に地域住民と保護者との合意形成をあげた。
- 令和3年4月までに、4中学校区で小学校の統合が行われたが、3小学校(紫雲寺小・米子小・藤塚小)を1校に統合する計画が示された紫雲寺中学校区は、統合に向けた協議の進むなか、地域住民や保護者から反対意見が多数寄せられていた。
- 教育委員会は粘り強く説明会を継続したが、3小学校区の自治会・保護者の代表で構成される「紫雲寺地域統合検討委員会」が各小学校区で統合の賛否を確認したところ、藤塚小学校区で反対多数となり、学校の統合に「反対」が表明された。そのため平成30年に、市教育委員会は統合の目標時期を当面延期とした。

■ 担当部署

教育委員会 教育総務課	課長	1名
	課長補佐	1名
	係長	1名
	計	3名

「紫雲寺中学校区の小学校再編」



- 延期としたのは、1学年2クラス以上・1クラス20名以上という同市が定める望ましい学習環境の実現にはあくまでも3小学校の統合が必要であり、2小学校の統合では実現できないこと、反対意見が多い状況では、地域と保護者の合意が得られたとは言えないことによる。
- そのため、市教育委員会は延期中も協議を続け、望ましい教育環境の実現という基本方針を進めるために取り組んだ。

延期の期間中の教育委員会の取組

【その1】 地域のリーダーを 味方につける	【その2】 保護者の「反対」の 理由を正確に把握し、 打開策を探る	【その3】 チャンスを逃さず、 タイムリーに情報発信する
<ul style="list-style-type: none"> • 地域のまとめ役（議員・自治会長・町会長など）から市の基本方針の理解・協力を得る。 • 市職員が地域の歴史や文化、特徴をよく知り尊重する。 • 地域にとって、子どもたちにとって、将来どうあるべきかをお互いが本音で話し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> • 各学級20人前後であり教員の目が行き届くきめ細かい指導が受けられる学校環境に、問題はない。 • 小学校が近くにあるから家を建てた。遠い統合校に通わなければならないのか。 • 統合後の通学支援（スクールバス運行）がはっきりしない。 	<ul style="list-style-type: none"> • 人口動態をチェック。令和5年度以降は急激に児童数が減少。 • 令和8年度に小学校での複式学級の可能性。 • 通学支援の方針変更。「スクールバス」の運行を検討。 • こうした状況変化を保護者代表と意見交換。 • 小学校・保育園保護者への周知文書配布、全戸回覧。

令和3年 統合小学校 開校準備 協議会 設立	<ul style="list-style-type: none"> • 学校統合反対を表明した小学校区で改めて意向調査を実施。賛成多数の結果となり、保護者代表が市に統合に向けた話し合いへの積極参加を表明。 • 残る2校の保護者代表・自治会代表に市が状況を説明し、3小学校区が協議再開で合意する。 • 協議会では校名、校章、校歌（歌詞）などについて検討を行い、統合に向けた機運を高める。
------------------------------------	--

令和7年
 4月
 3小学校
 の統合校
 開校

特色・ポイント

- 市教育委員会の基本方針である「1学年2学級以上、1学級20人以上の望ましい教育環境」実現に向けて、住民・保護者への説明会を繰り返し、話し合いの場を積極的に設定した。
- 一部の保護者からの小学校統合反対表明にもあきらめず、粘り強く丁寧に説明を行い、小学校統合の機運を高め、醸成させ小学校の再編を実現させた。

<課題>

- 早い段階から、閉校となる学校の利活用を検討する必要がある。教育委員会に加え、市長部局（「市の公共施設等総合管理計画」の所管や企画、財政担当部署）との連携が不可欠。

長野県
こもろし
小諸市

ワークショップ

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input checked="" type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数 令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
校	校	校	3校	3校	校	6校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	校	1校	1校	校	2校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数 ※令和8年1月13日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	15年後の将来変化
小学校	1,829人	%	%
中学校	982人	%	%
義務教育学校	人	%	%
合計	2,811人	%	%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	41,248人 (100%)
15歳未満	4,435人 (10.8%)
15～64歳	23,082人 (56.0%)
65歳以上	13,731人 (33.3%)
面積	98.55km ²
可住地面積(R5)	64.64km ²
人口密度	419人/km ²

- ・ 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- ・ 面積：総務省統計である市区町村のすがた2025 総務省統計局

「小諸市学校再編」

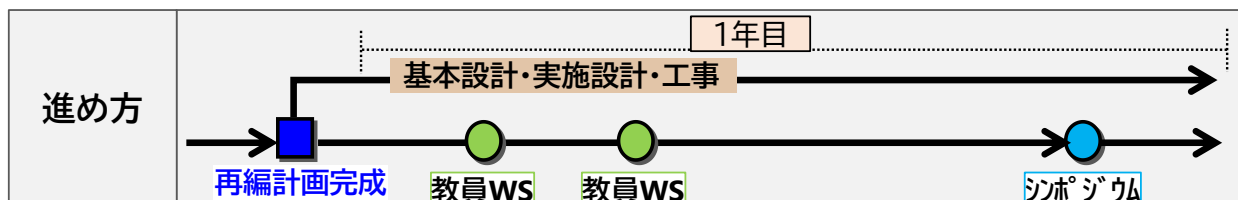
■ 背景・取組概要

- ・ 小諸市内の小学校の多くは、学校施設が建築後40年以上を経過し、老朽化が進行している。また、全国的に進む少子高齢化は小諸市も同様で、児童生徒数の将来推計をみると、単学級の小学校が増えることが予想される。
- ・ そのため同市では、これから生きる子どもたちの資質・能力を育てるために「どのような教育，教育環境が必要か」また「そのための学校施設はどうあるべきか」について、平成28年より検討を重ねてきた。
- ・ まず、平成28年の小諸市長期学校改築計画検討会を経て、平成30年11月に「小諸市学校改築・再編基本方針」を定めた。この方針を基により具体的な改築・再編計画の推進を図るため、令和3年4月に小諸市学校教育審議会から「小諸市立小中学校の改築・再編について(答申)」が示された。同市教育委員会はこの答申を受け、子どもの学び，成長を第一に、財政的な要素なども検討事項に加えた上で議論を進め、令和4年6月「小諸市学校再編基本構想」としてまとめた。
- ・ 令和4年8月には、広く市民の意見を取り入れるため、小諸市学校再編計画検討懇話会を立ち上げた。
- ・ そして、令和5年7月、「小諸市学校再編計画」を策定し、令和6年9月には「小諸市小中一貫教育推進基本方針」を公表した。同基本方針において、その理念である小諸市小中一貫教育ビジョンの具現を推進していくためには、施設一体型の義務教育学校を市内全校で目指すことが必要であるとの結論に達したことから、市内2中学校区のうち芦原中学校区を令和10年4月に義務教育学校に再編し、小諸東中学校区は準備を進めつつ、芦原中学校区の再編後に実施する計画である。
- ・ 芦原中学校区の1中3小(芦原中・千曲小・水明小・坂の上小)は、令和10年4月の義務教育学校開校までの期間を活用して、学習の在り方の見直しと、増築される施設の活用のすり合わせを行い、スムーズな開校を迎えるための準備に取り組んでいる。

■ 担当部署

教育委員会 学校教育課 (再編整備係)	課長	1名
	主幹指導主事	1名
	係長	1名
	事務主任	1名
		計 4名

「芦原中学校区義務教育学校開校に向けた学習の在り方の具体化」



- 学習の在り方の見直しは、統合準備委員会のもとに設置された4つの専門部会の一つ、教育部会で進められている。
- 4校の教職員で構成される部会は、ワーキンググループを設置して現在の各学校の学習を、同市が目指す教育「対話と協働による学び」に基づく学習として義務教育学校の開校とともにスタートするためのすり合わせが始まっている。
- 新しい教育環境の情報を含めた意見交換を行い、学習面、施設面、それぞれへの反映を目指す。

市民説明会 開催概要

	日時・参加者	概要	主な意見
第1回	令和7年10月30日 参加者： 統合準備委員会 WG職員 24名 小諸東中学校区 1名 各WG市担当職員 3名	<ul style="list-style-type: none"> • 対話と協働の学びをテーマに新たな「学習の在り方」と「施設」の適合を考える。 • ワーキンググループの取組や増築校舎の基本設計の説明後に、6グループに分かれて意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> • 探究的な学び 各テラス、コモにわをどう使うかは、統合の授業づくり、センスが問われる • 1年生は給食室に近い方がよい
第2回	令和8年1月29日 参加者： 統合準備委員会 WG職員 16名 小諸東中学校区 2名 市校長会長 1名	<ul style="list-style-type: none"> • 「目指す子ども像」につながる義務教育学校での学習の在り方を具体化する。 • 参加者は学習の在り方の見直しを進める「対話・協働の学び」「自治創造的な活動」委員会の教職員16名と小諸東中学校区から2名。 • 改めて、「目指す子ども像」を共有した上で、現在の各校の教育活動と義務教育学校開校までに必要な取組について話し合う。 	<p>学びがどのように変わってきたか</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一つの正解を求めず、多様な発想を認めることが安心感につながっている。 <p>義務教育学校で行ってみたい教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> • 保護者への発信：どういう授業が行われているかアピールする。

【ファシリテーター】

島田桂吾准教授（静岡大学）

【事務局】

教育委員会学校教育課
首長部局（財政課・企画課）

特色・ポイント

- 何を教えるのか(学ぶのか)だけでなく、どう教えるのか(学ぶのか)を統合前の各校が事前に統一することで、統合新校での子どもの学びがスムーズになることを期待している。

<課題>

- 新校の教育課程編成とは異なる作業であり、学校にとっては負担感がある。

愛知県

みなみちたちょう

南知多町

アンケート・意見交換会

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input checked="" type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数

令和7年度

31学級以上	25~30学級	19~24学級	12~18学級	6~11学級	5学級以下	小学校合計
校	校	校	校	5校	校	5校
31学級以上	25~30学級	19~24学級	12~18学級	6~11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	校	1校	校	1校	2校
35学級以上	28~34学級	18~27学級	9~17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数

令和7年5月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	5年後の将来変化
小学校	510人	-77%	-36%
中学校	321人	-74%	25%
義務教育学校	人	%	%
合計	831人	-76%	-32%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	15,506人 (100%)
15歳未満	1,168人 (7.5%)
15~64歳	7,950人 (51.3%)
65歳以上	6,388人 (41.2%)
面積	38.23km ²
可住地面積(R5)	27.45km ²
人口密度	406人/km ²

- 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数、令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- 面積：総務省統計である市区町村のすがた2025 総務省統計局

「南知多町中学校再編」

■ 背景・取組概要

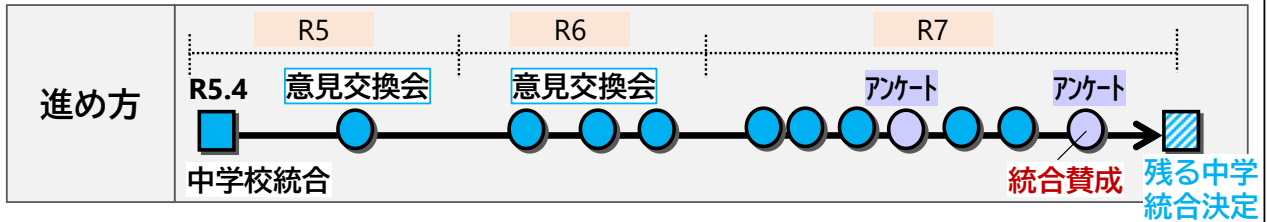
- 将来の児童生徒数の減少などを踏まえ、平成18年2月に「学校統廃合の基本構想」を策定した。このなかで「中学校は全校を統合して1校を設立(設置)。小学校は各地区に1校ずつ設立(設置)して5校とする」ことが示された。
- 平成31年3月に「学校規模の適正化に関する基本的な考え方」を策定した。
- その後、児童生徒と保護者、地域住民、PTA役員への意見交換やアンケート調査を行いながら、「南知多町立小中学校 適正規模・適正配置基本計画」を令和3年1月に策定した。適正規模として考える望ましい学級数を小学校は1学年2学級以上、中学校は1学年3学級以上と定め、適正化に向けた取組として小中学校の2段階の統合が示された。
- このうち中学校は、町立中学校を1校にすることが示され、第1段階では令和5年度以降のできるだけ早い時期の統合、第2段階では町立中学校を1校にする取組を進め、統合中学校の新校舎設置の準備をするとされている。
- 令和3年10月の町総合教育会議で「南知多町立中学校再編実施計画」が決定。令和5年4月に町立4中学校の統合(第1段階)と令和10年4月の新校舎への移転(第2段階)が示された。
- 同町は篠島と日間賀島に中学校があり、このうち日間賀中が令和5年4月に南知多中に再編されたが、島と行き来する生徒が増えるなど、統合が地域の一体化に貢献していると思われることが起きている。



■ 担当部署

教育委員会 教育部 教育課	学校教育グループ 5名 社会教育グループ 5名 給食グループ 7名 (調理員5名含む) 計 17名
------------------	---

「2段階による町立中学校の統合」



- 南知多町立中学校再編実施計画では、令和5年4月の第1段階と新校舎に移転する予定の令和10年4月の第2段階で5中学校の統合を進めるとあり、存続した篠島中学校に対する話し合いが続けられた。
- 令和6年度には令和10年度の新校舎移転が見直されることとなるも統合についての協議は続き、令和5年度に1回、6年度に3回、7年度は5回行われた保護者との意見交換会では統合後の生徒や学校、地域の様子などが共有された。
- そしてアンケート調査で統合賛成が多数になったこと、時期は令和9年度が最も多かったことから、12月に議会で令和9年4月の統合が決定した。

再編の経緯

**再編前
(令和3年度)**

- 南知多町立中学校再編に向けての保護者向けアンケート（令和3年7月実施）の結果で、篠島中学校区は反対が多いことから令和5年4月に統合せず、協議を継続するとした。

再編後

篠島地区

- 保護者と統合に向けた協議を継続。
- 令和5年度：保護者意見交換会
- 令和6年度：保護者意見交換会（3回）
- 開校後のアンケート調査結果などを紹介
- 令和7年度 保護者意見交換会（5回）、保護者アンケート調査（2回）
- 統合に賛成する意見が反対意見を上回る。開校時期は令和9年度が最多となる。
- 南知多中学校開校後、半島側の生徒が日間賀島の友だちの所に遊びに行く、行事に参加することなどが広がり、地域の広がりが見られるようになった。（ヒアリングより）

令和5年4月【4中学校の統合校開校】

令和9年4月【2中学校の統合校開校】

篠島

賛成、17.2%

反対、32.3%

どちらかという賛成、11.8%

どちらかという反対、8.6%

原案に賛成、12.9%

原案に反対、8.6%

分からない、14.0%

未回答、3.2%

(1) 全ての保護者の皆様のご意見 回答数 = 140人

賛成、30.7%

反対、18.7%

どちらかという賛成、14.3%

どちらかという反対、14.3%

原案に賛成、18.7%

原案に反対、6.4%

分からない、11.4%

その他、5.7%

ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
22人	43人	20人	9人	22人	16人	8人

特色・ポイント

- 離島という同じ条件の学校が先行して統合した様子を知り、再編に対する考えの転換、統合につながった。
- 4中学校の統合後スクールバスに限らず、生徒の公共交通バスや高速船の利用を無償としたことが、離島地域と半島地域の交流につながった。

<課題>

- 令和9年の統合後、通学(スクールバス・ボート)に係る費用負担をどのように維持していくか。

福岡県 く る め し 久留米市

再編効果の検証

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input checked="" type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数 令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
2校	1校	3校	21校	16校	校	43校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	1校	8校	8校	校	17校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数 令和7年5月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	今後の将来変化
小学校	16,317人	-38%	-17%
中学校	7,875人	-41%	-5%
義務教育学校	人	%	%
合計	24,192人	-39%	-13%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	300,199人 (100%)
15歳未満	39,790人 (13.3%)
15～64歳	175,756人 (58.5%)
65歳以上	84,653人 (28.2%)
面積	229.96km ²
可住地面積(R5)	193.92km ²
人口密度	1,305人/km ²

- ・ 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数、令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- ・ 面積：総務省統計である市区町村のすがた2025 総務省統計局

「市立小学校の小規模化への対応」

■ 背景・取組概要

- ・ 久留米市では、昭和57年の児童数、昭和61年の生徒数をピークに児童生徒数の減少傾向が続き、平成30年には約60%の減少となっている。また、児童数1,000人以上から30人以下まで小学校は規模の違いも顕著となり、平成36年度には5校が複式学級編成の学校になると見込まれていた。
- ・ そのため、久留米市教育委員会は、平成30年10月、「久留米市立小学校小規模化対応方針」を策定した。この方針では未来を担う子どもたちにより良い教育条件・教育環境を整備するため、市立小学校の1学年が複数の学級で構成される「望ましい学校規模」を目指すことが示されている。
- ・ この方針に基づき、令和2年6月に「第1次久留米市立小学校統合基本計画」が策定された。この計画では、複式学級がある下田小学校と浮島小学校を令和3年4月に城島小学校と統合することが示され、統合により複式学級の解消が図られた。
- ・ この統合は同市で初めての小学校統合であり、今後の取組に生かすため、その成果と課題についての検証が行われた。

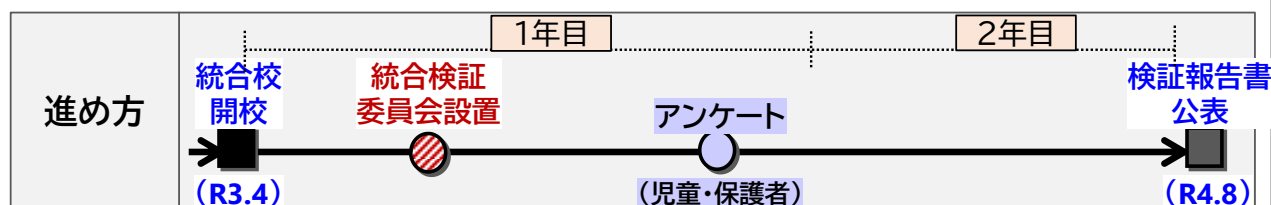
■ 担当部署 (R7.5.1時点)

教育委員会 教育部総務	課長	1名
	主幹	1名
	総務補佐	1名
	主査	1名
	担当	1名
	任期付等	2名
	計 7名	

特色・ポイント

- ・ 統合前後の教育環境の変化と関係者へのアンケート調査による効果検証の実施。
- ・ 統合の進め方についても検証の対象としている。

「久留米市立下田・浮島・城島小学校の統合に関する検証結果報告書」



- 久留米市教育委員会は、統合小学校開校1年目の令和3年度、旧3校の各校区に小学校統合検証委員会を設置し、統合の検証を行った。委員会では検証のほかにスクールバスなど統合後の課題についての話し合いも行っている。統合の効果検証では、令和3年中に児童と保護者に対するアンケートを行い、各校区の結果を整理、その結果を持ち寄り話し合っている。
- 令和4年度は委員会を一つにまとめ、統合前後の変化を含めた検証が行われた。検証報告書は令和4年8月に公表された。

検証の視点

小学校統合後の教育環境に関する検証	<ul style="list-style-type: none"> 小学校統合によって、「望ましい学校規模」の確保や教職員の体制の充実化が図られたか。 小学校統合が児童にとって、より良い教育環境(学習面や学校生活面)の向上に繋がったか。 小学校統合前に懸念されていた児童の通学の安全確保や不安感の解消が図られているか。 小学校統合に伴い、学校運営上、どのような効果や課題があったか。
小学校統合までの進め方に関する検証	<ul style="list-style-type: none"> 小学校統合までの進め方(手順やスケジュールなど)に、どのような課題があったか。 保護者や地域などとの協議のなかで、どのような意見が出されたか。
小学校統合に伴う地域活動に関する検証	<ul style="list-style-type: none"> 小学校統合に伴い、地域の活動にどのような影響があったか。 保護者や地域などとの協議のなかで、どのような意見が出されたか。
小学校統合に関する財政効果の検証	<ul style="list-style-type: none"> 小学校統合によって、市の財政に、どのような効果があったか。

検証結果／今後に向けた留意事項

	効果	今後に向けた留意事項
教育環境に関する検証	<ul style="list-style-type: none"> 全学年2クラス編成となり、教育条件・教育環境が向上した。 バランスの取れた教員配置が可能となり、指導力向上と負担軽減が可能となった。 通学時の安全・安心が確保されたスクールバスの運行体制を構築した。 統合前に実施した交流授業や統合前後のきめ細やかな指導などによって、児童の不安感は軽減された。 	<ul style="list-style-type: none"> 統合準備や新たな学校づくりには保護者や地域の理解と協力が不可欠であるため、十分に連携しながら進める必要がある。
進め方に関する検証	<ul style="list-style-type: none"> 統合の組み合わせが不明確だったため、様々な意見が出た。 統合までの手順やスケジュールが明示されず、不安の声が上がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 統合の組み合わせは中学校区単位を視点を置きながら、個別具体的な検討が必要。
地域活動に関する検証	<ul style="list-style-type: none"> いくつかの事業で統合後に協議・調整が必要になった。 説明会や協議の場では、学校教育だけでなく地域活動やまちづくりに関して、幅広い分野から多くの意見、質問が出された。 跡地活用に地域の関心が寄せられていて、総合支所が窓口となって協議を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校は校区の拠点として地域住民の関心も高いことから、市教育委員会と首長部局が十分に連携し、庁内体制を構築した上で取り組む必要がある。
財政効果の検証	<ul style="list-style-type: none"> 統合に要した一時的な経費(一般財源)は約3,800万円であった。 市の学校運営にかかる経常経費は、年間2,400万円の削減効果が見込まれる。 将来的な経費として、学校施設の改修費(更新費)が不要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校統合による教育環境の向上と老朽化対策を一体的・計画的に行うことで、財源の最適化にも繋がることから、小学校統合に取り組む必要がある。

神奈川県
さがみはらし
相模原市

跡地活用

ワークショップ

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input type="checkbox"/> 策定中	<input checked="" type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数 令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
校	6校	13校	36校	13校	校	68校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	8校	13校	9校	4校	34校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	2校	校		校

■ 児童生徒数 令和7年5月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	20年後の将来変化
小学校	31,528人	-45%	-14%
中学校	15,816人	-51%	-16%
義務教育学校	118人	%	-45%
合計	47,462人	-47%	-15%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	716,494人 (100%)
15歳未満	77,040人 (10.8%)
15～64歳	448,560人 (62.6%)
65歳以上	190,894人 (26.6%)
面積	328.91km ²
可住地面積(R5)	140.97km ²
人口密度	2,178人/km ²

- ・ 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- ・ 面積：総務省統計である市区町村のすがた2025 総務省統計局

「光が丘地区の公共施設再編」

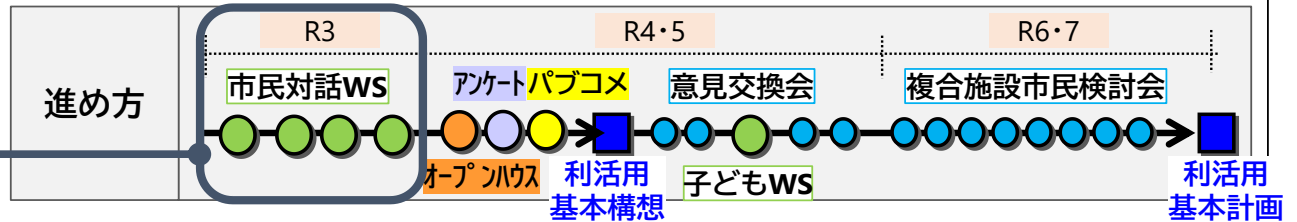
■ 背景・取組概要

- ・ 相模原市では、昭和40年代からの人口急増期を中心に整備してきた学校や公民館など、多くの公共施設の老朽化が進み、今後、一斉に施設の改修や建替えが必要となり、費用の確保が課題となっていた。
- ・ 一方、人口減少や少子高齢化の進行、情報・通信技術の発展やニーズの多様化が進むなかで、将来にわたり、持続可能な公共サービスを提供していくためには、今ある公共施設の在り方を、今一度見直さなければならない時期が来ている。
- ・ 光が丘地区は同市中央区に位置し、昭和30年代後半から急速に進んだ開発で住宅中心の街並みが形成されてきた。地区には市立中学校が1校、小学校が4校あるが、近年は1学年1学級の学年の発生による小規模化が進んでいた。
- ・ そのため、保護者と地域の代表者で組織する「光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方検討協議会」が平成30年8月に設置され、子どもたちの望ましい学習環境の実現に向けた検討が進められている。
- ・ そして実現に向けた第1段階として、青葉小学校の再編が令和7年4月に行われた。第2段階となる並木小学校の再編も令和9年4月に予定されている。
- ・ 再編により閉校となる青葉小学校の施設については、周辺の公共施設が建替え時期を迎えることも視野に入れ、令和3年度から活用に向けた取組を進めている。

■ 担当部署

子ども・若者政策課	3名 計 3名
-----------	------------

「光が丘地区の公共施設再編に向けた市民対話ワークショップ」



- 本ワークショップでは、市民の皆様とともに、今後策定を予定している跡地活用の構想につながる、跡地活用のコンセプト、具体的な活用方策、アイデアなど、「青葉小学校を今後どのように活用していきたいか」について検討、光が丘地区学校跡施設(青葉小学校)利活用基本構想のまとめにつなげた。

市民対話ワークショップ 開催概要

	テーマ・内容
第1回 令和3年 11月27日(土) 15:00~	【学校での思い出や、地域の魅力・課題の共有】 <ul style="list-style-type: none"> 3グループに分かれて、学校の思い出や地域活動の情報を共有。 共有した情報をもとに地区の魅力や課題を書き出し、重要なキーワードを検討する。
第2回 令和3年 12月19日(日) 14:00~	【跡地活用のイメージ】 <ul style="list-style-type: none"> 跡地となる青葉小学校を見学し、見学して気づいたことなどを共有。 跡地となる青葉小学校の図面や模型を見ながら、場所毎に「やってみたいこと」や「守っていききたいこと」を検討。
第3回 令和4年 1月15日(土) 14:00~	【再編コンセプトや跡地活用の具体化】 <ul style="list-style-type: none"> 第2回の検討内容を深めて「やってみたいこと」を2人一組で話し合い、どこでできるのかを共有する。 共有した「やってみたいこと」を図面上にゾーニングする。
第4回 令和4年 3月21日(月) 14:00~	【再編案のまとめ】 <ul style="list-style-type: none"> これまでを振り返り、再編コンセプトに磨きをかけ、跡地の運営方法などを検討する。 ゾーニングを再検討し、期待できる効果や地域の未来像を考える。

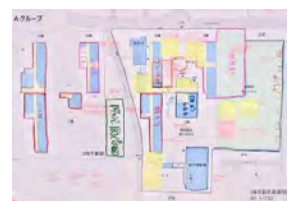
グラフィックレコーディング



青葉小見学



跡地活用検討



【参加者】 光が丘地区まちづくり会議, 小学校PTA連絡協議会, 光が丘公民館運営協議会, 光が丘地区子ども会育成連絡協議会, 青葉小学校避難所運営協議会, 学習環境のあり方検討協議会, 療育センター陽光園保護者, 公募市民

計18人

【ファシリテーター・学生】

讃岐亮助教 (東京都立大学)
東京都立大学学生

【事務局】

経営監理課 (現: アセットマネジメント推進課)
こども・若者政策課

特色・ポイント

- 統合後の施設の活用について、地域住民の意見を収集することができた。
- 大学の研究室と連携して実施したため、模型作成やGISマップなどで臨場感のある資料を用意できた。
- 学校再編と並行して議論を進めたため、教育委員会の進み具合に合わせて、日程変更やテーマ設定の変更を行った。
- 複合化を前提とした跡地活用の検討に当たり、庁内の複数の所管課での連携を推進するため、マネジメント部署が調整を行った。

富山県 いみずし 射水市

跡地活用

ワークショップ

■ 適正規模・適正配置検討段階

適正規模・適正配置方針	<input type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(全体)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
適正規模・適正配置計画(エリア)	<input type="checkbox"/> 策定中	<input type="checkbox"/> 策定済み
実行段階	<input type="checkbox"/> 開校準備段階	
開校済み	<input type="checkbox"/> 開校後5年未満	<input type="checkbox"/> 5年以上

■ 学校規模別・学校数

令和7年度

31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	小学校合計
校	校	3校	5校	5校	1校	14校
31学級以上	25～30学級	19～24学級	12～18学級	6～11学級	5学級以下	中学校合計
校	校	校	2校	4校	校	6校
35学級以上	28～34学級	18～27学級	9～17学級	8学級以下		義務教育学校合計
校	校	校	校	校		校

■ 児童生徒数

令和7年5月1日現在

	児童生徒数	40年前からの変化	5年後の将来変化
小学校	4,327人	%	-14%
中学校	2,237人	%	0%
義務教育学校	人	%	%
合計	6,564人	%	-8.9%

■ 基礎情報

人口(R7.1)	90,184人 (100%)
15歳未満	10,443人 (11.6%)
15～64歳	52,088人 (57.8%)
65歳以上	27,653人 (30.7%)
面積	109.44km ²
可住地面積(R5)	97.56km ²
人口密度	824人/km ²

- 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- 面積：総務省統計でみる市区町村のすがた2025 総務省統計局

「放生津小学校跡地利活用事業」

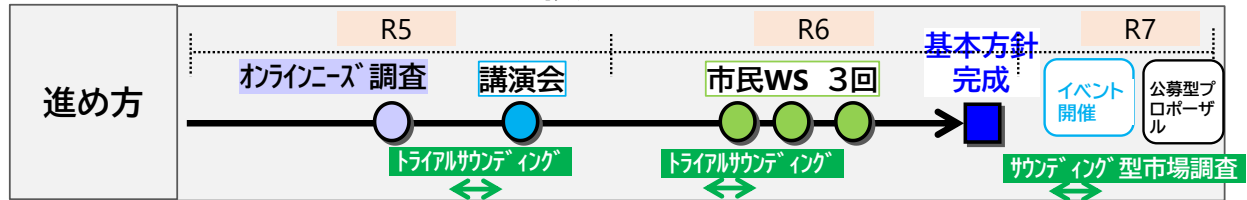
■ 背景・取組概要

- 射水市では平成17年の合併後，大規模校と小規模校が混在して，地域によっては学校施設の耐震化も遅れているなど，教育環境が不均衡な状態にあった。
- 平成22年12月に「射水市学校等のあり方検討委員会」から，全市的に中長期的な学校等の在り方を検討した「射水市学校等のあり方に関する提言書」(学校の適正規模・適正配置)が提出され，小中学校ともに12学級～18学級を望ましい適正規模の基準とすることが定められた。そして，学校規模に課題のある学校の一つに，放生津小学校は挙げられた。
- 射水市は，令和7年度に放生津小学校と新湊小学校を再編し，新湊放生津小学校を開校した。開校時は放生津小学校の校舎を使用するが，これは令和8年度までの暫定措置で，この間，新湊小学校施設の大規模改造が行われている。
- 同市は，再編の2年前となる令和5年度から統合準備会を設置し，統合新校の開校準備を始めるとともに，令和9年度以降跡地となる旧放生津小学校施設の利活用の検討も始めた。
- 庁内検討とともに地域との情報交換会を続けながら，トライアル・サウンディング事業などを通して民間事業者の声も聞き，令和7年3月に跡地施設の利活用に関する基本方針を策定した。
- 基本方針策定後は，令和7年7月にサウンディング型市場調査を行った。この調査を通して基本方針に掲げるテーマや考え方に沿った利活用に対する市場性の有無，アイデアを把握し，令和8年1月に運営(予定)事業者選定のための公募型プロポーザルの募集要項が公表された。

■ 担当部署

教育委員会 学校教育課	課長	1名
	係長	1名
	主査	1名
財務管理部 公共施設マネジメント推進課	課長	1名
	課長補佐	1名
	主査	1名
		計 6名

「放生津小学校跡地利活用 検討」



- 市は、地域ニーズを把握しながら取組を進めた。地域に対しては、3地域振興会連絡会・跡地利活用委員会(地域住民で組織)との意見交換会を継続して行うなか、令和5年度に講演会を実施、令和6年度には市民ワークショップを行った。
- そして、ニーズ調査やトライアルサウンディングなどを通して民間事業者のニーズも把握。令和7年3月に取りまとめた基本方針の作成に生かしている。

検討プロセス

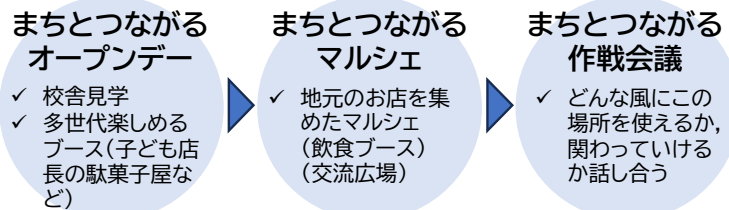
		概要
令和5年度	7月	放生津小学校・新湊小学校統合準備会設置
	8月	3地域振興会(放生津・新湊・庄西)連絡会との情報交換会
	9月	放生津地域振興会による地域住民アンケートの実施
	11月	民間事業者へのオンラインニーズ調査の実施、学校活用講演会の開催 民間事業者によるトライアル・サウンディング事業の実施
	1月	放生津小学校跡地利活用委員会(跡地利活用委員会)との情報交換会 公的不動産利活用対策検討委員会(庁内会議)
	2月	跡地利活用委員会との情報交換会、3地域振興会連絡会との情報交換会
令和6年度	5月	公的不動産利活用対策検討委員会
	7~10月	トライアル・サウンディング事業の実施、第1~3回市民ワークショップの開催
	11月	公的不動産利活用対策検討委員会で骨子案を検討 跡地利活用委員会、3地域振興会連絡会に骨子案を報告
	2月	公的不動産利活用対策検討委員会(庁内会議)で方針案を検討 跡地利活用委員会、3地域振興会連絡会に方針案を報告
	3月	市議会定例会に方針案を報告 「放生津小学校跡地施設の利活用に関する基本方針」策定及び公表

利活用のテーマ

「学びを通して
つながりを大切にする 居場所」

- ここに関わる多様な人々が互いに学び合える場所
- この土地が育んできた歴史と文化を学び、大切に受けつぎ広めていく場所
- 人やものを様々につなぎ、これからつながる未来を拓く場所
- 多様な人々が気軽に集い交流できる居心地のいい場所

令和7年度は、地域の方々に向けた利活用イメージ具体化のため、イベントを開催



特色・ポイント

- 地域住民や民間事業者などさまざまなステークホルダーとの対話や意見交換を繰り返して取組を進めている。
- 統合準備段階から跡地利活用の検討を始めることで、廃校後の速やかな利活用を目指すとともに、地域住民に対する統合への理解の醸成にも寄与している。
- 廃校利活用を「点」で捉えず、周辺エリアを含めた「面」と捉え、周辺エリアの価値向上を目指す起点となる施設としての利活用検討を進めている。

<課題>

- 施設規模が大きいいため、複合施設としての利活用を検討する必要があること。
- グラウンドは、「放生津城跡」として、市指定文化財に指定され、利活用の制約が大きいこと。

(3) 合意形成の手法例（他の公共施設、手法、ツールなど）

神奈川県
さがみはらし
相模原市

公共施設再編

ワークショップ

■ 基礎情報

人口(R7.1)	716,494人 (100%)
15歳未満	77,040人 (10.8%)
15～64歳	448,560人 (62.6%)
65歳以上	190,894人 (26.6%)
面積	328.91km ²
可住地面積(R5)	140.97km ²
人口密度	2,178人/km ²

- 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- 面積：総務省統計でみる市区町村のすがた2025 総務省統計局

■ 担当部署

緑区役所区政策課	2名
	計 2名

「津久井総合事務所周辺の
公共施設の再編・再整備」

■ 背景・取組概要

- 相模原市緑区の津久井総合事務所は、昭和39年に建設されたが、令和6年に築60年を迎え、老朽化による建替えの検討時期を迎えている。
- 周辺は公民館や保健センターなど多くの公共施設が集積し、施設の老朽化や時代の変化に伴う社会的ニーズへの対応など、それぞれに課題を抱えている。
- そのため、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」などに基づき、津久井総合事務所と周辺の公共施設の再編・再整備を通して、津久井地区の拠点創出と持続可能なまちづくりの実現を目指している。
- 取組は令和3～4年度に基本方針をとりまとめた。そのなかでは、ワークショップによる市民との目指すべきビジョンの共有、オープンハウス型説明会での意見・アイデアの募集が行われた。
- 続く基本構想策定の過程では、市民検討会(ワークショップ)で話し合いを行い、策定に生かしている。
- 令和8年1月から2月まで基本計画(案)に対するパブリックコメントを実施し、令和8年3月末に基本計画を策定する予定。

ロールプレイ

- 参加者に特定の役割を振り分け、(今回の公共施設の場合には「利用者」と「施設管理者」に分けるなど)、役者になりきって話を聞き、施設の現状や課題を考える方法。
- 全員に役割を与えることで、発言・行動の機会をつくり、多様な視点を共有することができる。

キャラクターカード(例)

利用者のキャラクター① 赤ちゃんが生まれたばかりの家族	管理者のキャラクター① 総合事務所管理者
利用者のキャラクター② 小学生の子どもを持つ親	管理者のキャラクター② 中央公民館・老人福祉センター管理者

「津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本方針策定」

- 津久井総合事務所周辺の公共施設再編・再整備に向けて、地域の皆さんと一緒に、総合事務所や周辺公共施設の活用など期待するイメージを考え、目指すべきビジョンを共有し、今後の取組につなげていくために、ワークショップを開催した。

市民対話ワークショップ 開催概要

	テーマ・内容
第1回 令和3年 10月2日(土) 14:00～	【今を知って、津久井地区を語ろう！】 <ul style="list-style-type: none"> 4グループに分かれて、津久井の魅力や公共施設への想いを共有、発表。 公共施設マネジメントの取組と津久井地区の現状について知る。
第2回 令和3年 10月30日(土) 14:00～	【施設を見て、“今”を深掘りしよう！】 <ul style="list-style-type: none"> ロールプレイによる公共施設見学とまちあるき グループワークで、施設を見て気づいたこと、まちあるきで気づいたことをまとめる(4グループ)
第3回 令和3年 11月20日(土) 14:00～	【再編のコンセプトを考えよう！】 <ul style="list-style-type: none"> 総合事務所周辺を中心とした新しい公共施設の在り方の検討。ロールプレイ方式で、いろいろな視点でアイデアを出し合う。 アイデアを付せんを書いて地図上に配置し、成果にタイトルをつけて発表。
第4回 令和3年 12月18日(土) 14:00～	【提案のまとめ】 <ul style="list-style-type: none"> 実現のために必要な取組を「施設(津久井総合事務所)をどうするか」「お金をどうするか」「自分たちにできること」の3つの視点毎に考え、カードに記入。 記入したカードをグループ内で共有し、第3回成果物に貼り付け、提案としてまとめる。

まちあるきのまとめ



キャラクターカード



学生の提案



芝生広場から公共施設を見る

【参加者】 津久井地区まちづくり会議委員、津久井地区自治連合会、津久井商工会、津久井青年会議所、PTA連絡協議会、地区社会福祉協議会、津久井高等学校、施設利用者・公募市民

計23人

【ファシリテーター・学生】

志村秀明教授(芝浦工業大学)
芝浦工業大学学生 6名

【事務局】

経営監理課(現:アセットマネジメント推進課)
緑区役所区政策課
津久井まちづくりセンター

特色・ポイント

- 参加者一人一人の地域に対する想いや熱意を感じることができた。
- 津久井地区の公共施設再編における基本的な方向性を市民の意見も踏まえてまとめることができた。
- ワークショップに、外部のファシリテーターや大学生が参加することで、参加者にとっては新たなまちの魅力を発見したり、施設に対する認識を持つ機会となっただけでなく、地元の高校生も含めた若い世代とも同じテーマで意見交換できる機会となった。
- ワークショップの手法として、参加者に役割を振り分ける「ロールプレイ」を活用したことで、利用者・管理者、それぞれの立場で施設の在り方を考えることができ、参加者の感想でそれぞれの立場の理解にもつながったという声も聞くことができた。

東京都
ひがしむらやまし
東村山市

複合化

ワークショップ

■ 基礎情報

人口(R7.1)	151,795人 (100%)
15歳未満	16,931人 (11.2%)
15～64歳	93,544人 (61.6%)
65歳以上	41,320人 (27.2%)
面積	17.14km ²
可住地面積(R5)	16.77km ²
人口密度	8,856人/km ²

- 人口：【総計】令和7年住民基本台帳人口・世帯数，令和6年人口動態(市区町村別) 総務省
- 面積：総務省統計でみる市区町村のすがた2025 総務省統計局



R4 市民意見交換会①

■ 担当部署

市長部局 経営政策部 公共施設マネジメント課	施設再生推進担当 3名
教育委員会 教育部教育政策課課	教育施設再生担当 2名
計 5名	

「萩山小学校等複合施設整備事業」

■ 背景・取組概要

- 東京都東村山市では、令和2年度に公共施設等総合管理計画を改定し、「公共施設再生計画」を策定した。
- この計画では、同市が進める複合化や多機能化を含めた公共施設再生の取組の中で、「ハコモノ」施設の床面積の6割以上を占める小中学校を核とした公共施設の再生が示されている。
- この、「学校を核とした公共施設の再生」では、特に老朽化が進行している学校を対象に、令和3年度からの10年間で、必要な機能の複合化などの検討、構想のとりまとめを行い、着実に公共施設の再生を進めるとしている。
- この計画を踏まえて令和6年3月に発表した「公共施設再生アクションプラン」は、「学校を核とした公共施設の再生」を具現化するためのプランであり、もっとも早期に建て替えに着手すべき学校として、建築年数や学校同士の位置関係、児童生徒数の推計などを用いた判定基準により、同市立萩山小学校が選定された。公民館、図書館、憩いの家、集会所、児童クラブの機能を複合化の対象とすることが計画されている。
- アクションプランをまとめるために、同市では市民や市内の団体との意見交換、保護者や教職員、児童・生徒との意見交換、アンケート調査などを行って意見を集め、検討に生かした。



R5 小学校授業

「事業の進め方」

- ・ 東村山市は、萩山小学校を建替えるにあたり、周辺の公共施設と複合化した施設として整備する。
- ・ 庁内検討とともに令和4年の11月以降、市民との意見交換会やwebアンケートなどで意見を集め、令和5年6月のシンポジウムで、萩山小学校を最も早期に建替えに着手する学校として位置付けた旨を発表した。
- ・ その後は地域ワークショップで意見を深掘りし、萩山小学校の関係者との意見交換なども行い、萩山小学校の建て替えプランを柱の一つとするアクションプランがつくられた。

検討プロセス

		概要
R3	3月	・ 公共施設再生計画策定 将来に向け今から取り組むこと取組1で学校を核とした公共施設の再生を示す
令和4年度	11月	・ 市民意見交換会、各団体との意見交換会
	11～12月	・ 新しい学校には何があったらいい？ Webアンケート
	12月	・ 市民意見交換会、各団体との意見交換会
	2月	・ 各団体との意見交換会
令和5年度	3月	・ 市民意見交換会 ・ webアンケート調査結果報告書、意見交換会の意見のまとめ(参考)公表 ・ 市民意見交換会
	6月	・ 公共施設の再生に関わるシンポジウム「新しい学校はどうなる？」 萩山小学校を最も早期に建替えに着手する学校として位置付けた旨を発表
	9月	・ 萩山地域ワークショップ 複合施設のコミュニティスペースをどのような場所にしたいか広く意見を聞き、計画の参考とするため
	10～11月	・ 萩山小学校教職員との意見交換会、萩山地域の小中学生への意見聴取 ・ 萩山小学校保護者との意見交換会
	2月	・ 萩山小学校等複合施設の整備手法に係るサウンディング型市場調査
	3月	・ 公共施設再生アクションプラン策定 ⇒ 萩山小学校を公民館・図書館・憩いの家・集会所・児童クラブとの複合施設として整備する基本計画の策定



R4 市民意見交換会②



R4 市民意見交換会③



R5 シンポジウム

特色・ポイント

- ・ 公共施設の再生や学校とその他の公共施設の複合化について、丁寧な説明、意見聴取を行いながら進めていった。

■ 手法・ツールの紹介

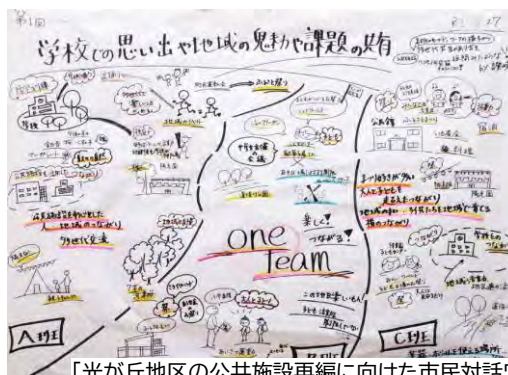
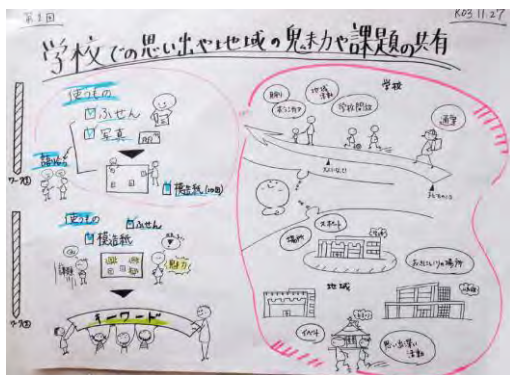
手法例① : グラフィックレコーディング

● 概要

- ✓ 会議やワークショップなどでの議論や話し合いの内容を、視覚的に絵や文字で記録する手法のこと。会議やワークショップで誰かが話している内容を、イラストや図、吹き出しなどを用いて、その場で模造紙やホワイトボード、デジタルツールに描いていく。
- ✓ 意見をリアルタイムに絵にすることにより、アイデアやイメージの共有がスムーズになり、議論の活性化につながる。
- ✓ ワークショップで活用する場合、その日の意見をみんなで共有・振り返ることができる。

● ポイント

- ✓ 理解しやすいグラフィックを描くためには、議論のテーマに対する一定の知識が不可欠。内容を速やかに理解できるよう、外部に依頼する場合も事前にテーマに関する知識を身に付けておく必要がある。



「光が丘地区の公共施設再編に向けた市民対話ワークショップ」

手法例② : ワールドカフェ

● 概要

- ✓ ワールドカフェは、カフェでお茶をしているようなリラックスした雰囲気の中で、テーマに沿った対話を行う。
- ✓ メンバーの組み合わせを変えながら、4~5人程度の小グループで話し合いを続けることにより、あたかも参加者全員が話し合っているような効果が得られる。



● 進め方(例)

- ✓ 1ラウンドおおよそ20~30分で、設定されたテーマに沿ってリラックスした対話を楽しむ。話し合いで出たアイデアや感想、イラストなどを各自が自由に模造紙に書き留めていく。
- ✓ 1ラウンドが終わるころにテーブルに残る人（ホスト）を決め、それ以外の参加者は別のテーブルに移る。残ったホストは自分のテーブルで話し合われた内容を新しいメンバーに説明し、さらに対話を深める。
- ✓ 2~3ラウンドを繰り返す、最終ラウンドで全員が最初のテーブルに戻る。別のテーブルで得られた気づきなどを交換し、さらに全体でも共有する。

● ポイント

- ✓ 活発な対話を促進するため、会議室とは違ったにぎやかな雰囲気を作ることが大切
- ✓ ワールドカフェでは、結論を出そうとしないことが大切。参加者が自由に意見を出し合い、共有することがワールドカフェの目的。
- ✓ 模造紙は、話し合いながら思いついたことをメモして、話し合いの中で出た思いや考え、アイデアや疑問などを書きためて、入れ替わったメンバーと共有できるように活用する。

手法例③ : オープンハウス

● 概要

- ✓ オープンハウスとは、パネル展示やパンフレット、対面での説明などによる情報提供と、アンケートや聞き取りによって住民の意見を聴取する方法。
- ✓ 参加者は通常限定せず、開催中にいつでも参加可能。
- ✓ きめ細やかに情報提供できるとともに、参加者から意見、質問、懸念等を丁寧に聴取することが可能だが、市民同士の深い議論は生まれにくい。

● ポイント

- ✓ 実施場所は、庁舎や公民館等の公共施設が多いが、幅広く意見を聴取するため、地元のスーパーや駅前広場、公園などで実施することも有効



手法例④ : えんたくん

● 概要

- ✓ コミュニケーションツール「えんたくん」は、直径1mほどの円形ダンボールの上に、円形のクラフト用紙をのせて、話し合った内容などを書いていくことができる。
- ✓ テーブルの天板のような円形のダンボールを、参加者がひざの上に乗せて支え合いながら使う。不安定だからこそ、協同が生まれる。
- ✓ 協力しあいながら、えんたくんを支える体験と、お互いの距離感が近くなることで、深い対話を生み出す。



手法例⑤ : 公共施設再編ゲーム

● 概要

- ✓ 公共施設再編ゲームは、人口減少や高齢化、施設の老朽化に伴う維持管理費増大等の自治体が抱える課題を、架空のまちを舞台にボードゲーム形式で模擬体験するワークショップ。予算等の制約を設け勝敗をつけるものや、さらに市民の交流促進やコミュニティ教科の検討を追加したものなどがある。

● ポイント

- ✓ ワークショップ参加者のアンケート等から、参加者の公共施設再編に対する課題意識や再編の難しさの疑似体験となっている。
- ✓ 再編ゲーム単体ではなく、“ロールプレイ現地視察”などとの組み合わせで活用することで、施設の活用や在り方などを具体的にイメージでき再編ゲームに取り組みやすい。



再編ゲームの様子

- ・参加者は各グループ4～5名で、ファシリテーターが1名補助者が1名つく。
- ・コマやカードの移動はファシリテーターのサポートのもとで参加者が行う。



台紙イメージ

- ・カードはドラフトティングテープで台紙に固定する。

参考文献: 大堀健太他「公共施設再編ゲームの開発」日本建築学会技術報告集 第27巻第65号, 475-480, 2021年2月

2 目的別ガイド

適正規模・適正配置の取組を進めるなかで、担当者が疑問に感じると想定される内容を「質問」として例示しました。「回答ページ」を確認すると、質問に対する答えを確認することができます。

図表3-2 目的別ガイド一覧

検討フローにおける段階	項目	質問	回答ページ
フェーズ0 検討開始段階	きっかけ	どのような状況になったら検討を開始するのか	P.9
	体制	どのような検討体制にすればよいか	P.22
		自治体内で合意しておくべき内容は何か	P.6
フェーズ1 方針検討段階	業務内容	業務の進め方を知りたい	P.10
		実態把握として何をすればよいか	P.10
		方針の構成, 記載内容の例を知りたい	P.11
		方針検討段階の目的, 狙いは何か	P.10
	体制	どのような検討体制にすればよいか	P.22
	合意形成	いつ, だれに, 何をすればよいか	P.10
		情報発信の方法として何かがあるか	P.12
		方針検討段階での合意形成の目的は何か	P.12
		方針検討段階の合意形成における留意点は何か	P.12
		合意形成を行うための手法に何かがあるのか	P.12
方針検討段階の取組事例を知りたい		P.38~45	
フェーズ2・3 計画策定段階	業務内容 (フェーズ2)	全体の適正規模・適正配置基本計画はなぜ重要なのか	P.17
		業務の進め方を知りたい	P.13
	業務内容 (フェーズ3)	業務の進め方を知りたい	P.15
	体制	どのような検討体制にすればよいか	P.22
	合意形成	適正規模・適正配置基本計画の合意形成の目的は何か	P.14,16
		適正規模・適正配置基本計画の合意形成における留意点は何か	P.14,16
		合意形成を行うための手法に何かがあるのか	P.14,16
計画策定段階の取組事例を知りたい		P.46~55	
フェーズ4 実行段階	業務内容	なぜ、「移行段階」の取組が必要なのか	P.20
	体制	どのような検討体制にすればよいか	P.19,22
	合意形成	実行段階の合意形成の目的は何か	P.20
		実行段階の合意形成における留意点は何か	P.20
実行段階の取組事例を知りたい	P.56・57		
フェーズ5 開校後	跡地活用	跡地活用の検討はどのように進めればよいか	P.62・63 P.64・65
全体	合意形成	幅広く多様な世代に参加してもらうためにはどうすればよいか	P.70・71
		参加者から意見を引き出すにはどうすればよいか	P.70・71
		ファシリテーターなど第三者が入ったほうがよいのか	P.62・63 P.66・67

第4章 まとめ

本調査研究では、学校の適正規模・適正配置による保護者や児童生徒、地域住民の合意形成の進め方をテーマに取り組んできました。まず、「適正規模・適正配置検討フロー」を作成し、取組の流れを確認できるようにしました。そして、検討フローの各フェーズは、それぞれで目的や進め方に違いがあることを、フェーズごとに作成される成果物とアンケート調査の結果から整理し、それらの取組を事例集としました。最後に、本調査研究のまとめとして3点を整理します。

1 段階的に合意形成を図るには、検討フローに沿って進めることが重要

適正規模・適正配置の取組とそれに伴う合意形成の実践例を収集・分析した結果を基に、学校の適正規模・適正配置を進めるための検討手順を「適正配置・適正配置検討フロー」として整理しました。長期間にわたる取組では、基本方針策定段階で取組の目的を明確にし、段階的に理解を深めながら進めていくことが、重要となります。

2 建設的な議論のためには、定量的な根拠資料を用意することが重要

誤った情報や知識で議論をしても建設的で前向きな議論にならず、場合によっては感情的な議論で平行線になってしまう可能性もあります。根拠に基づく基礎資料を提供し、同じ情報を基に議論を深めていくことが重要です。

3 情報発信や対話を継続的に実施することで、取組の理解を深め、応援団を増やすことにつながる

市民参画・対話の機会を設け継続的に実施することで、学校を取り巻く状況変化や取組の必要性の理解を深めることにつながります。また、情報発信を切れ目なく定期的実施し、意見交換することで相互理解につながったり、取組の応援団を増やすことにつながります。各フェーズの合意形成は、意思決定や参加者全員の合意を取ることが必ずしも目的ではなく、取組の必要性を理解していただき、一緒に考える・関わってくれる応援団を見つけることにあると言えます。

参考資料

- 1 アンケート調査結果概要
- 2 有識者ヒアリングの実施概要

参考資料

1

学校規模の適正化及び少子化に対応した
学校教育の充実策に関する実態調査

学校の適正規模・適正配置による教育効果・合意形成等の
調査研究に関するアンケート

集計結果

学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する 実態調査

1 アンケート調査の概要

(1) 調査対象

- 都道府県教育委員会(47)

(※)都道府県・市区町村とも文部科学省「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」の令和7年度調査を兼ねる。

(2) 調査期間

令和7年(2025年)7月18日(金)～8月22日(金)

(3) 調査方法

- オンライン調査

(4) 配布・回収

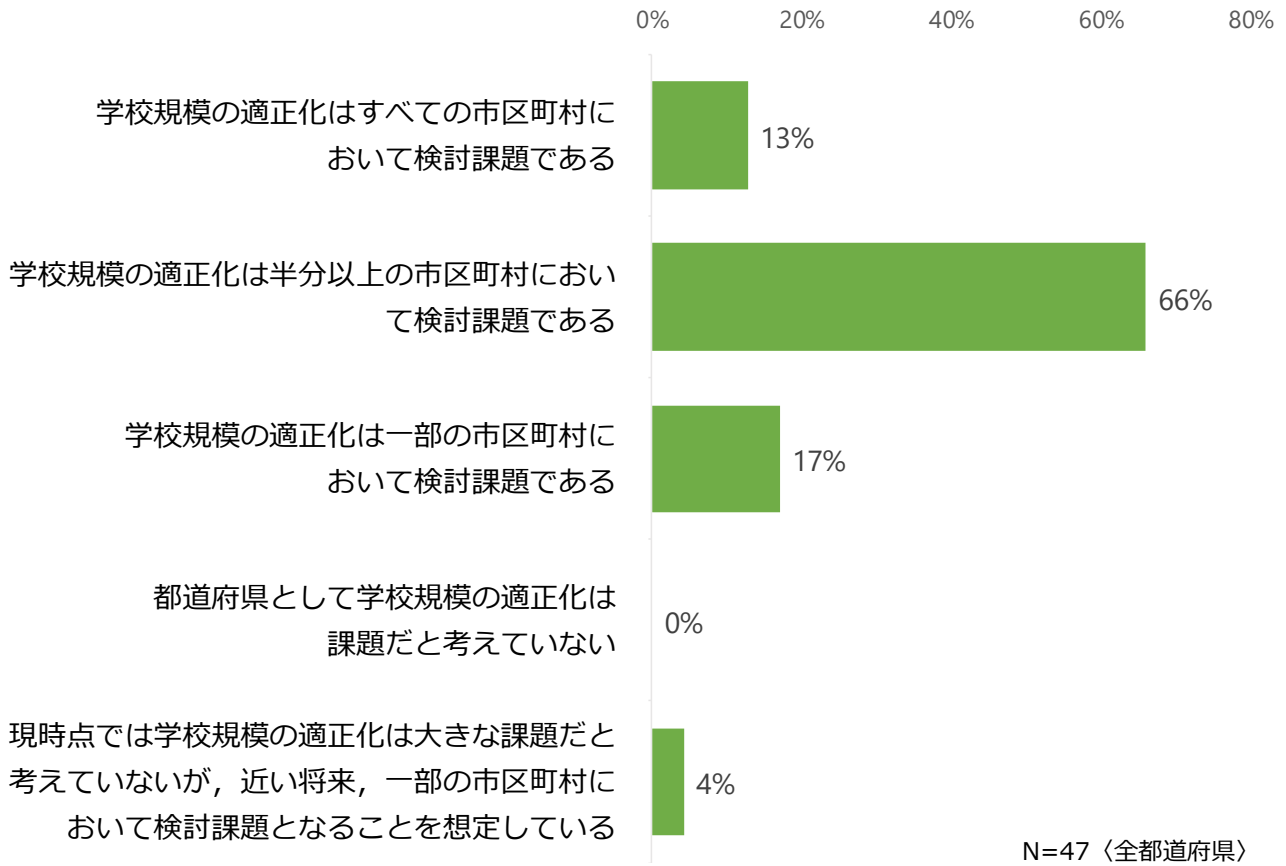
(追加回答を含む)

調査対象	配布数	回答数	回収率
都道府県教育委員会	47	47	100%

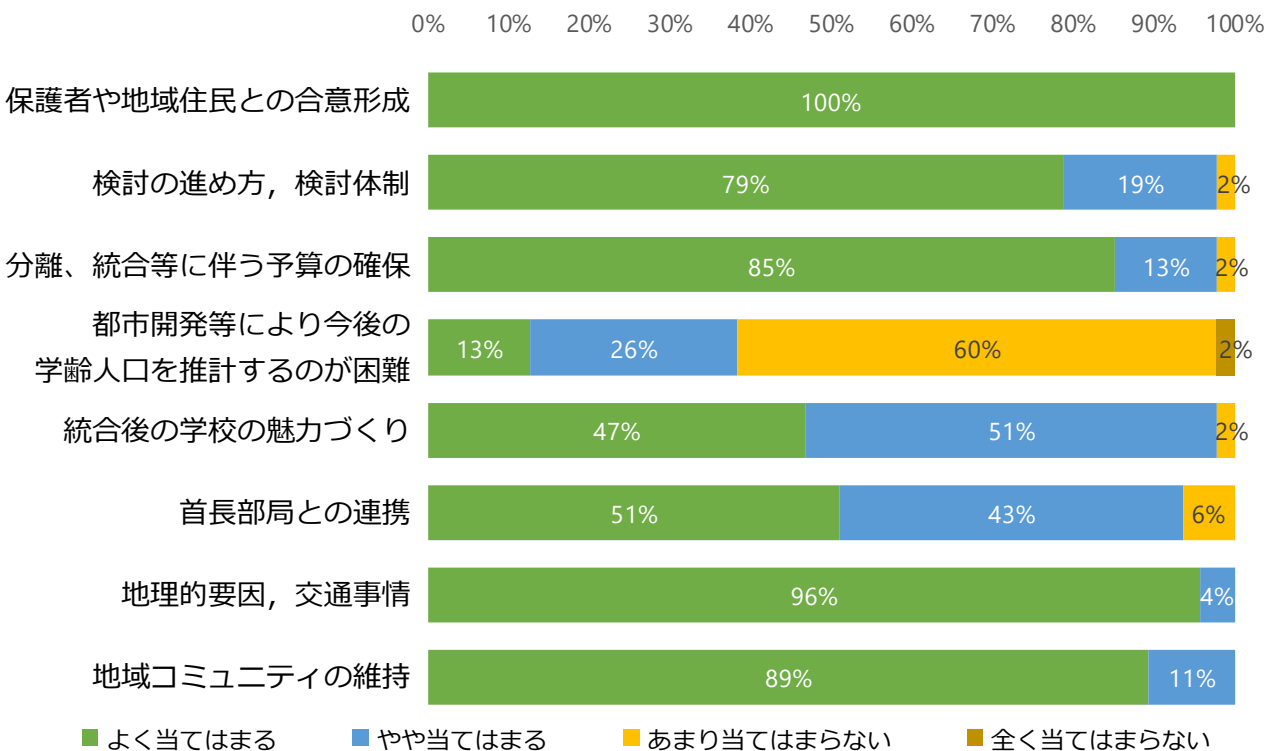
2 主な設問内容 (①として AB を合わせてアンケートを行った)

- 域内市区町村の小中学校の規模適正化に関する認識について
市区町村が規模適正化を図る上での課題や懸念
- 都道府県からの支援について
市区町村の学校規模適正化に対する取組の具体的な支援の内容
市区町村の小規模校に対する取組の具体的な支援の内容
市区町村の過大規模校に対する取組の具体的な支援の内容
- 国からの支援について
国に望む支援について期

1 域内の市区町村における学校規模適正化に関する現状認識



2 市区町村が学校規模の適正化を図る上での課題や懸念



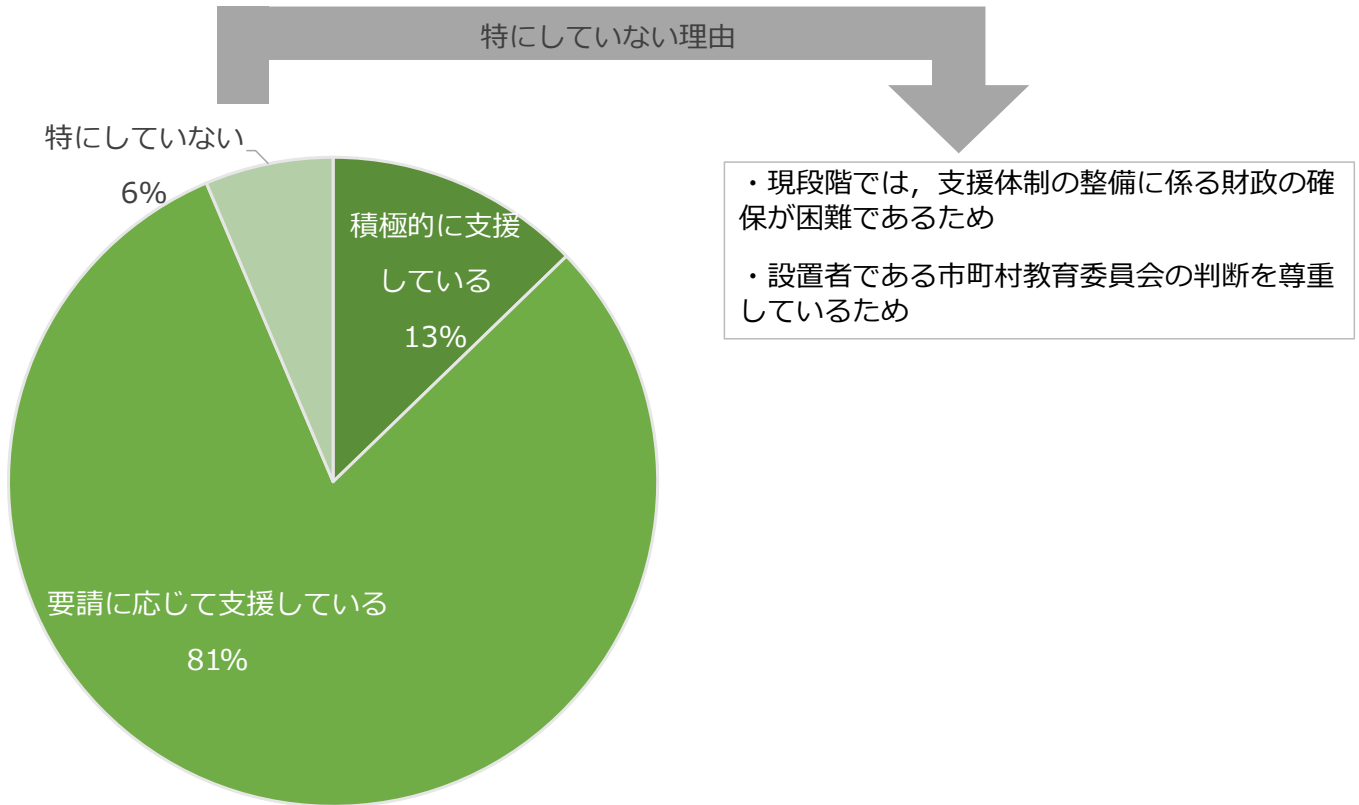
【その他の例】

- 各市区町村の実情や方針のもと学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策を進めるときの、方向性が異なる場合の実情に応じた対応の複雑化
- 教職員の適正配置・教職員定数の見直し
- 市区町村間をまたいだ協議

N=47 (全都道府県)

3-(1)

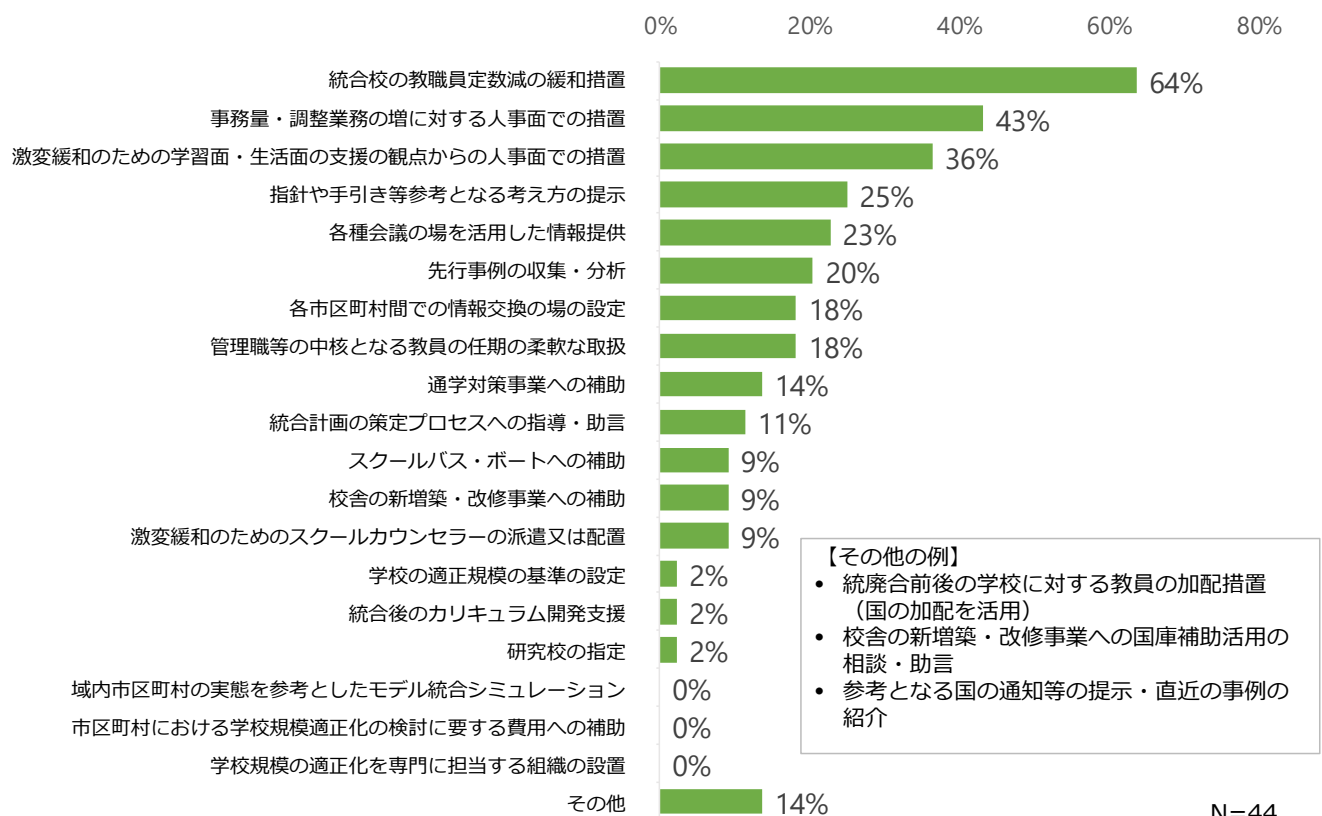
市区町村の学校規模適正化の取組への支援



N=47 (全都道府県)

3-(2)

市区町村への支援の具体的取組

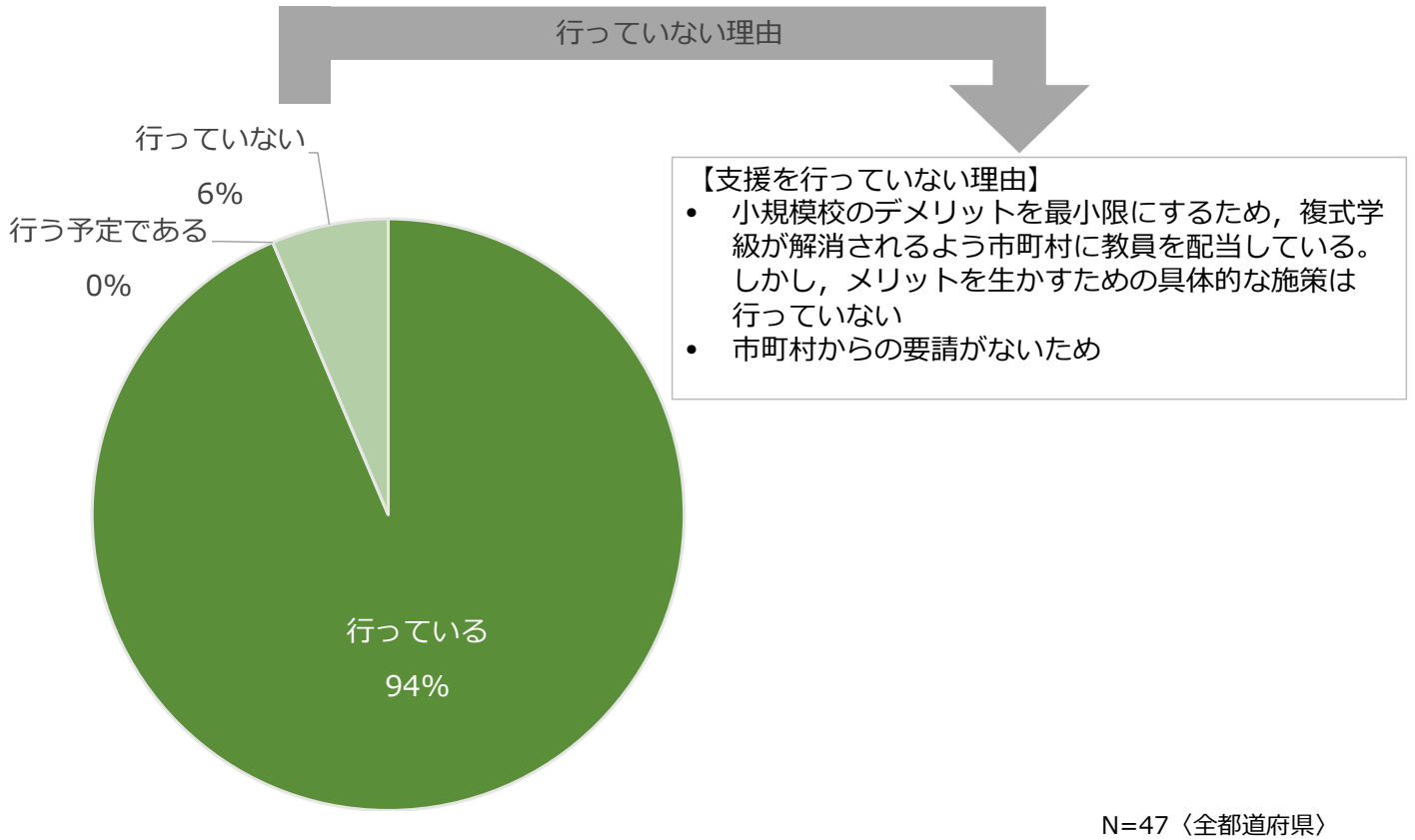


N=44

(3-(1)で「積極的に支援している」「要請に応じて支援している」と回答した都道府県)
※複数回答

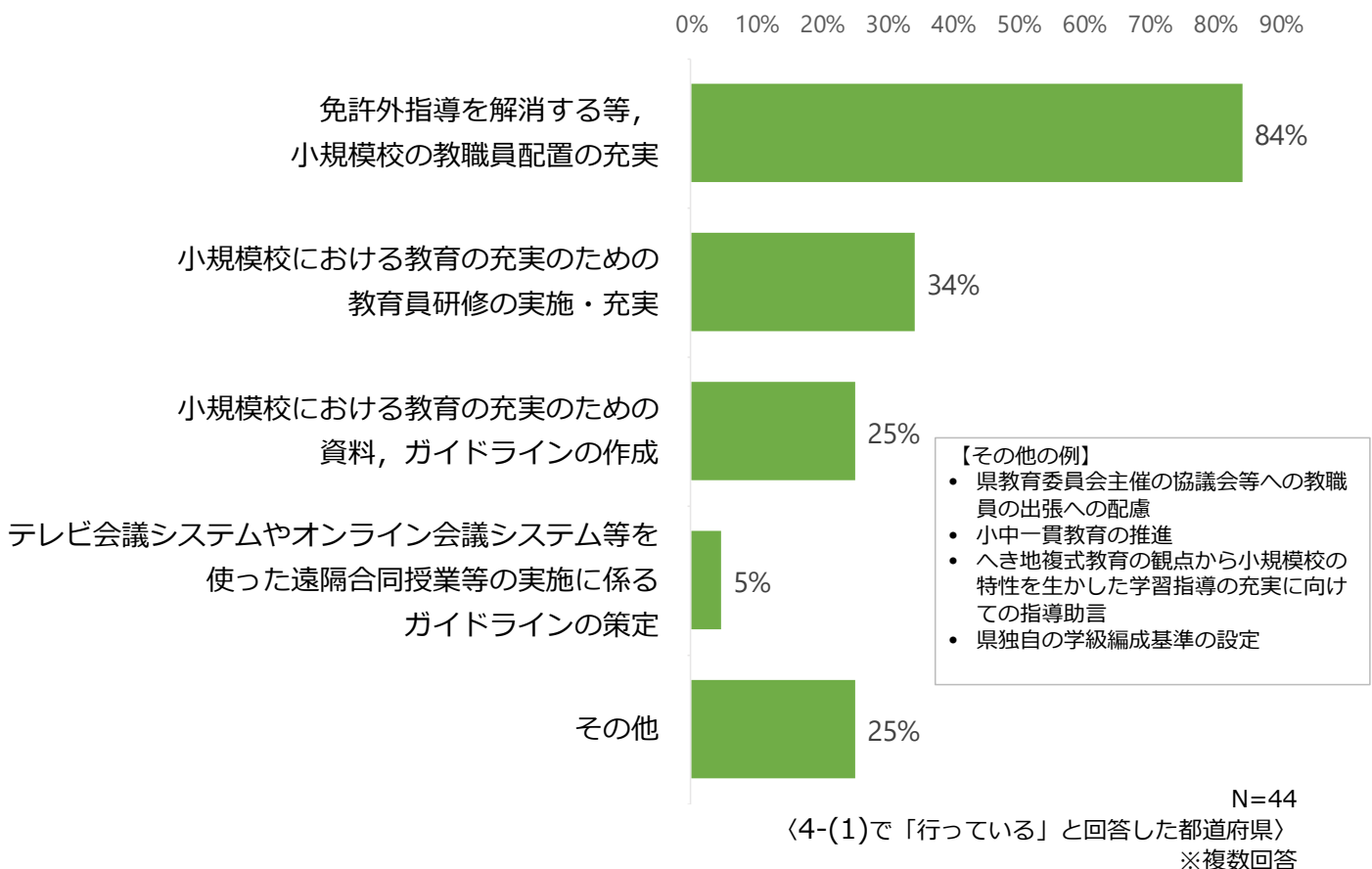
4-(1)

市区町村の小規模校のメリットを生かし、デメリットを最小化するための取組への積極的な支援



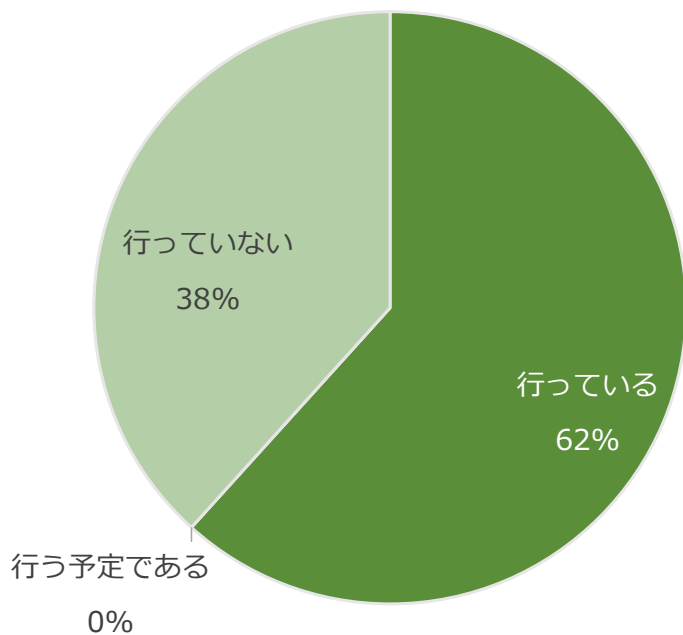
4-(2)

市区町村への支援の具体的取組



5-(1) 市区町村の過大規模校への対応に対する積極的な支援

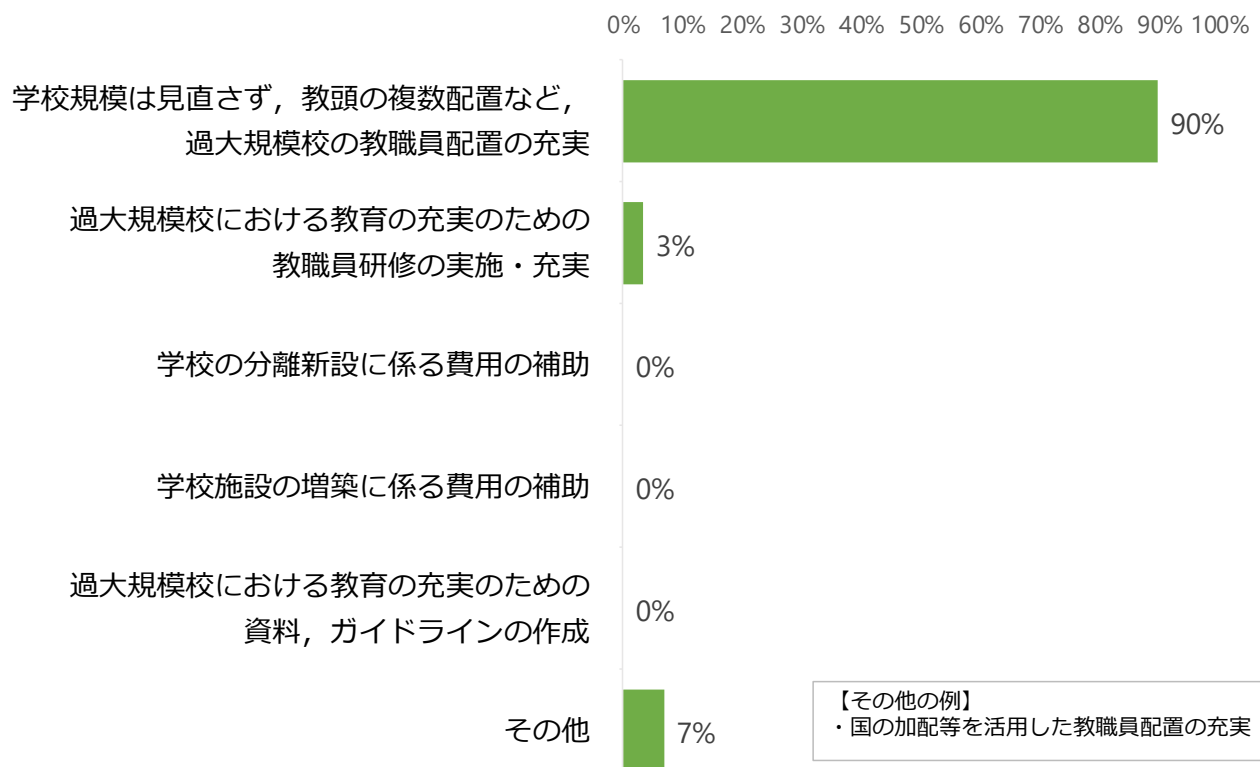
行っていない理由



- 過大規模校がないため
- 設置者である市町村教育委員会の判断を尊重しているため
- 学校規模にかかわらず、教職員研修による支援を行っているため。また、県の財政状況では、過大規模校への積極的な追加的配置や、施設整備に係る財政支援を行うことは難しいため

N=47 (全都道府県)

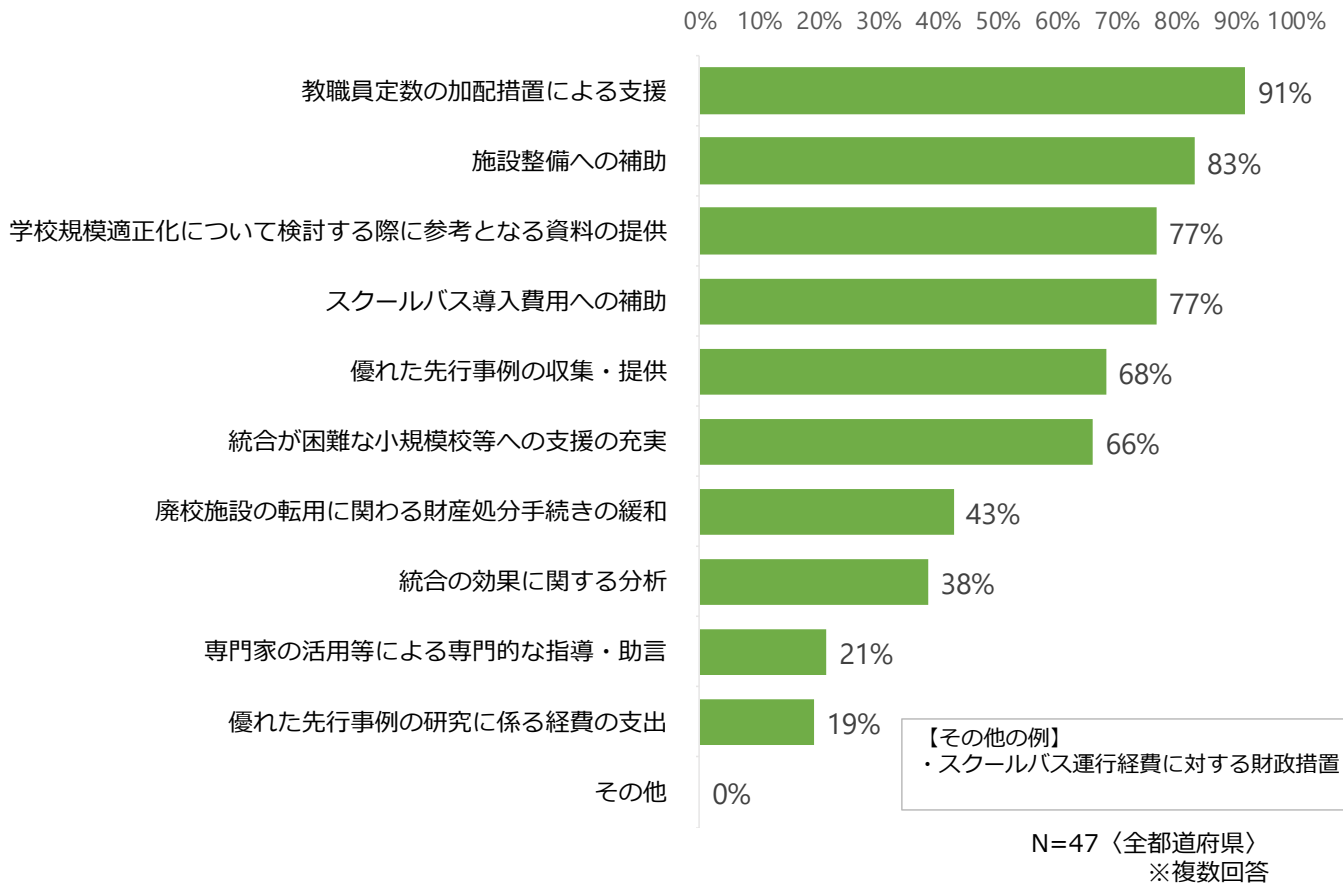
5-(2) 市区町村への支援の具体的取組



【その他の例】
・国の加配等を活用した教職員配置の充実

N=29

(5-(1)で「行っている」と回答した都道府県)
※複数回答



学校の適正規模・適正配置による教育効果・合意形成等の 調査研究に関するアンケート

1 アンケート調査の概要

(1) 調査対象

- 市区町村教育委員会等(1,754)

(※)都道府県・市区町村とも文部科学省「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」の令和7年度調査を兼ねる。

(2) 調査期間

令和7年(2025年)7月18日(金)～8月22日(金)

(3) 調査方法

- オンライン調査

(4) 配布・回収

(追加回答を含む)

調査対象	配布数	回答数	回収率
市区町村教育委員会等	1,754	884	50.4%

2 主な設問内容 (①として AB を合わせてアンケートを行った)

○ 学校再編の状況について

市区町村における小中学校の「適正規模・適正配置」の検討状況(進捗状況)

○ 再編計画の内容と進捗状況

統合新校の施設の複合化状況

学習環境(学校施設)面の効果

○ 学校の再編統合効果について

学校規模が大きくなったことで見られるようになった教育効果

学校運営面で見られるようになった効果

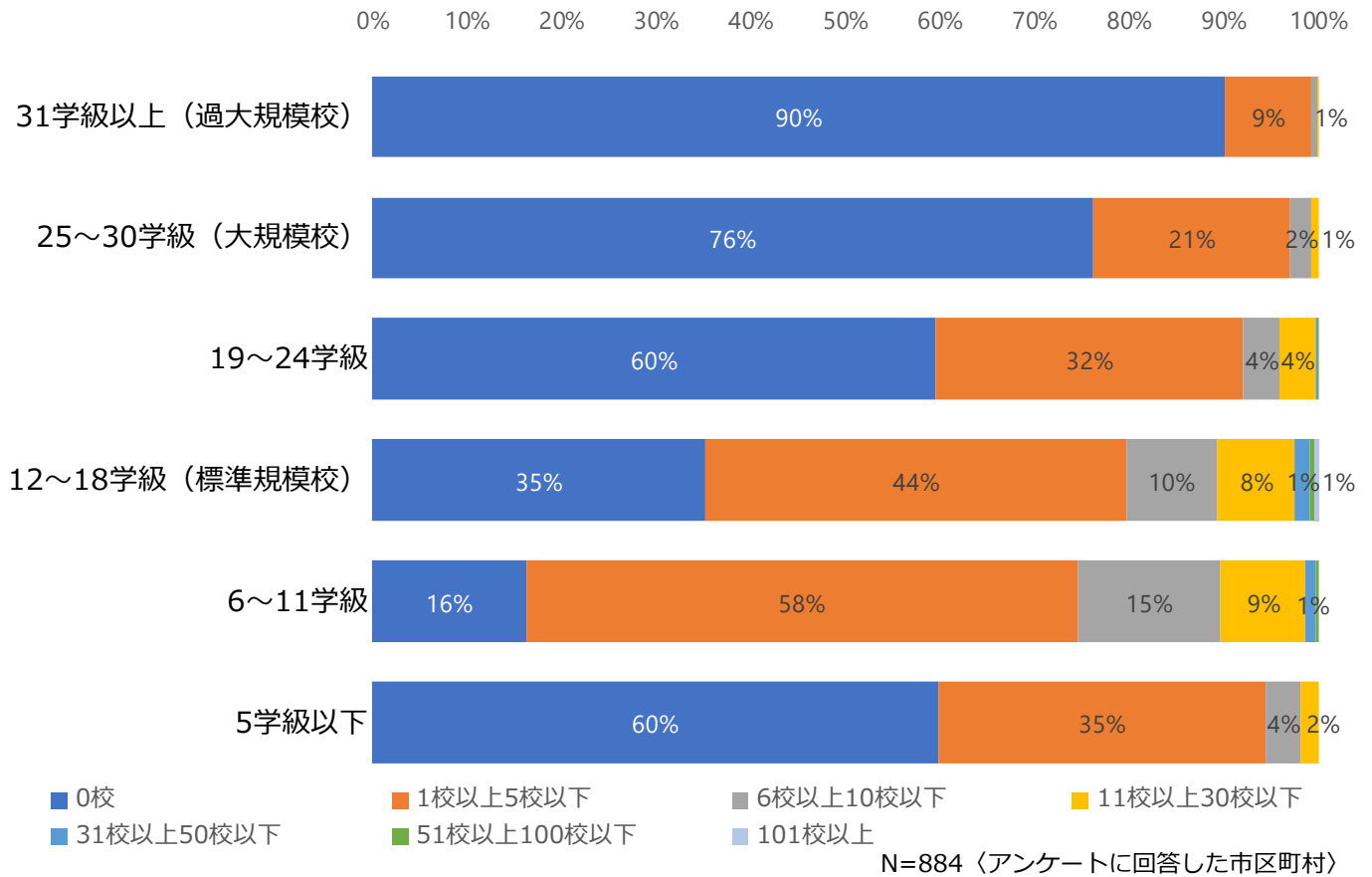
学校再編の結果,各学校で見られるようになった課題

○ 合意形成について

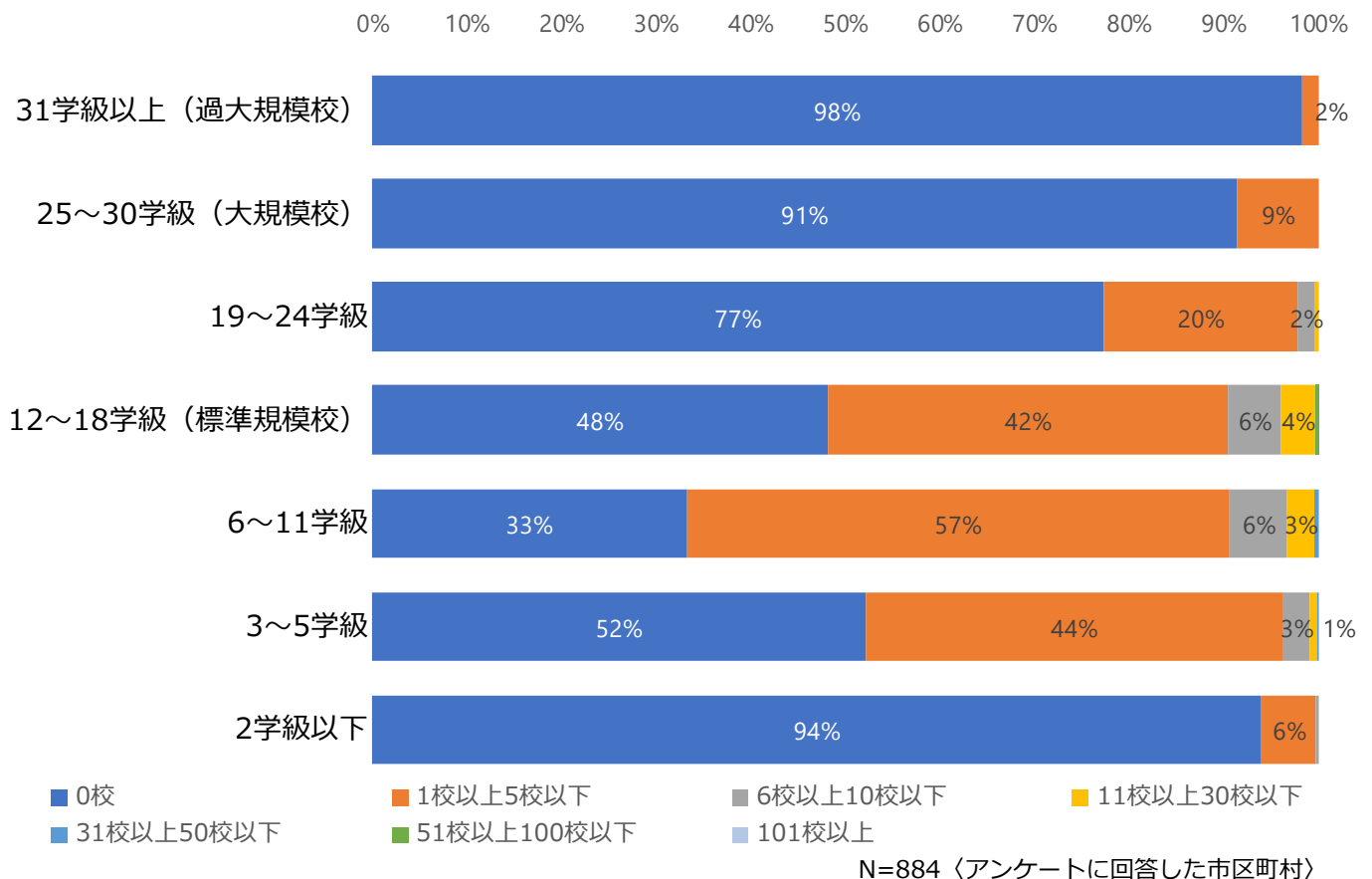
学校の適正規模・適正配置や学校の再編を,住民や保護者と合意形成するにあたって実施してきた取組

効果的だった取組と時期

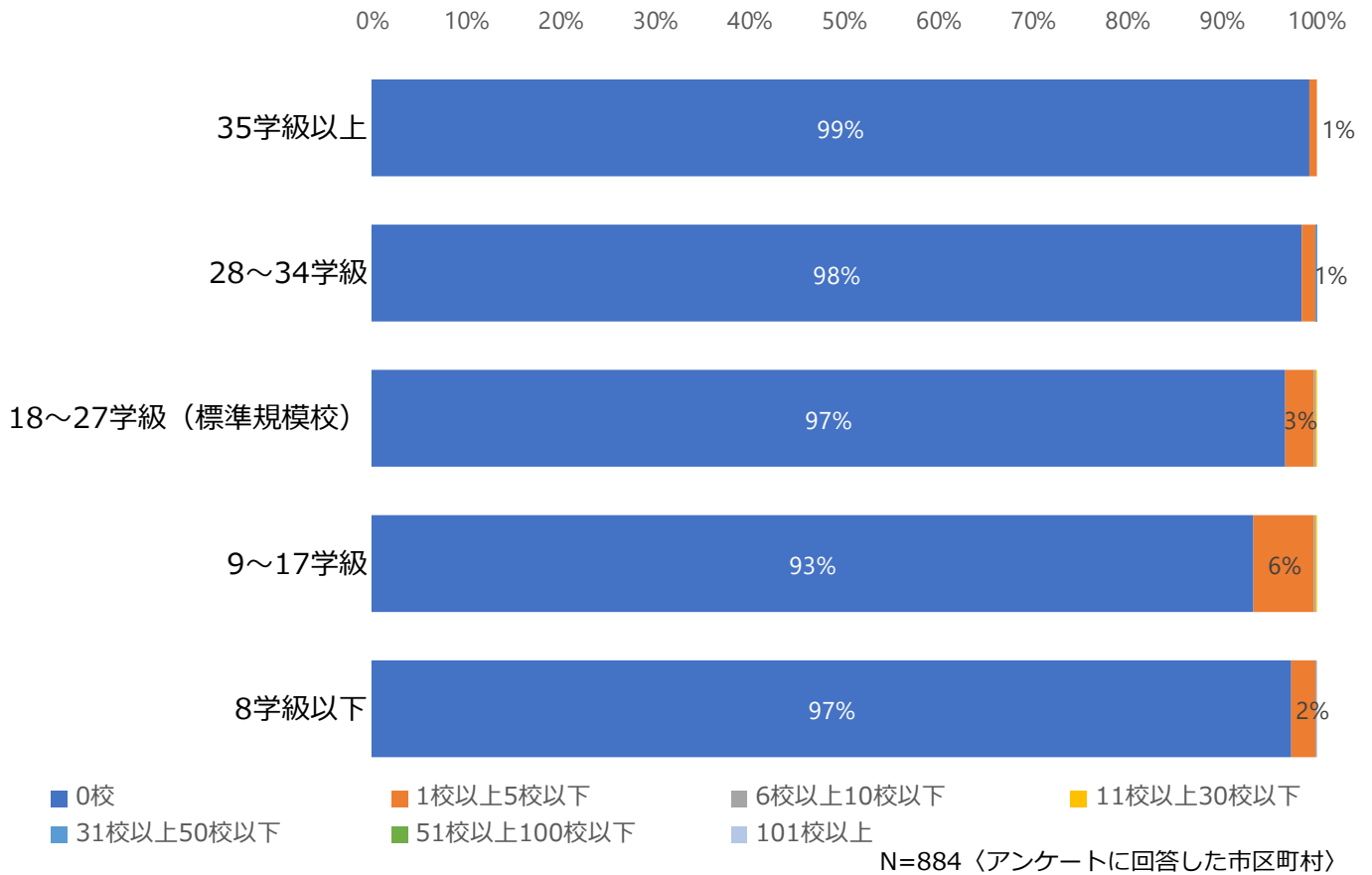
7-(1) 学校規模（小学校）



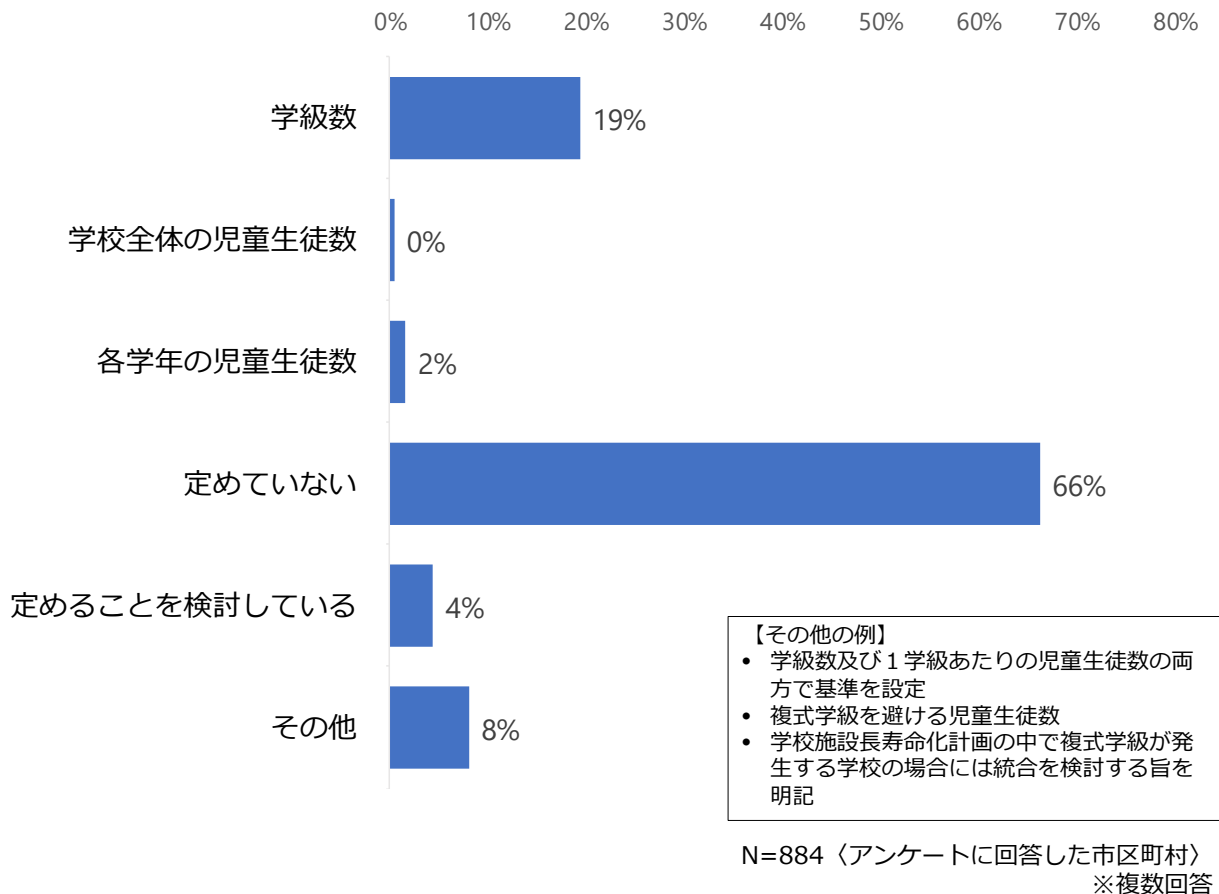
7-(2) 学校規模（中学校）



7-(3) 学校規模（義務教育学校）

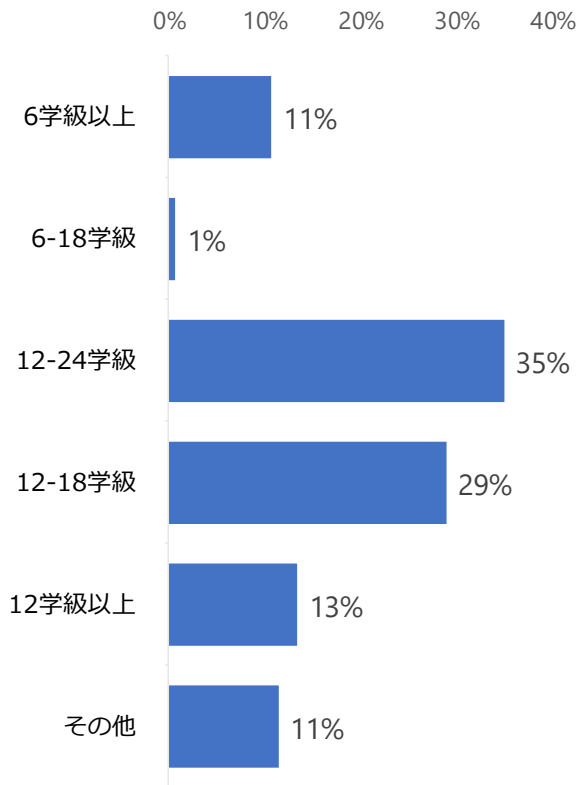


7-(4) 市区町村で独自に定めている学校規模等の基準



7-(5) 市区町村で独自に定めている学校規模等の基準（学級数）

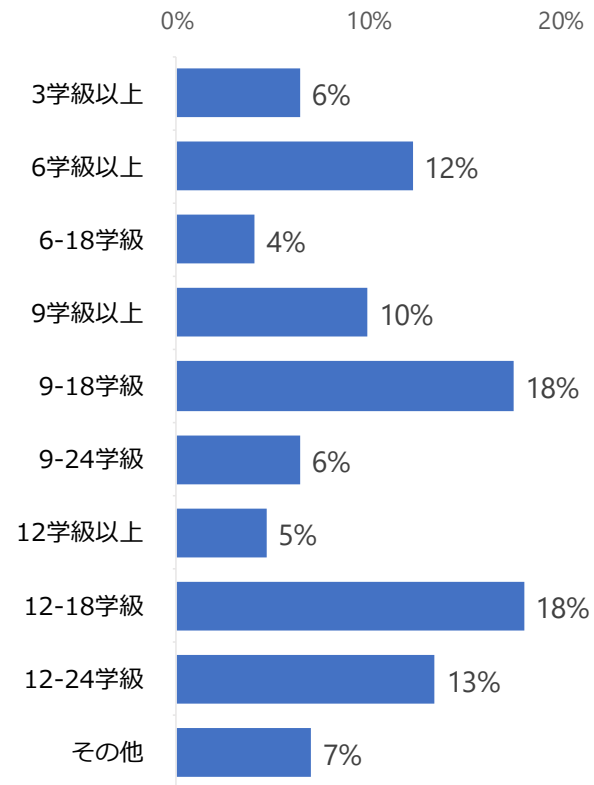
小学校



N=171

〈7-(4)で「学級数」を選択し、小学校について回答した市区町村〉

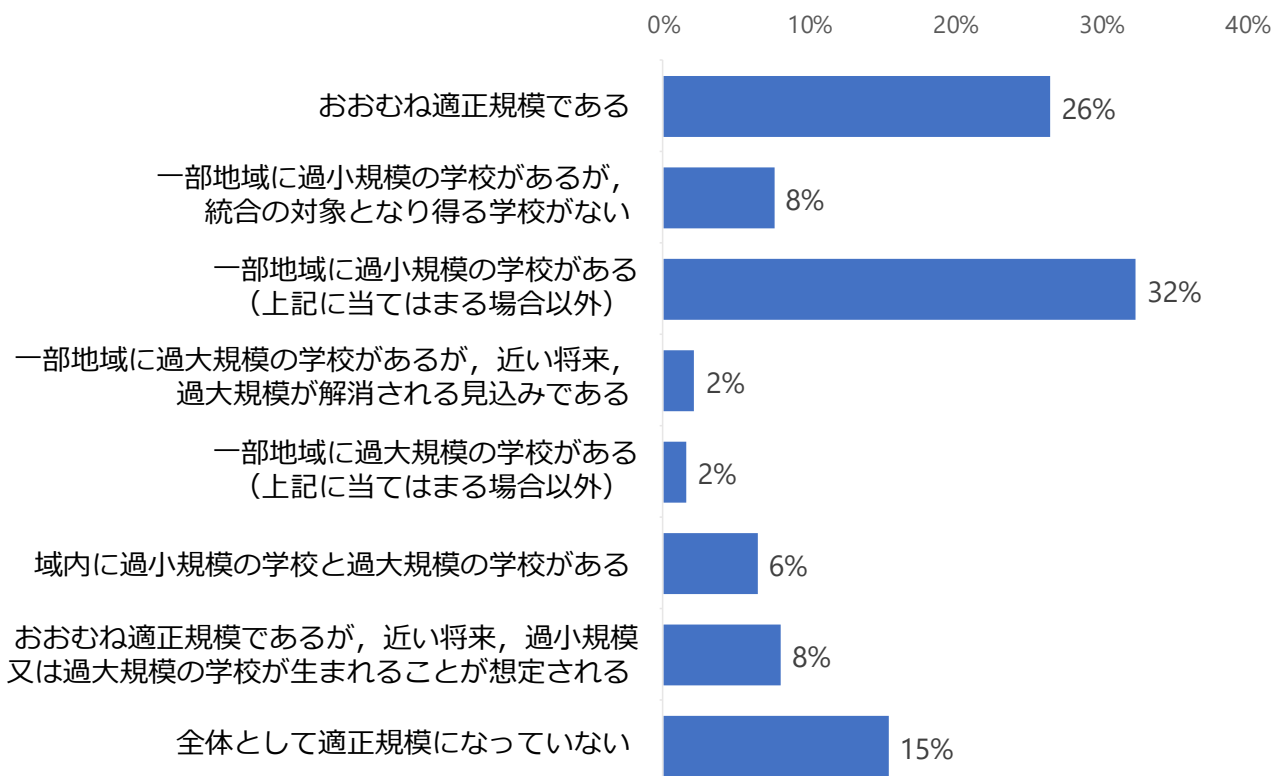
中学校



N=171

〈7-(4)で「学級数」を選択し、中学校について回答した市区町村〉

8-(1) 域内の学校の適正規模に関する認識

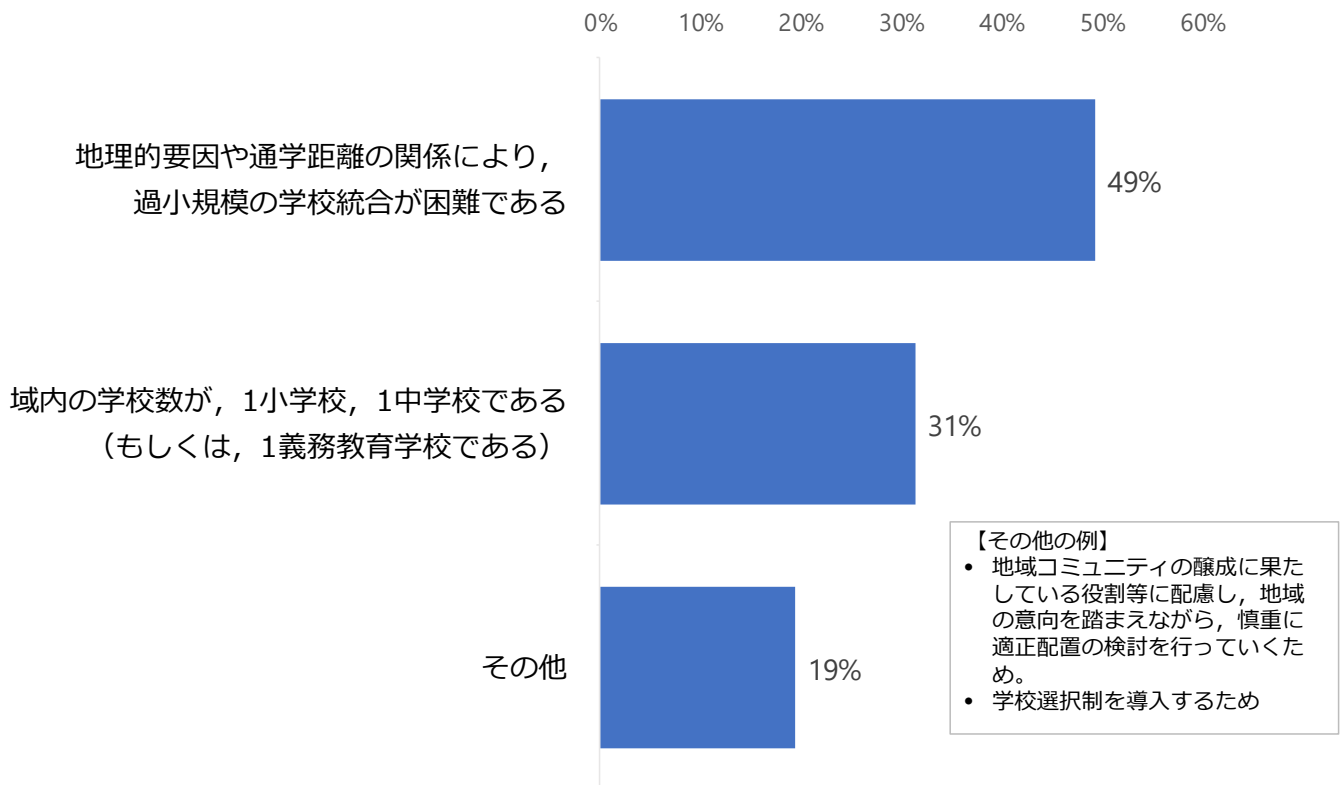


N=884

〈アンケートに回答した市区町村〉

8-(2)

一部地域に過小規模の学校があるが、統合の対象となり得る学校がない理由

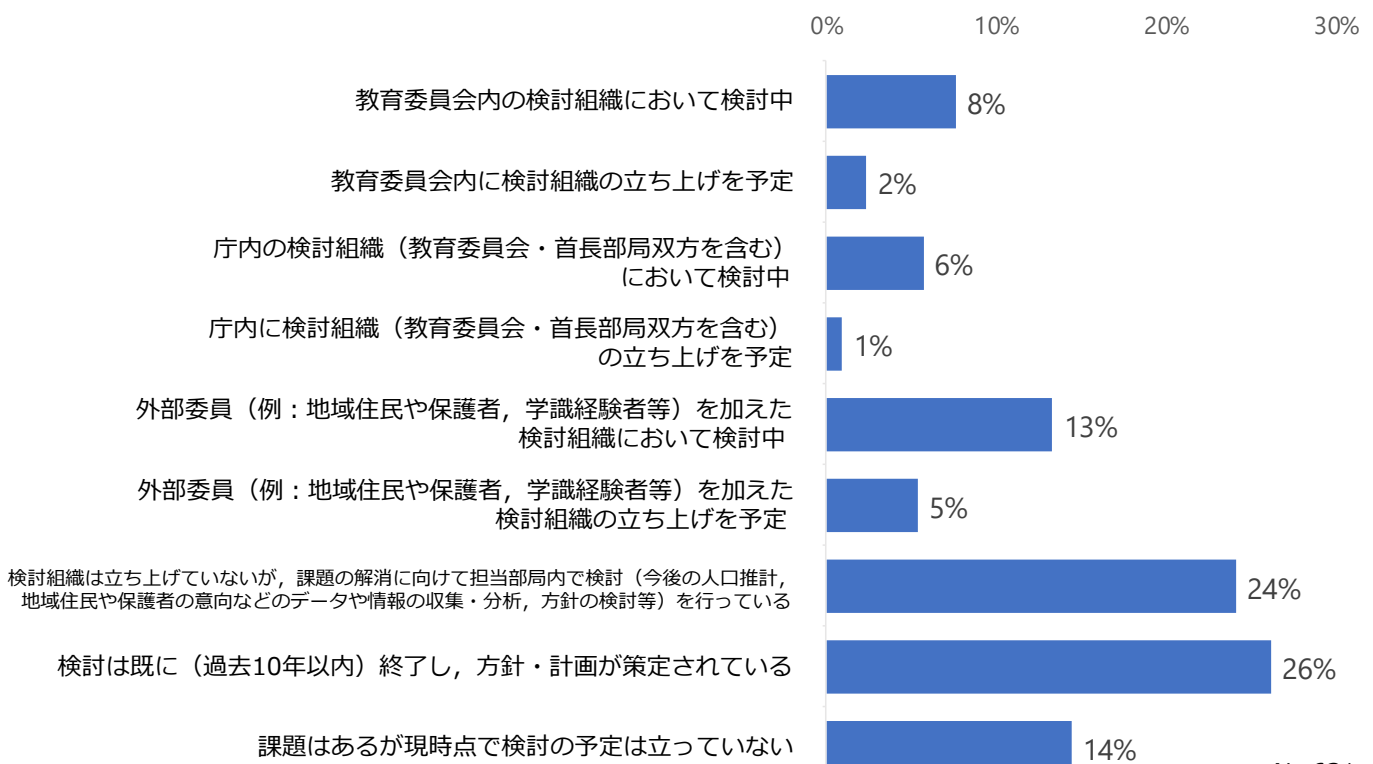


N=67

〈8-(1)で「一部地域に過小規模の学校があるが、統合の対象となり得る学校がない」と回答した市区町村〉

8-(3)

課題を認識している市区町村の課題解消に向けた検討状況

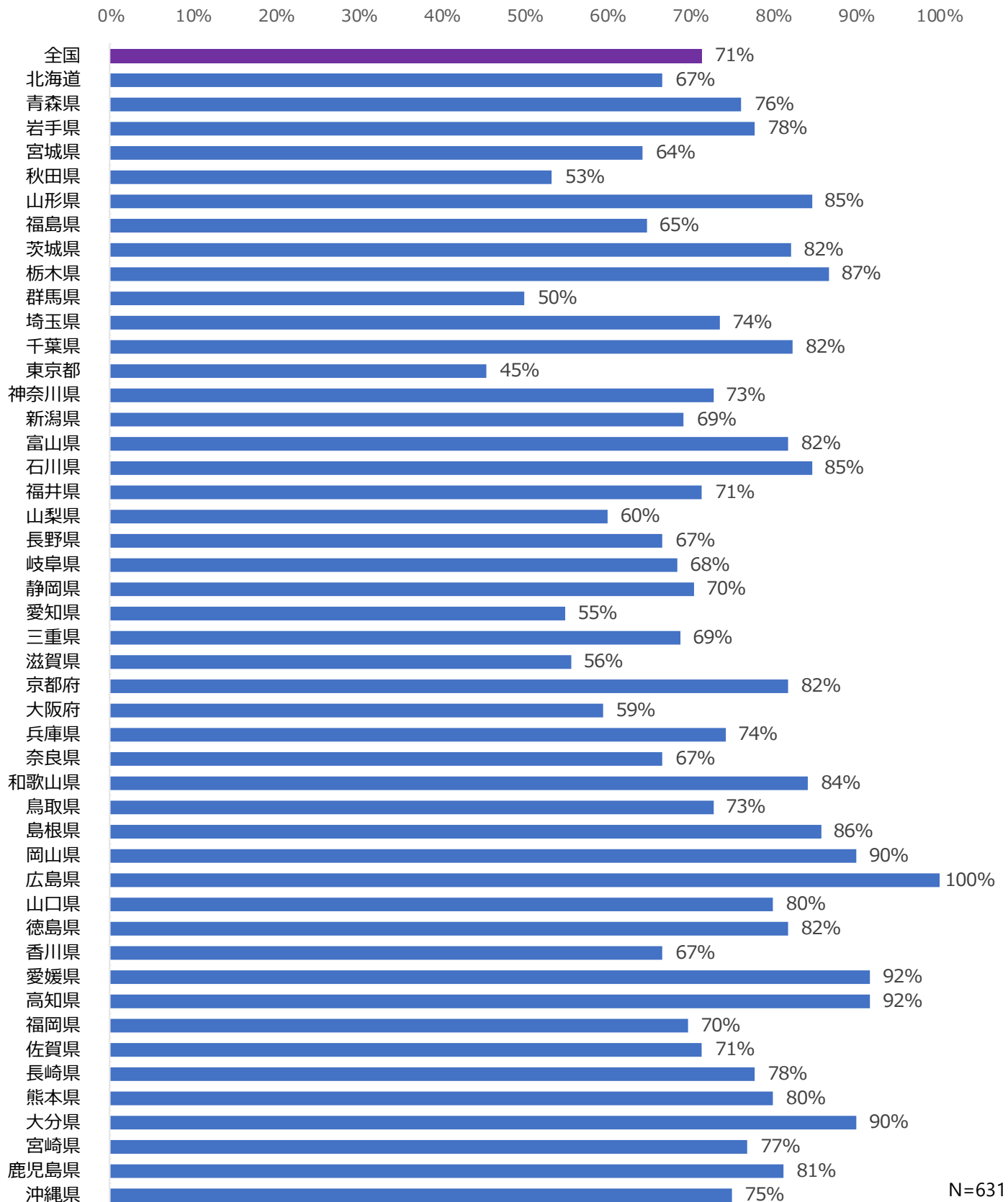


N=631

〈8-(1)で「おおむね適正規模である」「一部地域に過大規模の学校があるが、近い将来、過大規模が解消される見込みである」と回答した市区町村を除いた数〉

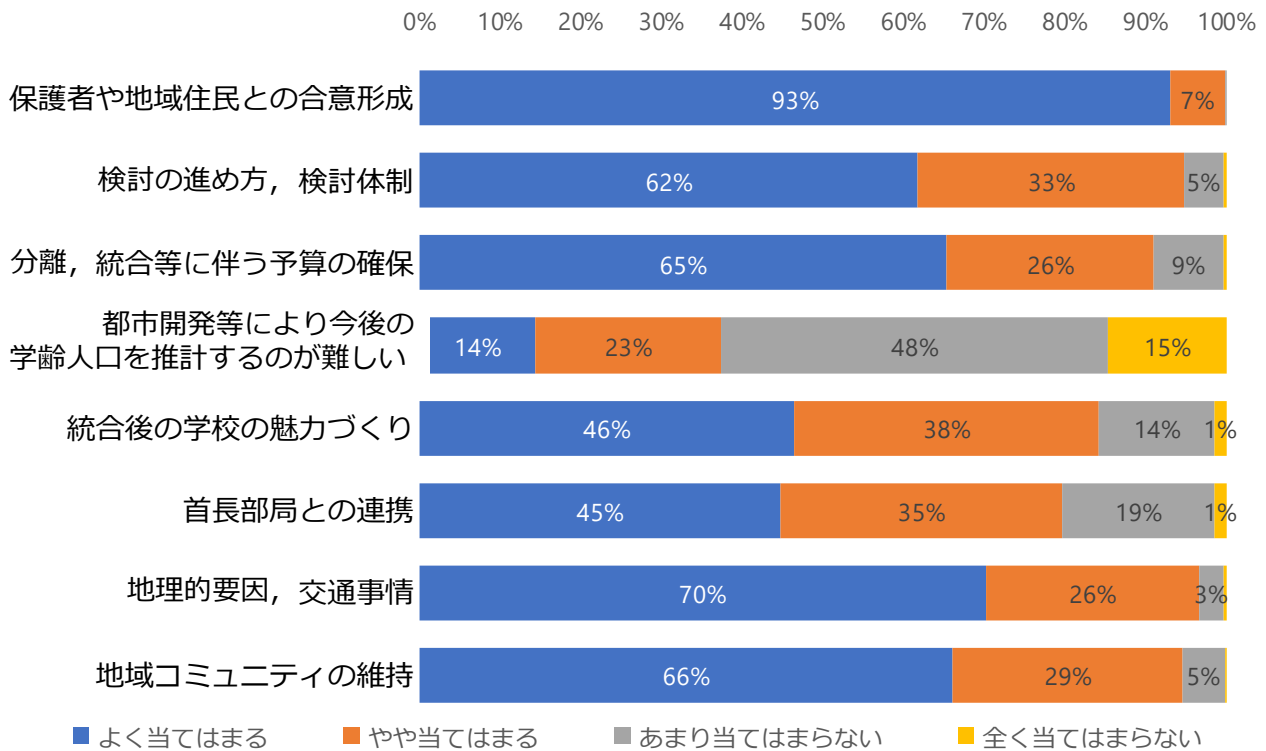
8-(4)

課題を認識しており、課題の解決に向けた検討に着手（予定も含む）しているもしくは、検討が完了し方針・計画が策定されていると回答した自治体の割合（都道府県別）



〈8-(1)で「おおむね適正規模である」「一部地域に過大規模の学校があるが、近い将来、過大規模が解消される見込みである」と回答した市区町村を除いた数〉

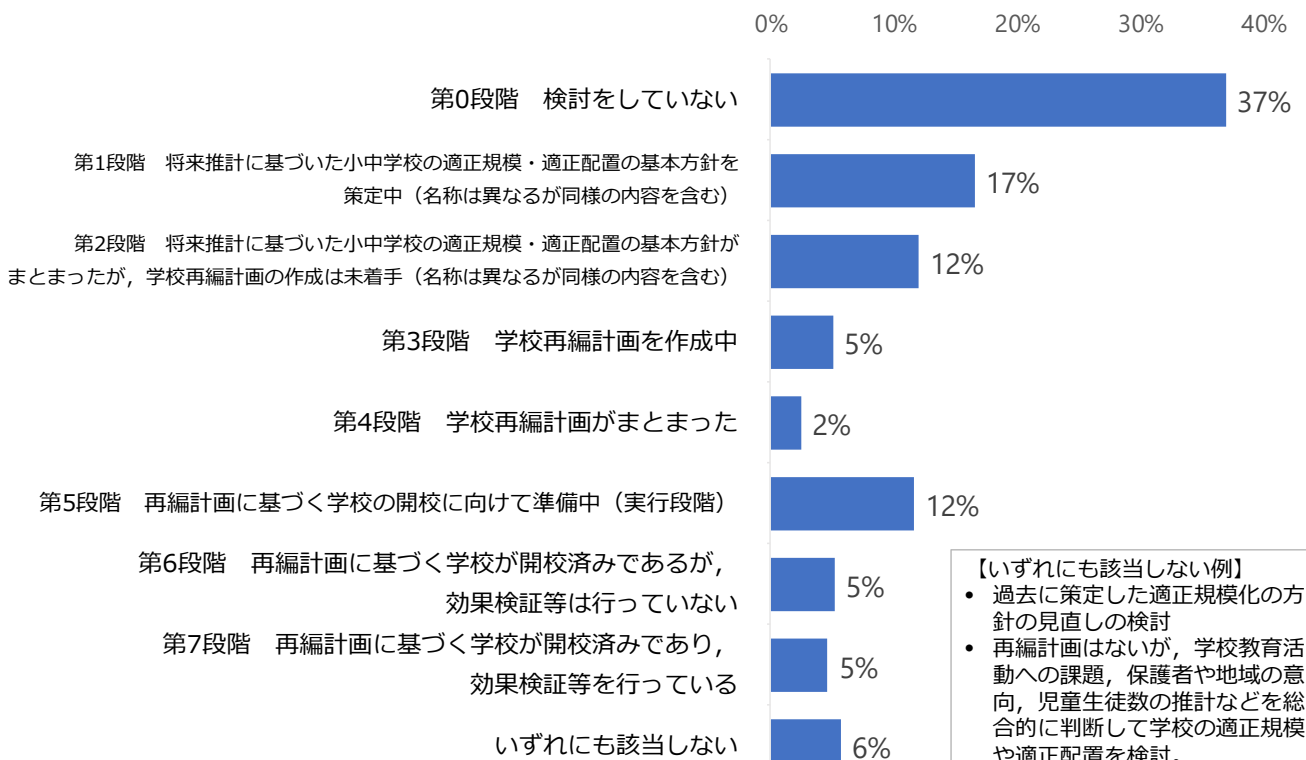
8-(5) 学校規模の適正化を図る上での課題や懸念



N=540

(8-(3)で「課題はあるが現時点で検討の予定は立っていない」と回答した市区町村を除いた数)

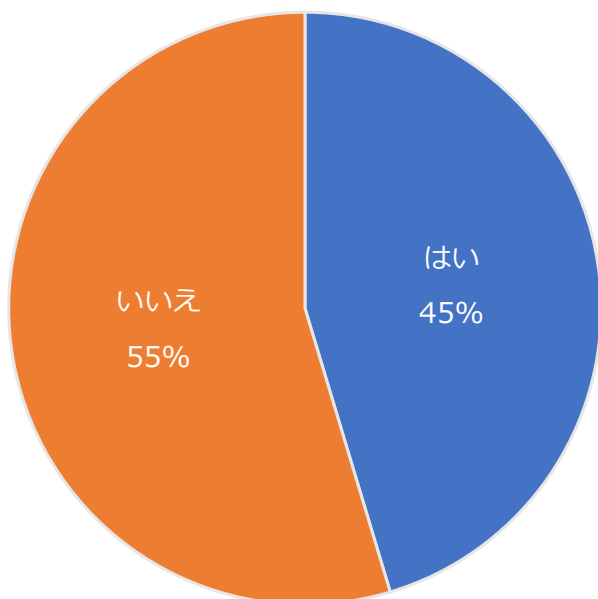
9 学校再編の段階



N=775 〈回答した市区町村〉

10-(1) 現在の計画の前の計画の有無

前の計画がある場合の現在とのつながり

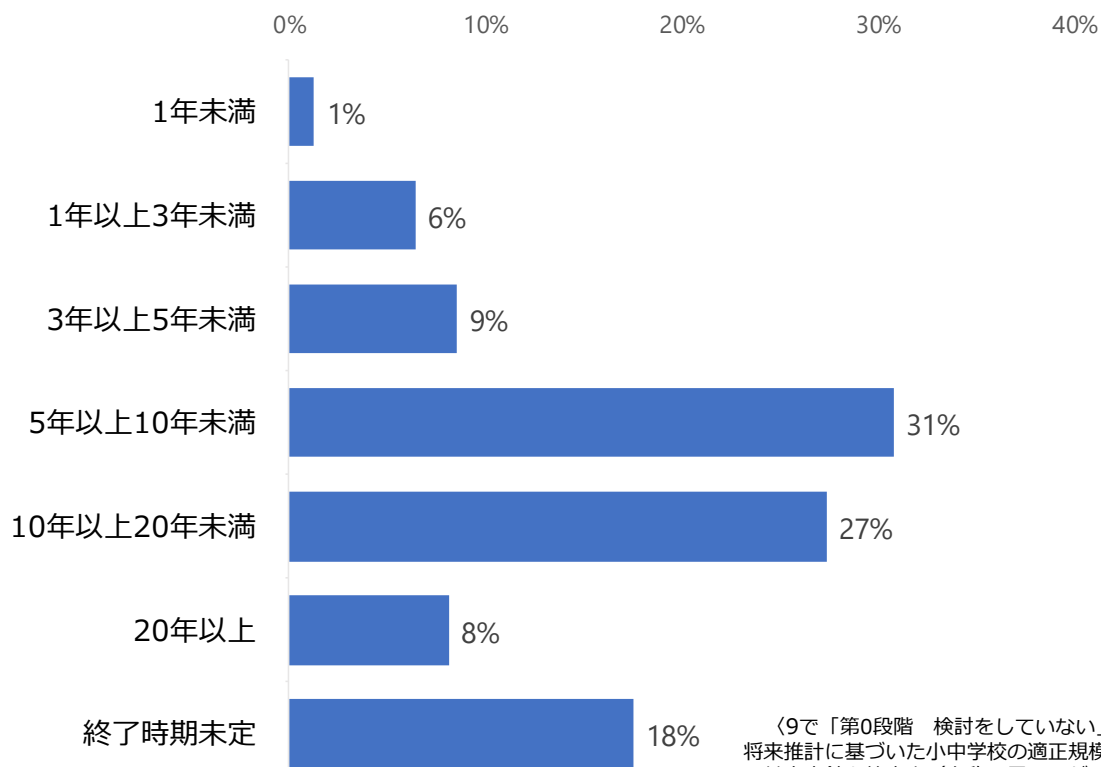


- 平成22年に学校適正配置基本方針を策定して、一部小学校・中学校の統合を行っている。現在、第2次学校適正配置基本方針の令和7年9月策定に向けて、再検討中である
- 小学校の統合を終え、今後の適正配置の方向性の検討を数年のうちに始める予定としている
- 以前の計画により、4校ある小学校を2校に再編する計画を立てた。統廃合により小学校を3校とし、現在は小学校2校に向けた実行段階にある

N=441

〈9で「第0段階 検討をしていない」と回答した市区町村を除いた数〉

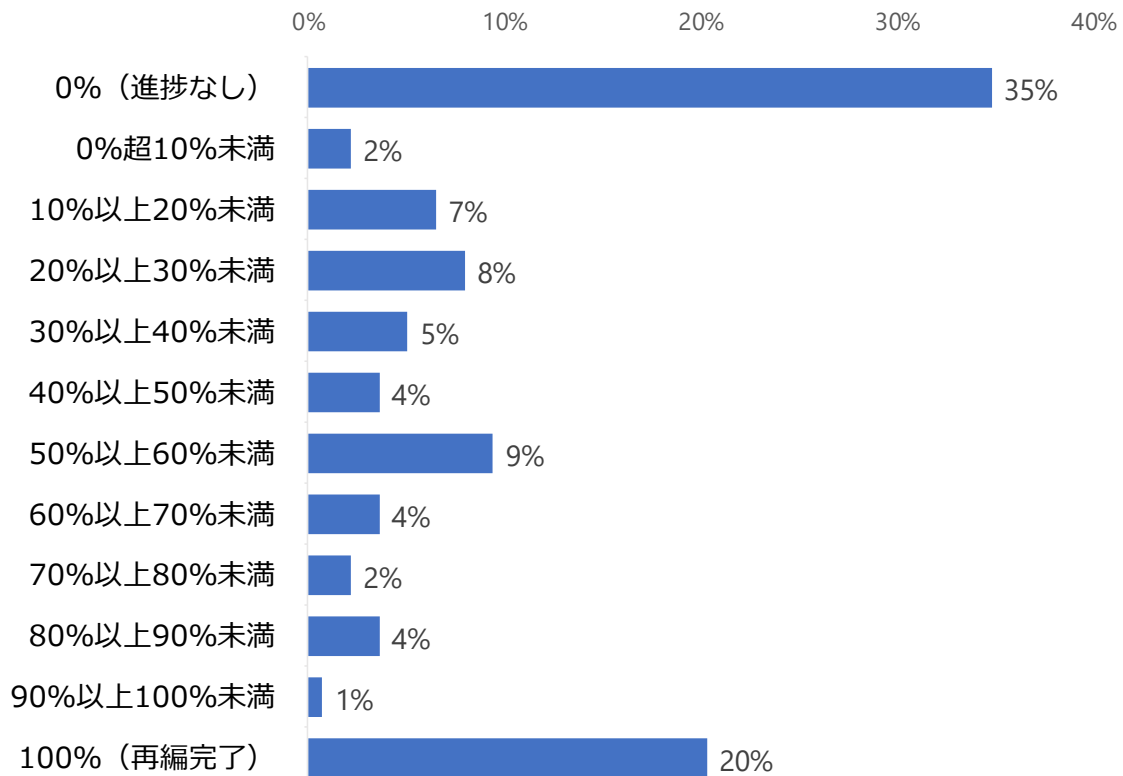
10-(2) 現在検討中、実行中の計画の期間



N=234

〈9で「第0段階 検討をしていない」「第1段階 将来推計に基づいた小中学校の適正規模・適正配置の基本方針を策定中（名称は異なるが同様の内容を含む）」「第2段階 将来推計に基づいた小中学校の適正規模・適正配置の基本方針がまとまったが、学校再編計画の作成は未着手（名称は異なるが同様の内容を含む）」と回答した市区町村を除いた数〉

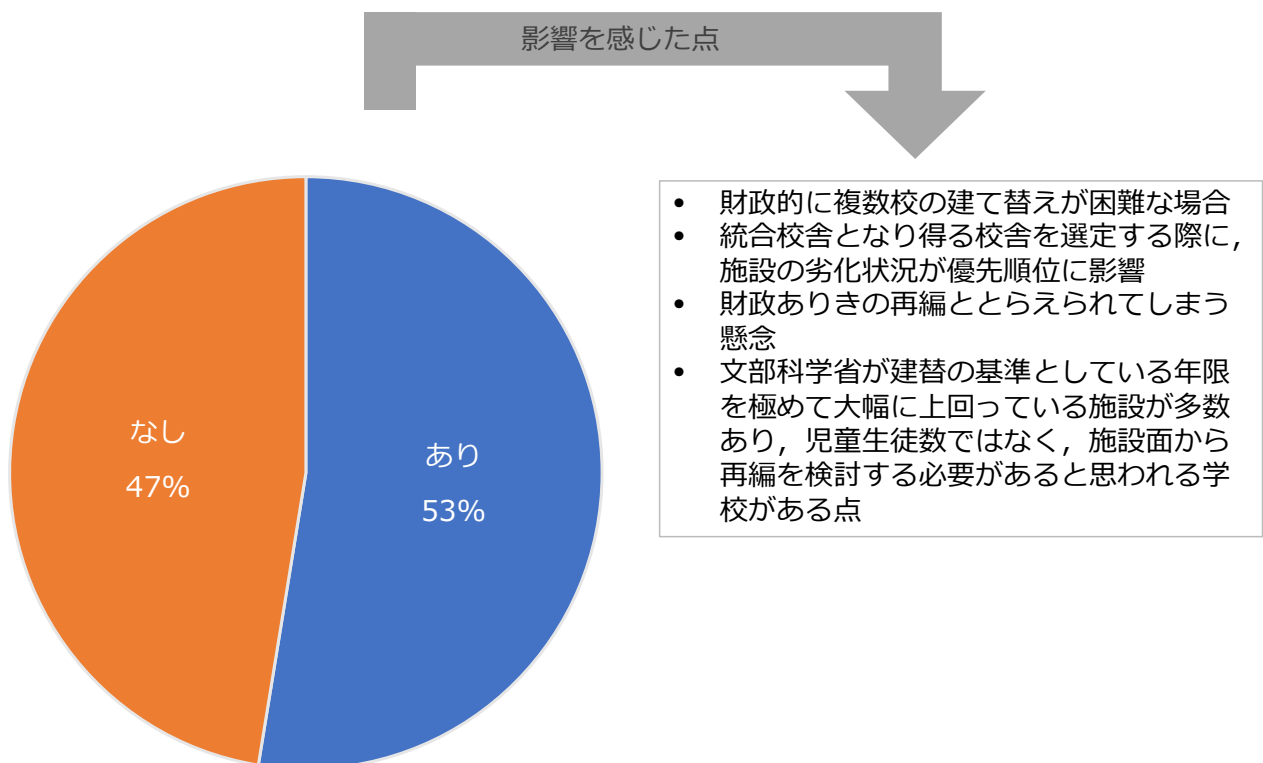
10-(3) 計画の進捗状況



N=138

〈9で「第5段階 再編計画に基づく学校の開校に向けて準備中（実行段階）」「第6段階 再編計画に基づく学校が開校済みであるが、効果検証等を行っていない」「第7段階 再編計画に基づく学校が開校済みであり、効果検証等を行っている」と回答した市区町村〉

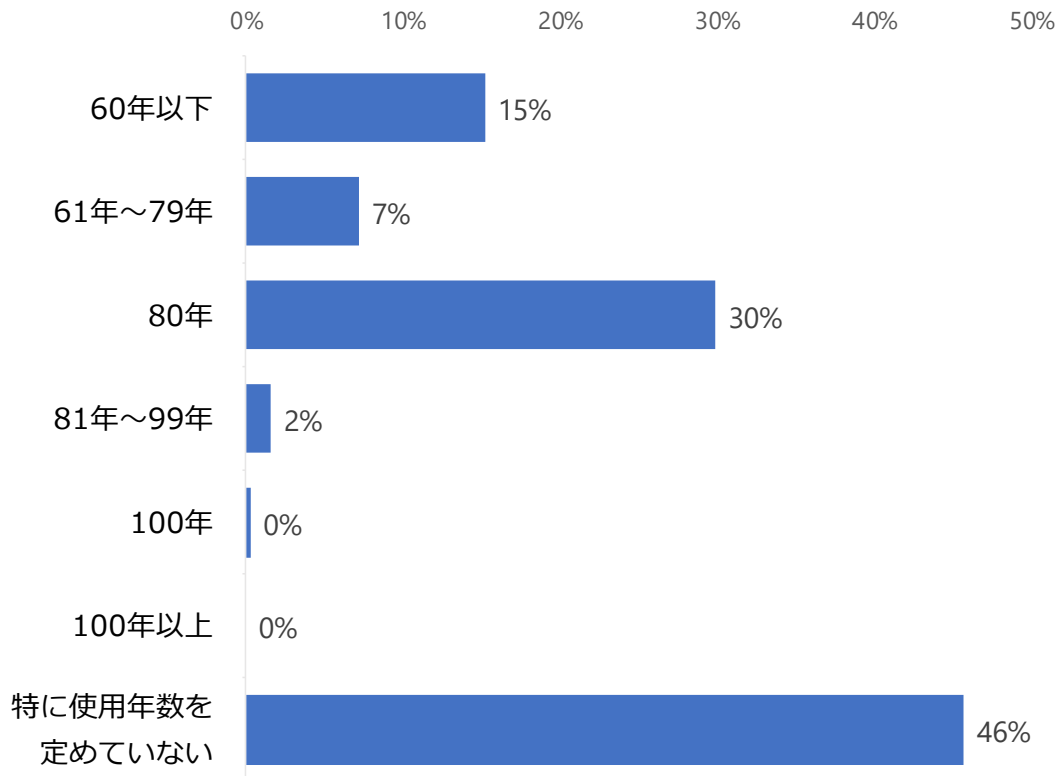
10-(4) 施設老朽化の学校再編計画への影響



N=234 〈10-(3), 10-(4)で回答のあった市区町村〉

10-(5)

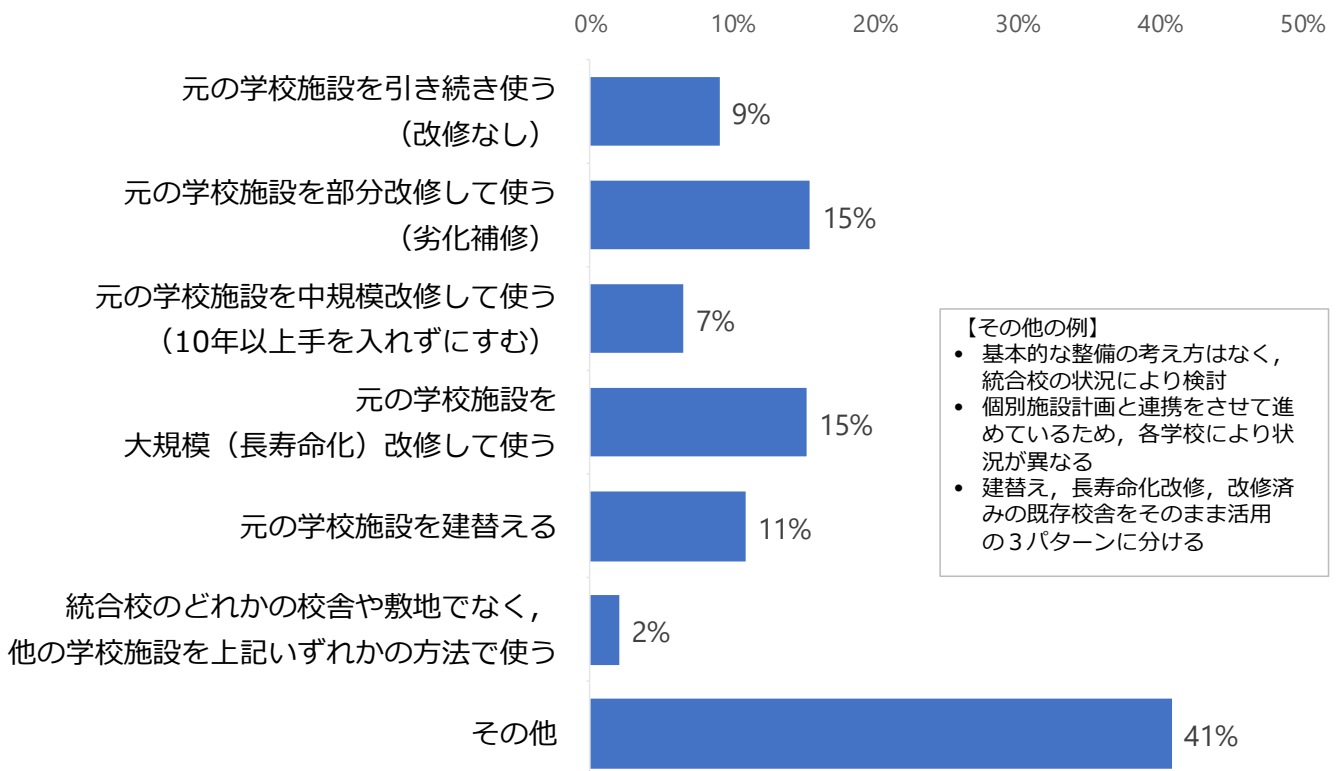
学校施設の耐用年数



N=441 (回答した市区町村)

10-(6)

統合新校施設の基本的な整備方針



【その他の例】

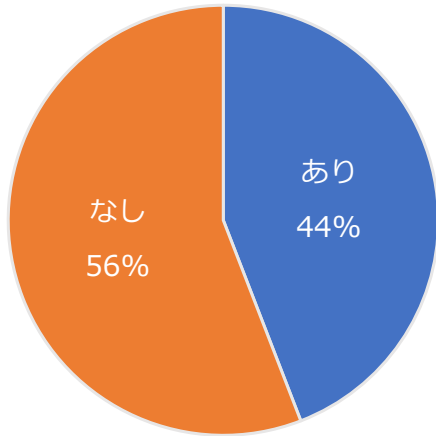
- 基本的な整備の考えはなく、統合校の状況により検討
- 個別施設計画と連携をさせて進めているため、各学校により状況が異なる
- 建替え、長寿命化改修、改修済みの既存校舎をそのまま活用の3パターンに分ける

N=441 (回答した市区町村)

10-(7)

統合に伴う施設整備の有無

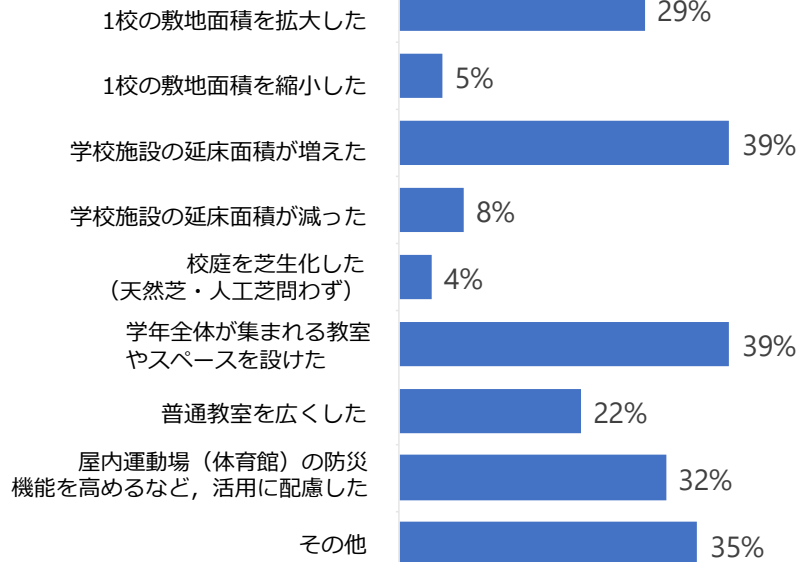
「あり」の場合、従来と変えた部分



N=179

〈9で「第5段階 再編計画に基づく学校の開校に向けて準備中（実行段階）」「第6段階 再編計画に基づく学校が開校済みであるが、効果検証等を行っていない」「第7段階 再編計画に基づく学校が開校済みであり、効果検証等を行っている」 「いずれにも該当しない」と回答した市区町村〉

0% 10% 20% 30% 40% 50%

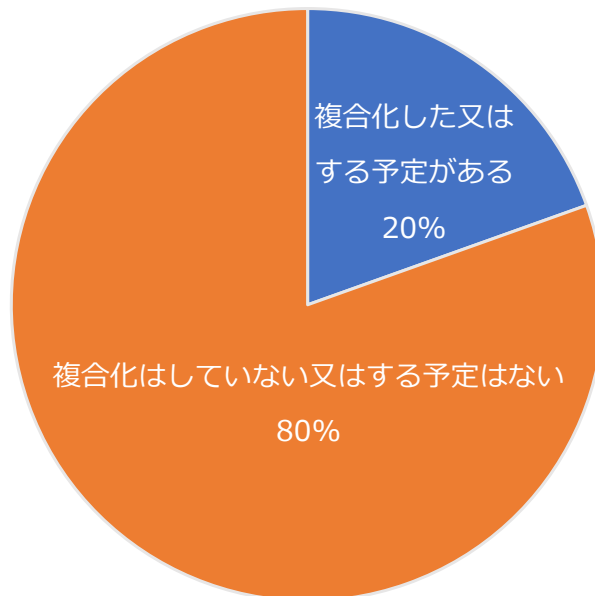


N=79

〈10-(7)で「あり」と回答した市区町村〉
※複数回答

10-(8)

統合に伴う施設整備での複合化の予定

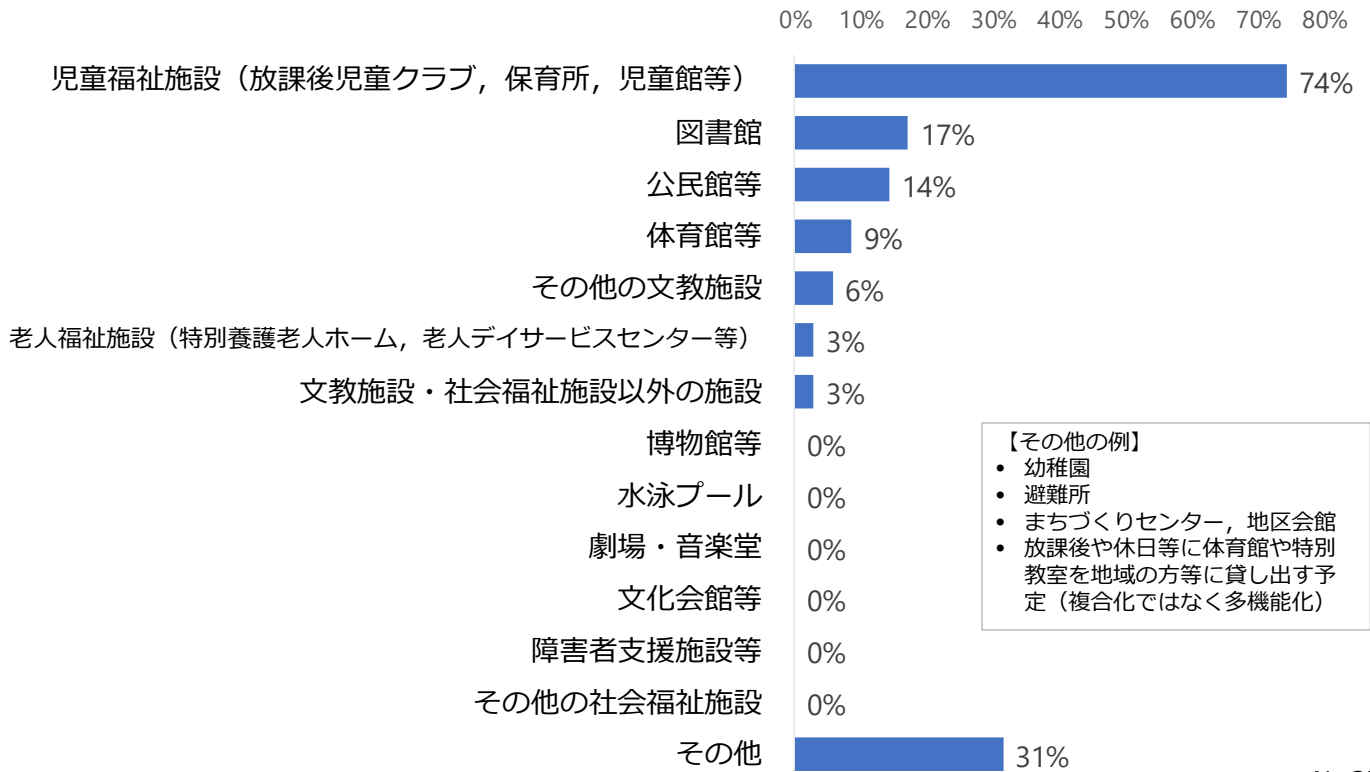


N=179

〈9で「第5段階 再編計画に基づく学校の開校に向けて準備中（実行段階）」「第6段階 再編計画に基づく学校が開校済みであるが、効果検証等を行っていない」 「第7段階 再編計画に基づく学校が開校済みであり、効果検証等を行っている」 「いずれにも該当しない」と回答した市区町村〉

10-(9)

統合に伴う施設整備での複合化の予定



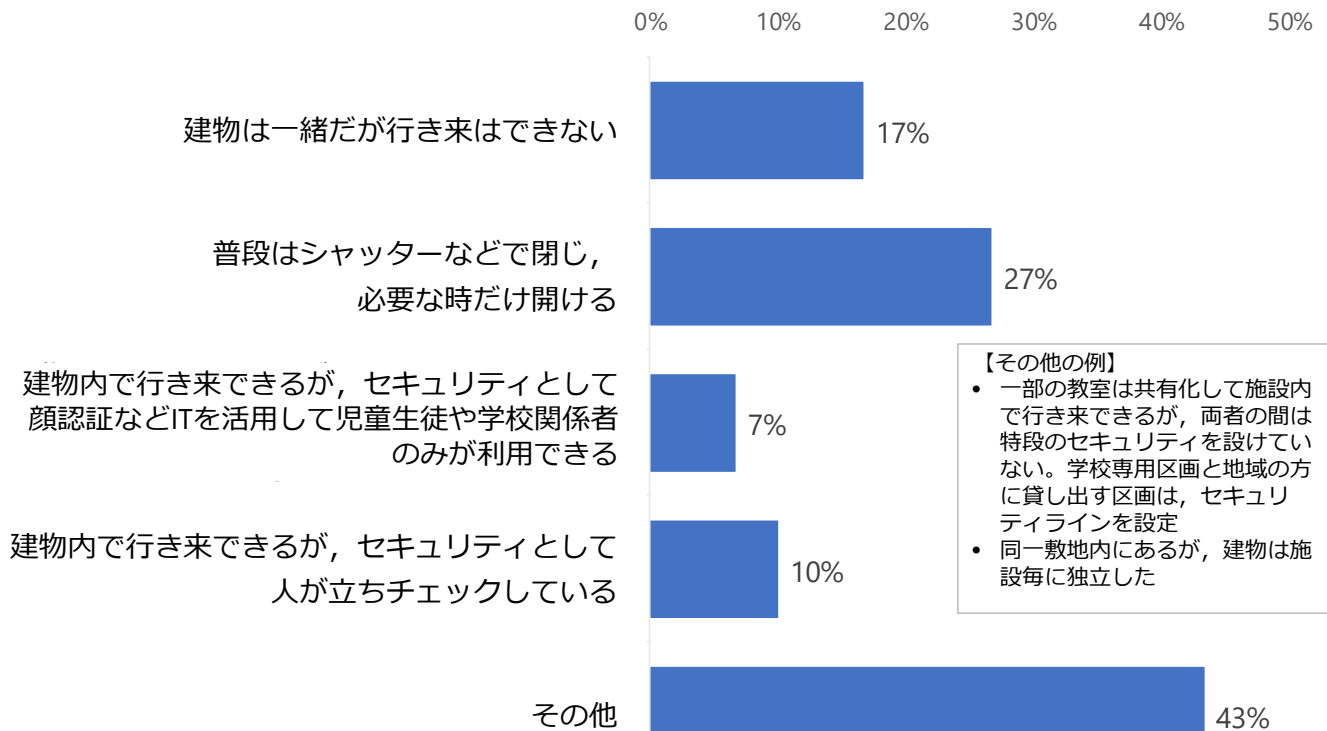
【その他の例】

- 幼稚園
- 避難所
- まちづくりセンター，地区会館
- 放課後や休日等に体育館や特別教室を地域の方等に貸し出す予定（複合化ではなく多機能化）

N=35
 〈10-(8)で「複合化した又はする予定がある」と回答した市区町村〉
 ※複数回答

10-(10)

複合化した施設のセキュリティ対策

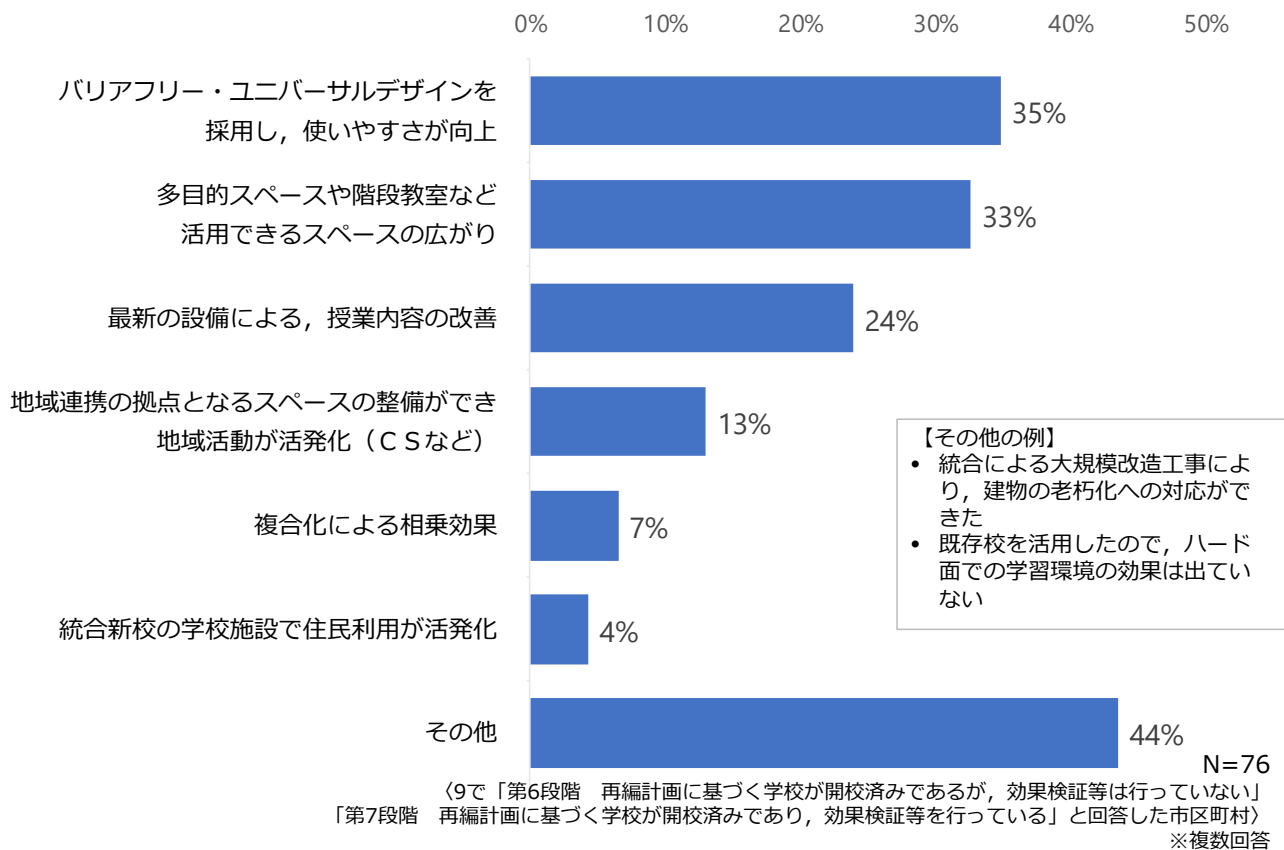


【その他の例】

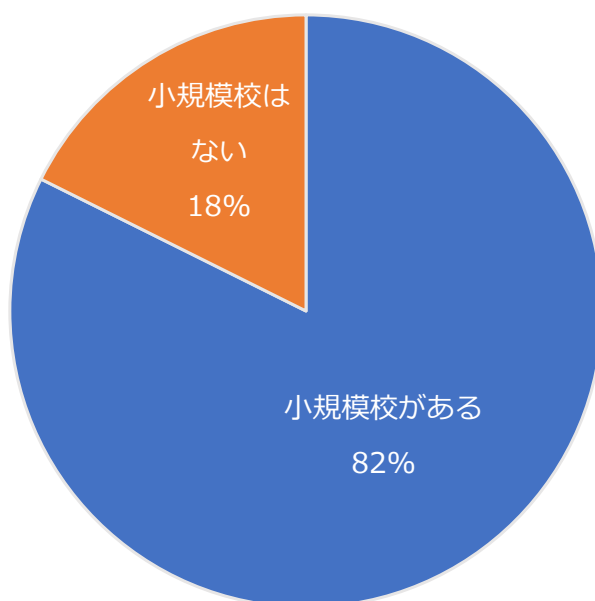
- 一部の教室は共有化して施設内で行き来できるが，両者の間の特段のセキュリティを設けていない。学校専用区画と地域の方に貸し出す区画は，セキュリティラインを設定
- 同一敷地内にあるが，建物は施設毎に独立した

N=35
 〈10-(8)で「複合化した又はする予定がある」と回答した市区町村〉
 ※複数回答

10-(11) 再編による学習環境面の効果



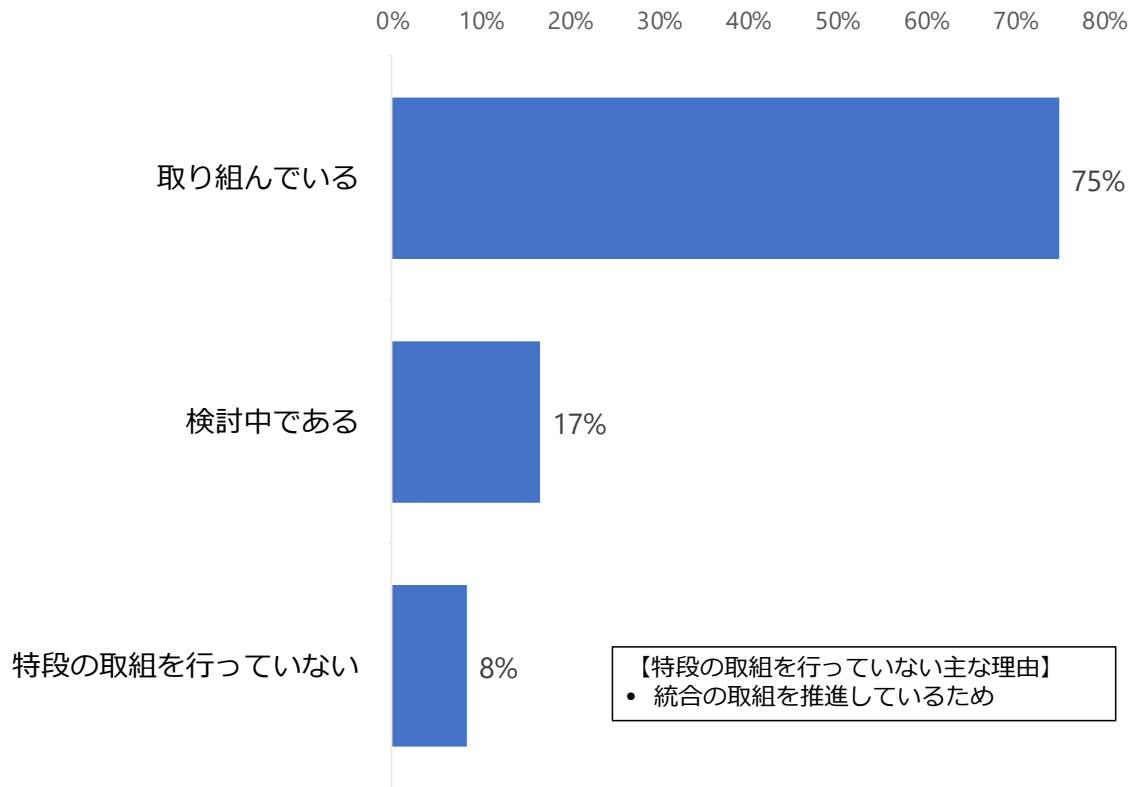
11-(1) 域内における小規模校の有無



N=884
 〈アンケートに回答した市区町村〉

11-(2)

小規模校のメリットを最大化させる取組

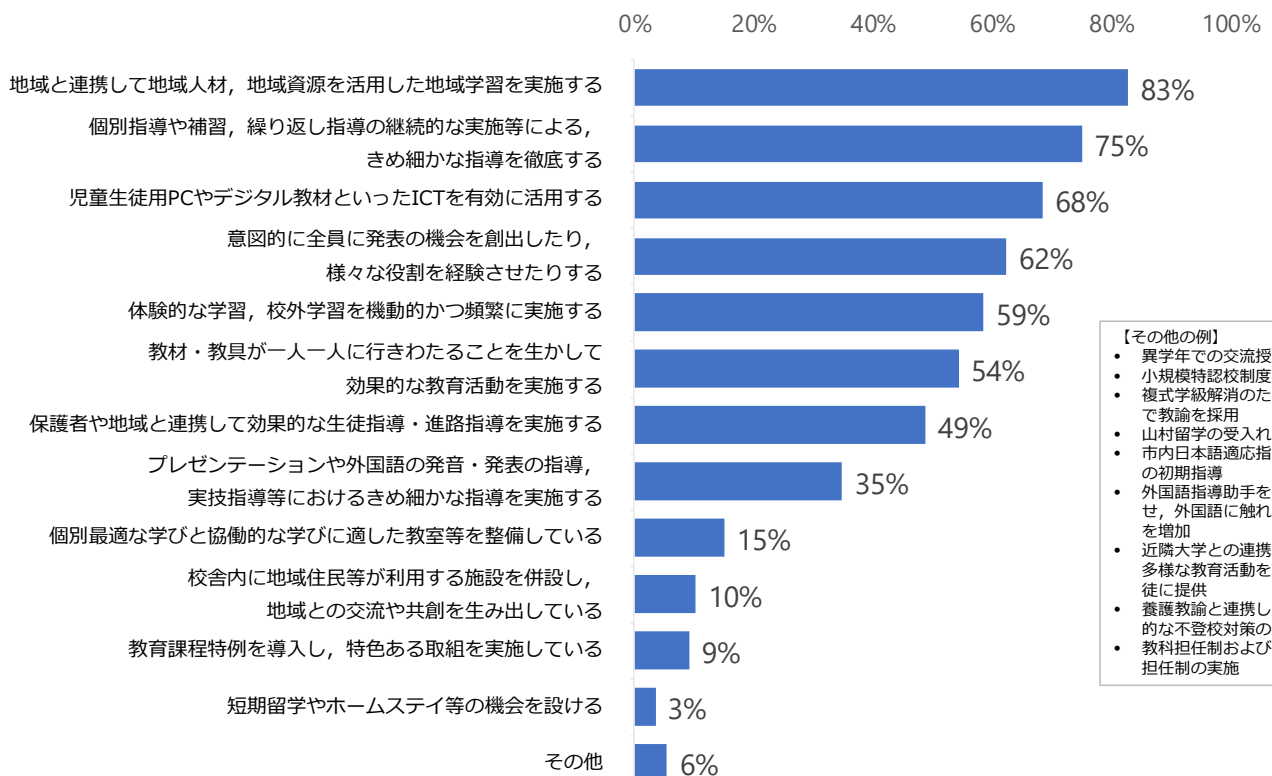


N=728

〈11-(1)で「小規模校がある」と回答した市区町村〉

11-(3)

小規模校のメリットを最大化させる具体的取組

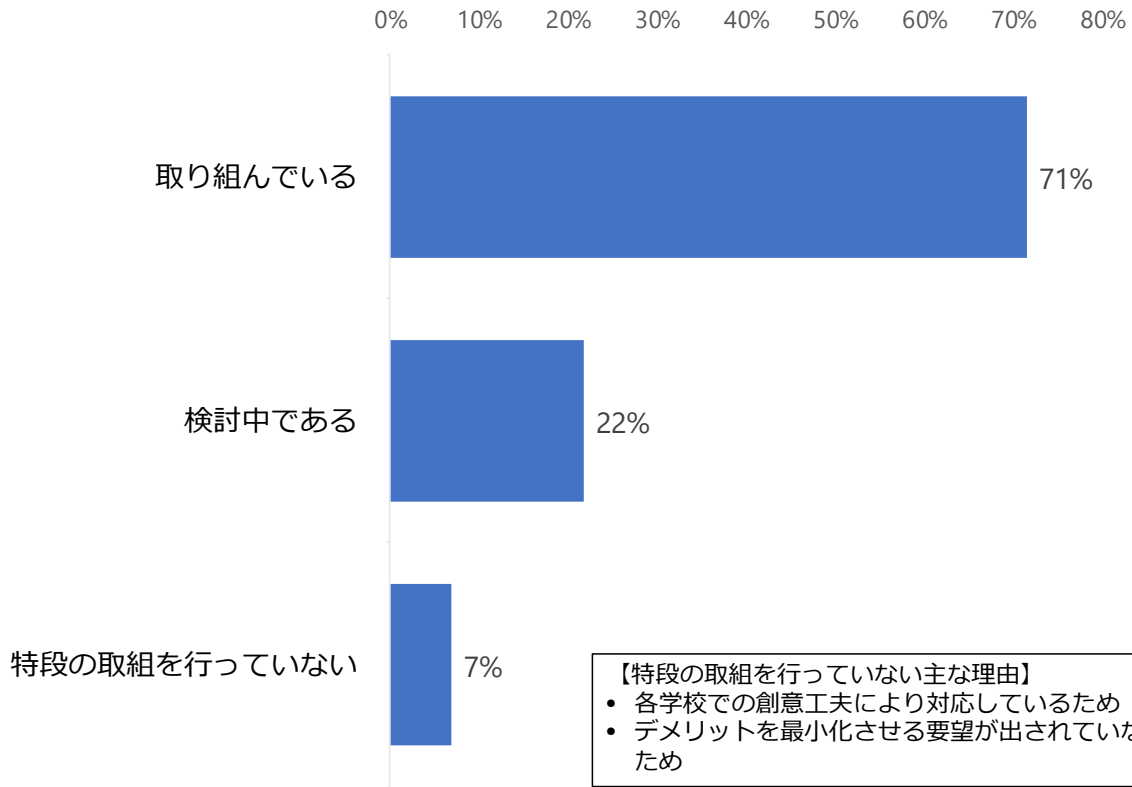


N=545

〈11-(2)で「取り組んでいる」と回答した市区町村〉
※複数回答

12-(1)

小規模校のデメリットを最小化させる取組

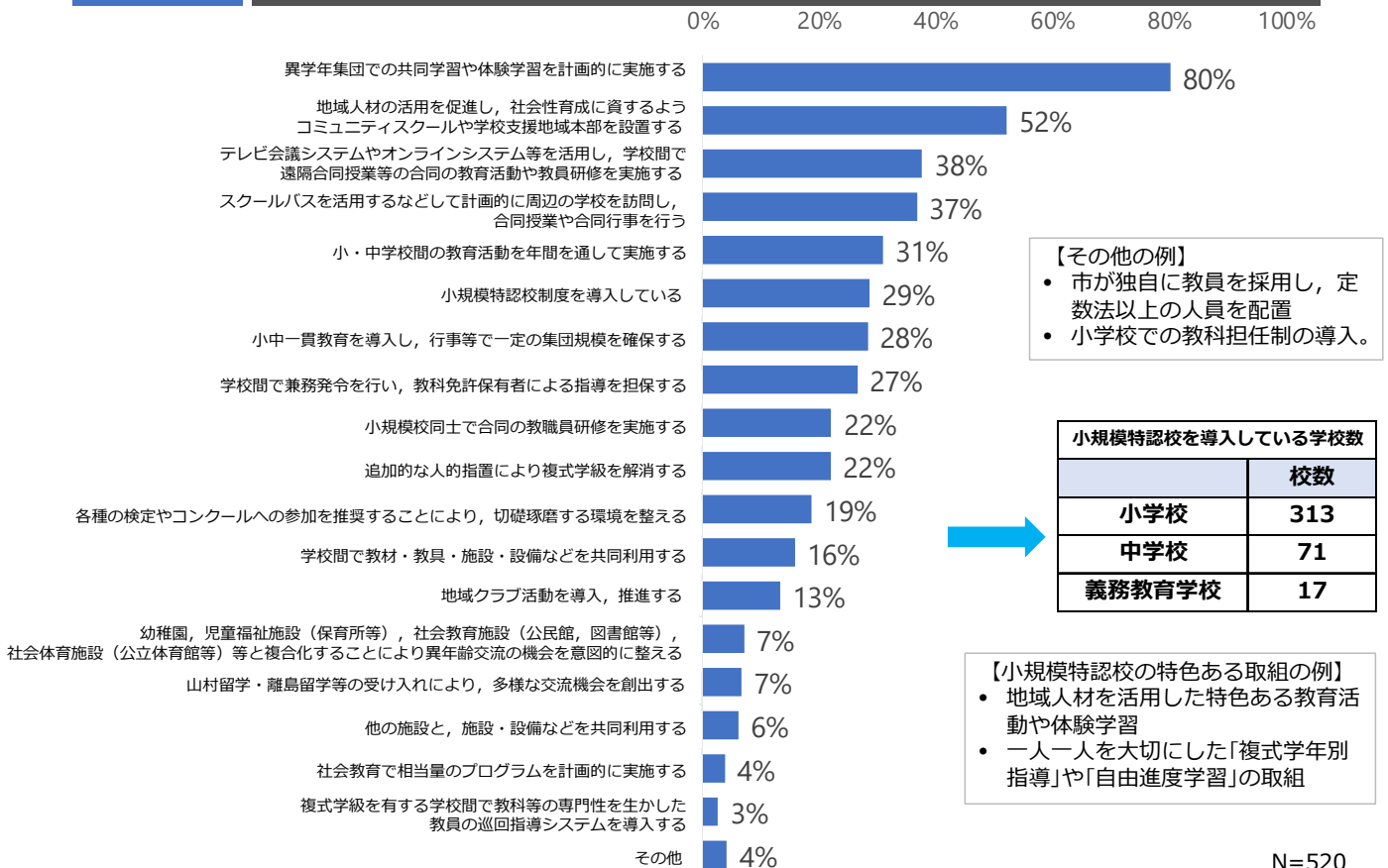


N=728

〈11-(1)で「小規模校がある」と回答した市区町村〉

12-(2)

小規模校のデメリットを最小化させる具体的取組



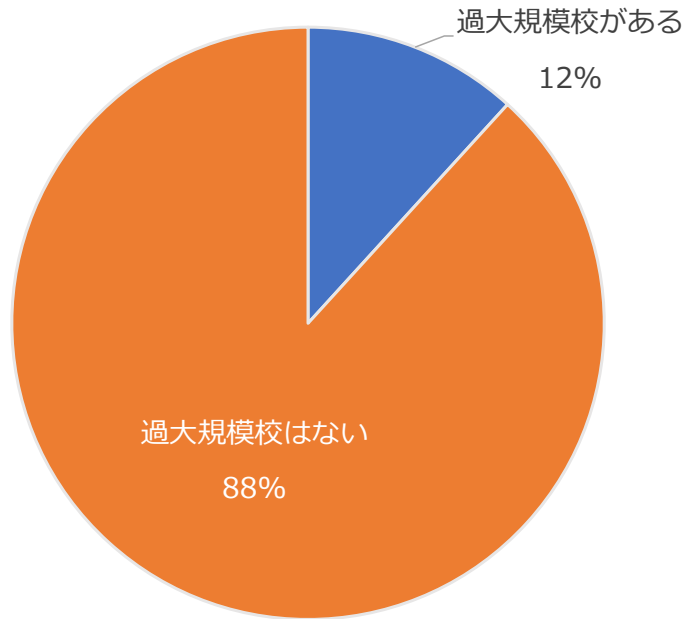
N=520

〈12-(1)で「取り組んでいる」と回答した市区町村〉

※複数回答

13-(1)

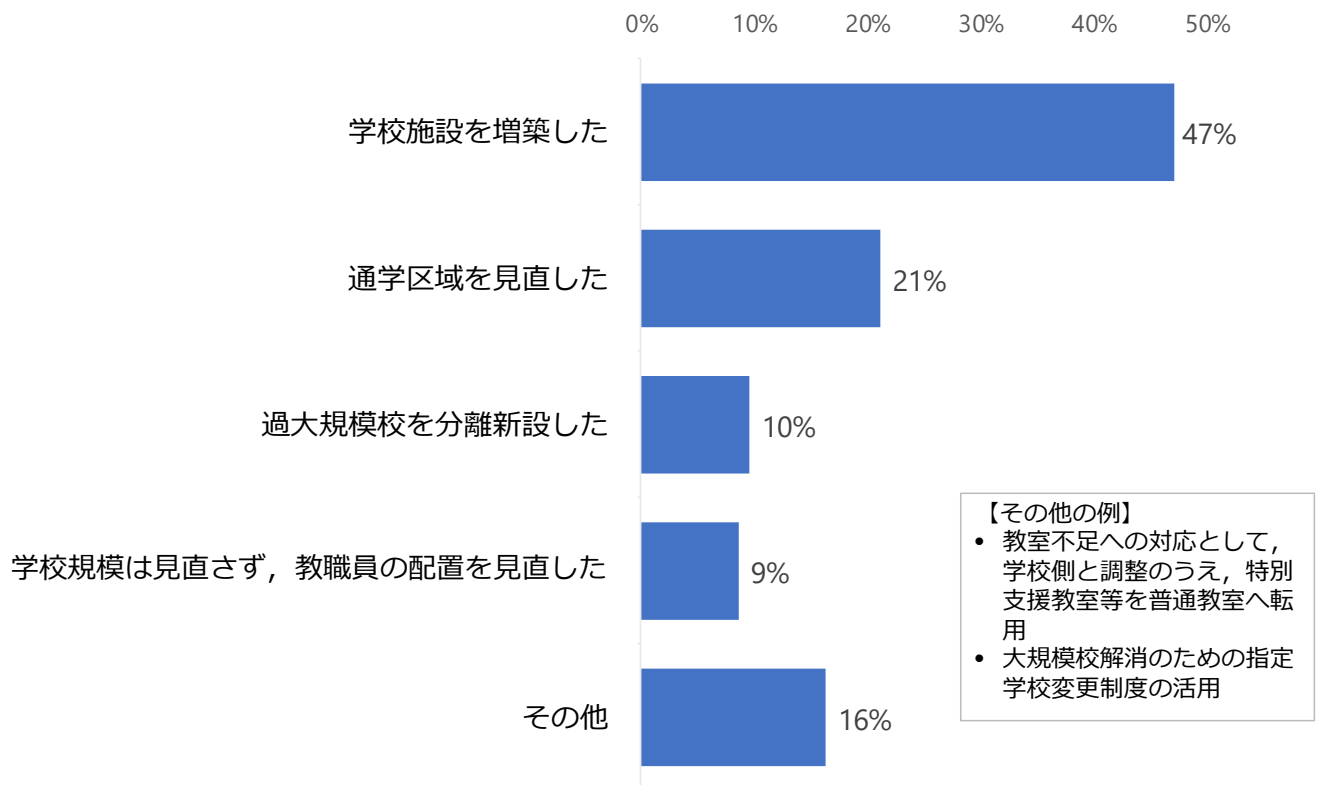
域内における過大規模校の有無



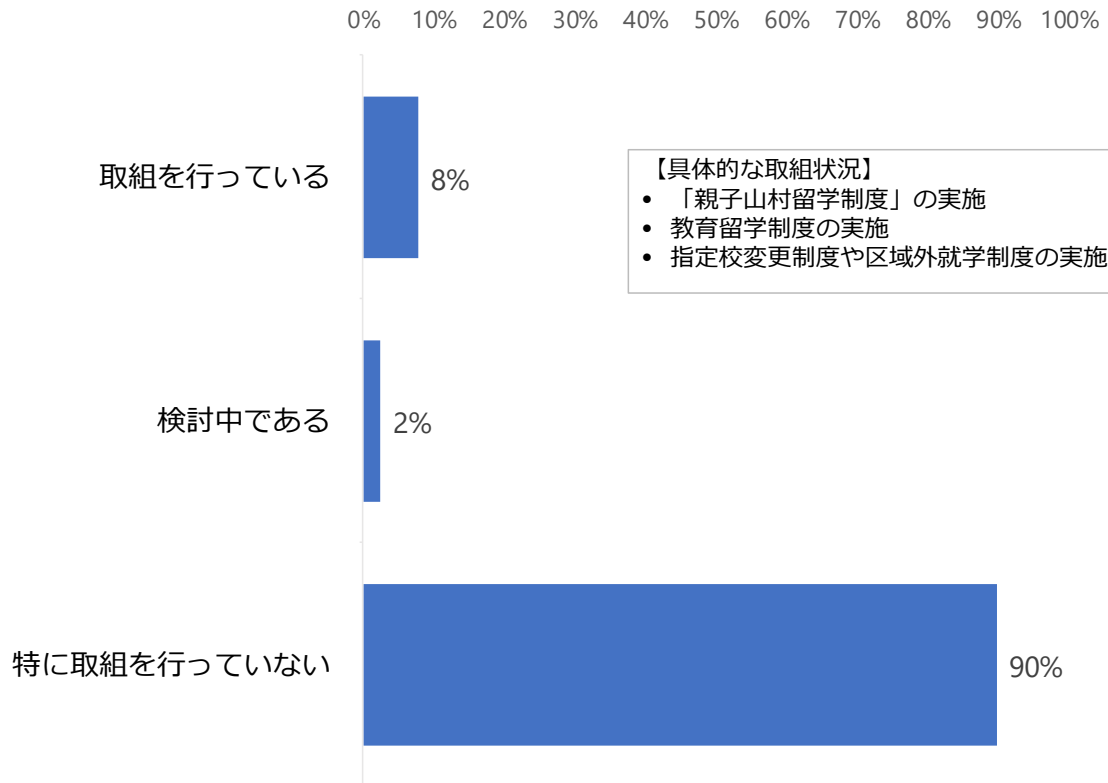
N=884
 〈アンケートに回答した市区町村〉

13-(2)

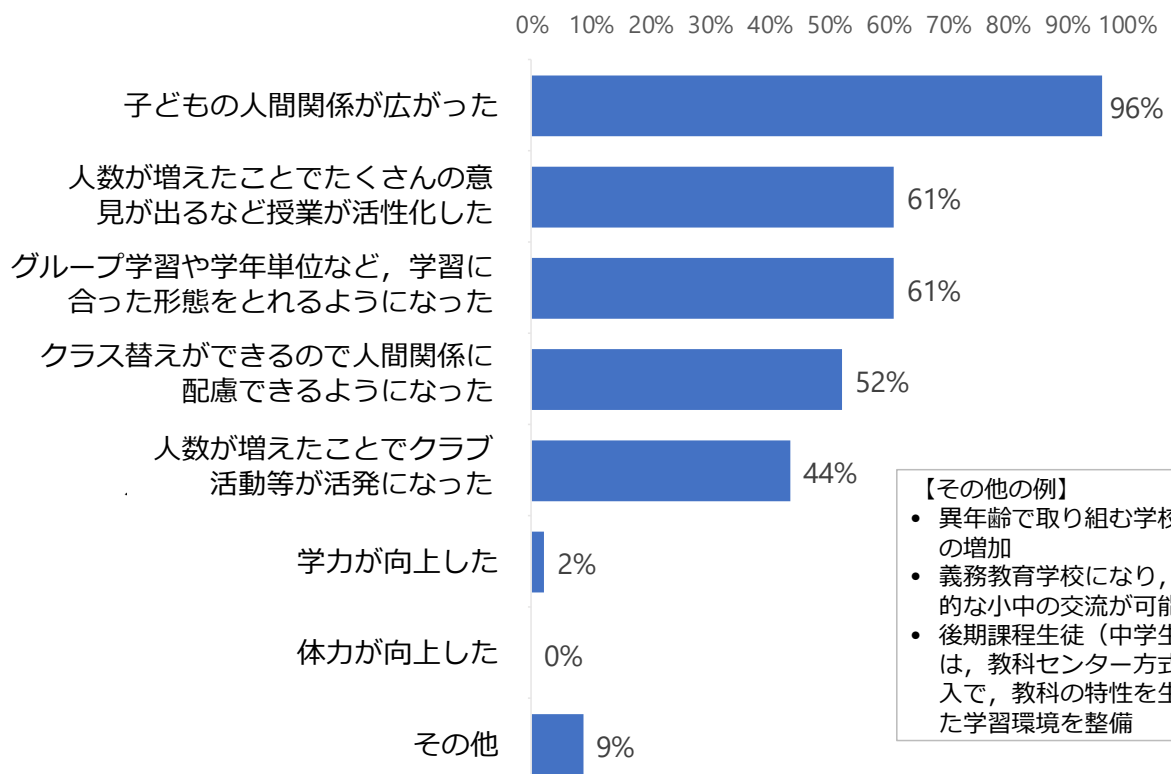
過大規模校への対応



N=104
 〈13-(1)で「過大規模校がある」と回答した市区町村〉
 ※複数回答



N=884 (アンケートに回答した市区町村)

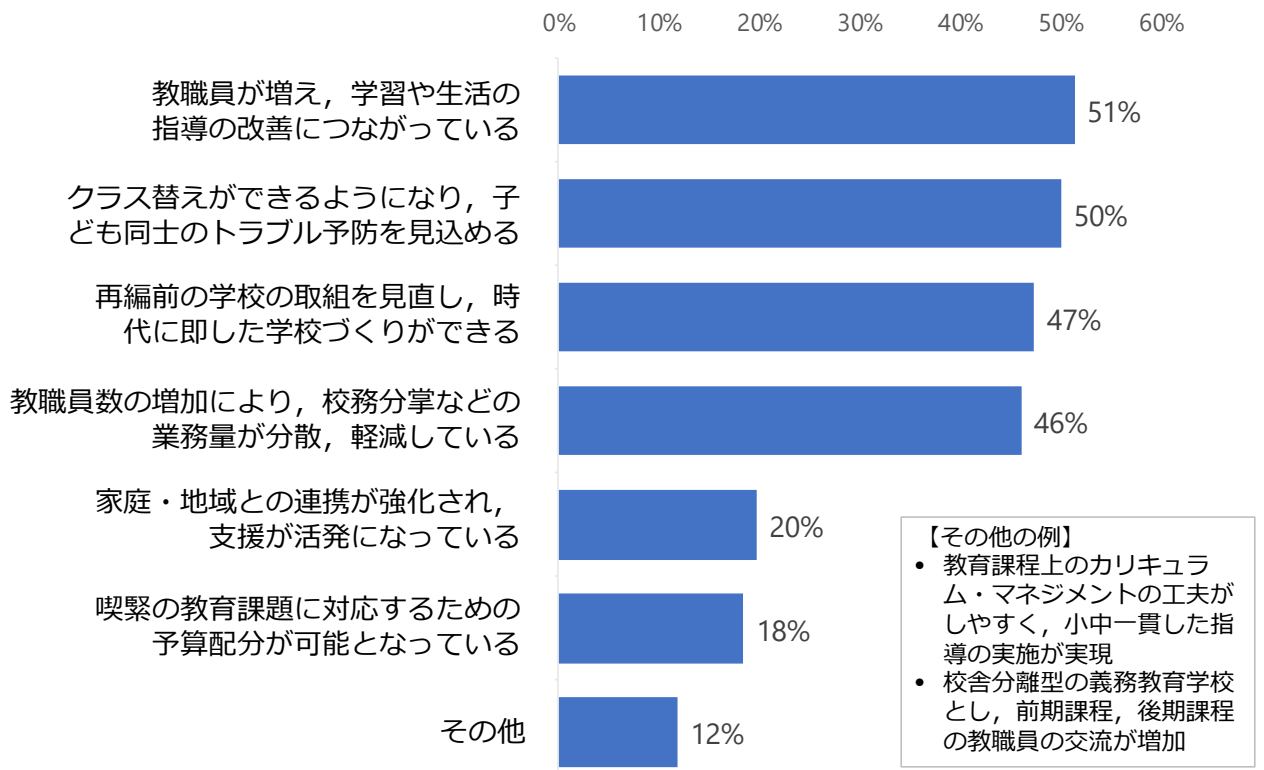


N=46

(9で「第6段階 再編計画に基づく学校が開校済みであるが、効果検証等を行っていない」
「第7段階 再編計画に基づく学校が開校済みであり、効果検証等を行っている」と回答した市区町村)
※複数回答

15-(2)

再編による学校運営面の効果

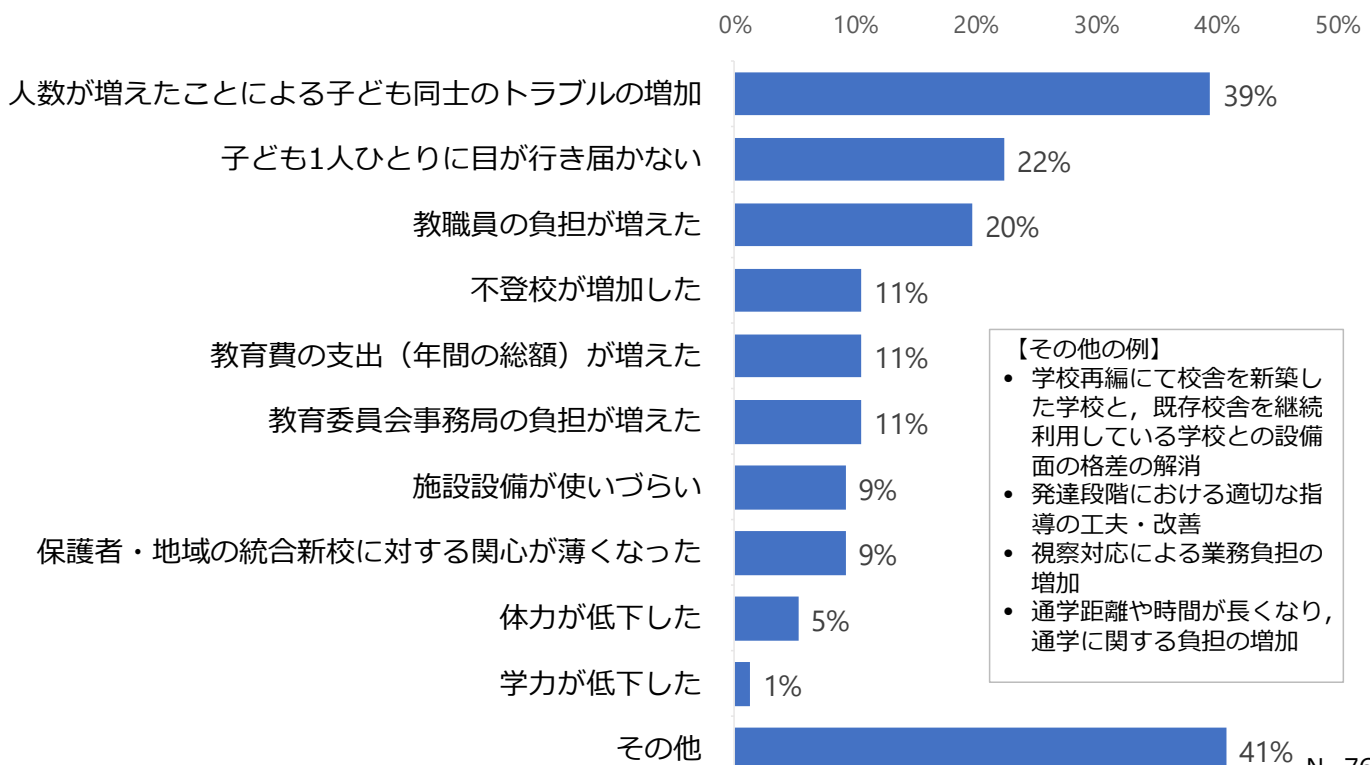


N=76

（9で「第6段階 再編計画に基づく学校が開校済みであるが、効果検証等を行っていない」「第7段階 再編計画に基づく学校が開校済みであり、効果検証等を行っている」と回答した市区町村）※複数回答

15-(3)

再編による課題



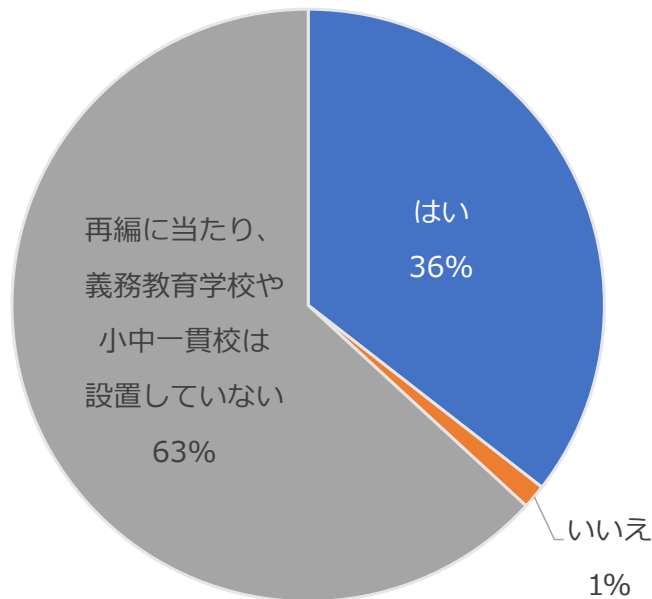
N=76

（9で「第6段階 再編計画に基づく学校が開校済みであるが、効果検証等を行っていない」「第7段階 再編計画に基づく学校が開校済みであり、効果検証等を行っている」と回答した市区町村）※複数回答

15-(4)

義務教育学校・施設一体型小中学校と単独の小中再編の違い

効果を感じた点



- 施設管理の面での負担軽減
- 教職員の数が増え、専科教員による授業数の増加
- 縦割りで行う行事が増え、競争意識だけでなくあこがれや思いやりなどを持つ子供の増加。
- 中1ギャップの解消
- 職員室を小・中で共有とし、円滑な小・中の教員の連携が実現

N=76

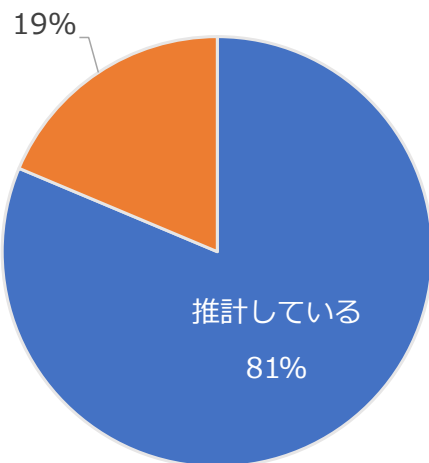
〈9で「第6段階 再編計画に基づく学校が開校済みであるが、効果検証等を行っていない」「第7段階 再編計画に基づく学校が開校済みであり、効果検証等を行っている」と回答した市区町村〉

16-(1)

将来推計の有無

何年後までの推計を行っているか

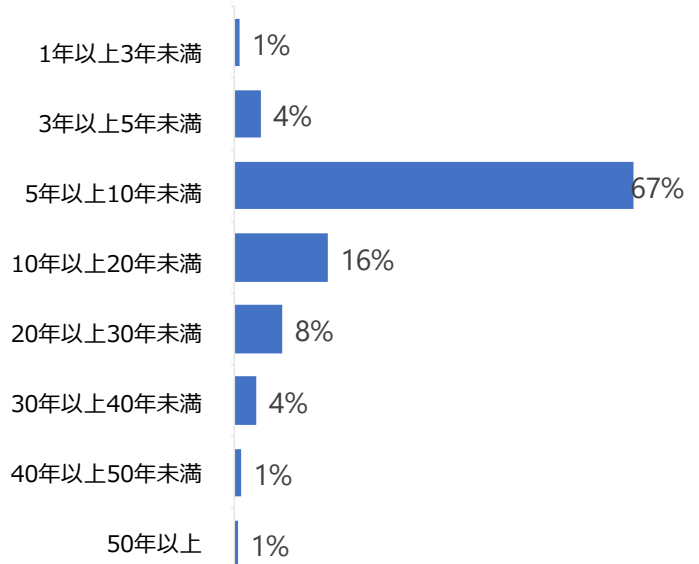
推計していない



N=884

〈アンケートに回答した市区町村〉

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%

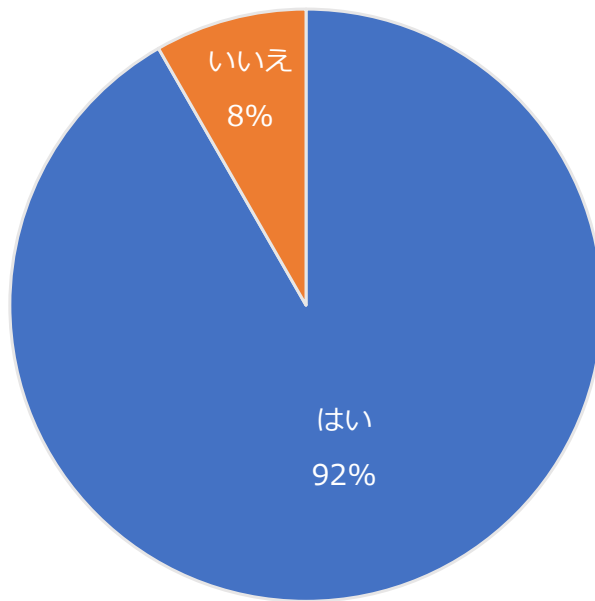


N=728

〈16-(1)で「推計している」と回答した市区町村〉

16-(2)

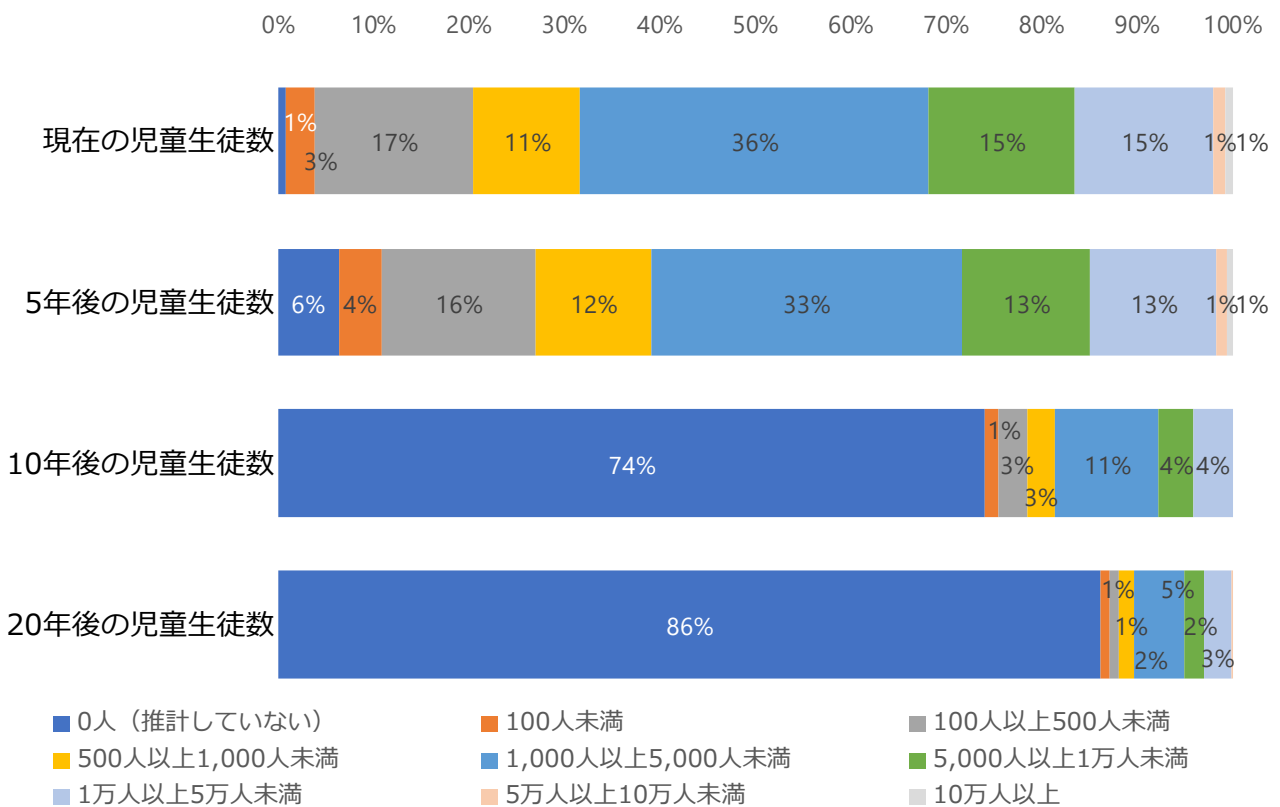
学校ごとの将来推計の作成と把握



N=719
 (16-(1)で「推計している」と回答した市区町村)

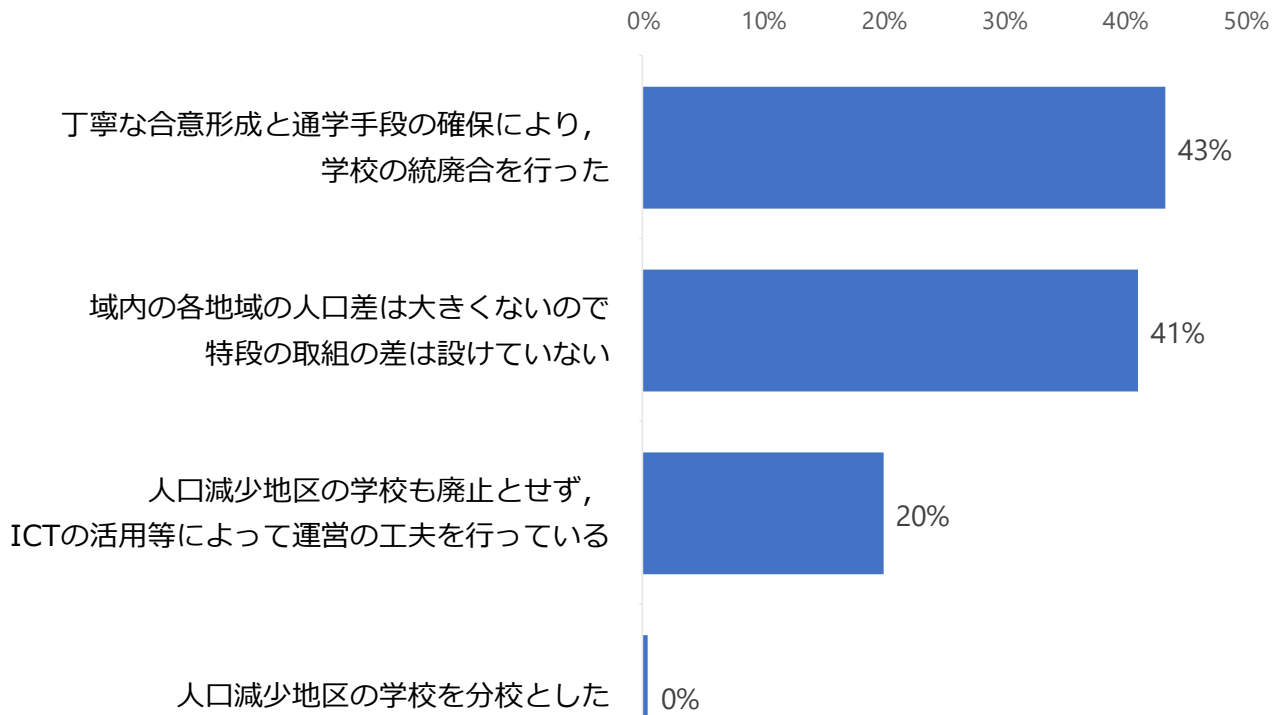
16-(3)

現在から20年後までの児童生徒数の推計



N=719
 (16-(1)で「推計している」と回答した市区町村)
 ※0.5%未満(「0%」と表示されるもの)は非表示

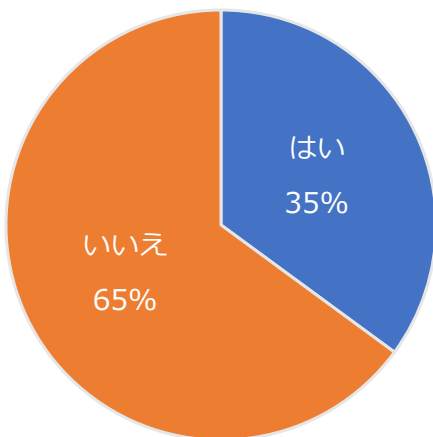
16-(4) 人口集中地域と減少地域の対応



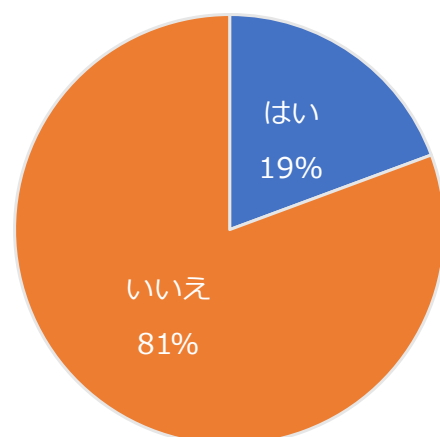
N=884
 〈アンケートに回答した市区町村〉
 ※複数回答

16-(5) 市町村合併の経験

市町村合併が小中学校の統廃合を進めるきっかけになったか

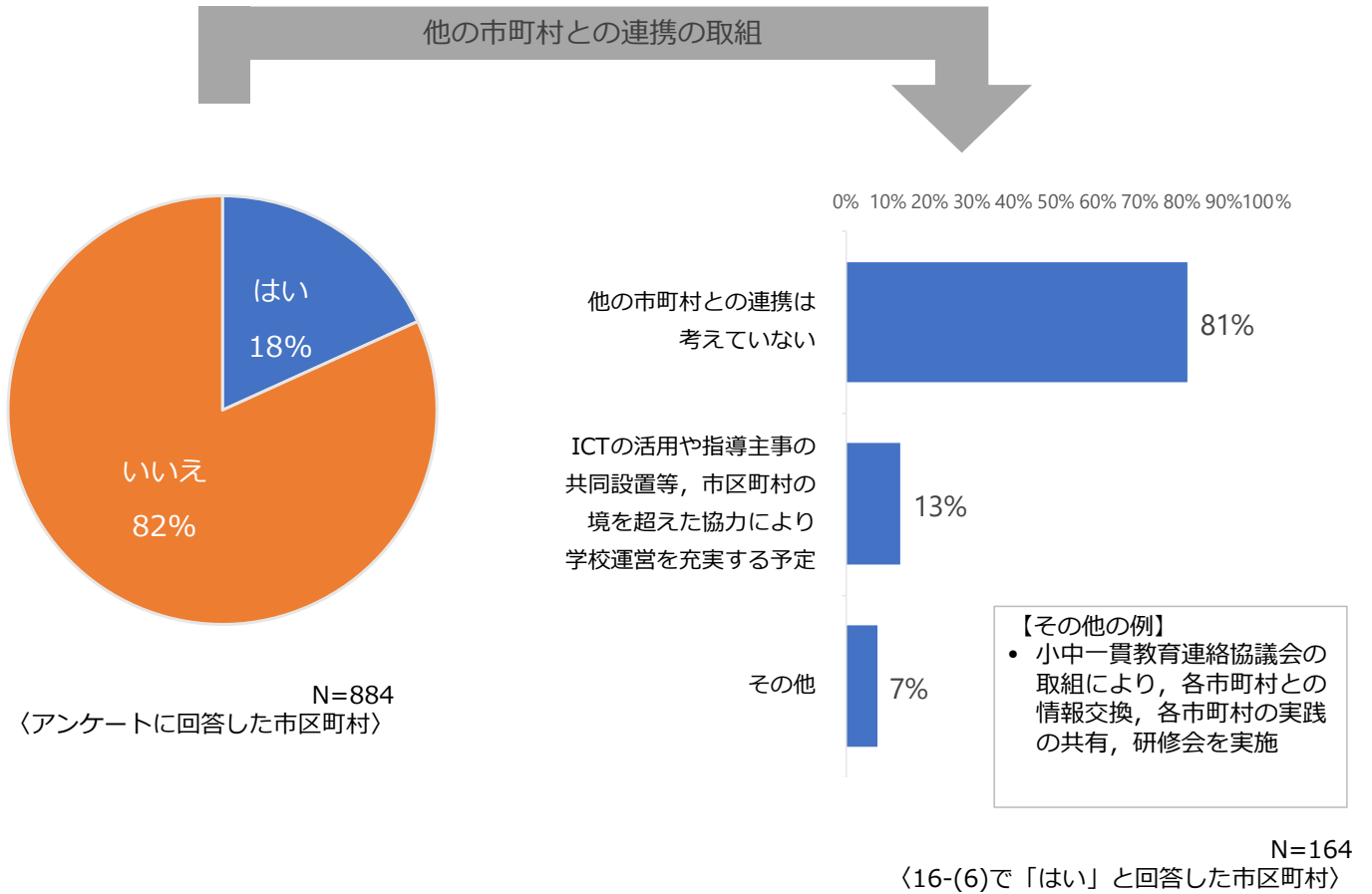


N=884
 〈アンケートに回答した市区町村〉

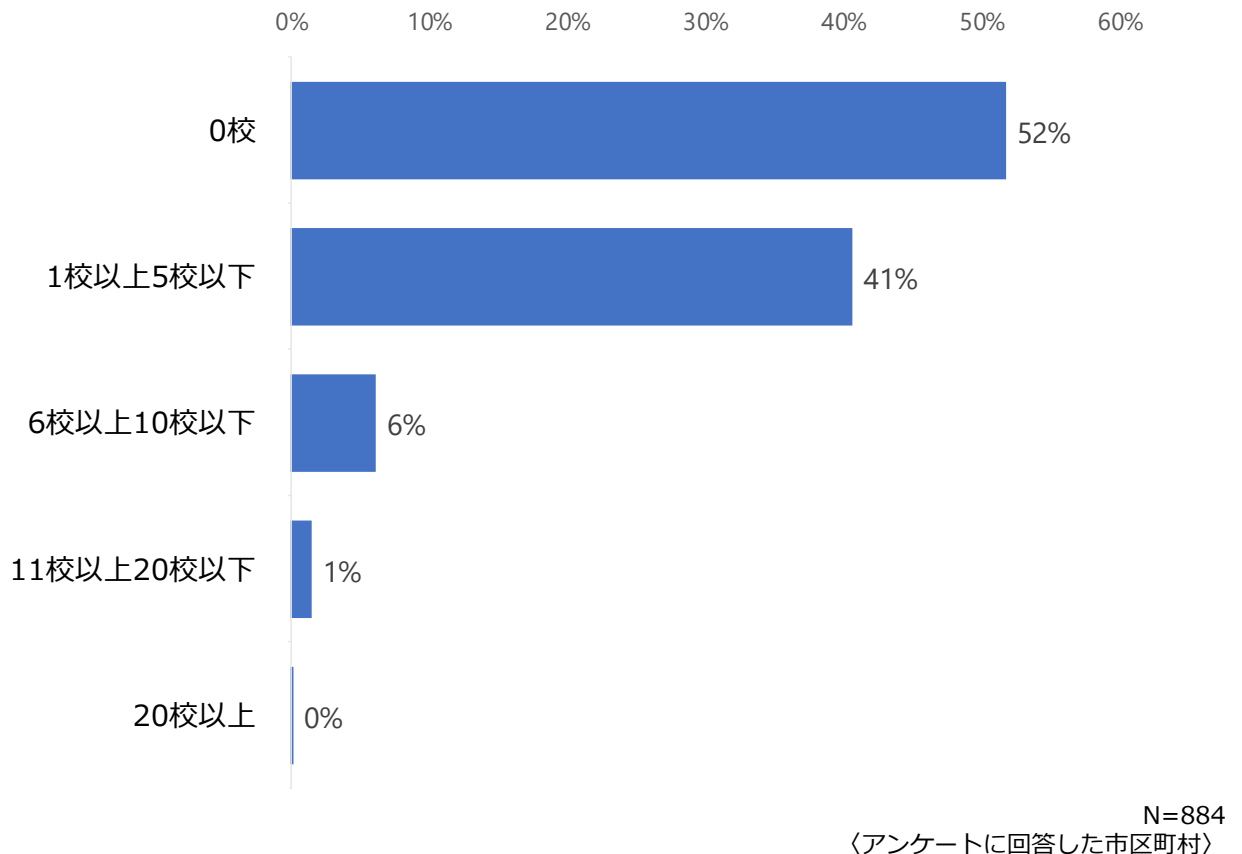


N=310
 〈16-(5)で「はい」と回答した市区町村〉

16-(6) 設置している小中は1校ずつか

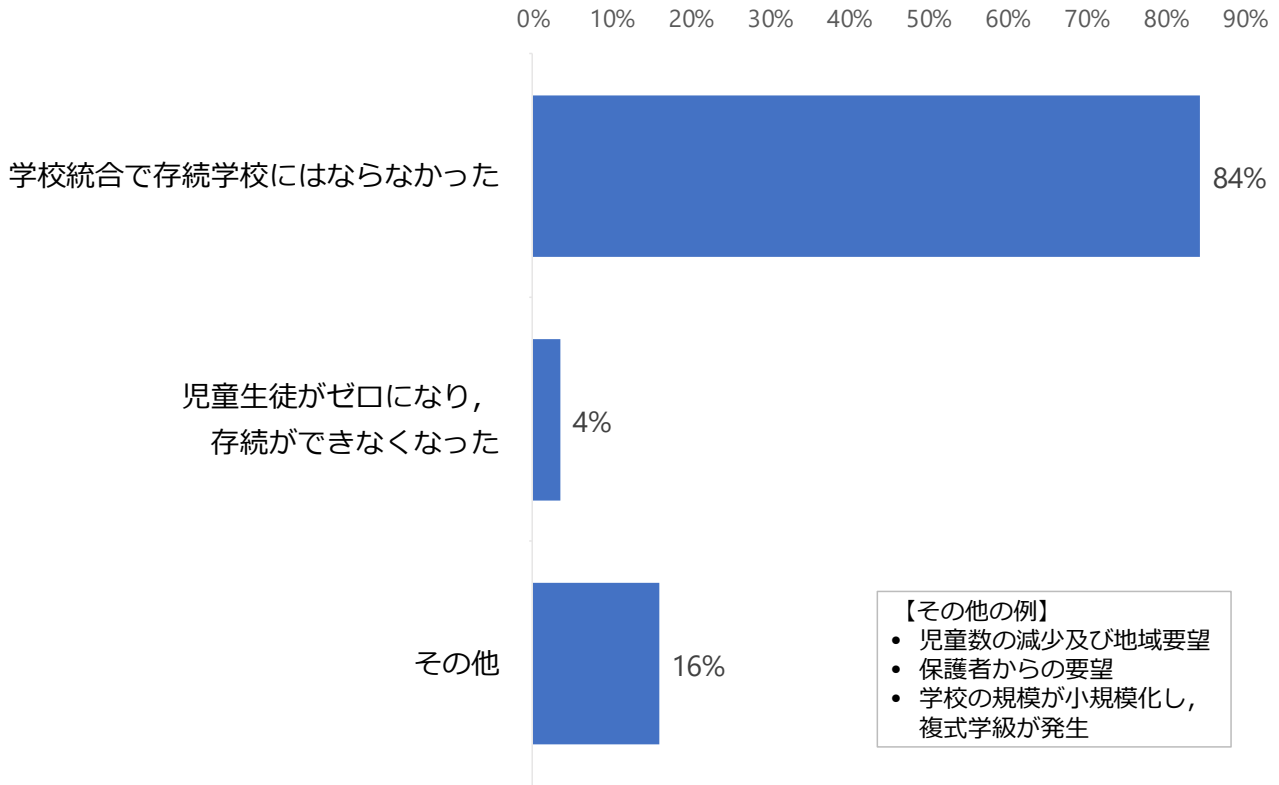


16-(7) 2015年以降の廃校数



16-(8)

廃校になった理由

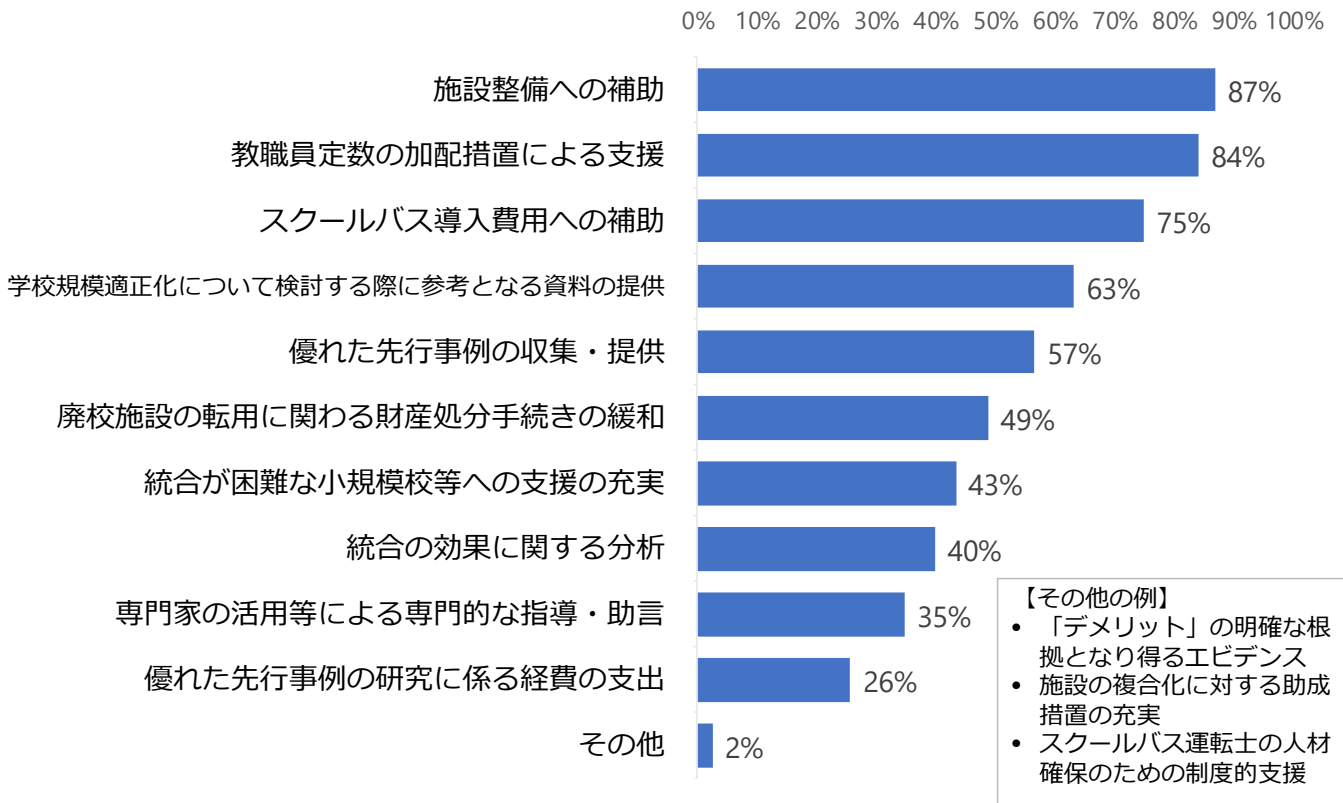


N=427

〈16-(7)で「0校」と回答した市区町村を除いた数〉

17

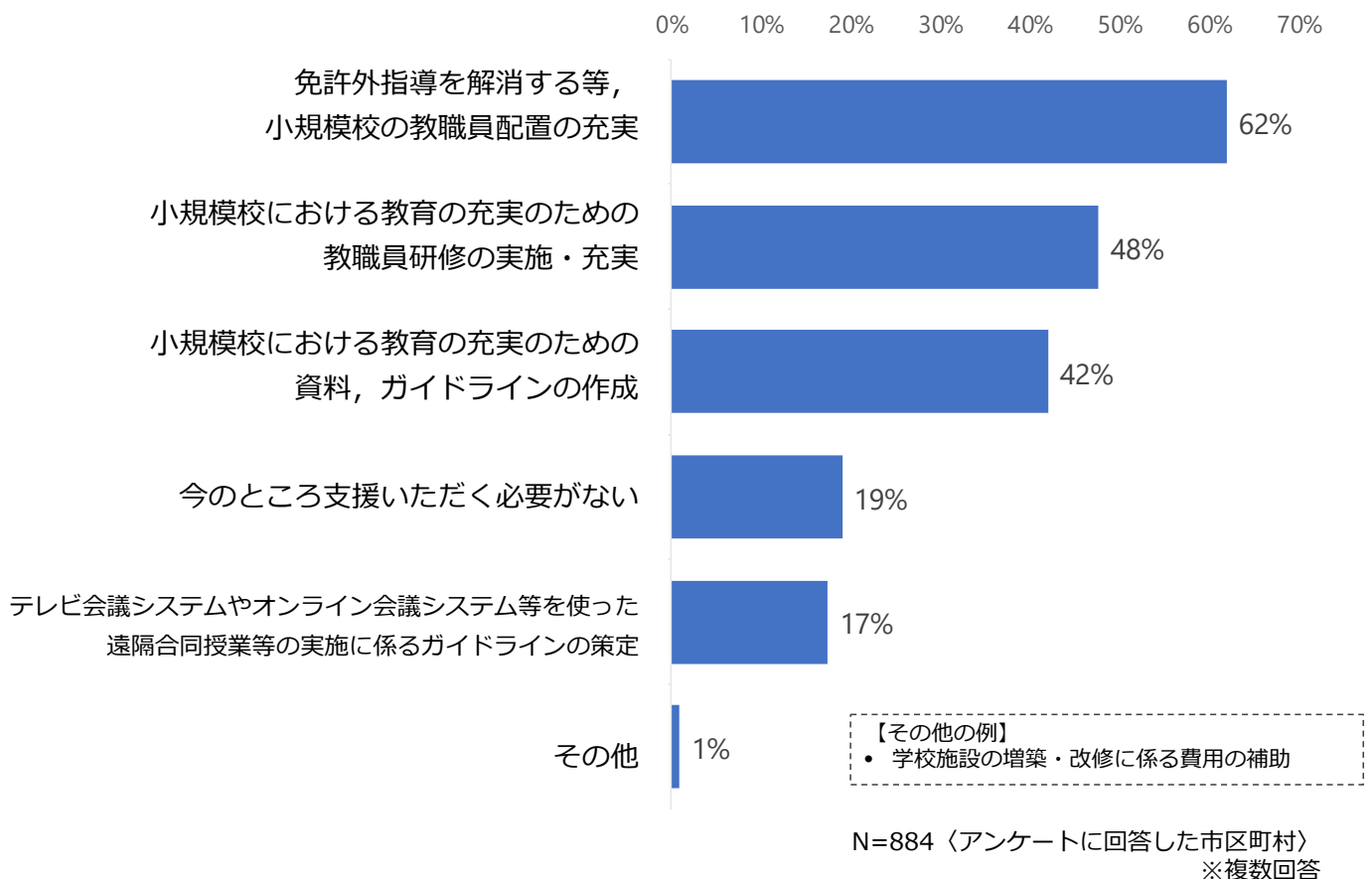
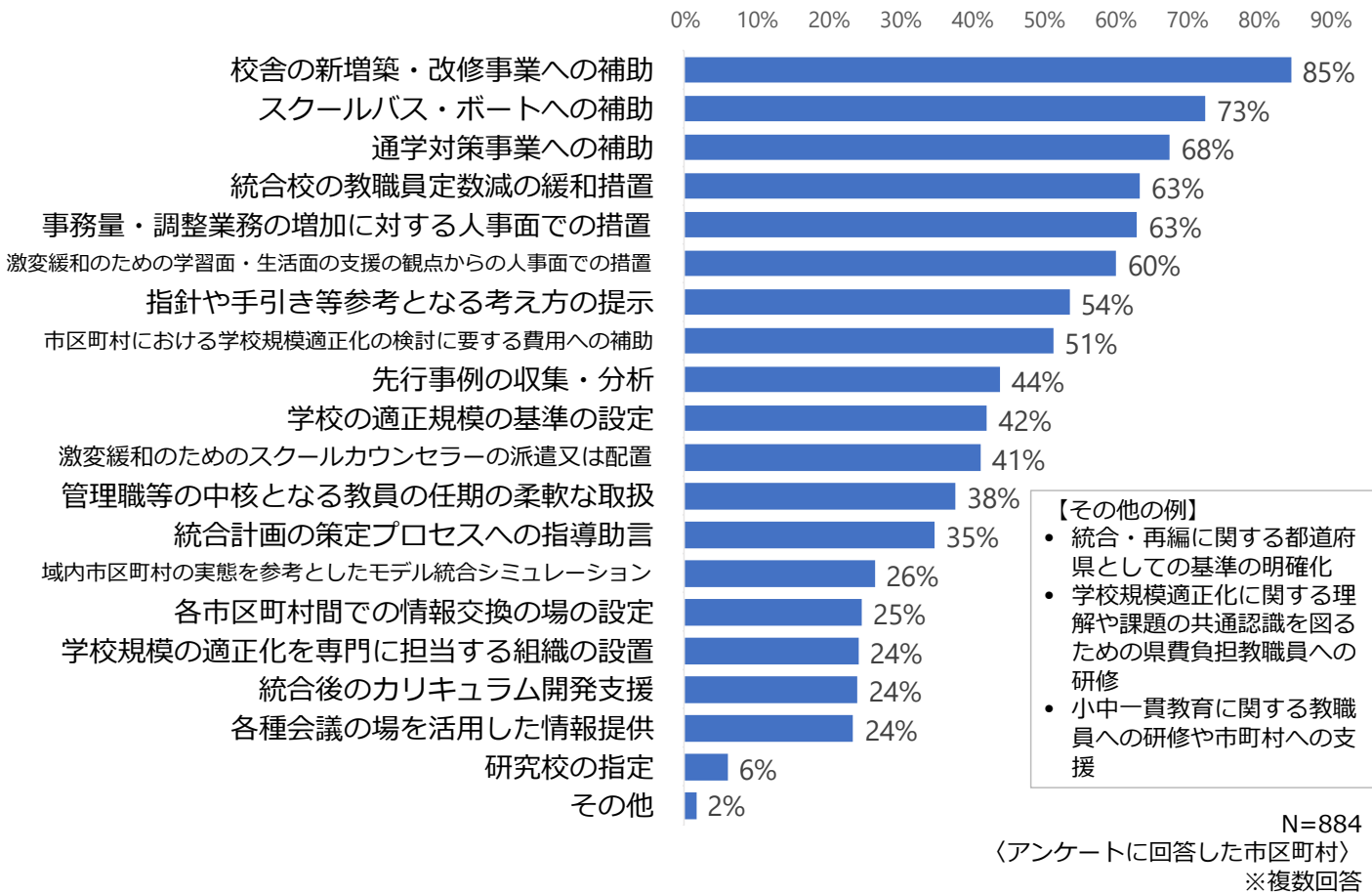
学校規模の適正化等について国からの支援の要望

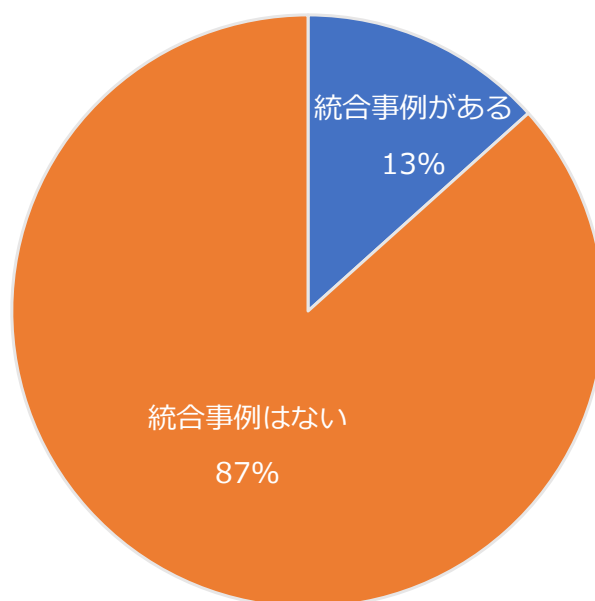
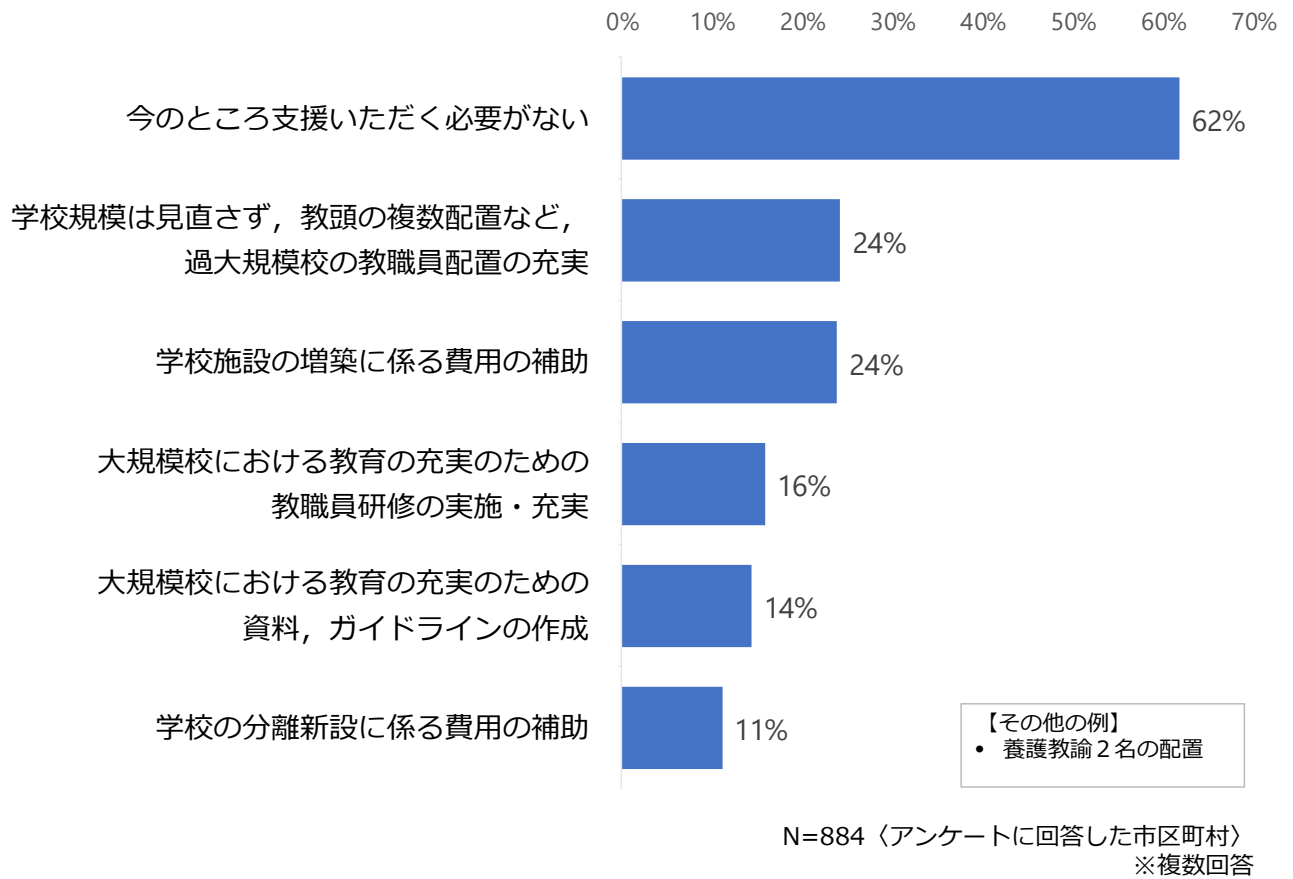


N=884

〈アンケートに回答した市区町村〉

※複数回答

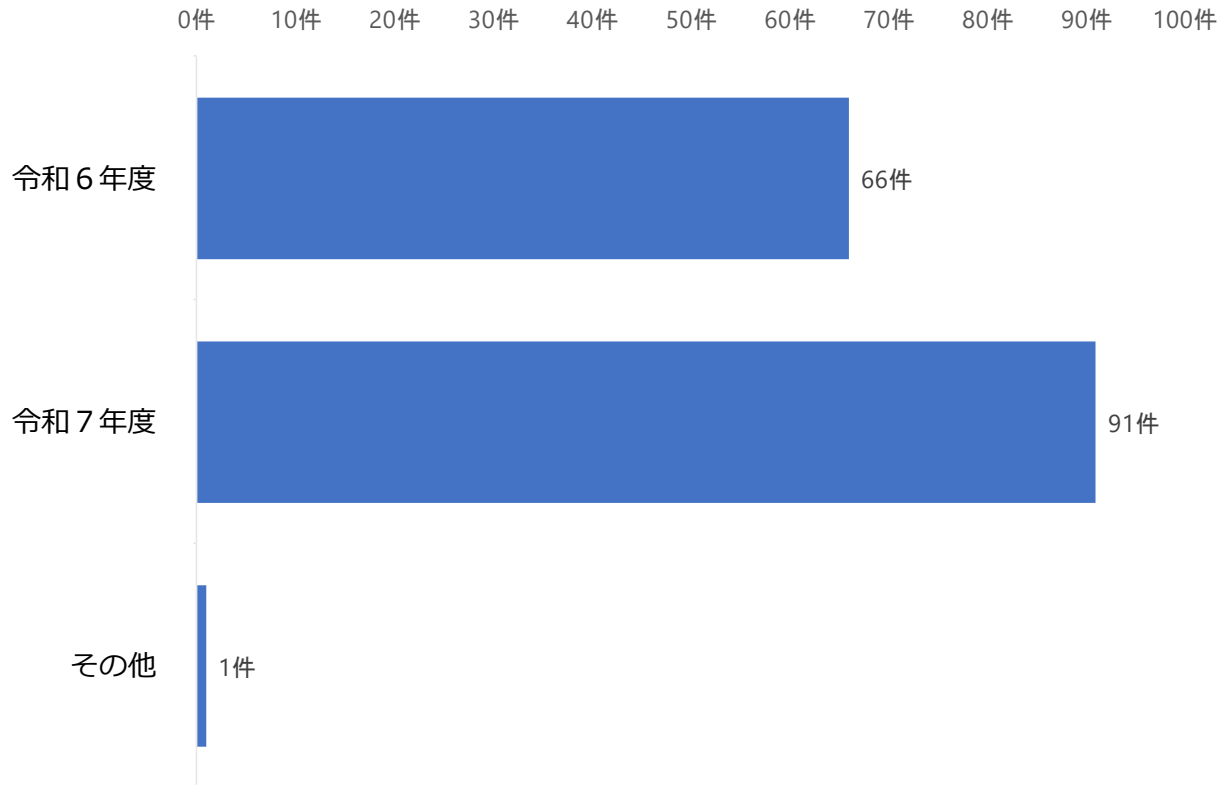




N=884 〈アンケートに回答した市区町村〉

22

統合して開校した年度

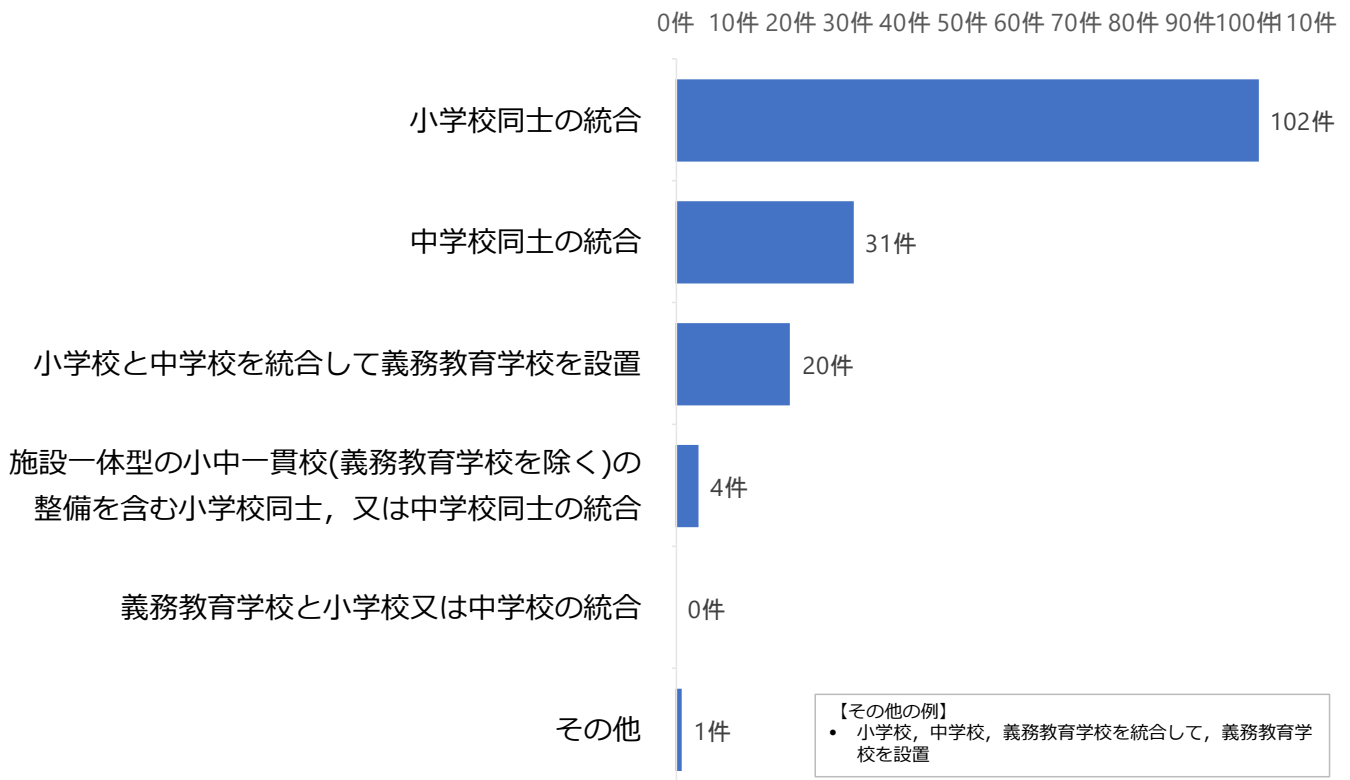


N=158 (過去2年間の統合実施件数)

※その他は、「統合後は「開校」として取扱っていない」事例

23

統合の基本的な形態



【その他の例】

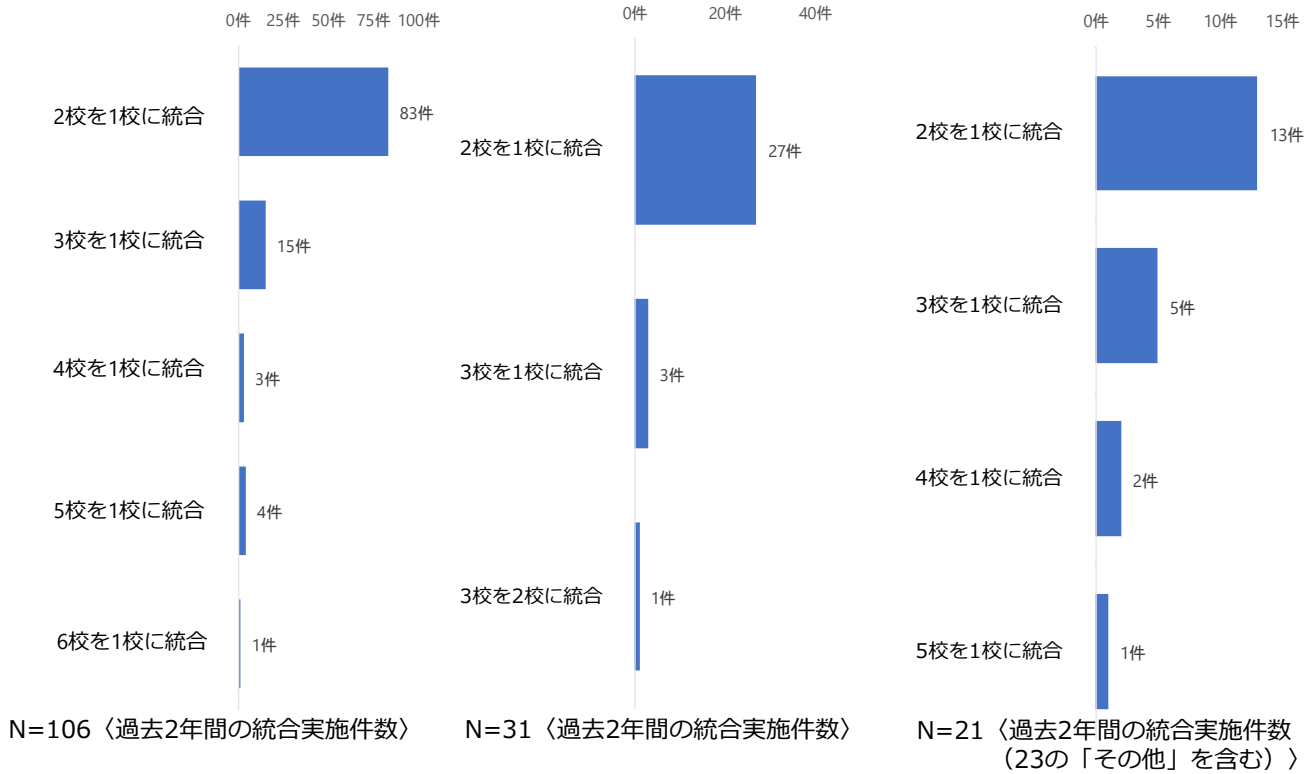
- 小学校, 中学校, 義務教育学校を統合して, 義務教育学校を設置

N=158 (過去2年間の統合実施件数)

小学校同士の統合

中学校同士の統合

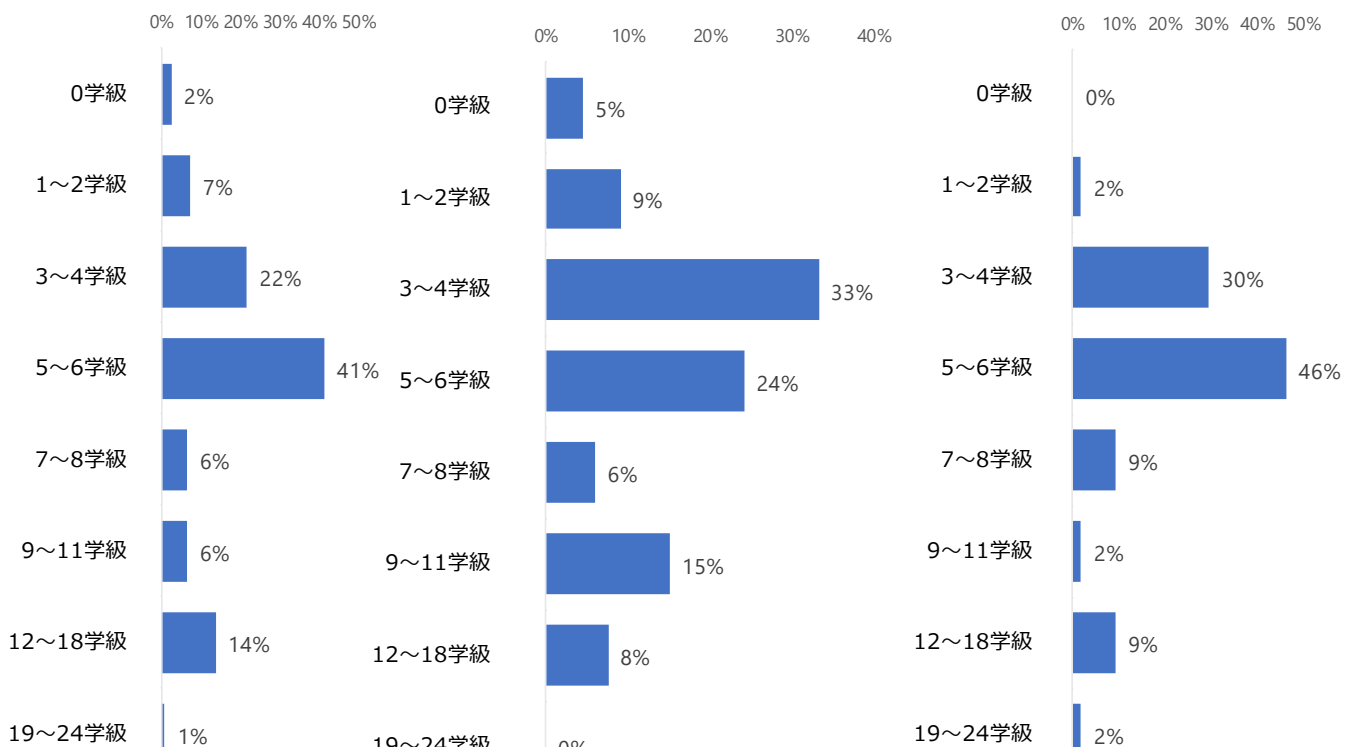
義務教育学校を設置するための
小中学校の統合



小学校同士で統合した小学校

中学校同士で統合した中学校

義務教育学校を設置するために
統合した小中学校



N=249 (統合前の小学校数)

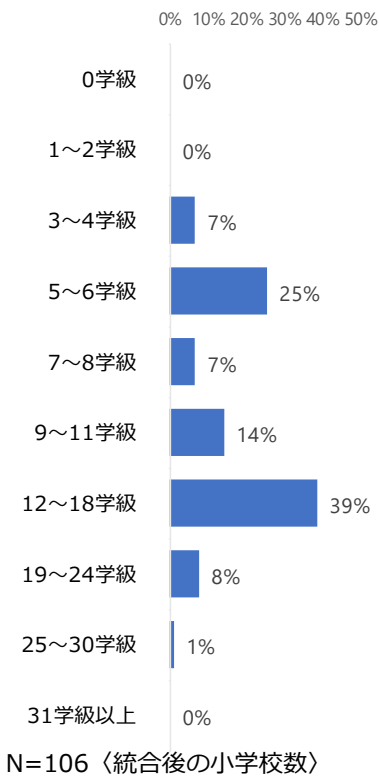
N=66 (統合前の中学校数)

N=54 (統合前の小中学校数 (23の「その他」を含む))

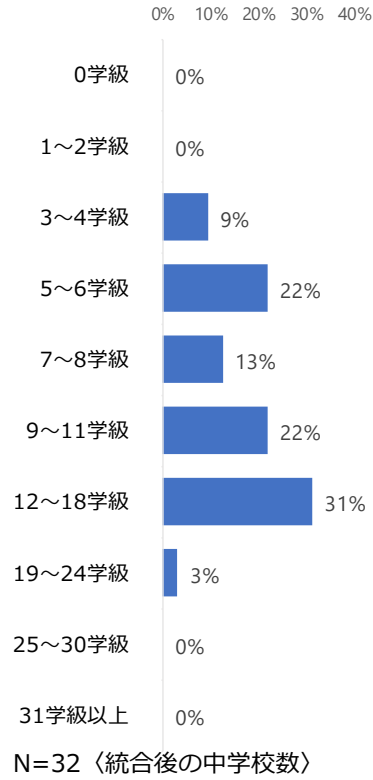
25-(2)

統合前後の学校における学級数（統合後）

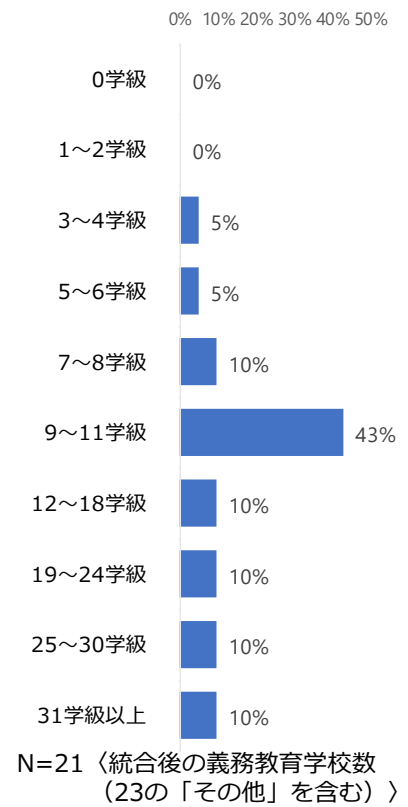
小学校同士を統合した小学校



中学校同士を統合した中学校



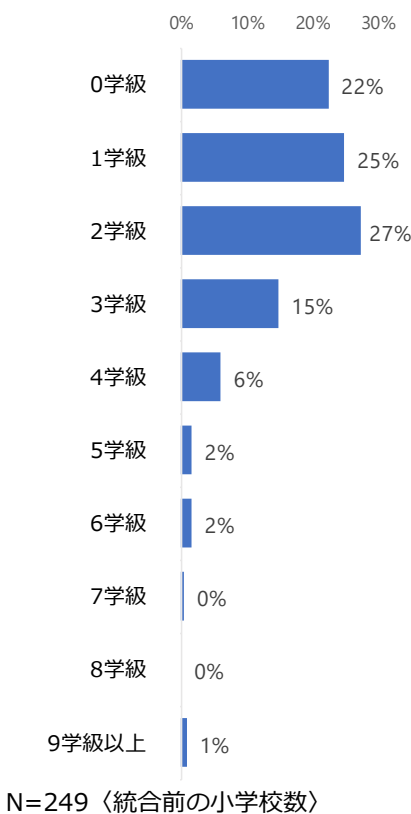
小中学校を統合した義務教育学校



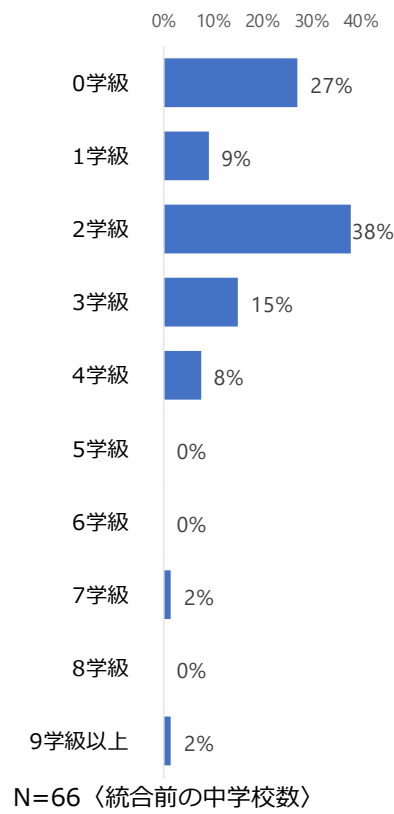
25-(3)

統合前後の学校における特別支援学級数（統合前）

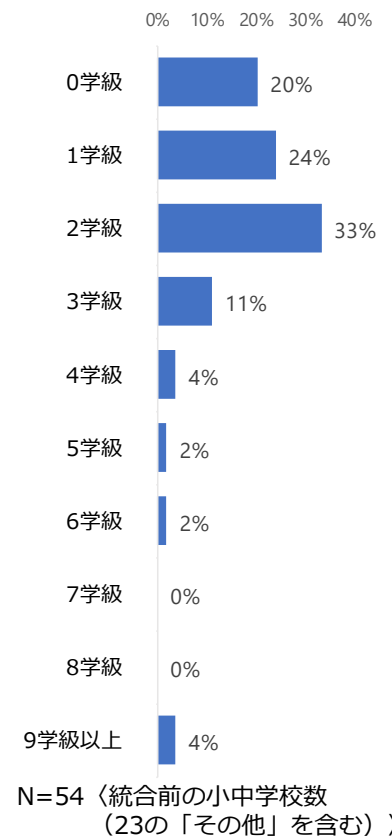
小学校同士で統合した小学校



中学校同士で統合した中学校



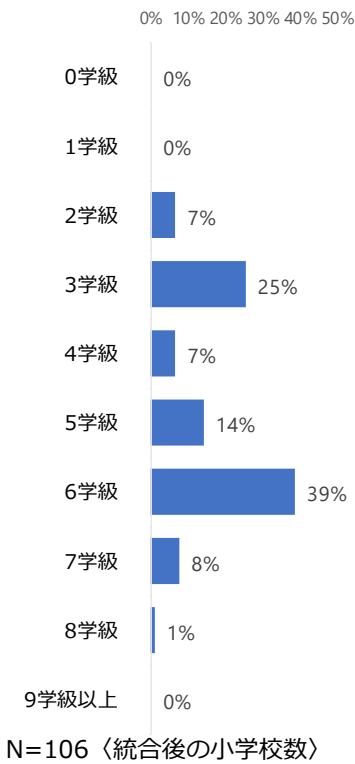
義務教育学校を設置するために
統合した小中学校



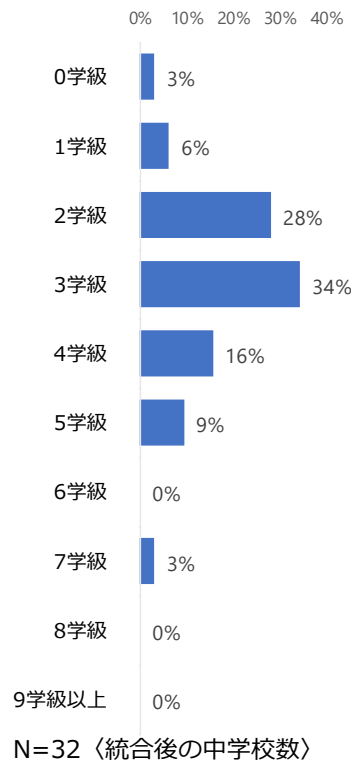
25-(4)

統合前後の学校における特別支援学級数（統合後）

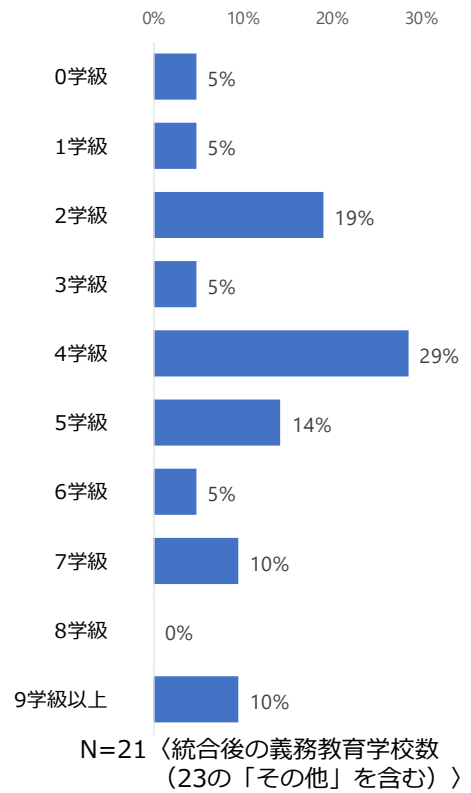
小学校同士を統合した小学校



中学校同士を統合した中学校



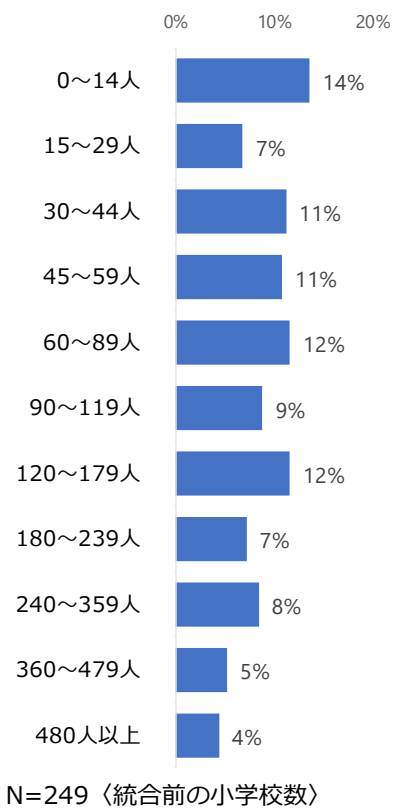
小中学校を統合した義務教育学校



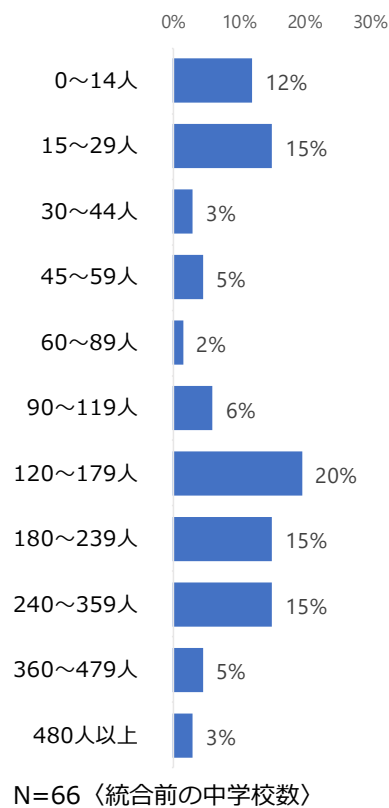
25-(5)

統合前後の学校における児童生徒数（統合前）

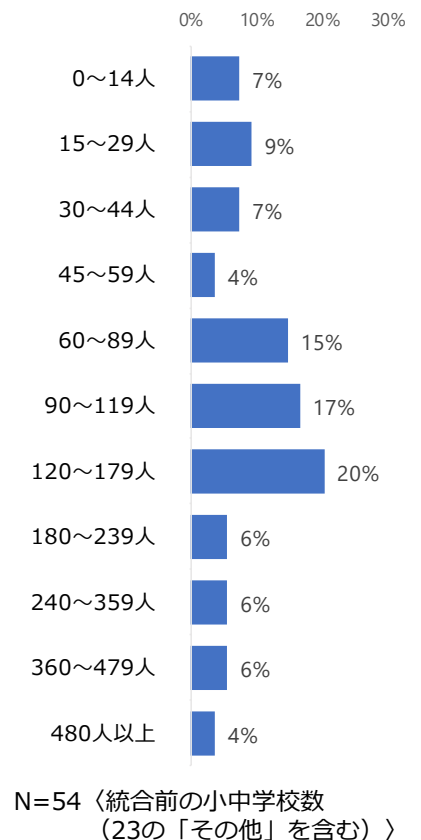
小学校同士で統合した小学校



中学校同士で統合した中学校



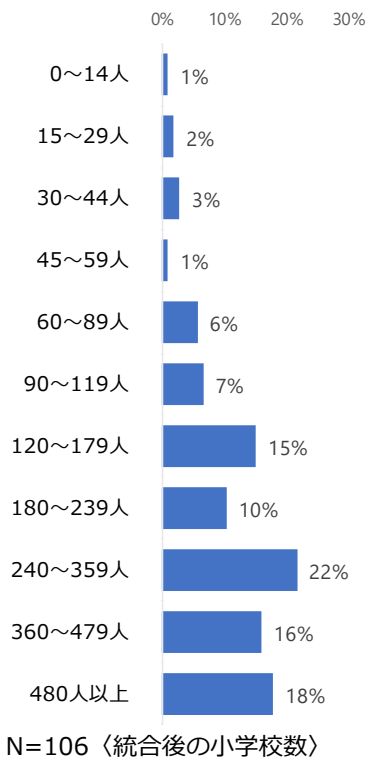
義務教育学校を設置するために
統合した小中学校



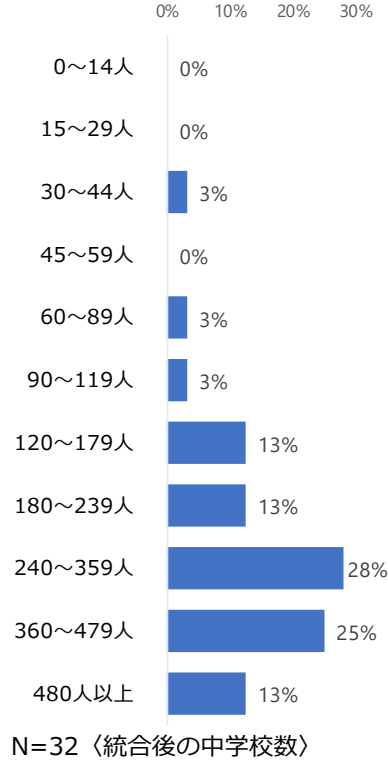
25-(6)

統合前後の学校における児童生徒数（統合後）

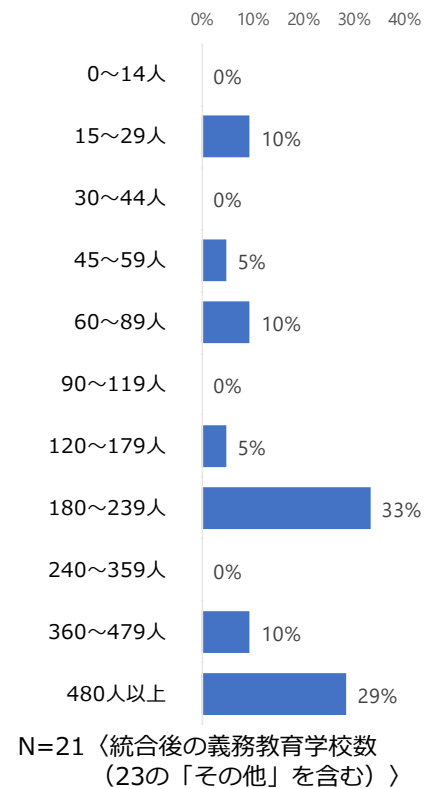
小学校同士を統合した小学校



中学校同士を統合した中学校



小中学校を統合した義務教育学校



26

統合に伴う通学手段の変化

統合前後の通学手段

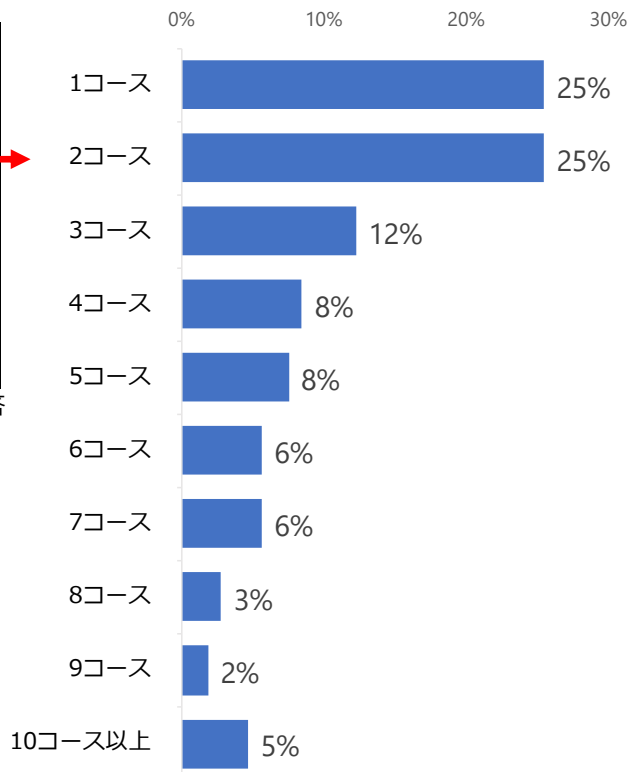
	統合前	統合後	差
徒歩	156	139	▲17
自転車	43	40	▲3
スクールバス	55	106	▲51
スクールボート	1	2	1
路線バス	26	38	12
借り上げタクシー	5	8	3
その他	15	17	2

※複数回答

【その他の例】

- 電車、遠距離通学支援（定期券購入または定期券相当額支給）
- 保護者の送迎
- デマンドバス（統合後）

設定されているスクールバス路線数

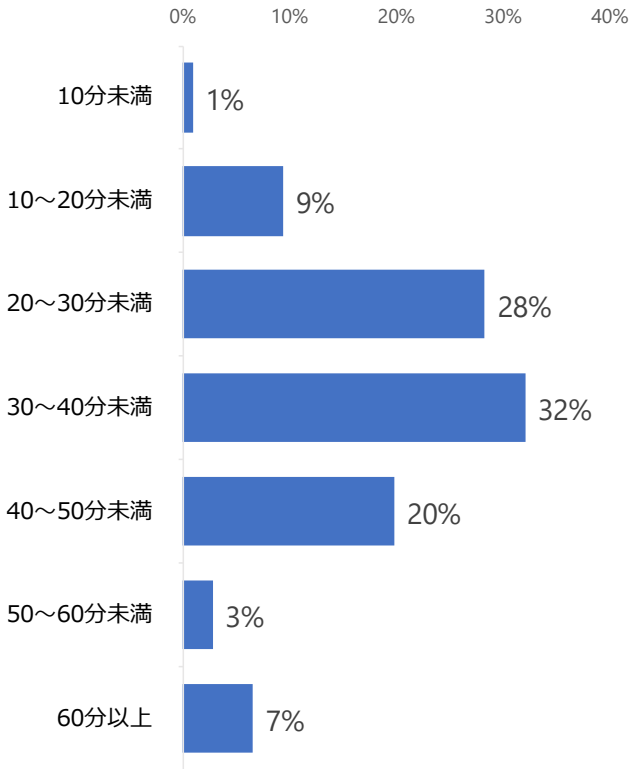


N=106 (統合後にスクールバスを使用する事例数)

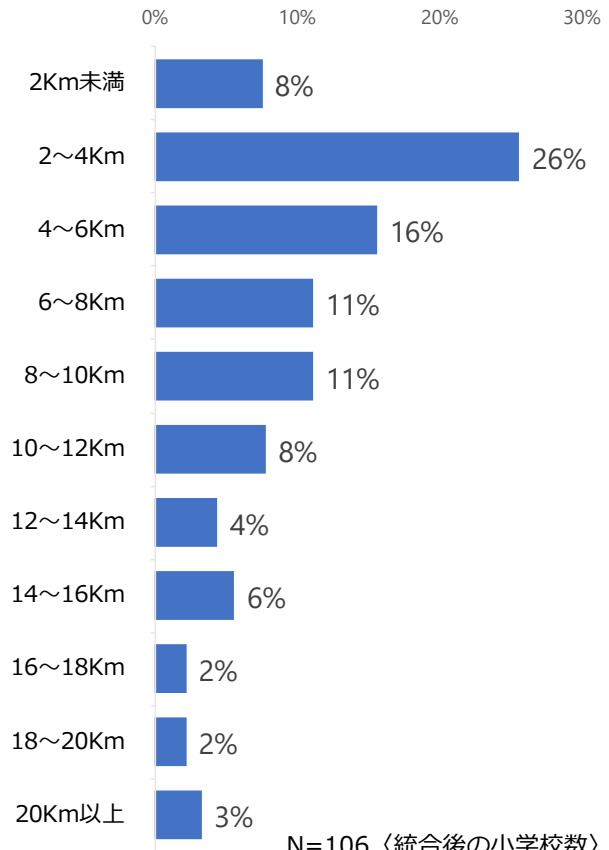
27-(1)

統合後の通学時間が最も長い児童の通学時間及び距離（小学校）

通学時間



通学距離

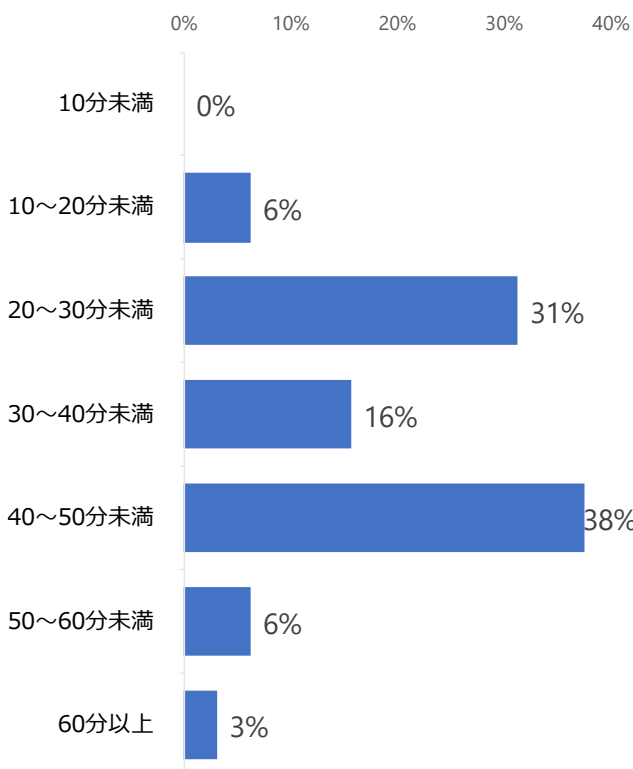


N=106（統合後の小学校数）
（学校選択に基づいて通学する場合を含む）

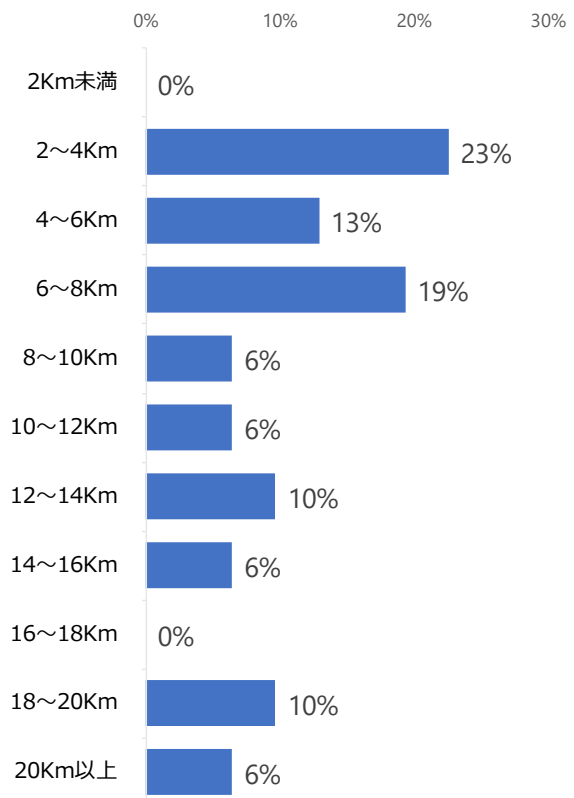
27-(2)

統合後の通学時間が最も長い生徒の通学時間及び距離（中学校）

通学時間



通学距離

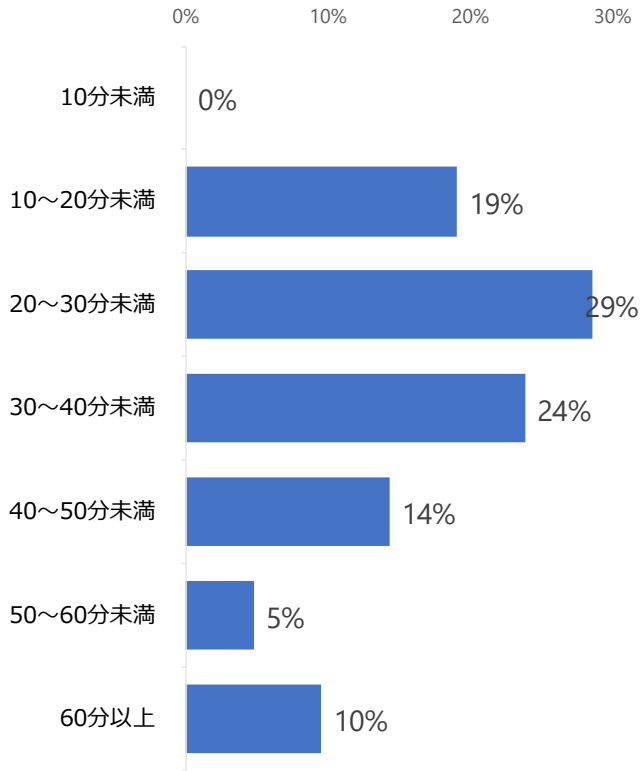


N=32（統合後の中学校数）
（学校選択に基づいて通学する場合を含む）

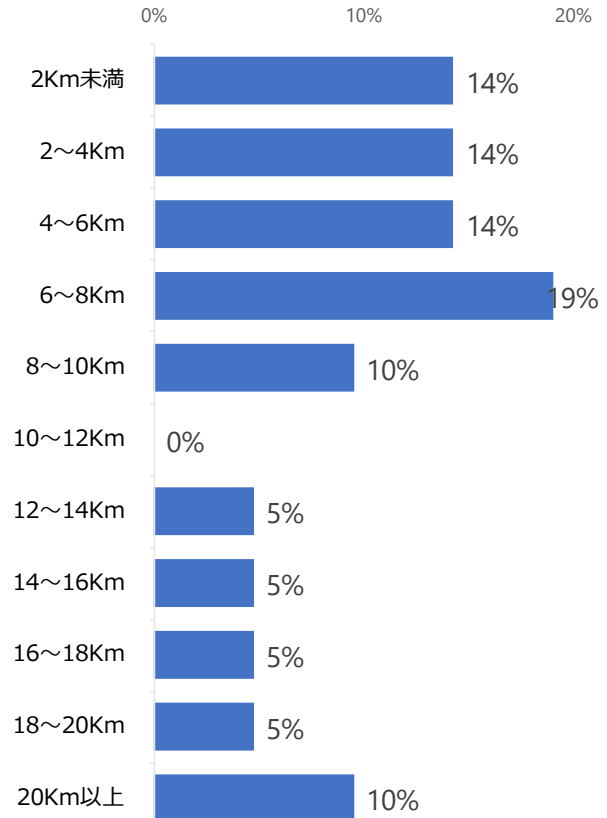
27-(3)

統合後の通学時間が最も長い児童生徒の通学時間及び距離
(義務教育学校)

通学時間



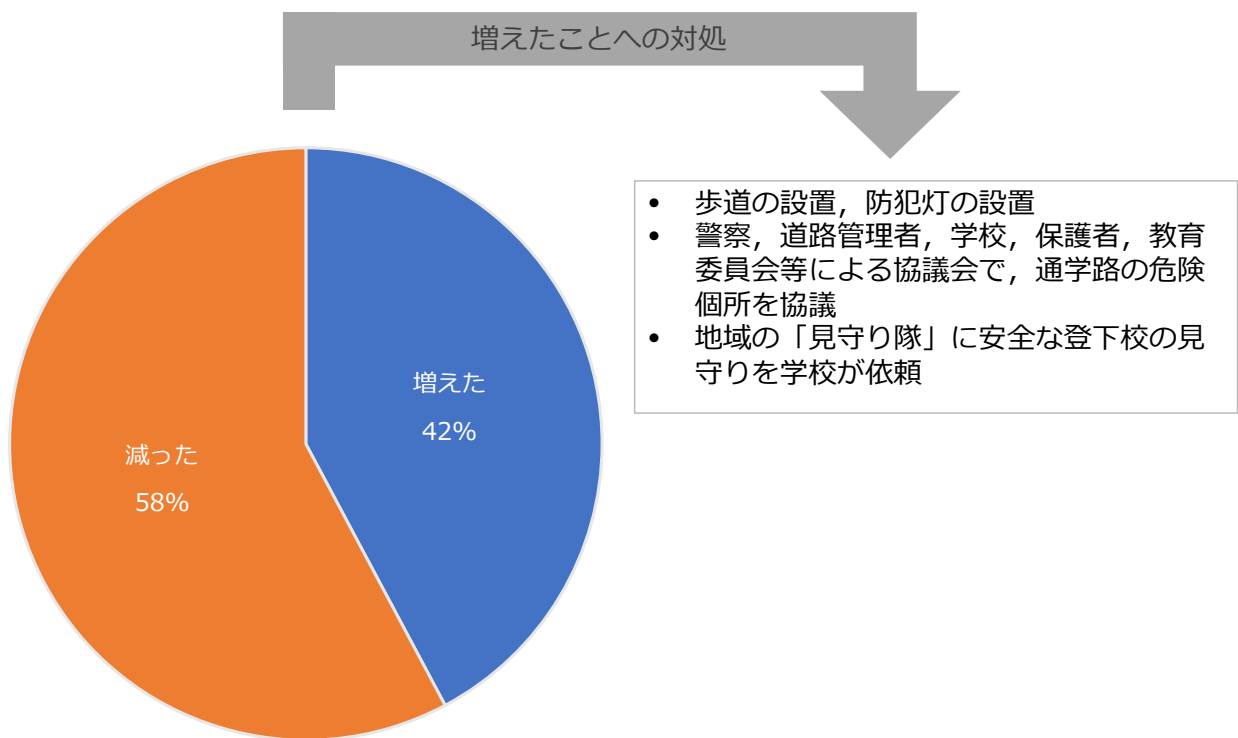
通学距離



N=21 (統合後の義務教育学校数)
(学校選択に基づいて通学する場合を含む)

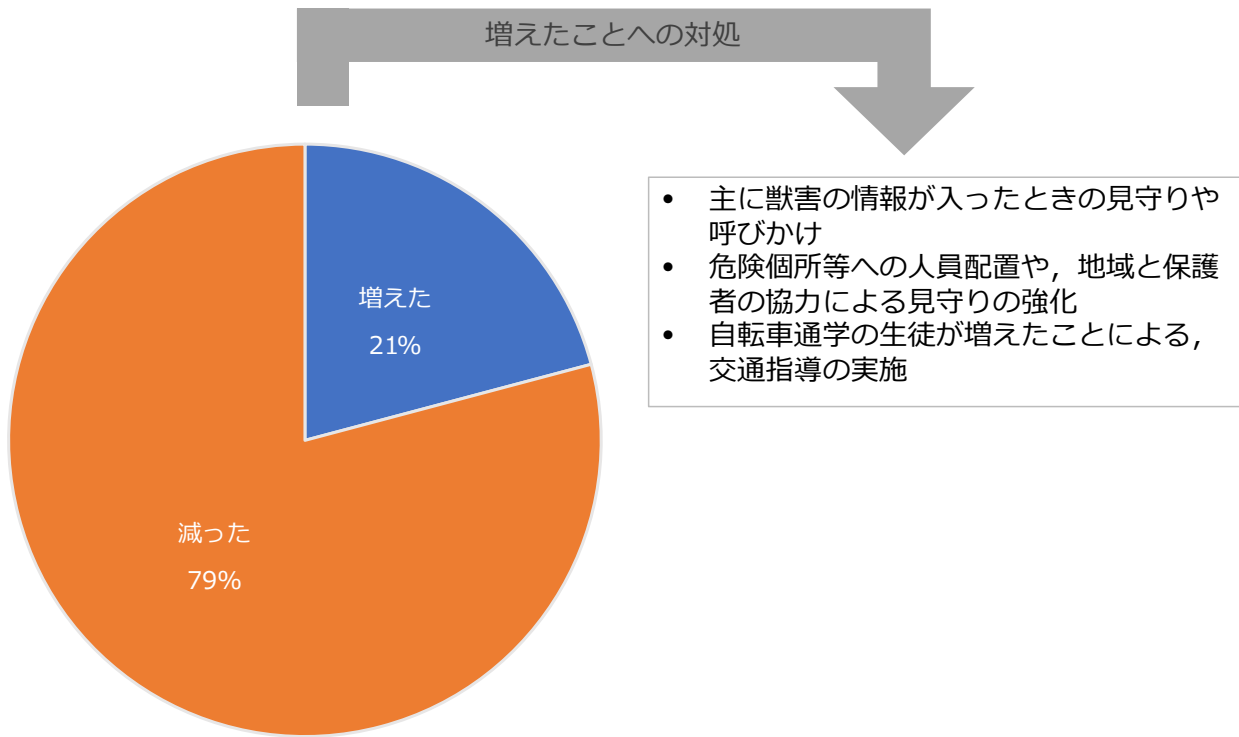
27-(4)

通学路の安全確保 (危険箇所)



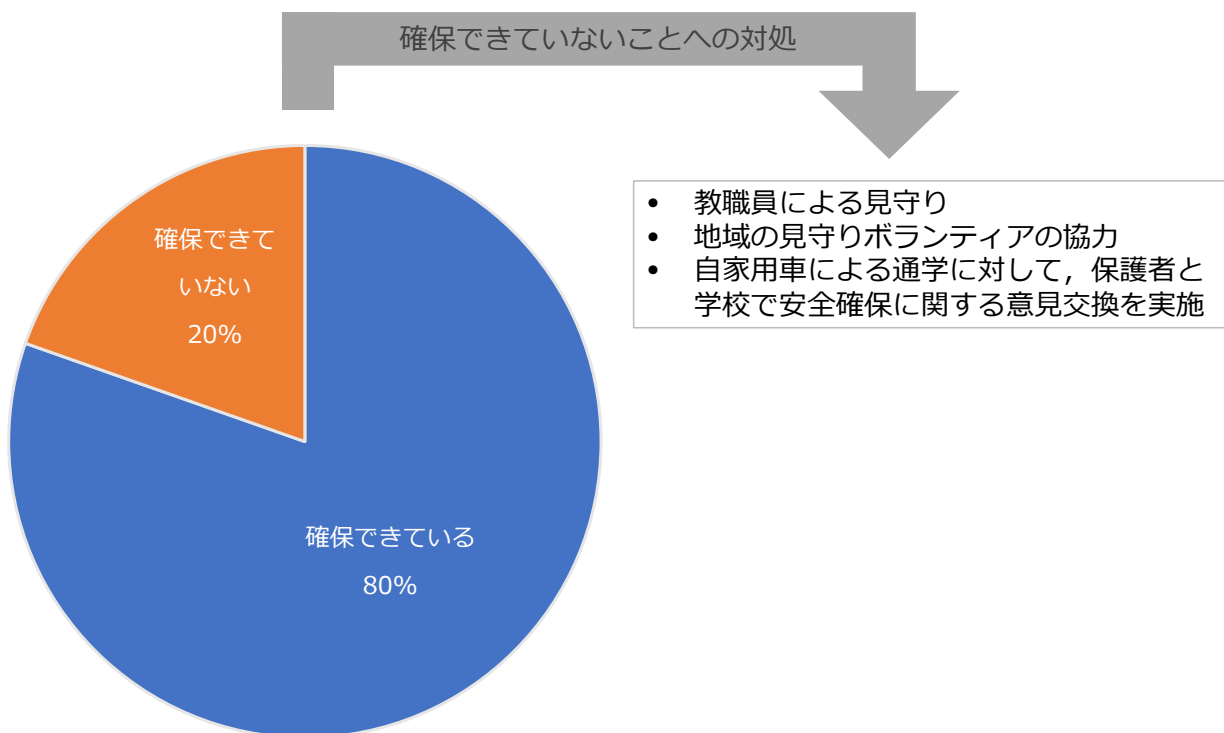
N=158 (過去2年間の統合実施件数)

27-(5) 通学路の安全確保（不審者などトラブル数）

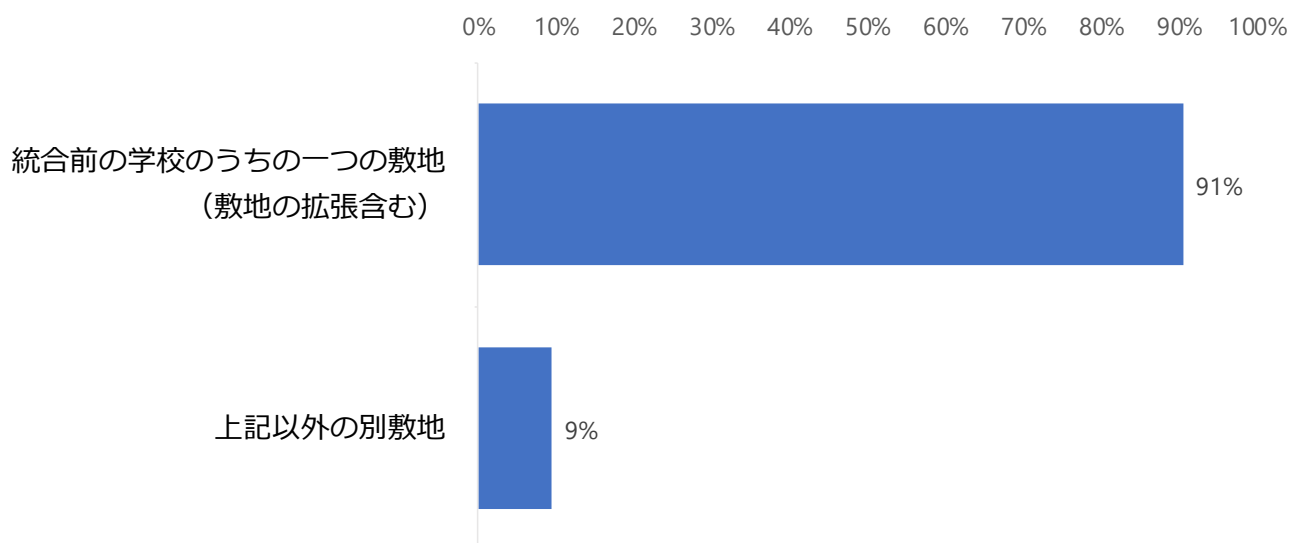


N=158（過去2年間の統合実施件数）

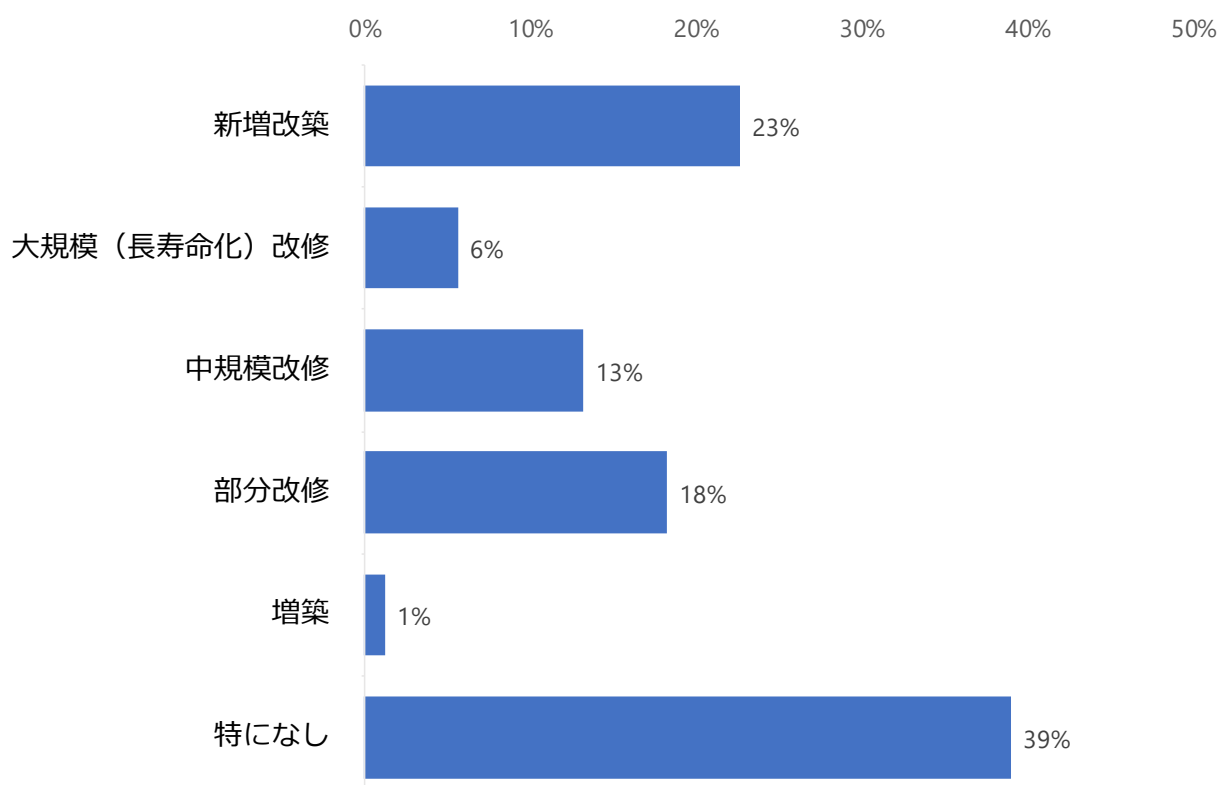
27-(6) 通学路の安全確保（見守りスタッフ）



N=158（過去2年間の統合実施件数）



N=159 (統合後の学校数)



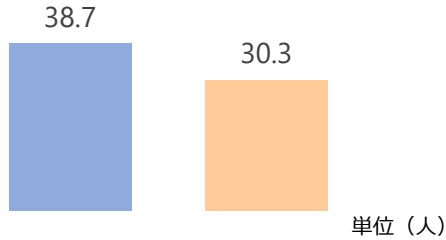
N=159 (統合後の学校数)

30-(1)

統合前後における教職員の人数の変動

小学校 2校の統合 ※統合後の学校数83校

- 統合前の学校の教職員数の合計の平均
(統合後の学校1校当たり)
- 統合後の学校1校当たりの教職員数の平均



■ 雇用形態等による教職員数の内訳

	統合前(人)	統合後(人)
義務教育費国庫負担の対象	33.8	26.5
義務教育費国庫負担の対象ではない	4.9	3.8
常勤職員	34.3	26.8
非常勤職員	4.4	3.5

■ 職種別による教職員数の内訳

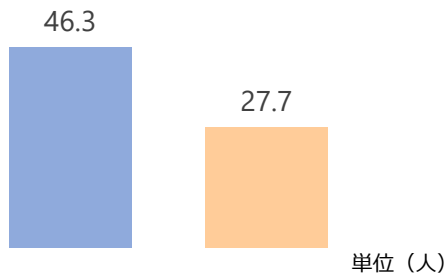
	統合前(人)	統合後(人)
校長	2.0	1.1
副校長	0.1	0.1
教頭	1.8	1.0
主幹教諭	0.9	0.6
指導教諭	0.9	0.7
教諭	21.5	18.7
養護教諭	2.0	1.1
栄養教諭	0.4	0.4
講師	3.6	2.5
助教諭	0.2	0.2
養護助教諭	0.2	0.1
寄宿舎指導員	0.0	0.0
学校栄養職員	0.3	0.2
事務職員	2.1	1.3
その他	2.8	2.4

30-(2)

統合前後における教職員の人数の変動

小学校 3校の統合 ※統合後の学校数15校

- 統合前の学校の教職員数の合計の平均
(統合後の学校1校当たり)
- 統合後の学校1校当たりの教職員数の平均



■ 雇用形態等による教職員数の内訳

	統合前(人)	統合後(人)
義務教育費国庫負担の対象	40.9	24.9
義務教育費国庫負担の対象ではない	5.3	2.8
常勤職員	42.1	25.4
非常勤職員	4.1	2.3

■ 職種別による教職員数の内訳

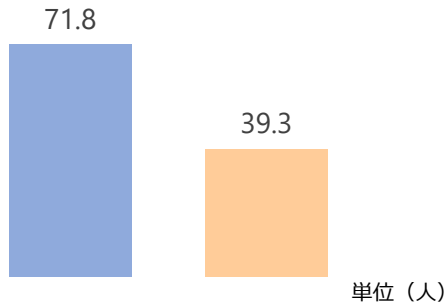
	統合前(人)	統合後(人)
校長	2.7	0.9
副校長	0.0	0.0
教頭	2.8	1.1
主幹教諭	0.3	0.1
指導教諭	0.4	0.3
教諭	25.7	17.3
養護教諭	2.4	1.0
栄養教諭	0.3	0.3
講師	3.1	2.3
助教諭	0.5	0.3
養護助教諭	0.4	0.1
寄宿舎指導員	0.0	0.0
学校栄養職員	0.0	0.1
事務職員	2.6	0.9
その他	5.2	3.2

30-(3)

統合前後における教職員の人数の変動

小学校 4校以上の統合 ※統合後の学校数8校

- 統合前の学校の教職員数の合計の平均
(統合後の学校1校当たり)
- 統合後の学校1校当たりの教職員数の平均



■ 雇用形態等による教職員数の内訳

	統合前(人)	統合後(人)
義務教育費国庫負担の対象	64.9	36.5
義務教育費国庫負担の対象ではない	6.9	2.8
常勤職員	62.6	35.3
非常勤職員	9.1	4.0

■ 職種別による教職員数の内訳

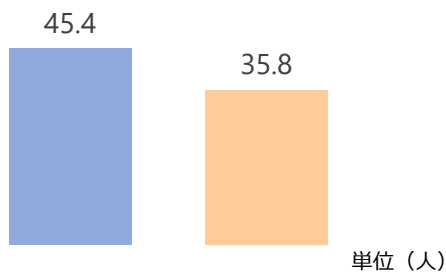
	統合前(人)	統合後(人)
校長	4.8	1.1
副校長	0.0	0.0
教頭	4.4	1.4
主幹教諭	2.0	1.5
指導教諭	0.0	0.0
教諭	36.0	24.9
養護教諭	3.4	1.0
栄養教諭	0.8	0.5
講師	10.6	6.1
助教諭	0.3	0.0
養護助教諭	0.9	0.0
寄宿舎指導員	0.0	0.0
学校栄養職員	0.1	0.1
事務職員	3.9	1.3
その他	4.8	1.4

30-(4)

統合前後における教職員の人数の変動

中学校 2校の統合 ※統合後の学校数27校

- 統合前の学校の教職員数の合計の平均
(統合後の学校1校当たり)
- 統合後の学校1校当たりの教職員数の平均



■ 雇用形態等による教職員数の内訳

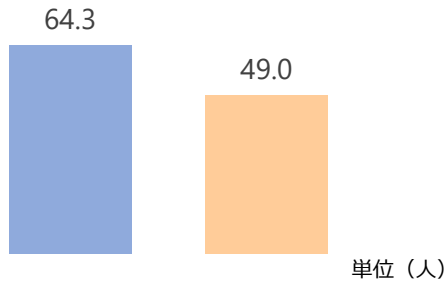
	統合前(人)	統合後(人)
義務教育費国庫負担の対象	37.8	29.5
義務教育費国庫負担の対象ではない	7.6	6.3
常勤職員	40.2	32.0
非常勤職員	5.3	3.7

■ 職種別による教職員数の内訳

	統合前(人)	統合後(人)
校長	2.0	1.2
副校長	0.3	0.1
教頭	1.8	1.2
主幹教諭	0.8	0.7
指導教諭	0.0	0.0
教諭	26.1	22.0
養護教諭	1.9	1.2
栄養教諭	0.3	0.3
講師	6.7	4.7
助教諭	0.0	0.1
養護助教諭	0.1	0.0
寄宿舎指導員	0.0	0.0
学校栄養職員	0.3	0.2
事務職員	2.1	1.4
その他	3.0	2.5

中学校 3校の統合 ※統合後の学校数5校

- 統合前の学校の教職員数の合計の平均
(統合後の学校1校当たり)
- 統合後の学校1校当たりの教職員数の平均



■ 雇用形態等による教職員数の内訳

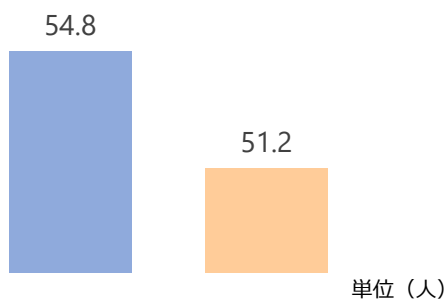
	統合前(人)	統合後(人)
義務教育費国庫負担の対象	61.3	47.3
義務教育費国庫負担の対象ではない	3.0	1.8
常勤職員	59.3	45.8
非常勤職員	5.0	3.3

■ 職種別による教職員数の内訳

	統合前(人)	統合後(人)
校長	2.5	1.3
副校長	0.0	0.0
教頭	2.5	1.3
主幹教諭	1.5	1.3
指導教諭	0.5	0.5
教諭	39.0	33.0
養護教諭	2.5	1.5
栄養教諭	0.0	0.0
講師	8.8	5.8
助教諭	0.0	0.0
養護助教諭	0.3	0.0
寄宿舎指導員	0.0	0.0
学校栄養職員	0.3	0.3
事務職員	4.5	2.8
その他	2.0	1.5

義務教育学校 小1中1の統合 ※統合後の学校数13校

- 統合前の学校の教職員数の合計の平均
(統合後の学校1校当たり)
- 統合後の学校1校当たりの教職員数の平均



■ 雇用形態等による教職員数の内訳

	統合前(人)	統合後(人)
義務教育費国庫負担の対象	39.7	37.5
義務教育費国庫負担の対象ではない	15.2	13.7
常勤職員	39.4	37.5
非常勤職員	15.5	13.7

■ 職種別による教職員数の内訳

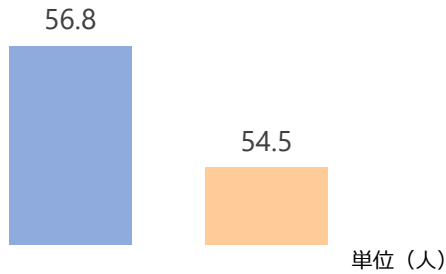
	統合前(人)	統合後(人)
校長	2.4	1.2
副校長	1.6	0.5
教頭	3.5	2.5
主幹教諭	2.2	2.3
指導教諭	1.6	1.5
教諭	20.2	20.9
養護教諭	3.2	3.0
栄養教諭	1.8	1.9
講師	5.7	4.7
助教諭	1.6	1.7
養護助教諭	1.6	1.5
寄宿舎指導員	1.5	1.5
学校栄養職員	1.6	1.6
事務職員	3.3	2.9
その他	3.0	3.3

30-(8)

統合前後における教職員の人数の変動

義務教育学校 小2中1の統合 ※統合後の学校数5校

- 統合前の学校の教職員数の合計の平均
(統合後の学校1校当たり)
- 統合後の学校1校当たりの教職員数の平均



■ 雇用形態等による教職員数の内訳

	統合前(人)	統合後(人)
義務教育費国庫負担の対象	52.3	51.5
義務教育費国庫負担の対象ではない	4.5	3.0
常勤職員	52.5	51.3
非常勤職員	4.3	3.2

■ 職種別による教職員数の内訳

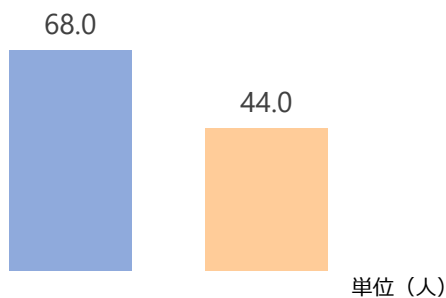
	統合前(人)	統合後(人)
校長	2.7	1.0
副校長	0.7	1.0
教頭	1.8	1.8
主幹教諭	2.0	2.2
指導教諭	0.0	0.3
教諭	32.7	35.7
養護教諭	2.2	2.0
栄養教諭	0.3	0.5
講師	5.5	3.8
助教諭	1.2	0.5
養護助教諭	0.5	0.2
寄宿舎指導員	0.0	0.0
学校栄養職員	0.7	0.3
事務職員	3.7	3.3
その他	3.0	1.8

30-(9)

統合前後における教職員の人数の変動

義務教育学校 小3中1の統合 ※統合後の学校数1校

- 統合前の学校の教職員数の合計の平均
(統合後の学校1校当たり)
- 統合後の学校1校当たりの教職員数の平均



■ 雇用形態等による教職員数の内訳

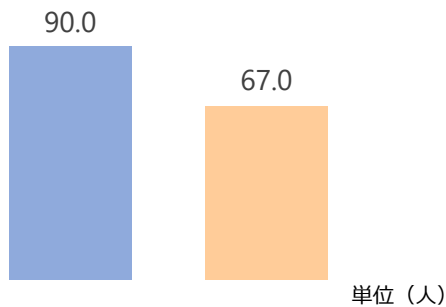
	統合前(人)	統合後(人)
義務教育費国庫負担の対象	68.0	44.0
義務教育費国庫負担の対象ではない	0.0	0.0
常勤職員	57.0	35.0
非常勤職員	11.0	9.0

■ 職種別による教職員数の内訳

	統合前(人)	統合後(人)
校長	4.0	1.0
副校長	0.0	1.0
教頭	4.0	2.0
主幹教諭	1.0	0.0
指導教諭	0.0	0.0
教諭	27.0	22.0
養護教諭	4.0	2.0
栄養教諭	0.0	1.0
講師	19.0	10.0
助教諭	0.0	0.0
養護助教諭	0.0	0.0
寄宿舎指導員	0.0	0.0
学校栄養職員	0.0	0.0
事務職員	4.0	2.0
その他	5.0	3.0

義務教育学校 小4中1の統合 ※統合後の学校数1校

- 統合前の学校の教職員数の合計の平均
(統合後の学校1校当たり)
- 統合後の学校1校当たりの教職員数の平均



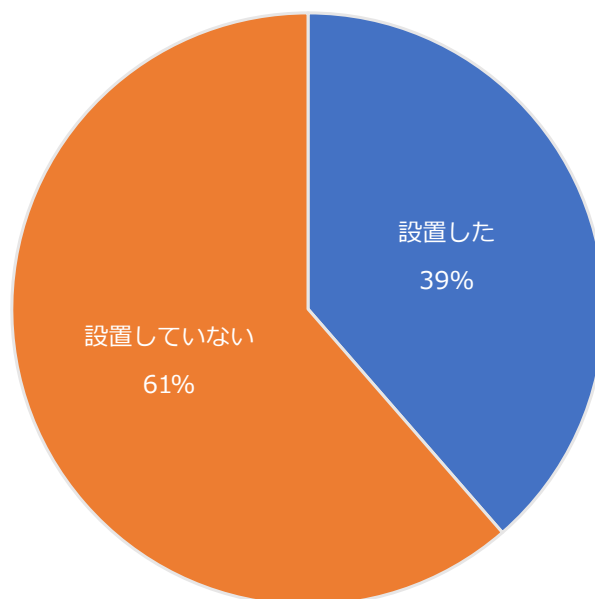
単位 (人)

■ 雇用形態等による教職員数の内訳

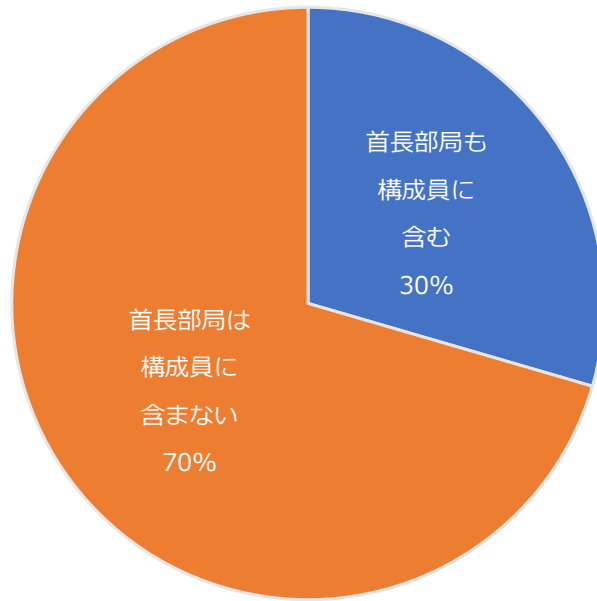
	統合前(人)	統合後(人)
義務教育費国庫負担の対象	73.0	55.0
義務教育費国庫負担の対象ではない	17.0	12.0
常勤職員	86.0	65.0
非常勤職員	4.0	2.0

■ 職種別による教職員数の内訳

	統合前(人)	統合後(人)
校長	5.0	1.0
副校長	0.0	1.0
教頭	5.0	2.0
主幹教諭	0.0	1.0
指導教諭	0.0	0.0
教諭	48.0	44.0
養護教諭	5.0	2.0
栄養教諭	1.0	1.0
講師	4.0	4.0
助教諭	0.0	0.0
養護助教諭	0.0	0.0
寄宿舎指導員	0.0	0.0
学校栄養職員	1.0	1.0
事務職員	6.0	2.0
その他	15.0	8.0

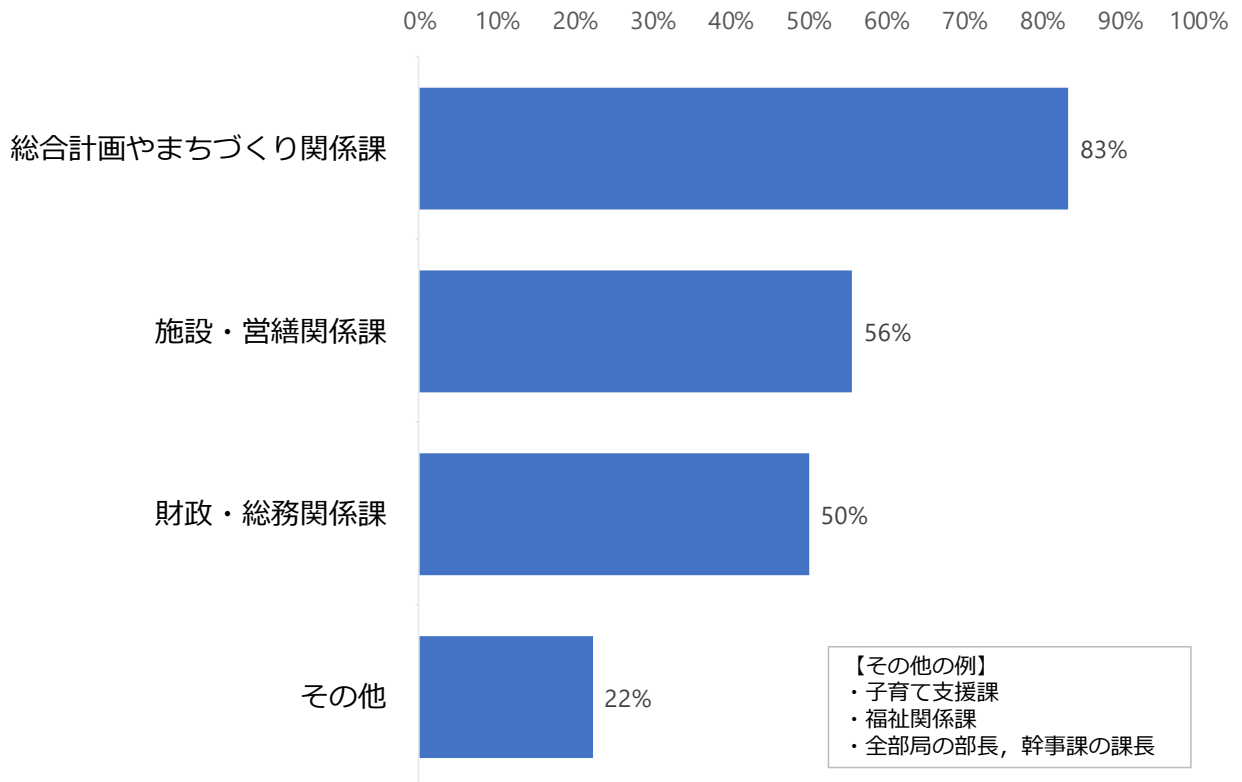


N=158 (過去2年間の統合実施件数)

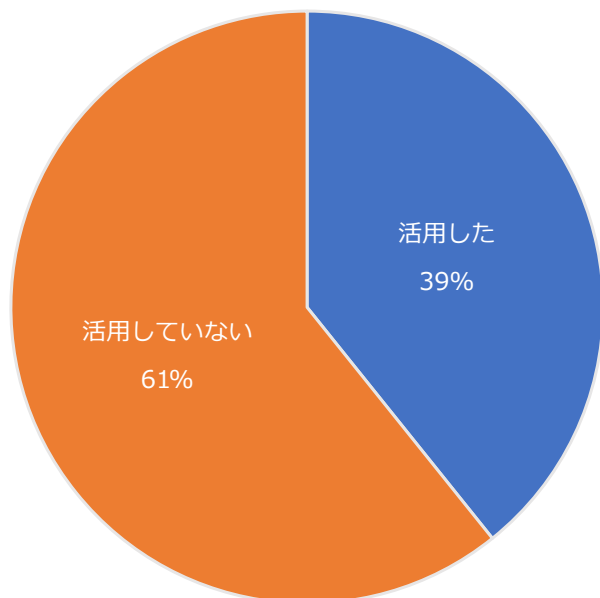


N=61

〈26-(1)で「設置した」と回答した件数〉

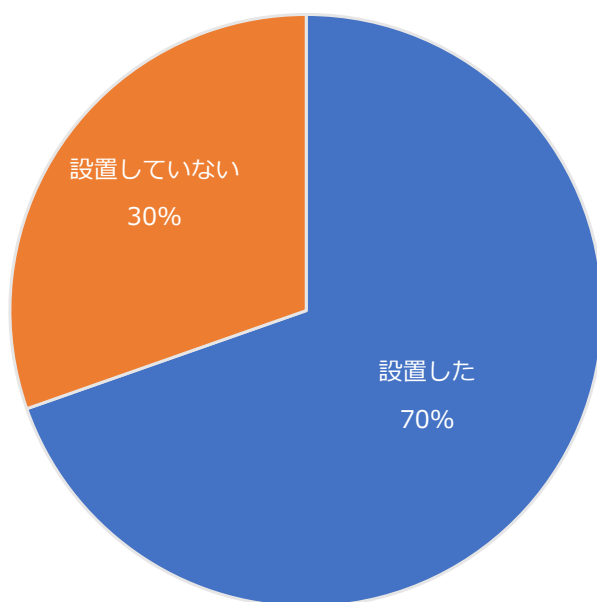
N=18 〈31-(2)で、「首長部局も構成員に含む」と回答した件数〉
※複数回答

総合教育会議をどの程度活用したか



- 小学校再編方針の検討を開始することについての確認, 再編方針の策定, 学校名や校章の決定
- 検討地域の住民アンケートや, 学校運営協議会の意見等を基に, 当該地域の教育環境に関する方針の協議
- 外部を含めた検討会議でまとめた統合の方向性の決定
- 統廃合の進捗状況についての報告

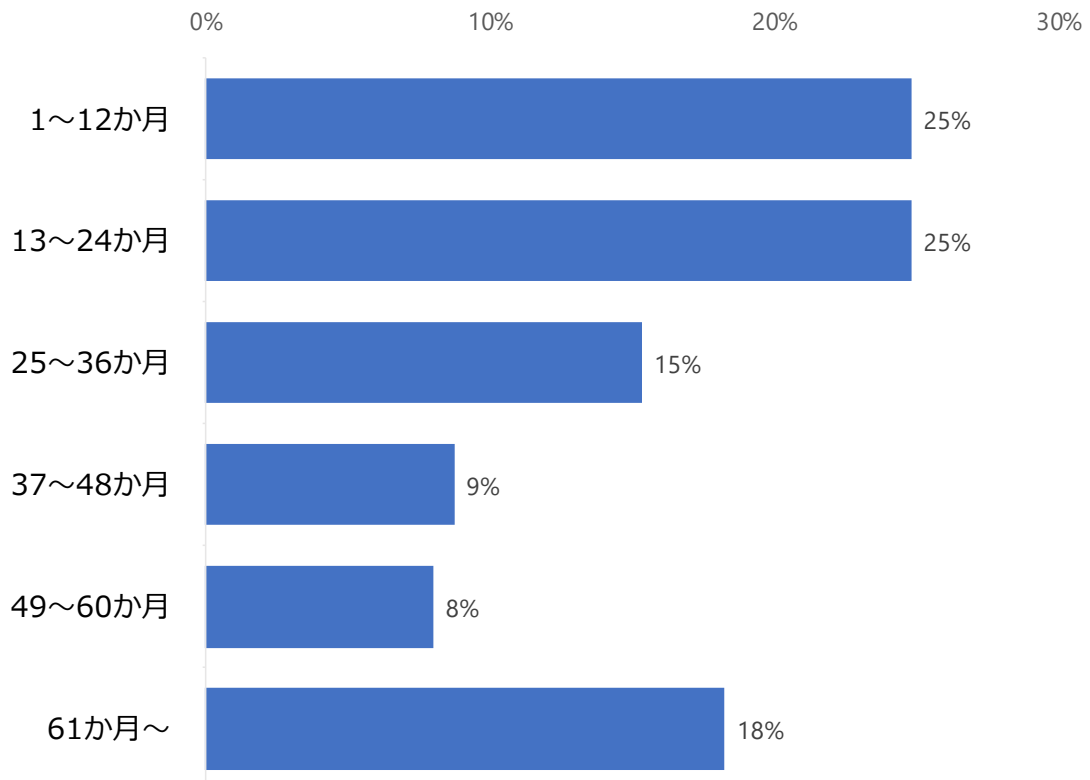
N=158 (過去2年間の統合実施件数)



N=158 (過去2年間の統合実施件数)

34-(1)

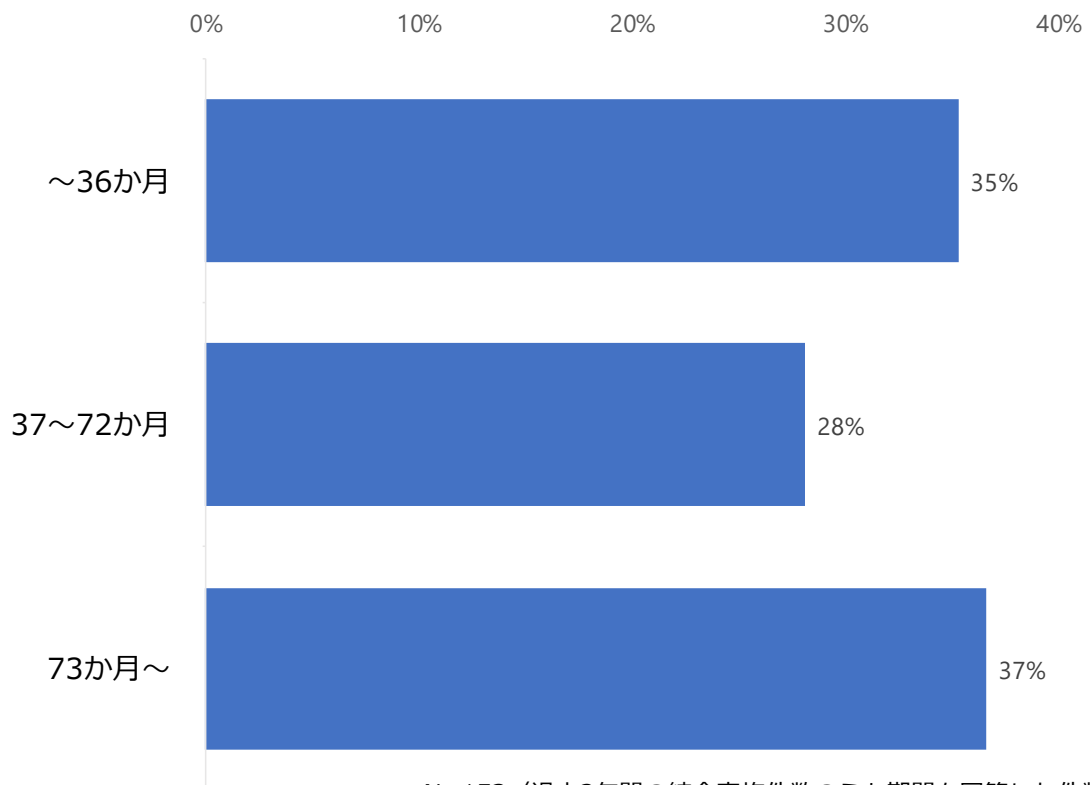
統合の検討開始から報告書の取りまとめなど方向性が決まるまでの期間



N=137 (過去2年間の統合実施件数のうち期間を回答した件数)

34-(2)

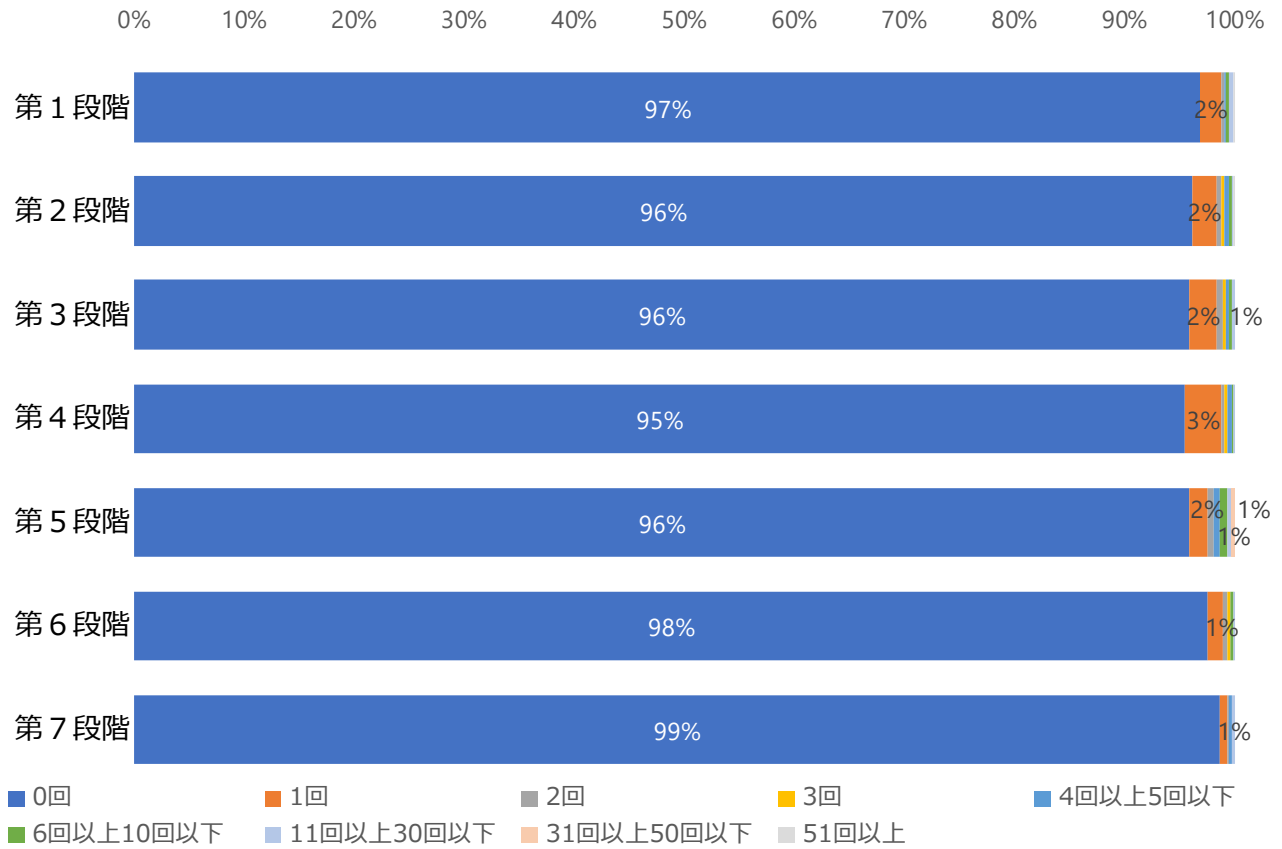
統合の検討開始から開校までの期間



N=153 (過去2年間の統合実施件数のうち期間を回答した件数)

35-(1)

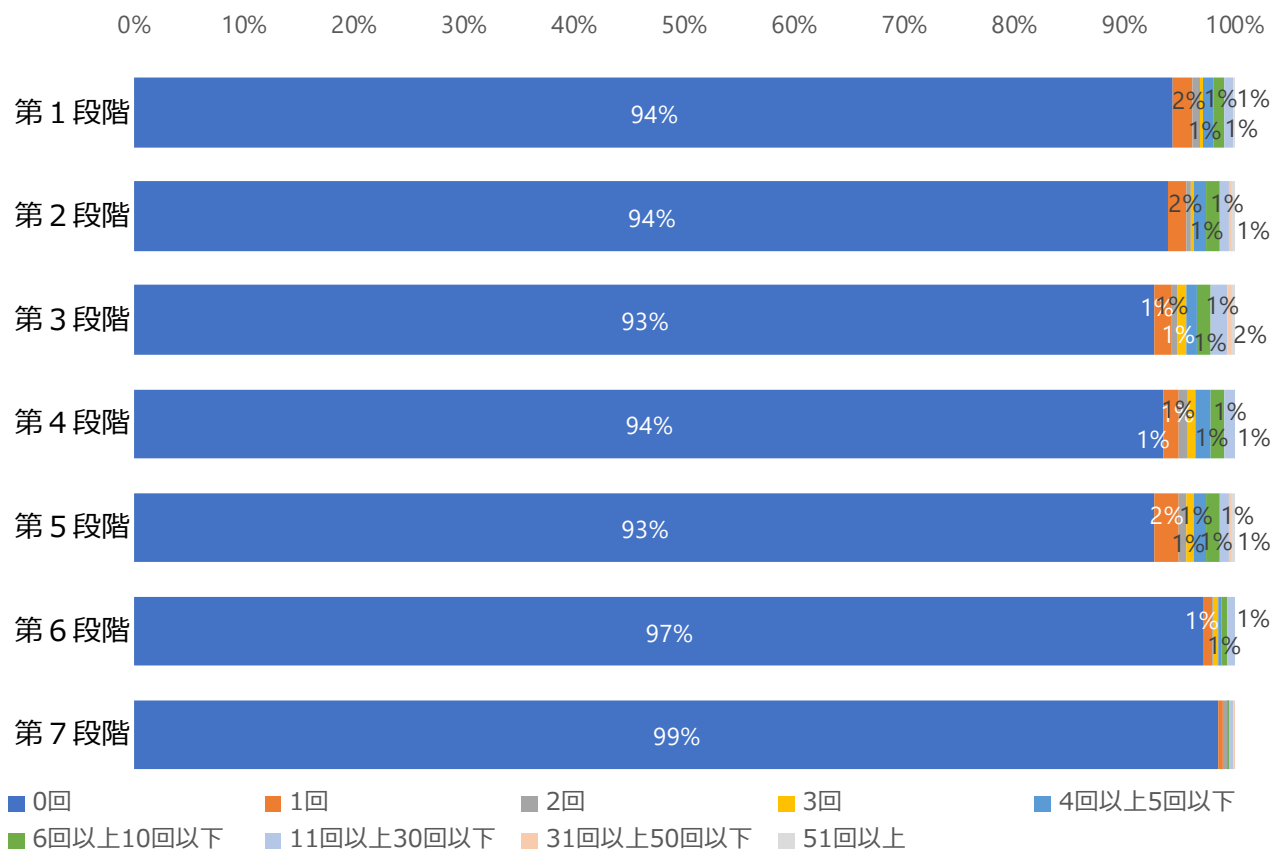
合意形成の各段階で実施した取組の数（住民説明会（全体））



N=884（アンケートに回答した市区町村）
 ※0.5%未満（「0%」と表示されるもの）は非表示

35-(2)

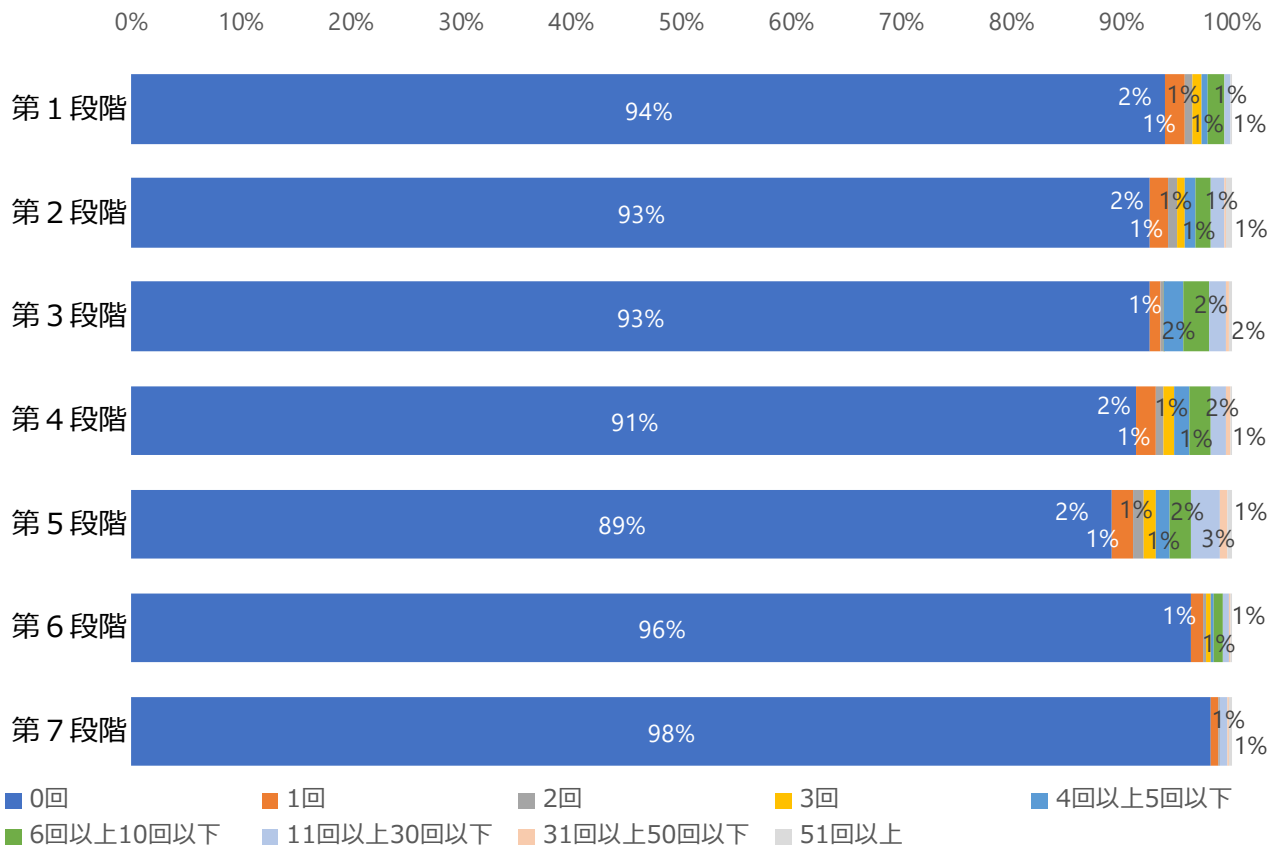
合意形成の各段階で実施した取組の数（住民説明会（地域別））



N=884（アンケートに回答した市区町村）
 ※0.5%未満（「0%」と表示されるもの）は非表示

35-(3)

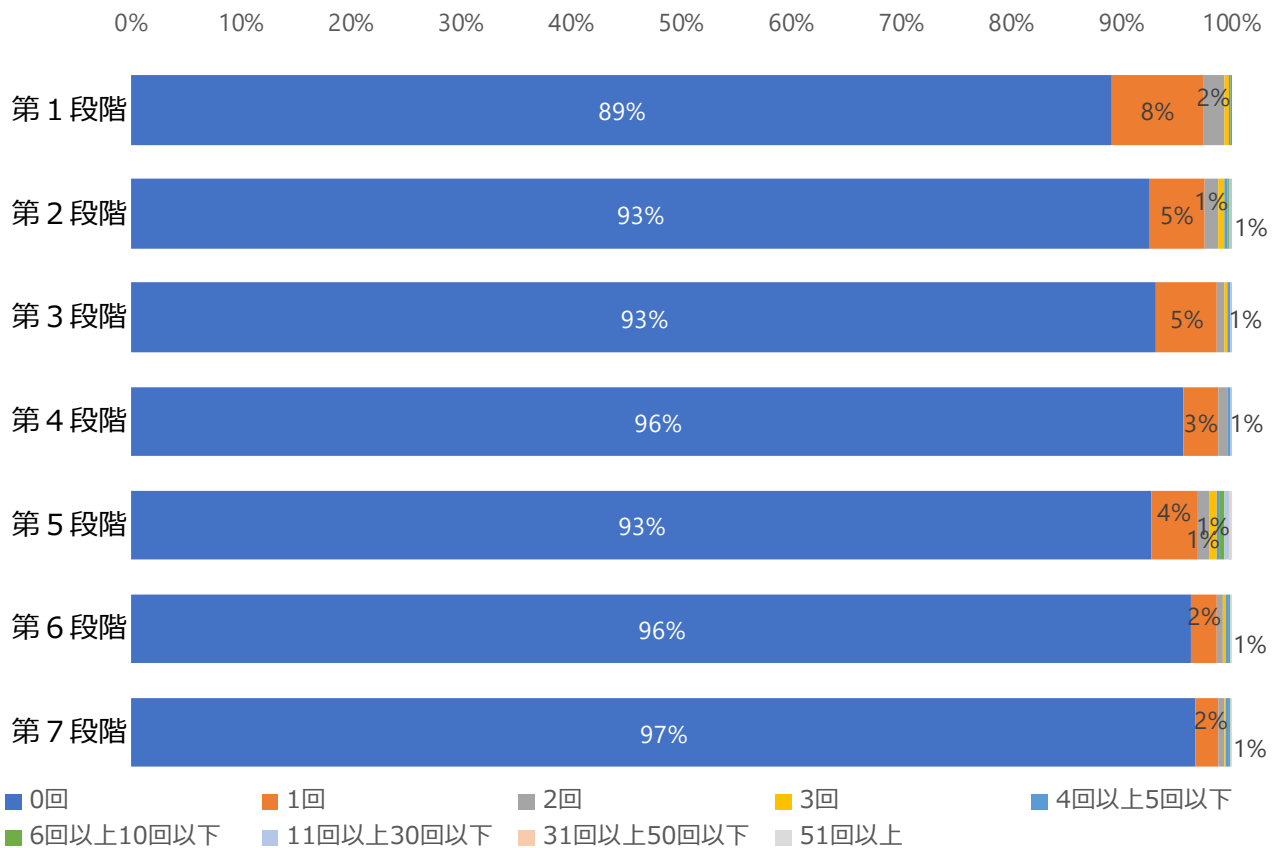
合意形成の各段階で実施した取組の数（住民説明会（学校別））



N=884（アンケートに回答した市区町村）
 ※0.5%未満（「0%」と表示されるもの）は非表示

35-(4)

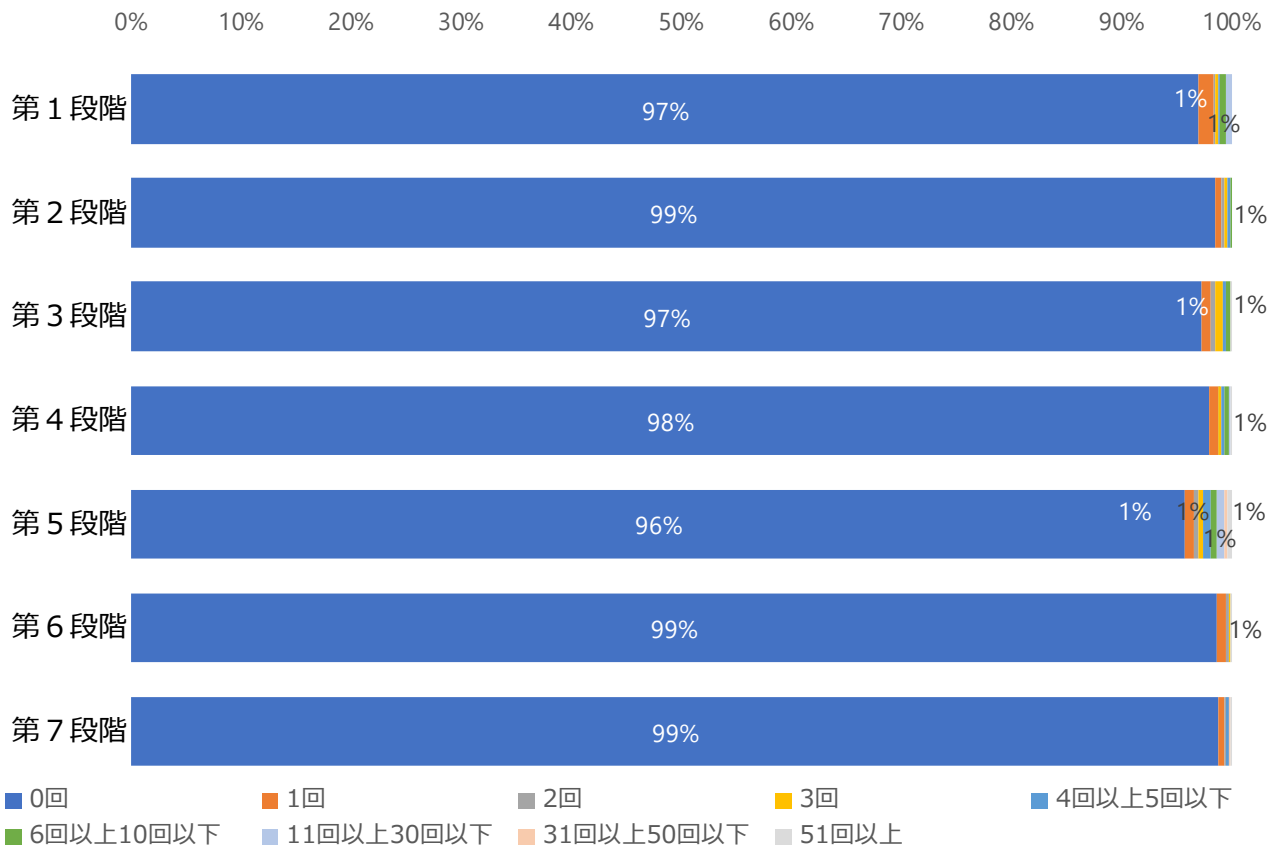
合意形成の各段階で実施した取組の数（アンケート実施）



N=884（アンケートに回答した市区町村）
 ※0.5%未満（「0%」と表示されるもの）は非表示

35-(5)

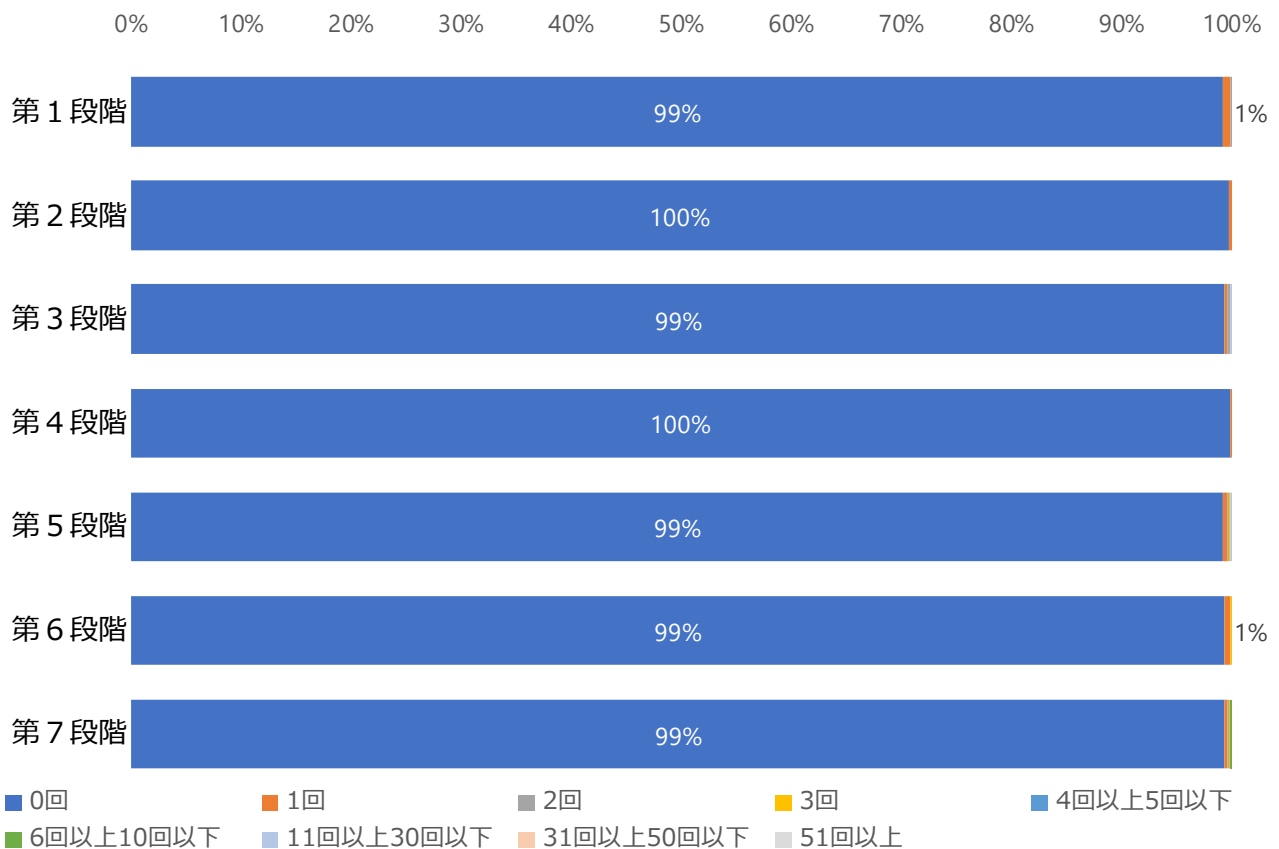
合意形成の各段階で実施した取組の数（ワークショップ）



N=884（アンケートに回答した市区町村）
 ※0.5%未満（「0%」と表示されるもの）は非表示

35-(6)

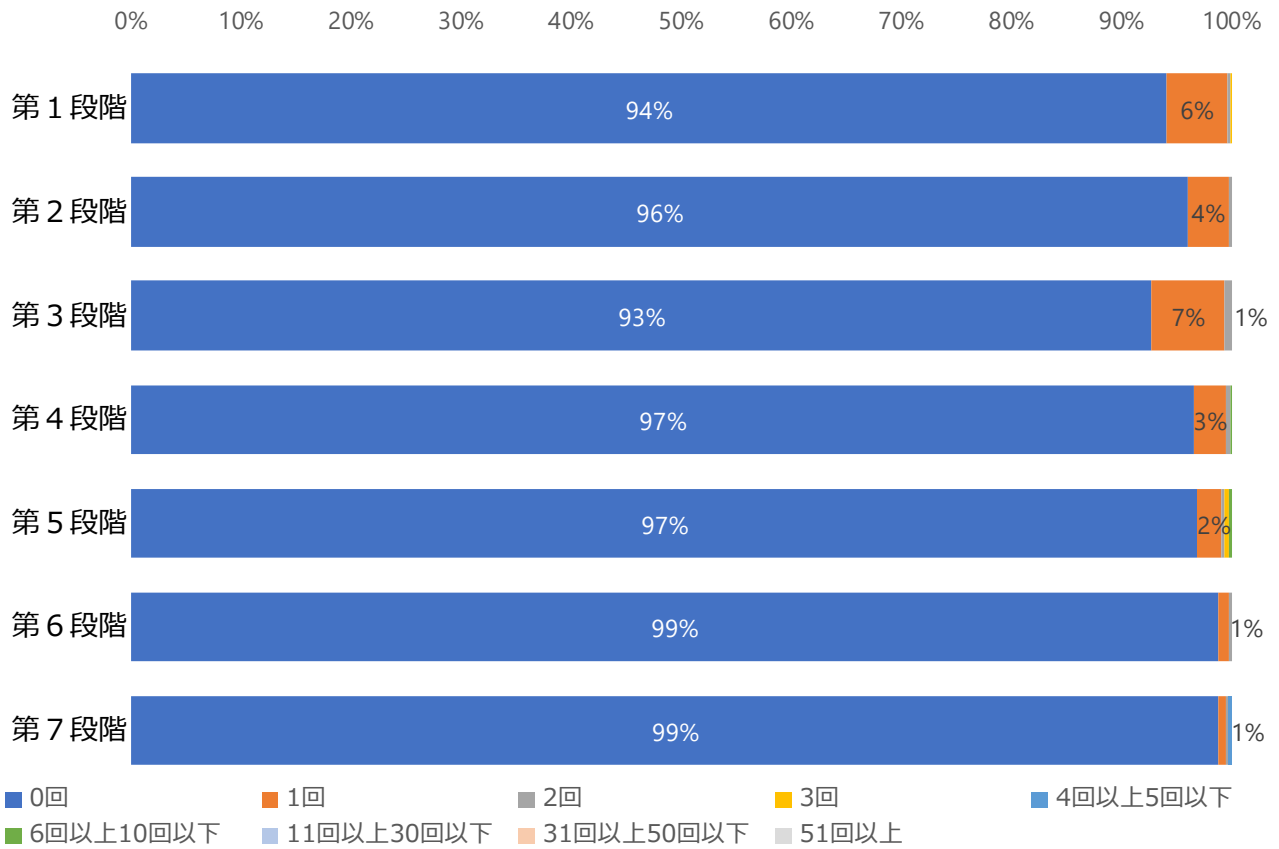
合意形成の各段階で実施した取組の数（オープンハウス）



N=884（アンケートに回答した市区町村）
 ※0.5%未満（「0%」と表示されるもの）は非表示

35-(7)

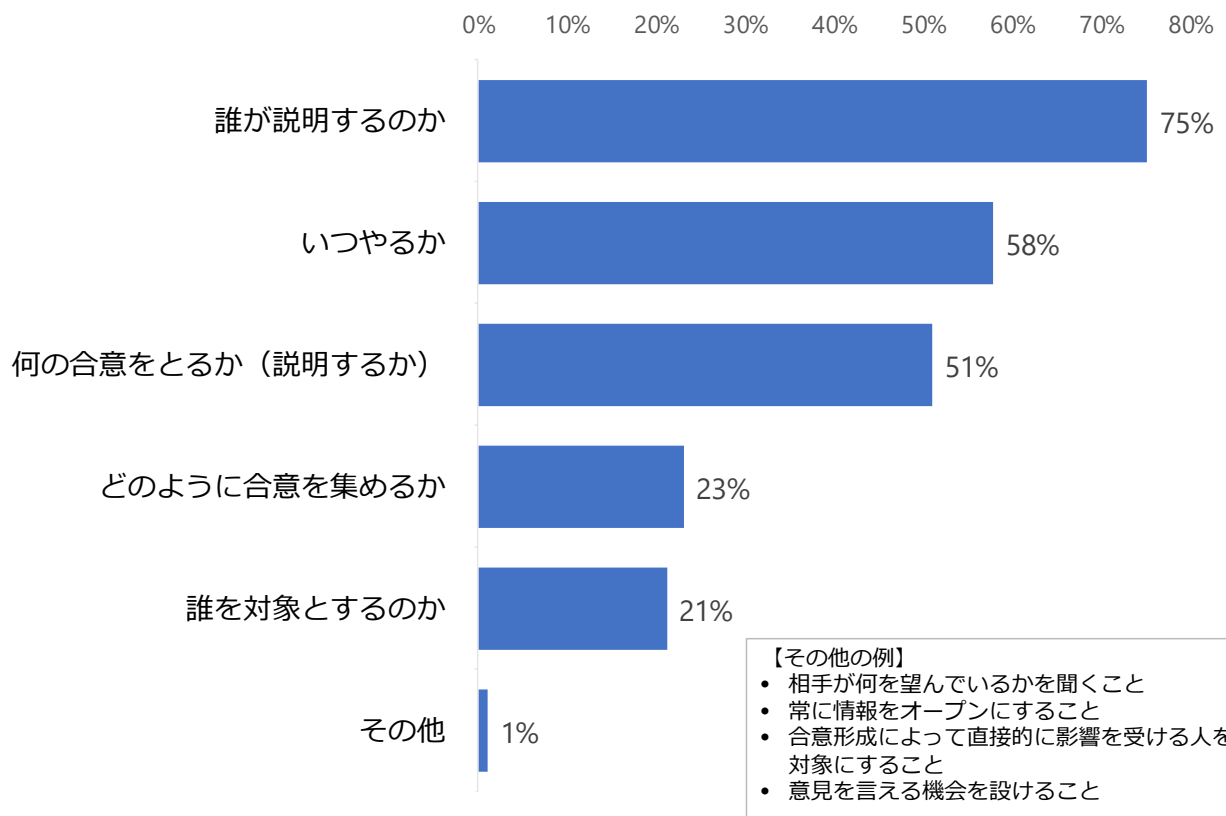
合意形成の各段階で実施した取組の数（パブリックコメント募集）



N=884（アンケートに回答した市区町村）
 ※0.5%未満（「0%」と表示されるもの）は非表示

36

合意形成の重要点



N=884（アンケートに回答した市区町村）
 ※複数回答

参考資料

2 有識者ヒアリング（①B 意見交換会）
実施概要

● 委員（敬称略，順不同）

氏名	大学/所属	専門分野
志村 秀明	芝浦工業大学建築学部 教授	社会基盤/建築計画、都市計画
遠藤 新	工学院大学建築学部 まちづくり学科 教授	社会基盤/建築計画、都市計画
讃岐 亮	東京都立大学 都市環境学部 建築学科 助教	社会基盤/建築計画、都市計画
島田 桂吾	静岡大学 教育学部 発達教育学専攻 准教授	人文・社会/教育学
佐伯 亮太	合同会社R o o f 共同代表	地域研究/地域運営組織/社会基盤/ 建築計画、都市計画
橋本 隆志	新潟県新発田市教育委員会 教育次長	

● 開催概要

回数	開催日	開催方法
第1回	令和7年 7月2, 4, 8, 9, 14日	オンライン
第2回	令和7年 10月 17, 20, 21, 22日	オンライン
第3回	令和7年 12月 15, 16, 17, 19日	オンライン
第4回	令和8年 2月 13, 16, 19, 20日	オンライン

● 主な意見

第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・合意形成のプロセスでは、説得するのではなく、話し合いのなかで「納得感」を持ってもらうことが大事である。 ・合意形成の留意点として、学校再編を話し合う場合、教員・市民・保護者などステークホルダーの感覚に違いがあることを知る必要がある。 ・地域との合意形成の過程には一般的な市民との対話、有力者との調整、新たな地域の担い手づくりの3つがあると思う。それぞれのタイプの合意形成なのかを意識しながら、どういう方法をとればいいのかをまとめていく資料づくりが考えられる。 ・自治体の庁内での合意形成が必要である。その点も盛り込んでいかなければならないのではないか。庁内で情報が食い違うこともあるので、まず適正規模・適正配置の方針を作る前に、事務局側でどのような作業をすべきかについてまとめることがとても重要だと思う。 ・どのくらいの時間軸で取り組んだかが事例をみる際のポイントである。
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートやワークショップの対象者も分かるとよい。例えば、ワークショップについても、これからの保護者、現在の保護者、地域住民で、運営の仕方が異なると感じている。 ・合意形成の流れについて、それぞれの段階で、子どもの参加、関わりがあったことを挙げることはできるか。当事者としての子どもの参加の必要性を指摘する声が近年は必ず出てくる。 ・話し合う人たちが正しい知識を得ているかが、最近特に重要だと思っている。そういう正しい知識のインプットをどこでするのかなど、合意形成を始めていく前の段階で正しく進める準備をすることが大事である。 ・フェーズ0を検討開始段階として加えることには賛成である。学校再編に限らず、広くまちづくりに協力してくれる、一緒にやっていく市民のパートナーを作っていく段階とも考えられる。 ・跡地利用の問題は非常に大きい。跡地を何に使うのか積極的に考えていかないと答えが出てこないだけでなく、そこに時間がかかることを伝えることが大事である。 ・事例集には逆引き的な要素があってもよいと思う。
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップなどでアイデアはたくさん出るけれども、実際に盛り込めるものは少なく、合意形成の後、残ったアイデアの蓄積方法も考えなければならない。合意形成のために必要なアイデア以外のアイデアも含めて蓄積できれば、地域の人たちとの関係が密接になり、役立ってくる。それは統合後につながっていくかもしれないと思っている。 ・「10年以上かかるから早めに取り組むこと」という資料の記載から、自治体は本当に危機感を持たねばならず、同時に庁内の人材、協力してくれる人材、その応援団を増やすことも、やっておかなければならないことだと考える。 ・自治体職員に対して「取組に10年以上かかる」というメッセージとともに、「10年後を見据えて今の状況、子どもの生まれる状況、施設の状況を踏まえた教育環境、学校のあるべき姿を常に考えていく必要がある」というメッセージを出してほしい。 ・跡地活用は学校再編と直接には関係ないけれども、連動する大事な論点である。
第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・合意形成の場と意思決定の場は異なると思うので、その認識や市民に対する説明は必要である。また、意見を聞くことは、出された意見の数ではなく、常に聞く体制を整えていることが重要である。 ・10年の取組になれば継続性が大切になるが、担当職員の異動や選挙などで関係者が変わる。そのことは認識しておく必要がある。 ・各段階とも、目指す姿を基に取り組んでいくことが必要であるが、例えば、フェーズ3では、域内全体の方向性のもとで、地域の特色も出していくことになる。 ・効果検証結果を発信していくことで、他のエリアにも広がっていく。そのため、情報発信は継続的に、プラス思考になってもらえそうな、ワクワクするものであることが大事。 ・逆引き事典については、内容が重なってもいいので細かく、読者が疑問に思ったことに対応できるよう、項目が整理されているとよいのではないかと。また、ハード整備についても基礎自治体が相談できる窓口を示してもらえるとよいと思った。